

平成二十二年度  
博士論文

指導教員 末田清子 教授

通訳のコミュニケーション調整仮説

—英日逐次通訳の事例から—

A Communication Accommodation Hypothesis for  
Interpretation Based on Cases of English-Japanese  
Consecutive Interpretation

青山学院大学大学院

国際政治経済学研究科

国際コミュニケーション専攻

新崎 隆子

## 目 次

序 章	1
0.0. 本章の目的	1
0.1. 研究の目的	1
0.2. 研究の背景	1
0.3. 研究設問	5
0.4. 方法論と方法	5
0.5. 研究の意義	6
0.6. 本論文の構成	6
第 1 章 通訳者の役割—「不変・不介入原則」からの逸脱—	8
1.0. 本章の目的	8
1.1. 通訳者の役割の二つの極	9
1.2. 通訳における「不変・不介入原則」	11
1.3. 「不変・不介入原則」からの逸脱	15
1.3.1. 非主体的な「逸脱行為」	15
1.3.2. 主体的な「逸脱行為」	17
1.4. 「仲介役」の役割と「不変・不介入原則」	23
1.5. 通訳者とコミュニケーション当事者間の相互行為	30
1.6. 集団間コミュニケーションとしての類型化	33
1.7. 通訳の形式とコミュニケーション調整	38
1.8. 交渉の仲裁役との違い	43
1.9. 本章のまとめ	46
第 2 章 コミュニケーション理論から見た通訳の調整	48
2.0. 本章の目的	48
2.1. 当事者のコミュニケーション能力に対する通訳者の助力	48
2.1.1. コミュニケーション能力と「他者志向性」	49
2.1.2. コミュニケーション能力のふたつの側面	58
2.2. 意味の理論から見た通訳者のコミュニケーション調整	68
2.2.1. CMM 理論とコミュニケーション調整	68
2.2.2. 「意味の理論」とコミュニケーション調整	72

2.3.	集団間コミュニケーションにおける通訳者の関与	74
2.3.1.	集団間コミュニケーションと対人コミュニケーション	74
2.3.2.	集団間コミュニケーション能力の要素	79
2.4.	コミュニケーション調整理論の適用可能性	84
2.4.1.	コミュニケーション調整理論	84
2.4.2.	通訳の種類別に見たコミュニケーション調整	92
2.5.	本章のまとめと研究設問	94
第3章	研究方法論と調査方法	96
3.0.	本章の目的	96
3.1.	研究方法論	96
3.2.	調査1「原発言と通訳におけるコミュニケーション調整」の方法	99
3.2.1.	調査の材料	99
3.2.2.	調査方法	101
3.2.3.	分析方法	102
3.3.	調査2「コミュニケーション調整に関する通訳者の意識」の方法	102
3.3.1.	調査の方法	103
3.3.2.	分析方法	105
3.4.	本章のまとめ	106
第4章	通訳者のコミュニケーション調整方略	107
4.0.	本章の目的	107
4.1.	CATから導いた3つのコミュニケーション調整方略	107
4.2.	原発言者のコミュニケーション調整方略	113
4.2.1.	相手に自分の話を理解してもらうための “interpretability” 方略	113
4.2.2.	相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整	117
4.2.3.	相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整	126
4.3.	通訳者のコミュニケーション調整方略	129
4.3.1.	相手に自分の話を理解してもらうための “interpretability” 方略	129

4.3.2.	相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整	136
4.3.3.	自分のフェイスを守るための言語的調整	145
4.4.	本章のまとめ	155
第5章	通訳者の意識とコミュニケーション調整	156
5.0.	本章の目的	156
5.1.	質問紙調査に見られた傾向	157
5.2.	通訳者 A の意識とコミュニケーション調整	159
5.2.1.	実際のコミュニケーション調整についての振り返り	159
5.2.2.	通訳者 A の通訳という行為に対する意識	167
5.2.3.	通訳者 A の通訳ストラテジー	177
5.2.4.	通訳者 A の意識とコミュニケーション調整のまとめ	180
5.3.	通訳者 B の意識とコミュニケーション調整	181
5.3.1.	実際のコミュニケーション調整についての振り返り	181
5.3.2.	通訳という行為に対する意識	187
5.3.3.	通訳者 B の通訳ストラテジー	199
5.3.4.	通訳者 B の意識とコミュニケーション調整のまとめ	202
5.4.	通訳者 C の意識とコミュニケーション調整	203
5.4.1.	実際のコミュニケーション調整についての振り返り	203
5.4.2.	通訳という行為に対する意識	210
5.4.3.	通訳者 C の通訳ストラテジー	226
5.4.4.	通訳者 C の意識とコミュニケーション調整のまとめ	229
5.5.	本章のまとめ	230
第6章	通訳のコミュニケーション調整仮説	233
6.0	本章の目的	233
6.1.	通訳のコミュニケーション調整仮説	233
6.2.	通訳という行為に対する意識	234
6.3.	コミュニケーション当事者が属する集団間の距離	239
6.3.1.	言語的な距離	239
6.3.2.	文化的な距離	240
6.3.3.	社会的アイデンティティの距離	242
6.3.4.	力の格差	244

6.4.	通訳者のインボルブメント	247
6.4.1.	フェイスに関わるインボルブメント	247
6.4.2.	感情面でのインボルブメント	250
6.4.3.	社会的アイデンティティに関わるインボルブメント	252
6.5.	相互行為の類型と通訳のコミュニケーション調整	255
6.5.1.	類型 1 : 当事者と通訳者全員が同一の社会的集団に属する 場合	255
6.5.2.	類型 2 : 当事者と通訳者全員が異なる社会的集団に属する 場合	255
6.5.3.	類型 3 : 当事者同士が同じ社会的集団、通訳者が異なる社会 的集団に属する場合	256
6.5.4.	類型 4 : 通訳者が当事者の一方と同じ社会的集団に属する場 合	257
6.6.	通訳のコミュニケーション調整の倫理的側面	258
6.6.1.	異文化接触への干渉	258
6.6.2.	コミュニケーション事象の影響の重大性	259
6.6.3.	通訳者の倫理綱領にかなうコミュニケーション調整	261
6.7.	本章のまとめ	262
第 7 章 結論		264
7.0.	本章の目的	264
7.1.	本研究のまとめ	264
7.2.	本研究の意義	268
7.2.1.	通訳研究への貢献	269
7.2.2.	コミュニケーション研究への貢献	269
7.2.3.	実践的意義	270
7.3.	今後の課題	271
引用文献		275
添付資料 1 . トーマス・フォーリー大使のスピーチ 『アジアの中の日米関係と沖縄』		289
添付資料 2 . 調査 1 実施手順説明書		297

## 図一覧

図 1.1. 通訳者の役割に関する立ち位置	10
図 1.2. 通訳者の役割のイメージ	23
図 1.3. Anderson の相互反応モデル	30
図 1.4. コミュニケーションの機械論的モデルと通訳者の関わり	30
図 1.5. 異言語コミュニケーションにおける通訳者の概念的 position 関係	32
図 1.6. 集団間コミュニケーションとしての類型 1	34
図 1.7. 集団間コミュニケーションとしての類型 2	35
図 1.8. 集団間コミュニケーションとしての類型 3	36
図 1.9. 集団間コミュニケーションとしての類型 4	37
図 1.10. シャトル外交の概念図	44
図 1.11. 仲裁役が同席する交渉	44
図 2.1. 通訳の二重集団間コミュニケーションモデル	78
図 2.2. コミュニケーションとアイデンティティの相互関係	86
図 2.3. 通訳を介したコミュニケーション調整モデル	90
図 4.1. 通訳者 A の文末表現	140
図 4.2. 通訳者 B の文末表現	140
図 4.3. 通訳者 C の文末表現	140
図 4.4. 学生の使用した文末表現	141
図 4.5. 文末表現と "convergence"	142
図 4.6. 通訳実務専門家の使用した文末表現	143
図 4.7. "we" の訳語： 通訳実務専門家	154
図 4.8. "we" の訳語： 大学院生	155
図 5.1. 通訳者のコミュニケーション調整に関する立ち位置	157
図 5.2. 正確性をめぐる堂々巡り	219

## 表一覧

表 2.1. 共感を修得するための6つのステップ	56
表 2.2. "Self-focus vs. Other-focus"別に見たコミュニケーション能力	59
表 2.3. 問題解決行動における"effectiveness"と"appropriateness"の関係	63
表 2.4. 包括的な異文化間コミュニケーション能力	82
表 2.5. 心理的傾向と調整方略の関係	88
表 4.1. 米国大使の心理的傾向の根拠	110
表 4.2. 母語の異なる人たちの直接的な言語コミュニケーションのタイプ	111
表 4.3. 通訳者のバイリンガル度と話者への"convergence"	112
表 4.4. CAT のコミュニケーション調整方略	112
表 4.5. CAT から導いた三つのコミュニケーション調整方略	113
表 4.6. 通訳者 A による "interpretability" 方略	115
表 4.7. 原発言者が用いた、相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整方略	117
表 4.8. 直示を用いた "your" の訳出	124
表 4.9. 原発言者が用いた、相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整	126
表 4.10. 通訳実験で観察された"interpretability" 方略	129
表 4.11. 通訳実務専門家による「外集団への言及」の訳出	144
表 4.12. 大学院生による「外集団への言及」の訳出	145
表 4.13. 通訳実験に使用した部分に含まれる原発言の主節の主語	148
表 4.14. 通訳実験に使用した部分に先立つ 20 文の主節の主語	149
表 4.15. 通訳実験に使用した部分の後に続く 20 文の主節の主語	150
表 4.16. 実験に使用した部分に見られる内集団と外集団の対比	151
表 5.1. 3 名の通訳者の回答	158
表 5.2. 通訳者 A : 焦点 1 . 「通訳者の役割は伝えることである」のコード化	169
表 5.3. 通訳者 A : 焦点 2 . 「通訳者は機械ではない」のコード化	172
表 5.4. 通訳者 A : 焦点 3 . 「コミュニケーション調整には原則がある」のコード化	174
表 5.5. 通訳者 B : 焦点 1 . 「通訳者は謙虚な助力者である」のコード化	189

表 5.6. 通訳者 B：焦点 2. 「人への共感がなければできない」 のコード化	192
表 5.7. 通訳者 B：焦点 3. 「調整は自然に行う」のコード化	196
表 5.8. 通訳者 C：焦点 1. 「『不変・不介入原則』を支持する」 のコード化	213
表 5.9. 通訳者 C：焦点 2. 「正確性をめぐる堂々巡り」のコード化	217
表 5.10. 通訳者 C：焦点 3. 「通訳者は機械ではない」のコード化	221
表 5.11. 通訳者 C：焦点 4. 「コミュニケーションを促進するための通 訳外の介入」のコード化	225
表 6.1. CMM 理論から見た通訳者 C のフェイスに関わる インボルブメント	249

## 資料一覧

資料 1.1. 通訳の形式	42
資料 1.2. 通訳の分野	43
資料 3.1. インタビューガイド	104

## 添付資料一覧

添付資料 1. トーマス・フォーリー大使のスピーチ 『アジアの中の日米関係と沖縄』	289
添付資料 2. 調査 1 実施手順説明書	297

# 序章

## 序章の構成

- 0.0. 本章の目的
- 0.1. 研究の目的
- 0.2. 研究の背景
- 0.3. 研究設問
- 0.4. 方法論と方法
- 0.5. 研究の意義
- 0.6. 本論文の構成

### 0.0. 本章の目的

本章の目的は、本研究の目的と背景、研究設問、研究方法および研究の意義を述べ、本論文の構成を示すことである。

### 0.1. 研究の目的

本研究の目的は、通訳者が用いる調整方略をコミュニケーション学の視点から明らかにし、通訳のコミュニケーション調整に関する仮説を提唱することである。世界の通訳者団体の倫理綱領が掲げる「理想的な」通訳の基準は「原発言を忠実に完全に訳すこと」としているが、先行研究によって、多くの逸脱事例が報告されている。本研究ではそのうちの主体的な逸脱行為を「通訳におけるコミュニケーション調整」と捉え、通訳の実例を基に、調整の種類と特徴、調整が行われる状況や理由をコミュニケーション理論に基づいて分析する。

### 0.2. 研究の背景

本節では、本研究を行うに至った背景を説明する。通訳は、ある言語で産出されたメッセージを別の言語に変換する意味で翻訳という概念構造の中に位置づけられる。一般的に翻訳は「ある言語で表現された文章の内容を他の言語になおすこと」、通訳は「互いに言語が違うために話の通じない人の間に立って、双方のことばを訳して相手方に伝えること」と定義され<sup>1</sup>、「翻訳」は文書、「通

---

<sup>1</sup> 広辞苑第五版による。

訳」は話しことばを扱うものと考えられている<sup>2</sup>。ポエヒハッカー（2008）によれば人類の歴史上、通訳は翻訳より先に始まり、多くのインド・ヨーロッパ言語において「通訳」と「翻訳」には別々の名称が充てられていた。英語の“translation”は“the process of translating words or text from one language into another, a written or spoken rendering of the meaning of a word or text in another language”<sup>3</sup>と定義され、話し言葉を扱う「通訳」を含むが、専門家は「通訳」に“interpretation”ということばを充てて区別する。“interpretation”という言葉は“the action of explaining the meaning of something, an explanation or way of explaining”<sup>4</sup>と定義されるように、その一義的な意味は「意味の説明」や「解釈」である。通訳を“oral translation”と呼ばず“interpretation”という別の名称を付与したことには「通訳」の領域に言語変換（code-switching）を超える解釈的な意味合いがあるという共通認識が示されている。それは、通訳は翻訳とは異なる研究分野として扱うべきであるとするMunday（2001）<sup>5</sup>の主張にも反映されている。

通訳の過程にどのような行為が含まれるかについては、先行研究で示されたさまざまな定義から手がかりを得ることができる。Pöchhacker（2004）の定義は通訳行為の「即時性」（immediacy）に注目し、「最後の訳」の産出方法を「口頭による発話」に限定せず、手話通訳や要約筆記も包含した。

Interpreting is a form of translation in which a first and final rendition in another language is produced on the basis of a one-time presentation of an utterance in a source language. (p.11)

通訳とは<翻訳>の一形態であり、異言語での最初にして最後の訳が、起点言語における発話の一回限りの提示を基に産出される<sup>6</sup>。

ポエヒハッカー（2008）は、通訳とは「今、ここで」言語と文化の障壁を越えてコミュニケーションに参加したい人々のための行為であると特徴づけ<sup>7</sup>、「起

---

<sup>2</sup> “Oral translation is commonly known as interpreting or interpretation.” Munday（2001）, p.4

<sup>3</sup> Oxford Dictionary of English (2nd ed.). (2003). Oxford University Press による。

<sup>4</sup> 同上。

<sup>5</sup> Munday（2001）は明確に「通訳」を人間による翻訳（human translation）の下位区分に入れることには賛否両論があり、「通訳」には異なる要件や活動が関係することから、「通訳学」という並立する分野として扱うことが最良であろうと述べている。pp.13-14. 和訳は筆者による。

<sup>6</sup> 和訳はポエヒハッカー（2008）による。

<sup>7</sup> Pöchhacker（2004）, p.10 “In principle, interpreting is performed ‘here and now’ for the benefit of people who want to engage in communication across barriers of

点言語における発話の提示は一回限りである」という条件をつけることによって、起点言語による提示の利用回数が制限されない他の訳出行為と区別した<sup>8</sup>。また、鳥飼（1997）は、産出方法を「口頭による発信」に限定し、「発言」ではなく「メッセージ」と表現したことで、通訳が単純な言語の置き換えではなく発言意図の理解に基づいて行われることを暗示している。

話し手が発言したメッセージを聞き取り理解した上で、同じメッセージを他の言語で口頭により発信すること（p.266）

ポエヒハッカー（2008）と鳥飼（1997）の定義では、通訳の過程が「訳の産出」もしくは「メッセージの発信」の段階で終わっているのに対し、久米（1996）は「ある言語で話された内容を別の言語に置き換え、聞き手に口頭で伝達すること」（p.187）と定義し「聞き手に伝達する」段階を含めた定義を示したが、「聞き手の受けとめ方」までは言及していない。しかし通訳をコミュニケーション行為として捉えた Hatim & Mason（1997）の定義では通訳プロセスがさらに延長され、聞き手が知覚する意味までを含んでいる。

Typically, a translator operates on the verbal record of an act of communication between source language speaker/writer and hearers/readers and seeks to relay perceived meaning values to a (group of) target language receiver(s) as a separate act of communication. (vii)

通常、通訳者・翻訳者は起点言語の話者（または書き手）とその聞き手（または読み手）の間のコミュニケーション行為の言語的記録に基づき、自らが把握した意味価値を、別個のコミュニケーション行為として中継（relay）しようとする<sup>9</sup>。

ポエヒハッカー（2008）、鳥飼（1997）、久米（1996）がいずれも通訳を原発言者によるコミュニケーションの補助と位置づけたのに対して Hatim & Mason（1997）は別個のコミュニケーション行為（separate act of

---

language and culture. 和訳はポエヒハッカー（2008）による。

<sup>8</sup> この定義によれば、日本で1988年に始まった放送通訳（broadcasting interpretation）のうち原発言を一回以上聞いて事前に準備できる時差通訳は「通訳」の定義から除外される。「時差通訳」とはニュースをあらかじめビデオテープに録音し、何人かで手分けして訳語をつけ、生放送で通訳をつける放送通訳の形態のことである。

BS放送通訳グループ（1998）pp.31-33.参照。

<sup>9</sup> 和訳は筆者による。

communication) と見なした。ここにはその明確な定義が示されていないが、コミュニケーション行為に関するさまざまな定義のうち通訳に当てはまるものとして、石井（1997a）及び Samovar, Porter & McDaniel（2007）<sup>10</sup> が指摘した「参加者の間に相互的な作用が起こる」という点が注目される。原発言者から発せられたメッセージが通訳者によって聞き手に届き、解釈されるという一方向の流れではなく原発言者と通訳者、通訳者と聞き手、原発言者と聞き手の間に「相互的な影響」または「反応を引き出すためのシンボルの伝達」があるという捉え方は、通訳のコミュニケーション調整を解明する糸口になるだろう。

「解釈」が含まれることを暗示する定義やコミュニケーション行為としての定義が、通訳者の調整を肯定し得るのに対し、通訳者を「透明の機械」と見なす立場は、調整を否定する。通訳者は翻訳マシンや、忠実なこだま、歌舞伎の黒衣のような存在として語られることが多い。Martin & Nakayama（2001）は通訳者が一般的に原発言を忠実に、完全に伝える「見えない存在」と想定されているとした。

We often assume that translators and interpreters are “invisible”, that they simply render into the target language whatever they hear. (p.119)

私たちはしばしば、翻訳者や通訳者は「目に見えない存在」で、彼らはただ聞こえたものを何でも目標言語で表現しているだけだと考えがちである<sup>11</sup>。

ポエヒハッカー（2008）によれば、通訳研究では、「理想的な」通訳の基準は「正確性」、「完全性」、「忠実性」から捉えられ、通訳者は原発言者の考えを「完全」に「忠実」に伝達することが求められていると大半の研究者が考えている。これはさらに「原発言を忠実に訳し、何も足さず、引かず、変えないこと」（Phelan, 2001, p.44）という実務的な原則として実際に世界の主な通訳者連盟の倫理綱領に採用されている。

その一方で、複数の経験的研究は原発言に忠実な通訳とは言い難い、「理想的な」基準からの逸脱行為を報告している。「原発言の大胆な修正」、「原発言の簡

---

<sup>10</sup> コミュニケーションの定義として石井（1997a）は「一定のコンテキストにおいて、メッセージの授受により、人間が相互に影響しあう過程」（p.3）、Samovar, Porter & McDaniel（2007）は“Human communication is the process through which symbols are transmitted for the purpose of eliciting a response.”（p.12）を示した。

<sup>11</sup> 和訳は筆者による。

略化」、「原発言の曖昧性を取り除くこと」、「原発言の一部を訳さない」、「原発言に説明や注釈を織り込むこと」、「聞き手への直接的な話しかけ」<sup>12</sup>などの調整事例を検討することにより、『不変・不介入原則』からの逸脱行為は通訳者が通訳という行為を果たすために行うコミュニケーション調整という視点から捉えることができるのではないかと考え、コミュニケーション学の視点に立つ研究が必要であると思料した。

### 0.3. 研究設問

本研究は3つの研究設問を掲げる。第一は「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」である。この設問は、日本で行われた先行研究に、通訳のコミュニケーション調整の実際の訳出例が少なく、海外の研究では実例は報告されているものの、同一の原発言に対する複数の通訳者の訳出を比較した研究が見当たらないことから導かれた。

第二は「コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか」である。先行研究には、コミュニケーション調整事例を集め、外からの視点でその特徴を論じるものと、コミュニケーション調整に関する通訳者の語りを基に、内からの視点で論じたものがあるが、その二つを結びつける研究が少ない。具体的なコミュニケーション調整の事例を、それを行った通訳者がどのように捉えているかを明らかにする必要があると考え、この設問を導き出した。

第三は「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」である。これは、先行研究では通訳のコミュニケーション調整がどのように起こるのかについての包括的な分析が不十分であるとの問題意識から導かれた。この設問への答えを基に、仮説構築を目指す。

### 0.4. 方法論と方法

本研究は社会構成主義的な認識論に立脚するシンボリック相互作用論に基づき、通訳を介したコミュニケーションを人々の「連携的な行為」(joint action) (Blumer, 1969, p.16)<sup>13</sup>として扱う。シンボリック相互作用論の中心的なアプローチは、ものごとの意味は、人々の相互作用によって生み出されるというものである。そして相互作用は「シンボルの使用、解釈、または他者の行為の意味の推定によって媒介されている」(Blumer, 1969, p.79)<sup>14</sup>と説明される。本研究では通訳という行為を、連携的な行為に連結される、個別の行為の一つ

---

<sup>12</sup> ポエヒハッカー (2008) , p.183

<sup>13</sup> 和訳はブルーマー (1991) による。

<sup>14</sup> 和訳はブルーマー (1991) による。

という視点から解釈する。

第一の研究設問である「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」の答えを見つけるために、実際に行われた英語のスピーチを用いた実験による調査を行い、その結果をコミュニケーション能力理論、CMM理論（Coordinated Management of Meaning Theory）、およびコミュニケーション調整理論（Communication Accommodation Theory）を用いて分析する。第二の研究設問である「コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか」の答えを見つけるために、通訳者に対する半構造化インタビュー調査を実施する。分析は社会構成主義的グラウンデッド・セオリー（CGT）のコード化の概念を応用し、発想法による推論によって行う。

## 0.5. 研究の意義

「理想的な」通訳基準からの逸脱は、これまで、主として通訳学の研究分野で扱われてきたが、主体的な「逸脱行為」をコミュニケーション調整と捉え、コミュニケーション学の視点から研究することにより、通訳研究とコミュニケーション研究の二つの分野に貢献できる。また、通訳者の社会的役割に新たな光を当て、通訳を介したより良いコミュニケーションの実現に繋がる。

## 0.6. 本論文の構成

第1章では、「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」が実際の通訳行為とどのように結びついているかに関して、通訳研究分野の先行研究を概観し、「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」という通訳者の二つの側面の関連性について、問題提起を行う。

第2章では、通訳のコミュニケーション調整を、コミュニケーション理論の視点から検討し、研究設問を立てる。第一に、通訳者がコミュニケーション当事者の言語的コミュニケーションをどのように助けうるかを、コミュニケーション能力理論から論じる。第二に、通訳のコミュニケーションが行われる道筋をCMM理論に沿って説明し、第三に、通訳を介したコミュニケーションが二重の集団間コミュニケーションであるという視点から、通訳者の関わり方を論じる。第四に、コミュニケーション調整理論（CAT）が通訳のコミュニケーション調整に適用できるかどうかを検討する。最後に、第1章で行った問題提起に沿った研究設問を掲げる。

第3章では、研究方法論と調査方法について述べる。まず、社会構成主義とシンボリック相互作用論の中心的な概念を解説する。次に調査材料として用い

た英語のスピーチの背景を説明し、二つの調査の調査方法や分析方法を詳しく述べる。

第4章は、通訳者のコミュニケーション調整に関する調査1の結果を分析する。まず、分析の基準とした3つのコミュニケーション調整方略について述べ、第二に、原発言のコミュニケーション調整方略を、通訳者が実際にどのように訳出したか検証する。第三に、通訳実験を実施し、その結果に表れた通訳者のコミュニケーション調整方略を示し、最後に調整方略の分類を行う。

第5章では、コミュニケーション調整に関する通訳者の意識を調べた調査2の結果を分析する。第一に、実際の訳出例を振り返る過程で、通訳者にコミュニケーション調整を行った理由を尋ね、第二に、全般的な通訳経験に関する語りを通して、通訳者が通訳という行為をどのように捉えているかを検討する。最後に二つの分析を総合してそれぞれの通訳者の「通訳ストラテジー」をまとめ、通訳者の意識と実際のコミュニケーション調整行動の関係を明らかにする。

第6章は、二つの調査の分析結果に先行研究で得た知見を加え、3番目の研究設問である「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」について総合的な論述を行い、仮説の構築を目指す。

第7章は、「通訳のコミュニケーション調整仮説」の学術的、実践的意義をまとめ、今後の研究課題について述べて、論文の締めくくりとする。

# 第1章 通訳者の役割

## —「不変・不介入原則」からの逸脱—

本章の構成

- 1.0. 本章の目的
- 1.1. 通訳者の役割の二つの極
- 1.2. 通訳における「不変・不介入原則」
- 1.3. 「不変・不介入原則」からの逸脱
- 1.4. 「仲介役」の役割と「不変・不介入原則」
- 1.5. 通訳者とコミュニケーション当事者の間の相互行為
- 1.6. 集団間コミュニケーションとしての類型化
- 1.7. 通訳の形式とコミュニケーション調整
- 1.8. 交渉の仲裁役との違い
- 1.9. 本章のまとめ

### 1.0. 本章の目的

世界の複数の通訳者連盟<sup>15</sup>の倫理綱領は、通訳者の役割を「他者によって述べられたことを、それ以外のことは何も足さず、そこから何も引かず、それをまったく変えずに、偽りなく、忠実に、口頭で別の言語に翻訳すること」と定めている。本章の目的は、先行研究を手がかりに、このような「不変・不介入原則」が実際の通訳行為とどのように結び付いているかを探り、「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」という通訳者の二つの側面の関連性について、問題提起をすることである。

先行研究によれば、通訳者は「不変・不介入原則」を重要視する一方で、その原則から逸脱するような行為を行っている。先行研究は実証データの分析や理論化、図式化を通じて原則からの逸脱行為を説明しようと試みたが、その全体像は未だ包括的に示されていない。通訳者はなぜ「ただ忠実に言語を変換する」以上のことをするのだろうか。この問いかけを軸に、本章では、通訳者の役割における二つの極と「不変・不介入原則」、および原則からの逸脱について先行研究を概観したのちに、通訳のプロセスを重層的な集団間コミュニケーション

---

<sup>15</sup> NRPSI、AUSIT、NCIHC など。1.2.で詳述する。

ョンとして論じ、原則からの主体的な逸脱行為を「通訳におけるコミュニケーション調整」という視点から捉えることを提案する。

### 1.1. 通訳者の役割の二つの極

通訳者の役割は、受動的で主体性の低い「他者の忠実な代理人」と能動的で主体性の高い「コミュニケーションの仲介役」という二つの極の間の位置として表すことができる。通訳者が他者の代理人として受動的な役割を担うという根拠は、通訳者がコミュニケーション事象の部外者だということにある。通訳の必要のないコミュニケーションに通訳者が招かれることはなく、通訳者がコミュニケーション当事者よりも先に自発的な発言をすることもない。コミュニケーションの当事者は通訳者という人間がいることを承知しているが、ちょうど歌舞伎の舞台で役者の手伝いをする「黒衣」のように、「存在しない者」という暗黙の了解に基づいて通訳者の同席を受け入れる。あるいは、当事者の異言語間コミュニケーション能力の欠如を埋める必要に迫られて雇わざるをえない「必要悪」という受け止め方もある。通訳者は記録上も「そこに存在しない者」として扱われてきた。日本の戦後外交には多くの通訳者が関わってきたが、重要な会議の議事録においてさえ通訳者の名前は記録されていない(鳥飼、2007)。通訳者は原発言を直訳する機械に徹するべきであるとする考え方が主体性の低い「忠実な代理人」としての役割のベースにある。

一方、通訳者がコミュニケーションの仲介役であるという根拠は、その場で語られるすべてのことがらを通訳者を通して送受信されることと、互いの言語を理解することができない当事者がしばしば通訳者に依存せざるをえない状況に置かれることにある。通訳者はメッセージを伝達するために欠かせない存在であり、通訳者が何らかの理由で退席すれば、当事者同士は会話を続けることができない。通訳者は言語や文化の狭間に立って、コミュニケーション当事者間の意思疎通を図るための方法を、主体的に判断し実践する能動的な役割を果たしうる立場にある<sup>16</sup>。

鳥飼(2007)は、21世紀の通訳研究は通訳者の役割についての問題意識を問いかけているとして、一方の極にことばの変換機としての役割、その対極に、言語、文化、コミュニケーションにおける社会的要素を調整する役割を置いた。ことばの変換機は「忠実な代理人」と同様に主体性の低い役割、言語、文化、コミュニケーションにおける社会的要素を調整する役割は「コミュニケーション

---

<sup>16</sup>Anderson (1976) は 通訳者がコミュニケーションの手段を独占する存在になり得るとして以下のように述べている。 “The interpreter as a power figure, exercising power as a result of monopolization of the means of communication.” (p.221)

ンの仲介者」と同様に主体性の高い役割を表す。図 1.1.は、鳥飼（2007）が引用した「通訳者はどのような存在か」ということに関する通訳実務専門家<sup>17</sup>の表現を、主体性の高低を考えて両極の間に位置づけたものである。

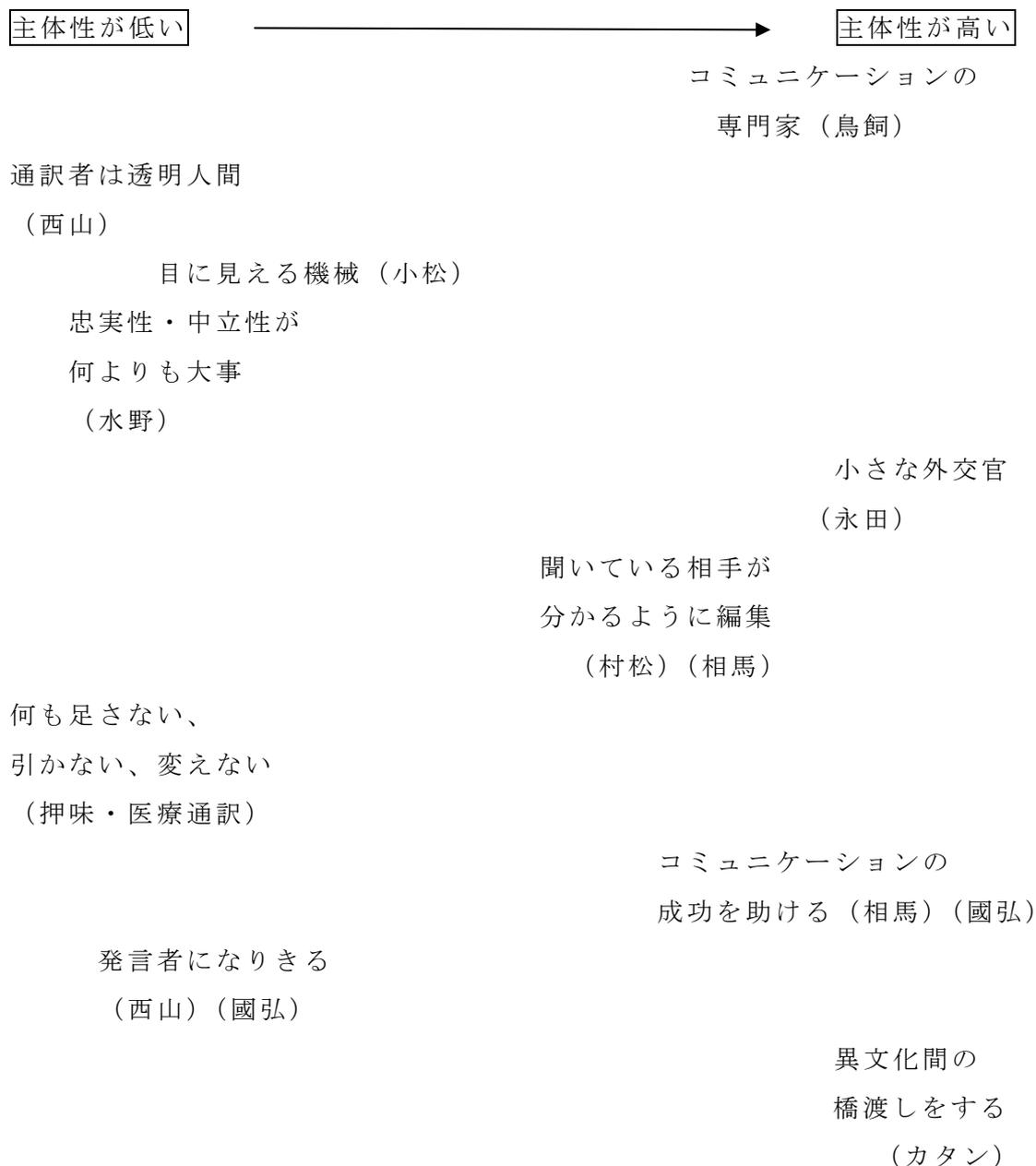


図 1.1. 通訳者の役割に関する立ち位置<sup>18</sup>

<sup>17</sup> ポエヒハッカー（2008）は“professional interpreter”の訳語に「プロ通訳者」を当てたが、通訳者の職能団体のない日本では「プロ通訳者」の定義があいまいなことから、本研究では、通訳の実務を専門的に行う者を、通訳の研究者と区別して「通訳実務専門家」と呼ぶ。

<sup>18</sup> 鳥飼（2007）を基に筆者が作成。主体性の高低は通訳者の主観的な目安であり、量的調査などによる客観的データに基づくものではない。括弧内にはそれぞれの表現を使った通訳実務専門家を名字で示した。ここに引用したのはアルファベット順に、David Katan、

通訳実務専門家が語る通訳者の役割には主体性の幅があるが、鳥飼（2007）は言われたことを忠実に訳すことが最も基本的な役割であることについて異論を唱えていない。次節では「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」を検討する。

## 1.2. 通訳における「不変・不介入原則」<sup>19</sup>

本節では通訳者の倫理綱領に定められている「理想的な」通訳の基準が、通訳者の役割像とどのように結びついているかを考える。世界の主な通訳者連盟の倫理綱領によると、「理想的な」通訳の基準は「正確さ」、「完全性」、「忠実さ」から構成されている（NRPSI, AUSIT, NCIHC, NAJIT）<sup>20</sup>。

Interpreters will interpret truly and faithfully what is said, without anything being added, omitted or changed.

(NRPSI, Code of Conduct for Public Service Interpreters: 3.1, Phelan, 2001, p.44).

「原発言を忠実に訳し、何も足さず、引かず、変えないこと」という原則を本研究では「不変・不介入原則」と呼ぶことにする<sup>21</sup>。この原則は英国、北米、オーストラリア<sup>22</sup>において会議通訳、法廷通訳<sup>23</sup>、コミュニティ通訳、医療通

---

小松達也、國弘正雄、水野真木子、村松増美、永田小絵、西山千、押味貴之、相馬雪香、鳥飼玖美子の各氏である。

<sup>19</sup> 本論では、言語が変われば意味も変わるとする言語学的な立場は取らない。厳密な言語と意味の関係は、認知言語学などの専門領域で追及すべき問題であろう。ここでは、通訳や翻訳は異なる言語の間に可能な限り等価性を求めていくことであるとする末田（2003c）の立場を取る。

<sup>20</sup> NRPSI: The National Register for Public Service Interpreters in the United Kingdom（公共サービス通訳全国登録）、名称の和訳は水野（2008）による。AUSIT: Australian Institute of Interpreters and Translators（オーストラリア翻訳者・通訳者協会）、NCIHC: The National Council on Interpreting in Health Care（全米医医療通訳協議会）、NAJIT: The National Association of Judiciary Interpreters and Translators（法廷通訳人・翻訳人全米協会）、以上3団体の名称の和訳は水野（2005）による。

<sup>21</sup> この原則はしばしば「通訳者の導管モデル」とも呼ばれる。Hale and Gibbons（1999）は“The idea that interpreters should act as a conduit, translating literally word for word, is still prevalent among the legal profession.”（pp.206-207）と述べている。

<sup>22</sup> ピンカートン（1996）によれば、オーストラリアでは、国立翻訳・通訳者資格公認機関（NAATI）の倫理綱領に基づいて、「正確さ」（accuracy）、「中立性」（impartiality）、「機密を守ること」（confidentiality）の3項目が国内のすべての通訳・翻訳関係の団体の原則になっている。

<sup>23</sup> NAJITの倫理綱領は8つの規範（canon）の一番目に「正確さ」“accuracy”を掲げ、“Source language speech should be faithfully rendered into the target language by conserving all the elements of the original message while accommodating the syntactic and semantic patterns of the target language. The rendition should sound natural in the target language, and there should be no distortion of the original message through addition or omission, explanation or paraphrasing.”と述べている。

訳の各分野に共通し、さらに音声言語間の通訳のみならず、手話通訳者の倫理綱領 (Registry of Interpreters for the Deaf) にも謳われている<sup>24</sup>。水野 (2008) は 1980 年代半ばから、日本で働く外国人の数が急増し始めたことを受けて、日本でも、それまでの会議通訳、外交通訳、ビジネス通訳とは異なった種類のコミュニティ通訳の需要が増え始めたとする。コミュニティ通訳には司法、医療、学校、地域、行政サービスなどの領域がある。水野 (2008) は、コミュニティ通訳における誤訳や訳し落とし、ニュアンスの歪曲は重大な結果を招くことになりかねないため、通訳者は「オリジナルの発言に何も加えない、何も引かない、編集もしない」(p.29) という倫理基準を守らなければならないと述べている<sup>25</sup>。

2005 年 12 月現在、日本には日本語・外国語間の通訳者を対象とする公的な倫理規定は存在しない (水野、2005)<sup>26</sup>。しかし、日本における先駆的な通訳教本を編纂した松本・向・中沢 (1976) は「通訳者は黒衣の立場に徹しなければならない…そのまま発言者の意図する内容どおりに相手に伝えなければならない」(p.16) と述べ、「正確さ」、「完全さ」、「忠実さ」の原則を掲げている。また、米原 (1998) も日本語・ロシア語通訳者の立場から「まず原文が伝えようとするところがらを余すところなく正確に伝えていること」が大切で、その上で「もともと訳語で述べられたかのような自然な無理のない発言になっていること」(p.146) として、「訳語の美しさ」よりも内容の正確さを優先している<sup>27</sup>。

「不変・不介入原則」を支持するのは、通訳実務専門家だけではない。異文化間コミュニケーション研究の分野でも通訳者は翻訳マシンや、忠実なこだま、歌舞伎の黒衣のような存在として語られることが多く (Martin & Nakayama, 2001)、通訳研究においても「正確性」、「完全性」、「忠実性」が通訳の「理想的な」基準として見なされてきた。このような通訳者のイメージが最初に作ら

---

<sup>24</sup> Interpreters/translators are not editors and must transmit everything that is said in exactly the same way it was intended... Just as interpreters/translators may not omit anything that is said, they may not add anything that is said [sic], they may not add anything to the situation, even when they are asked to do so by other parties involved (Phelan, 2001, p.56).

<sup>25</sup> 水野 (2008) はこの倫理基準の重要性を、医療や司法といった、人の人生や生命がかかっている場面を例に挙げて強調しているが、国際交流イベントの通訳では「文化の違いによる摩擦を少なくし、良好な人間関係を築くための橋渡し」(p.148) が必要であると述べている。

<sup>26</sup> 社団法人日本手話通訳士協会は 1997 年に倫理綱領を定めたが、その中に「不変・不介入」原則は含まれていない。また、2009 年 5 月に設立された日本司法通訳士連合会では、同年 9 月現在、倫理規定は設けられていない。

<sup>27</sup> 米原 (1998) はさらに、外国語から母語に通訳する場合と、母語から外国語に通訳をする場合を比べ、「語彙や表現がより豊富で言語操縦能力がより高いはず」の母語に訳すときは「より整った、聞き心地のよい訳ができる」が外国語を聞き取るときに間違いが起こる可能性が高くなるという。そして、ヨーロッパの通訳論では母語に訳すのがもっともよい方法だと考えられているのに対し、「日本では、むしろ情報が正確であることを優先」し「母語から外国語に訳す方式」を好むと述べている (pp.146-151)。

れたのは法廷通訳の分野だと言われる。慣習法の法廷では伝聞証拠が認められないために、法曹が法廷通訳人に解釈を加える余地を認めず、その役割を一言一句そのまま訳すことに限定したことがのちに「理想的な」通訳基準と見なされるようになったと言う（ポエヒハッカー、2008）<sup>28</sup>。

通訳をするときに「不変・不介入原則」はどのように実践されているのだろうか。ピンカートン（1996）は通訳実務専門家の養成コースの授業でロール・プレイによる実験を行い、「不変・不介入原則」が実際の訳出に応用できるかどうかを調べた。その結果、日本人とオーストラリア人の間の苦情処理に関わるやり取りにおいて、原則を守った通訳では、双方のコミュニケーションを達成することができず、混乱を生じたと述べている。日本においては溝口（2009）がインタビュー調査の結果として「駆け出しのころに黒衣という役割に固執し過ぎたために、クレームがついた」という通訳者のことばや、「時間がないのに、正確に全てを訳していた。そういうときは、要点をまとめて訳すべきだ」（p.72）というクライアントのことばを紹介し、実際の通訳においては、この原則の柔軟な適用が必要だと述べている。

「不変・不介入原則」は「理想的な」通訳を行うための原則としてあまりにも当然のことと受け止められているためか、具体的な実践のための指導基準は、少なくとも、日本国内では未だ作られていない。そこで、通訳者の役割は「黒衣」であるという原則を明記した教則本がどのような訳出例を模範として示しているかに注目した。

練習問題：

We are privileged to have as guest speaker, Professor Gordon Kauder of Boston University, and, as you may know, he is a noted authority on Roman History.

模範訳出例：

今回お招きしたゲスト・スピーカーのゴードン・カウダー教授はボストン大学よりおいでいただき、ご承知のように有名なローマ史の権威でいらっしゃいます。

松本・向・中沢（1976）, p.62

原発言と比較すると訳出文では明らかに情報の追加、削除、編集が行われている。“we are privileged”は訳出されず、“Professor Gordon Kauder of Boston University”にはシンタックスの変更が見られる。また「今回」が新たに追加

---

<sup>28</sup> ピンカートン（2001）は、完全な中立的立場と訳の忠実性が求められるオーストラリアの通訳原理は、移民や難民のための通訳を基に発達したものだとする。

され、「お招きした」、「おいでいただき」、「ご承知のように」、「いらっ  
しゃいます」の敬語表現も追加されている。言うまでもなく、異言語間の完全  
な置き換えは不可能であるため「何も足さず、何も引かず、何も変えない」は  
等価性の追求を意味するという解釈もできる。等価性には語彙、慣用表現、文  
法、経験・文化、概念などの種類があるので（末田、2003c）、敬語表現の使用  
については「経験・文化」の等価性と解釈できるが、その他の逸脱はいずれに  
もあてはまらない。

「不変・不介入原則」に従った訳出がコミュニケーション当事者の目的を達  
成することができず、不満を招くことがあり得るのにも関わらず、この原則が  
「理想的な」通訳の基準として確立されているのはなぜであろうか。Wadensjö  
（1998）は「不変・不介入原則」は訳出の方法ではなく、通訳者職能団体の信  
条と解釈するべきであると述べている。Wadensjö（1998）によれば「ただ翻  
訳せよ、語られたすべてを翻訳せよ」（p.285）<sup>29</sup>は通訳者の最高の仕事を表す  
議論の余地のない倫理規範であり、通訳者の自己イメージでもある。それは同  
僚の通訳者に対する忠誠心を表す。「仲介者としての通訳者」はきびしく非難さ  
れ、これに公然と疑問を唱える者は新規参入者か通訳業に緊密なかかわりを持  
たない者のみとされるが、実は、経験豊かな通訳者は、実際の通訳には複雑な  
行為が含まれることを認識している。

The uncompromising defense of the ‘just translating’ model should perhaps  
be understood as the interpreters voicing the credo of an occupational  
group....Yet, when experienced interpreters account for concrete instances  
of interpreting..., it is obvious that they are well aware of the fact that  
interpreting involves a complexity of activities. (p.285)

すなわち、「不変・不介入原則」は通訳実務専門家コミュニティの掟のように、  
これを守らない者を排斥する働きをしており、「忠実な代理人」という役割は通  
訳者の表向きの顔であって、「正確さ」、「完全性」、「忠実さ」から構成される理  
想的な通訳の基準は専門職集団としての建前ではないかということである。

制度的にも慣習的にも、通訳者に対して大きな影響力を持つ「不変・不介入  
原則」は、通訳者に「原発言者の忠実な代理人」や「透明人間」<sup>30</sup>という役割  
を与え、それを越える主体的な行動を取ることを諫めている。この原則は実際

---

<sup>29</sup> 和訳は筆者による。

<sup>30</sup> 日本の「同時通訳のバイオニア」の一人である西山千氏は「通訳は透明であるべき」（鳥  
飼，2007，p.323）だと強く主張した。

の通訳において厳格に守られているのだろうか。先行研究は「不変・不介入原則」からの逸脱事例を報告し、この原則の実践的適用に疑問を投げかけている。次節ではそれらの逸脱事例を概観し、その特徴を検討する。

### 1.3. 「不変・不介入原則」からの逸脱

本節では先行研究によって報告されている「不変・不介入原則」からの逸脱事例を取り上げ、その特徴と、原則からの逸脱に関する通訳者の意識を探る。通訳者の「逸脱行為」は「非主体的な逸脱」と「主体的な逸脱」の二つに分けられる。「非主体的な逸脱」は主に通訳者の技術力の不足や環境的な阻害要因により起こるもので、原発言の入力、認知的な情報処理、言語変換・聞き手に向けた出力のステップにおける不具合によって生じる。これに対して「主体的な逸脱」には通訳者の意思が働いており、「逸脱的な」訳語選択による情報の追加、情報の消去、情報の修正、訳出以外の自発的な発言に分けられる<sup>31</sup>。

#### 1.3.1. 非主体的な「逸脱行為」

通訳者が行う非主体的な「逸脱行為」は原発言の入力、認知的な情報処理、言語変換・聞き手に向けた出力の3つの工程<sup>32</sup>における誤りが原因で起こるものとする。

##### (1) 原発言の入力（聞き取り）における誤りの事例

###### 事例 a.

1981年5月7日、米国下院外交委員会での懇談会の席で、当時の日本の総理大臣鈴木善幸氏が日本語で「日本はライオンではなく、ハリネズミになりたい」と発言したのを、通訳者が“roaring lion”（吠えるライオン）、“wise mouse”（賢いネズミ）という英語に訳した。通訳者は通訳経験の豊かな外務省の若手官僚であったが、会場の騒音のために「ハリネズミ」の「ハリ」を聞き落とし、イソップ物語の“The Lion and the Mouse”の寓話を思い出して、とっさに「賢いネズミ」にしてしまった。これは日本の防衛力整備に関するものだったため、重要な発言としてワシントン・ポスト紙に掲載され、当時、米国民の間に広がっていた日本の「安保ただ乗り論」の批判を助長することにな

<sup>31</sup> 通訳者がその語りのなかで「無意識に行った」と表現する調整については、訳出を振り返ったときに、通訳という行為として自らが肯定、または許容できるものを主体的な調整、できないものを非主体的な調整として扱う。

<sup>32</sup> Jones (1998) は逐次通訳の基本的なステップを“understanding”, “analyzing”, “re-expressing”の3段階に分け、言語変換と聞き手に向けた出力を“re-expressing”にまとめている。

った（鳥飼, 2004）。

#### 事例 b.

日本人の警察官がパキスタン人の被疑者を取り調べていたときに、被疑者が「petrol pump（ガソリンスタンド）を探して車でうろうろしていた」と言ったのを、通訳者が「patrol car（パトカー）に見つからないようにうろうろ逃げ回っていた」と訳した。この事例は音声の聞き取りミスというよりは、イギリスで使われる“petrol pump”という単語に関する知識がなかったために生じたと思われる（水野, 2008）。

### （2）認知的な情報処理の誤り（誤解）

#### 事例 c.

1980年代後半、米国のヤイター通商代表と日本の渡辺美智雄通産大臣の会談でヤイター氏が“*It's fair enough.*”と発言したのを通訳者が何度も「大変公平です」と訳したがこれは重大な誤訳だった。“*It's fair enough.*”は「結構だ」、「よし」、「確かにそうだ」という意味の軽い言い回しであり<sup>33</sup>、発言者はただ相手の言ったことについて分かったという意味で使ったのであって、「公平」、「不公平」の概念を示すつもりはなかった（フクシマ, 1992）。

### （3）言語変換・聞き手に向けた出力の誤り

#### 事例 d.

原発言：*It must uphold fundamental rights.*

通訳：基本的な正義を高揚したものでなければなりません。

1991年9月に尾崎行雄記念財団で行われたマーガレット・サッチャー前英国首相の講演における同時通訳で、通訳者は“*fundamental rights*”を「基本的権利」ではなく「基本的な正義」、「*uphold*”を「擁護」ではなく「高揚」と訳している。この点について通訳者は「よく、頭では言っているつもりが、口について出てくることばが違うことがあります」（原, 1994, p.146）と述べている。

#### 事例 e.

原発言：お疲れ様。

通訳：*You must be tired.*

この事例は通訳のエピソードとして複数の文献で紹介されている（米原, 1998; 篠田・新崎, 1995）。「お疲れ様」は「相手の労をねぎらう意の挨拶語」<sup>34</sup>であるが、英語に直訳すると「あなたは疲れているに違いない」という意味に

<sup>33</sup> 研究社、リーダーズ英和辞典、第2版。

<sup>34</sup> 広辞苑第五版。

なり、聞き手は「疲れているから今日の出来はよくなかった」と言われたと解釈する可能性があるため、“Wonderful performance!” や “Great work!” のように相手を誉めた上で “Now it’s time to relax.” (篠田・新崎, 1995, p.150) のように訳すのが適切とされている<sup>35</sup>。

以上に示した非主体的な「逸脱行為」は、通訳能力の不足や通訳環境の不備によってやむを得ず起こったものであり、通訳の利用者も通訳者自身も共に、あってはならない行為と受け止めている。

### 1.3.2. 主体的な「逸脱行為」

ここでは先行研究によって報告された、通訳者による主体的な「逸脱行為」を、情報の追加、消去、修正、訳出以外の自発的な発言の4つに分類して示す。

#### (1) 情報の追加

##### 事例 a.

1950年、一万田尚人日銀総裁とMRA<sup>36</sup>代表の会談が行われた際、通訳者の相馬雪香氏はMRA代表の英語の発言を日本語に通訳する際に、一万田氏の興味を引きつけるために「こっちが言っているのをそのまま言わないで彼に分かるような言葉」(鳥飼, 2007, p.304) にしたと振り返り「付け加えて相手に分からせることが通訳」(p.302) の役割であると述べている。

#### (2) 情報の消去

##### 事例 b.

1998年から2000年にかけて日本の内閣総理大臣を務めた小渕恵三氏が、ある国際会議のレセプションの席でのスピーチで「私は群馬県では角のラーメン屋のおやじです。中曽根さんと福田さんはでっかい、いわば三越、西武みたいなもんです」(鳥飼, 2007, pp.267-268) と述べたが、通訳者の小松達也氏は「そのふたりに比べれば、私はまだビッグ・ショット (big shot) ではない」(p.268) と通訳した。小松氏は、一国の首相がこんなに卑下するのは、外国人にどのような印象を与えるだろうかと考え、「角のラーメン屋のおやじ」や「三越、西武みたいな」という比喻を省き、卑下ではなくモデストな存在だという程度に和ら

<sup>35</sup> 直塚(1980)は、日本語母語話者がよく使う「すみません」、「どうぞよろしく」、「何もありませんが…」などの表現をそのまま英語にすると、外国人の激しい感情的反発を引き起こすと述べている。

<sup>36</sup> MRA運動(Moral Re-Armament)。1938年に「軍備の再武装ではなく道義と精神の再武装」をよびかけるフランク・ブックマン博士の提唱によって発足。2001年に名称を“Initiatives of Change”に変更。国際IC日本協会のホームページによる。

げて訳した。

事例 c.

1994年8月に日本の国会議員団が人権問題調査のために東ティモールを訪れ、帰国直前にバリ島デンパサールで記者会見を行った。その際、在ジャカルタ日本大使館の一等書記官がインドネシア語の通訳を務めたが、通訳者は独自の判断で情報の取捨選択を行った。議員団が帰国後に行った記者会見の内容が、インドネシアで報道された発言と全く異なったために、「二枚舌」としてインドネシアで批判が起こった。以下にその通訳例<sup>37</sup>を示す。

金田誠一議員（社会党・当時）：

統合される際に大変な殺りくがあったと情報としてうかがっている。当時の人口の4分の1でしょうか。多くの方々が戦乱と飢えで亡くなられたとうかがっている。

通訳者：統合の過程で飢餓とか、時に殺害などがあったということだ。

金田議員：

統合するにしてもしないにしても東ティモールの方々の意思がどれだけ民主的に反映されたかが重要視されるべきだ。

通訳者：（通訳せず）

鳥飼（2004）, pp.150-151

書記官が原発言の情報を取捨選択して通訳をした理由について鳥飼（2004）は、東ティモールの実効支配を支持する日本政府の外交姿勢に配慮し、日本とインドネシアの親善を考えたためであろうと推測する。その上で、このような行為は原発言の「歪曲と操作」であり、「通訳」とは言えないと述べている。

### （3）情報の修正

事例 d.

1983年1月日米首脳会談のために渡米した中曽根康弘総理大臣は、ワシントン・ポスト紙の論説委員との朝食会の席で「日本列島を、ソ連の爆撃機の侵入を防ぐ巨大な防衛のとりでを備えた不沈空母とするべきだ」と発言したと報道された。これは日本国内で波紋を引き起こし、ソビエト連邦からも批判を受けることになったが、中曽根総理大臣が一時その発言を否定したことから、通訳者の誤訳が疑われ調査が行われた。その結果、元の日本語の発言は「大きな航

---

<sup>37</sup> この事例では、英語への訳出が日本語訳で示されている。

空母艦」だったが、通訳者がこれを“...making the Japanese Archipelago like an unsinkable aircraft carrier.”と訳していたことが分かった。(鳥飼, 2004; 鳥飼, 2007)。

この事件は通訳の英語が「不沈空母」<sup>38</sup>という日本語に逆翻訳されて報道されたために大問題となった。「大きな航空母艦」を“a big aircraft”と訳しても話し手の意図は伝わると思われるが、この通訳をした村松増美氏は話し手の口調やコンテキストから話者の意図を理解して“unsinkable”を選んだと語っている。

#### (4) 訳出以外の自発的発言

##### 事例 e.

1975年、日本の三木武夫総理大臣がワシントン外人記者クラブでの講演を行ったが、その後の質疑応答のときに通訳者を務めた國弘正雄氏は、三木氏の発言が「あまり面白くなかった」ので「言ったことを全くお構いなしにあることを言おう」と思い、「今では、プロ野球は日本の national pastime[国民的娯楽]。アメリカだけの national pastime じゃありません。日本の国技でもあるんだからね、あなたがたがね、何でもね、言えばわれわれがイエスと思ったら大間違いですよ」という意味の英語を話し、「みんながワーッと拍手してくれた」と語っている(鳥飼, 2007, pp.307-309)。

##### 事例 f.

1981年、ジミー・カーター元米国大統領が日本を訪れ、関西の大学の卒業式で講演を行った。その中で短いジョークを披露したところ聴衆が大笑いした。カーター氏はこれほどジョークが受けたことは過去になかったと感じて、講演終了後に通訳者にどのように訳したのかを尋ねたところ、通訳者は『「カーター大統領が面白い話をされましたので、皆様、笑わなくてははいけません』と言いました」と答えたと言っている(Carter, 2003)<sup>39</sup>。

このような原則からの主体的な「逸脱行為」には三つの特徴がある。まず、通訳者自身に「理想的な」通訳の基準から外れているという自覚があることで

<sup>38</sup> 詩人の山之内獭氏は、戦後に基地の島になった故郷の沖縄を「不沈空母」にたとえて悲しんだ。朝日新聞(2010、1月26日付)、『天声人語』

<sup>39</sup> 和訳は筆者による。同様の事例として、オーストラリアの元外交官、Richard Woolcott氏も、韓国語の通訳者があるアジアの国の大臣に“I did not understand your joke, so I said in Korean that the minister has told his obligatory joke, would you all please laugh heartily and applaud?”と告白したことを紹介している。週刊ST(2007)。

ある。それは通訳者が自らの「逸脱行為」を振り返って「本来の責任範囲を超えるもの」(事例 a) (鳥飼, 2007, p.304)、「通訳はオリジナル発言に忠実であるべきだが、外交通訳は一筋縄ではいかない」(事例 b) (同上, p.268)、「自分の通訳は通訳のあるべき姿ではない」(事例 e) (同上, p.309) と認めていることに表れている。

第二に主体的「逸脱行為」は原発話者や原受信者、あるいはそのコミュニケーション事象に貢献しようという動機から行われていることである。「逸脱行為」を行った理由について通訳者は「聞き手に分かってもらわなければ意味はない」(事例 a) (鳥飼, 2007, p.304)、「こんなに卑下すると外国の人にどんな印象を与えるだろうと考えた」(事例 b) (同上, p.268)、「質疑応答の最後には…ふざけた質問」がでるので、「それにはふざけて答えなければ」いけない。そこで「政治家の力量が問われる」(事例 e) (同上, p.307) と述べている。『通訳』ではまったくないと酷評された東ティモール視察国会議員団の通訳をした日本大使館員でさえ、「日本政府がインドネシアによる東ティモールの『有効支配』を支持」していたことから、「日本・インドネシア親善」を考え「よかれ、と思って議員団の発言を脚色した」(同上, p.154) と解釈されている(事例 c)。

第三に主体的な「逸脱行為」は通訳の利用者または同僚の通訳者から支持されることがある。通訳者が著した文献では自らの「逸脱行為」の成功事例が多くなる傾向があることは否めないが、「結果として小渕さんの話の評判がよかった」(事例 b) (同上, p.268) など、「逸脱行為」が良い結果をもたらし、「わっと笑ってくれたのよ。ああ、これはパスしたなど。宮沢さん、一番怖いね。あの人のね、試験をパスした」(事例 e) (同上, p.309)、“One of the most significant speeches” (事例 f) (Carter, 2003) に見られるように通訳の利用者に支持され、「私の知る限り、我が国の、あらゆる言語の通訳中、最高の日本語の担い手である」(米原, 1998, p.113)<sup>40</sup> のように同僚の通訳者から称賛を受けたりする事例が紹介されている。

「不沈空母」誤訳事件について、通訳者の村松増美氏は原発言者の語調と英語の語法に関する判断に基づき、確信的に“unsinkable aircraft carrier”を選択し、それは間違っていなかったと述べているが、原発言者が発言を否定したために通訳者の誤訳とされた。通訳の利用者はこの主体的「逸脱行為」を支持しなかったのである。しかし、2004年に中曽根氏はこの件に触れて「通訳が『不

<sup>40</sup> 米原(1998)は経済成長の見通しを話題とするような会話において“*It's too optimistic!*”という原発言を「それは、あまりにも楽観的すぎます」ではなく「読みが甘すぎやしませんか」(p.113)と訳した例を引き、見事な通訳であると高く評価している。ここには「読みが甘い」という訳語の選択や、平叙文の疑問文への変換、对人的モダリティの使用による主観的陳述への変換など、通訳者による恣意的な操作が見られる。

沈空母』と意識した…結果として『不沈空母』発言は…ワシントンに鬱積していた日本への不信感を払拭することになった」(鳥飼, 2007, pp.287-288) と評価する姿勢を示したため、これも結果的には利用者によって支持されたと言えるよう。

「大きな航空母艦」に対して“unsinkable aircraft carrier”という意識がなされたのは、当時通訳者としてベテランの域に達していた村松氏の通訳スタイルに沿ったものだった可能性がある。コミュニケーションのコンテキストや人間関係を敏感に察知し、テキストに明示されない原発言者の意図を汲んで通訳をするスタイルが、信頼できる通訳者という評価を確立したのではないか。この朝食会には英語の分かる外務省職員が同席しており、この意識が問題ならば、なぜ、その場で訂正を求めなかったのかという疑問が残る。それは村松氏の「意識」が支持されていた証拠とも言え、事件にならなければ、“unsinkable aircraft carrier”は優れた通訳という評価を受けて終わった可能性もある。

日本の先行研究に見られる「逸脱行為」の事例のほとんどは、通訳者自身が語るエピソードであり、実際の訳出の記録は乏しい。主体的な「逸脱行為」のほとんどが成功事例であるのは、ベテラン通訳者が世間に公表してもかまわないと思う例が集まったからだろう。実際には、記録されない多くの主体的「逸脱行為」が行われ、中には聞き手やクライアントの不評を買った事例も少なからずあると思われる。しかし、結果の評価にかかわらず、通訳者による主体的な「逸脱行為」は、コミュニケーション当事者の利益に資する目的で行われていることから、コミュニケーションの仲介役としての能動的な役割を果たそうとすることが、「不変・不介入原則」から離れることと関係していると思われる。

ポエヒハッカー(2008)は通訳者の役割について、「機械」、「忠実なこだま」、「チャンネル」、「導管」のようなメタファーがある一方で、実際の訳出行為の記述には、言語の変換に留まらない通訳者による介入があるとして、以下のような例を挙げている<sup>41</sup>。

1. 話者の交代の制御
2. 発話の重複の解決
3. 聞き手に直接話しかける
4. 問題や妨害の原因を明らかにすること
5. 話し手の言葉に説明や注釈を織り込むこと
6. 法廷通訳で被告人への複雑な発言内容を簡略化、

---

<sup>41</sup> ポエヒハッカー(2008, pp.180-184)を筆者がまとめた。

7. 翻案、説明、ためらい、誤り、あいまい性を取り除くこと
8. 発話の順番取りによるコミュニケーションの流れの管理
9. 説明を求める
10. 前の発話の内容や形式についてコメントする
11. 話をやめるように求める
12. 話者交代の順番を守るように求める
13. 訳さない発話がある
14. 訳ではない発言がある

以上の「逸脱行為」は原発言の入力、認知的な情報処理、言語変換・聞き手に向けた出力という通訳の3つの工程を超えてコミュニケーションのコントロールにまで広がっている。1～14のうち訳出のプロセスに関するコントロールは、「発話の重複の解決」（原発言の入力工程）（2）、「話し手の言葉に説明や注釈を織り込むこと」（5）、「被告人への複雑な発言内容を簡略化」（6）、「翻案、ためらい、誤り、あいまい性を取り除くこと」（7）、「説明を求める」（認知的な情報処理工程）（9）、「話をやめるように求める」（11）、「原発言の一部を訳さない」（言語変換・聞き手に向けた出力工程）（13）である。コミュニケーションのコントロールに関するものは「聞き手に直接的に話しかける」（3）、「問題や妨害の原因を明らかにすること」（4）、「発話の順番取りによるコミュニケーションの流れの管理」（8）、「話をやめるように求める」（11）、「話者の交代の制御」（12）、が挙げられる。

以上の先行研究は、通訳者が通訳の本来在るべき姿ではないことを承知しながらも、コミュニケーション当事者に貢献しようという動機から主体的な「逸脱行為」を行い、通訳の利用者や同僚の通訳者からのプラスの評価を経験していることや、コミュニケーション当事者に対して原発言の忠実な訳出以外の働きかけをしていることを示唆している。通訳者が「不変・不介入原則」を通訳の理想と捉え、そこから離れることを在るべき姿ではないと感じているのであれば、図 1.1. で示した「通訳者の役割に関する立ち位置」を忠実な言語変換、すなわち「直訳」を中心とする同心円状に表すこともできる<sup>42</sup>。外側に位置する「小さな外交官」は最も主体性が大きく、中心から外に向かう「忠実性重視」、「透明人間」、「目に見える機械」、「意識」、「聞いて分かるように編集」、「コミュニケーションの成功を助ける」、「コミュニケーションの仲介」、「異文化間の橋渡し」、「小さな外交官」のすべてを包含するが、最も中心に近い「忠実性重

<sup>42</sup> 中心からの距離は量的なデータに基づくものではなく、同心円の境界の定義は設けていない。

視」、「直訳」、「何も変えない」、「透明人間」は最も主体性が限定される。

先行研究は、主体的な「逸脱行為」と「コミュニケーションの仲介役」としての通訳者の役割をどのように結びつけているだろうか。次節では、通訳者をコミュニケーションの仲介者として眺める立場から、先行研究に見られる「不変・不介入原則」についての問題意識を探る。

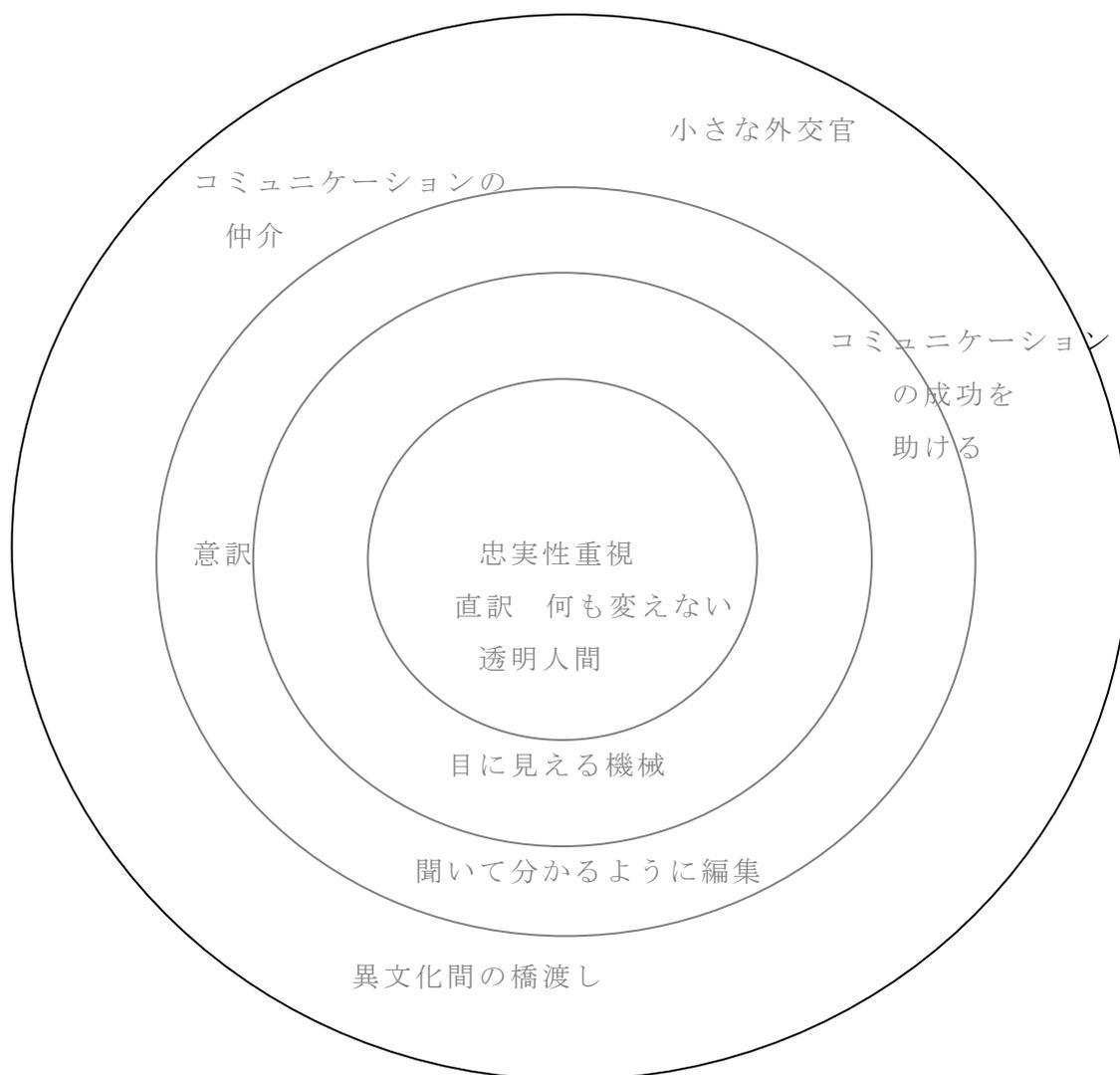


図 1.2. 通訳者の役割のイメージ

#### 1.4. 「仲介役」の役割と「不変・不介入原則」

通訳者は「オリジナル発言に忠実であるべき」(鳥飼, 2007, p.268) だと思

ながら、なぜ「逸脱行為」を意図し実行するのだろうか。本節では「逸脱行為」が通訳者の「不変・不介入原則」に違反する例外的な行為なのか、あるいは「コミュニケーションの仲介役」としての役割を果たそうとするとともに伴うものかを論じる。

鳥飼（2007）は、国際会議の同時通訳と市民生活に密着した通訳サービスを行うコミュニティ通訳を比べて、「不変・不介入原則」は会議の通訳に厳格に適用されるが、コミュニティ通訳のような対話通訳（dialogue interpreting）において、本来「黒衣」とされた通訳者の役割を再考する動きがでてきたと述べている。しかし、ピンカートン（1996）は「コミュニティ通訳」には「不変・不介入原則」の厳格な適用が求められてきたが、近年、通訳実務専門家の間からこの原則がビジネス通訳には当てはまらないという声が上がっていると述べて、鳥飼（2007）とは異なる見方を示している。「コミュニティ通訳」<sup>43</sup>とは「外国人住民の増加に伴い、司法、医療、教育、その他、生活に関わる様々な場面で、ことばの橋渡しをする人たち」（水野，2008，p.iii）と定義されている。コミュニティ通訳に含まれる法廷通訳では通訳人の役割は一言一句ことば通りに訳すことに限定されている（水野，2005；ポエヒハッカー，2008）が、医療や学校、行政などに関連する通訳サービスでは通訳者には異文化間の橋渡しのような役割が求められる（水野，2008）。通訳者は主体性の低い「忠実な代理人」ではなく、能動的にコミュニケーションの仲介をすることを求められる。

ビジネス通訳を行う実務専門家が「不変・不介入原則」の厳格な適用に疑問を唱えている理由は、通訳者が中立の立場を取らず、雇い主の利益のために働き、厳密な正確性よりも雇い主にプラスになる通訳が求められ、コンサルタントの役割も期待されるためである（ピンカートン，1996）。日本国内で行われたビジネス通訳の経験的研究においても、通訳者が「訳を変更する」、「ことばを追加する」、「ことばを削除する」、「訳の順序を変更する」、「助言を与える」など、通訳者連盟の倫理基準に反するような訳出を行い、さらに「助言を与える」、「進行役・仲介役をする」、「仲裁役をする」、「業界などの情報を提供する」など、コンサルタントのような役割を果たしていることが報告されている（椎名・平高，2006）。

しかし、コミュニティ通訳やビジネス通訳の需要が増加するはるか以前から日本の会議通訳者の草分けとして国際会議で活躍してきた人たちもまた、情報の追加、消去、編集、通訳以外の自発的発話などの主体的「逸脱行為」の経験

---

<sup>43</sup> 「コミュニティ通訳」は地域社会における司法、医療、行政関連の通訳を包含する概念（水野，2007）だが、外国人住民に対する公共サービスへのアクセスを確保するための通訳という狭義の捉え方をされることがある。石黒（2007）の分類では、「司法通訳」と「コミュニティ通訳」が区別されている。

を語っている。通訳者はそれらを主にコミュニケーションの当事者の「ためを思って」行ったと認識している。1章3節(1.3.2.)で示した「主体的な逸脱」事例のうち、原発言者の発話意図よりも日本の外交的立場を守ることを優先した外務省職員による「逸脱行為」を除けば、通訳者は原発言者の発話意図やコミュニケーションの目的にかなうような行動を取ったと考えられる。そのような行動を、通訳者自身が原則への違反であると述懐していることから、通訳者は原発言をことば通りに忠実に訳出するのが本来の役割だが、当事者のためを思ってあえて、本来の役割の範囲を越える行動をした、というのが共通の意識のようである。

通訳者が、図1.2.「通訳者の役割のイメージ」の中心にある「忠実性を重視した直訳」から離れる理由は何であろうか。法廷通訳について厳格な「不変・不介入原則」の適用を主張する水野(2008)は、同時に、単純な言語の置き換えが聞き手に伝わりにくいばかりか、誤解を招く可能性もあると述べ、それを防ぐためには通訳者が原発言の内容が理解できるよう豊富な知識を身につけなければならないと述べている。

通訳するということは、単にある言語を表面的に別言語に置き換えるのではありません。通訳とは、話者からのメッセージを理解し、それを別の言語体系の中で不自然でない形に再構築し、口頭で伝えることなのです。(中略)直訳された文章は、理解しにくいだけでなく、全く異なるメッセージが伝わってしまう危険すらあります。(p.26)

水野(2008)は法廷通訳を講演の通訳と比較して、講演の通訳者の一番重要な任務は必ずしも、そのままの形で伝えることではなく、聞きやすい通訳を優先するために思い切った意識も許されると述べている。

正確な通訳とは、必ずしも聞きやすい通訳であるとは限りません。講演などの通訳と違って、司法の現場では、通訳者の一番重要な任務は、情報を足したり引いたり変えたり編集したりせず、そのままの形で伝えることです。そのため、いわゆる「スムーズで美しい通訳」とはかけ離れたものになる可能性もあります。言語構造がそれぞれ違うため、直訳をすれば意味不明の通訳になるので、多少は意識をすることがありますが、わかりやすさを重視する講演などの通訳とは異なり、思い切った意識は許されません。そういう条件で通訳している以上、言語構造の差によって生じる「乱れ」があっても当然なのです。(p.93.)

ここでは「聞きやすさを優先させるために行われる思い切った意識」と「直訳では意味が不明となるために行う意識」が対比され、法廷通訳における意識は原発言の意味を聞き手に理解させる目的においてのみ許されるとされている。水野（2008）は通訳者が通訳技術や知識の不足から誤訳をし、それが重大な結果を招いた例を報告したが<sup>44</sup>、単純な言語の置き換えが誤解を招くことについても以下のような事例を挙げている。

最終公判で、「最後に何か言っておくことはありませんか」と裁判長に言われ、“Nothing.(何もない)”とアメリカ人が答えた場合、どう訳すべきでしょうか。反省の言葉を求める日本の法廷文化に対し、有罪か無罪かを決する争いの場であり、自分の非を認めることは敗北を意味するアメリカの法廷文化では、「何も言うことがない」のは、もしかしたら最高の反省の言葉かも知れないのです。“Nothing.”をどのようなトーンで訳すかによって、裁判官の心証が変わります。…司法通訳人<sup>45</sup>は、事実関係についてだけでなく、言葉のニュアンス、文化、人物像など、あらゆる意味で正確に訳さねばならないのです。

(pp.73-74)

ここには「不変・不介入原則」を厳格に守ることのほころびが見える。「“Nothing.”をどのようなトーンで訳すかによって、裁判官の心証が変わる」という点には説得力があるが、原発言の完全な正確性を保証する方法は示されていない。水野（2008）の言うように最高の反省を表しているかもしれないことばを「何もない」と訳したために日本人の裁判官が被告に反省の気持ちがないと解釈するとしたら、被告に重大な不利益が及ぶ可能性はある。しかし、通訳人は被告がそのことばで最高の反省を示していることを、何を根拠に判断するのか。仮にそれが事実だと確信できたとしても、どのような日本語に訳すのか。「私は十分反省していますので、これ以上言うことは何ともありません。恐れ入りました」と訳せば「不変・不介入原則」に対する重大な違反である。結局

---

<sup>44</sup> 水野（2008）は司法通訳人が“I won’t kill you for money.”（金のためにお前を殺すようなことはしない）という被告人の発言を、“I want to kill you for money.”（金を取るためにはお前を殺したい）と勘違いして訳出した例を紹介している。また水野（2007）は司法通訳には法制度や法律用語、専門用語の知識が必要であることを指摘している。たとえば「みだりに」という日本語は「思慮もなく」という意味だが、法律用語では「法廷の除外事由がないのに」という意味で“without legal grounds for exceptional treatment”と訳すべきである。また「情を知らない」は「情けを知らない」ではなく「事情を知らない」という意味なので“uninformed”と英訳するべきであるとして、通訳人の知識の不足から誤訳が生じうることを指摘している。

<sup>45</sup> 刑事司法の現場では、「通訳者」という呼び方はせず「通訳人」と呼ぶのが通常である（水野，2008）。

“Nothing.”は「何もない」としか訳しようがなく、その際は「何もしません」、「何も言うことはありません」、「何も申し上げることはありません」などのモダリティの選択が通訳者に任されることになる。水野（2008）は、ことばのニュアンス、文化、人物像など、あらゆる意味で正確に訳さねばならないと主張するが、あらゆる意味で正確に訳すための指針は提案していない。ここでは「理想的な」通訳の基準である「不変・不介入原則」は、「正確性が大切」という限りにおいて頑健に見えるが、どのようにすればそれを守ることができるかという現実的な問いには答えていないと言えよう。

ポエヒハッカー（2008）によれば、「不変・不介入原則」は、慣習法の法廷では伝聞証拠が認められないためにやむを得ず作られた司法の虚構であり、その他の通訳においても、通訳者はコミュニケーション当事者間の相互行為に参加しており、通訳者の中立性や不可視性が理想化された虚構であることが研究によって明らかになっている。さらに、Wadensjö（1998）は、実際は通訳者が原発言のスピーチ・スタイルを変え、法廷での尋問のやり方に影響を与えていると指摘した。

ポエヒハッカー（2008）の言うように、経験を積んだ実務通訳専門家が通訳職を語るときは、しばしばこの「理想的な」基準が持ち出されるが、第1章3節（1.3.2）で示したような「逸脱行為」が実際に行われていることを考えると、通訳の実践は「不変・不介入原則」からかい離している可能性が高い。これは、ピンカートン（1996）や溝口（2009）が述べるように、実際の通訳においては、「コミュニケーションの仲介役」としての主体的な役割が求められることを示唆している。

通訳者の主体性に関して、Baker（2006a）は複数の言語の能力を有する通訳者が異言語能力を欠くコミュニケーション当事者に対して強い立場に立つことを指摘した。

Part of the power that an interpreter can exert in certain situations derives from the fact that he or she is normally the only participant with access to both languages and can therefore control the discourse to a large extent. (p.329.)

また Baker（2006b）によれば、通訳者は明示的に暗示的に発言の一部を強調したり、減弱したりすることができるため、権力的支配者の意向を受けて意図的な情報操作を行うことが可能である。

...translators and interpreters can and do resort to various strategies to strengthen or undermine particular aspects of the narratives they mediate, explicitly or implicitly. These strategies allow them to dissociate themselves from the narrative position of the author or speaker or, alternatively, to signal their empathy with it. (p.105)

たとえ通訳者が特定の目的のために意図的にメッセージを歪曲したとしても、異言語能力のない当事者が直ちに気づくことは少ないであろう。意図的でなくとも、通訳者の社会的、個人的アイデンティティが訳語の選択や話し方に微妙な影響を与える可能性もある。また、通訳者の個人的な価値観、信念、経験、感情を完全に排除することも難しく、国益上の対立を論じるような場面では、通訳者の国籍が通訳の仕方に影響を与えることが懸念される。

通訳という行為を成立させるためには、話題（人文科学、自然科学、社会科学）、コミュニケーションの目的（情報伝達、命令、相互理解、問題解決など）、異言語理解のための助力の必要性、参加者（原発言者、通訳者、聞き手）、プロセス（発話行為、通訳行為、受信行為、フィードバック）、環境（空間、時間、装置、通訳者の調達、資金）などの要素が必要である。プロセスの中心となる通訳行為は原発言の入力（音声の聞き取り、文法的意味の理解）、認知的な情報処理（発話意図の解釈、コンテキストの理解）、言語変換・聞き手に向けた出力（目標言語への翻訳、発声）のステップからなるが、そのいずれも通訳者の中だけで完結するものではなく、話題、目的、必要性、参加者、プロセスおよび環境の影響を受ける。

通訳者が実際に「コミュニケーションの仲介者」としての役割を行いながら、「忠実な代理人」の顔を掲げようとするのはなぜだろうか。ひとつは、それが通訳実務専門家コミュニティの外の人たちに対する、最も短く効果的な説明であること。もうひとつは「忠実な代理人」のマスクを着脱することによって職業人と私人としての自分を区別し、通訳者として行った発話の責任を免れることである<sup>46</sup>。確かに通訳の利用者にとって「原発言者の忠実な代理人」という説明は分かりやすく、受け入れやすい。通訳者には微妙なニュアンスの操作や情報の選択的強調の自由度があり、コミュニケーションを仲介し、ときには支配さえしうる可能性があるのだが、利用者に対しては介入を匂わせる「コミュ

---

<sup>46</sup> この点について Wadensjö (1998) は “‘Just translating and translate everything’ as rules of thumb allows for a certain detaching of responsibility as a fellow human being from acts in the professional life; that is, it serves as a justification for acting as a *non-person*.” (pp.285-286) と述べている

ニケーションの仲介者」よりは、「通訳者は専門的訓練を受けた超人的な機械であり、忠実な代理人として利用者がコントロールできる存在」というイメージの方が信頼を得やすい。

しかし「忠実な代理人」というイメージは、あたかも通訳者が「透明な機械」のように、情報を入力すれば自動的に通訳が出てくるという期待を利用者に抱かせ、問題を引き起こしている。通訳の利用者が通訳者に対して事前の資料提供や打ち合わせをしない、高度な専門分野の会議においても専門用語の解説をしない、通訳者の情報処理能力を無視するようなスピードで話すなど、通訳の利用者は自らの無理解のために多くの不利益を被っている(溝口, 2009)。また、外国人容疑者を裁く日本国内の裁判では、これまで通訳人は法廷審理に影響を与えないと考えられてきたが、中村・水野(2009)は通訳者が唯一両方の言語が理解できる法廷参与者であることを明らかにし、訳出が判決や量刑にも影響を及ぼす可能性を示唆した。

通訳者がコミュニケーションにおいてどのような役割を果たしているかを明らかにするには、通訳者の主体性に注目する必要がある。Wadensjö(1998)は「翻訳」は通訳作業の一部であり、通訳者は同時に調整(coordinating)や仲介(mediating)を行っていることから、通訳の仕事は社会的な相互行為と関連付けて評価するべきであるとする。

*Perceiving translating as one aspect of interpreters' performance, co-existing with a coordinating or mediating aspect, implies that interpreters' professionalism must also be evaluated in relation to norms for social interaction. (pp.286-287)*

通訳者の「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」という二つの役割は互いに矛盾することなく、通訳という社会的相互行為の中に包含されている。その間をつなぐものが主体的な「逸脱行為」であろう。本研究では、このような主体的な「逸脱行為」を「コミュニケーションの仲介役」としての役割を果たすために必要な、コミュニケーション調整と捉える。

「コミュニケーションの仲介役」としての役割を明らかにするためには、通訳者とコミュニケーションのコンテキストや当事者との関わり方を論じる必要がある。次節では、先行研究が提示する通訳者の役割モデルを手がかりに、通訳者とコミュニケーション当事者の相互行為のあり方を考察する。

### 1.5. 通訳者とコミュニケーション当事者間の相互行為

本節では通訳者の持つ「原発言者の忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」の二つの役割が、先行研究が提案する通訳モデルにおいてどのように説明されているかを手がかりに、通訳者とコミュニケーション当事者の関わり方を考える。

二つの役割を最も単純に示しているのは「言語変換機械」モデルである。図 1.3. に示す Anderson (1976) のモデルでは、二人の話者の間に起こる双方向のメッセージの伝達を示されているが、「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」の役割は区別されていない。A 言語のメッセージは通訳者という言語変換機械に乗せられて、形を変えずに B 言語の聞き手に伝えられるように描かれている。これはコミュニケーションの導管メタファーやシャノン・ウィーバーの機械論的モデルを想起させる。図 1.4. に示すように、機械論的モデルを通訳に当てはめると、通訳のコミュニケーション調整を説明することができず、現実を描写するものとは言い難い。

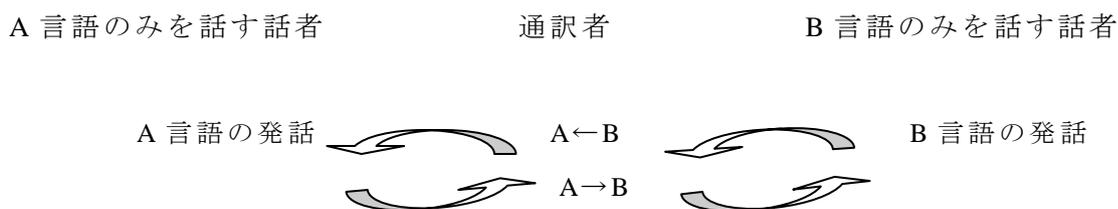
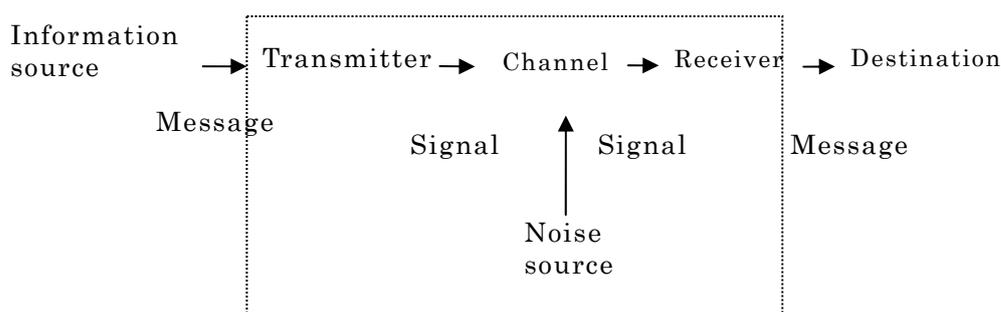


図 1.3. Andersonの相互反応モデル<sup>47</sup>



通訳者の引き受ける範囲

図 1.4. コミュニケーションの機械論的モデルと通訳者の関わり<sup>48</sup>

<sup>47</sup> Anderson (1976) の “Three-party interaction model” (p.211) を基に筆者が作成。このモデルでは変形 (variant forms) として、「レクチャーの通訳」、「二人の通訳者を用いた交渉」などが示されている。

Andersonの相互反応モデルでは通訳者は2つの言語集団から離れ、その中間に位置するように描かれるが、Stenzel (1983) やKirchhoff (1976) のモデルでは通訳者とコミュニケーション当事者の間の相互行為が描かれている。Stenzel (1983) はA言語話者がメッセージを發し、通訳者が訳出し、B言語話者が受け止めるプロセスを詳細に表した。すなわちA言語の話者はある意図を持って、状況やテキストに関する聞き手の知識を推測し、發話を行い、非言語的表現を行う。通訳者はA言語の話者のことばを聞き、非言語的表現を受け止め、状況とテキストに関する通訳者自身の知識と照らし合わせ、通訳をするという意図をもって状況とテキストに関する聞き手の知識を推測し、通訳のメッセージを言語的、非言語的に作る。そしてB言語の聞き手は、通訳者のB言語によるメッセージを認識し、状況やテキストに関する自分自身の知識と照らし合わせてメッセージを取り込むと説明されている<sup>49</sup>。このモデルでは通訳者の意図が原發話者の意図を反映するもの (interpreter's communicative intention as a reflection of the speaker's communicative intention)<sup>50</sup>と説明されている。通訳者はコミュニケーションをしようという他者の意図が存在しないところに招かれることはなく、コミュニケーション当事者が持つ自発性は備えていないと見なされている<sup>51</sup>。通訳者が「黒衣」や翻訳の機械のようだというイメージを生む根拠は、この通訳の非自発性にあると言えるだろう。

Kirchhoff のモデルは、通訳者が各言語集団間の相互行為を取り次ぐ際に、各集団の領域内で当事者との能動的な相互行為を行っている様子を示した。A言語話者がB言語話者に向かってメッセージを發信するとき、通訳者はA言語のコミュニケーション・サブシステム内でメッセージの受け手 (receiver)、B言語のサブシステムBにおいてはメッセージの送り手 (sender) として機能している。これはコミュニケーション調整がコミュニケーション当事者間の相互行為において行われるだけでなく、通訳者と各言語話者の間でも起こる可能性を説明するのに有用である。

Kirchhoff のモデルでは通訳者が二つのサブシステムにまたがって関わっているのに対し、新崎 (2007) のモデルでは通訳者がA言語話者との相互行為のサブシステム内、B言語話者との相互行為のサブシステム内、二つのサブシステムの間で3つの立ち位置を持つとする。サブシステム内では話し手や聞き手の社会的、状況的コンテキストの中でメッセージを適切に受け止め、相手

---

<sup>48</sup> Shannon & Weaver (1949, p.7) を基に筆者が作成した。

<sup>49</sup> ポエヒハッカー (2008) p.109-110 の図 5.8.を筆者がまとめた。

<sup>50</sup> Pöchhacker (2004), p.95.

<sup>51</sup> 通訳者の非自発性について Jones, R. (1998) は次のように述べている。"Interpreters only exist because of that language barrier." (p.3)

に適切に理解されるように伝達することによって「忠実な代理人」を務め、同時に、A言語話者とB言語話者のやり取りを観察する鳥瞰的な視点に立ってコミュニケーション調整を行う。このように考えれば「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」の二つの役割が矛盾なく併存する。

サブシステム A

サブシステム B

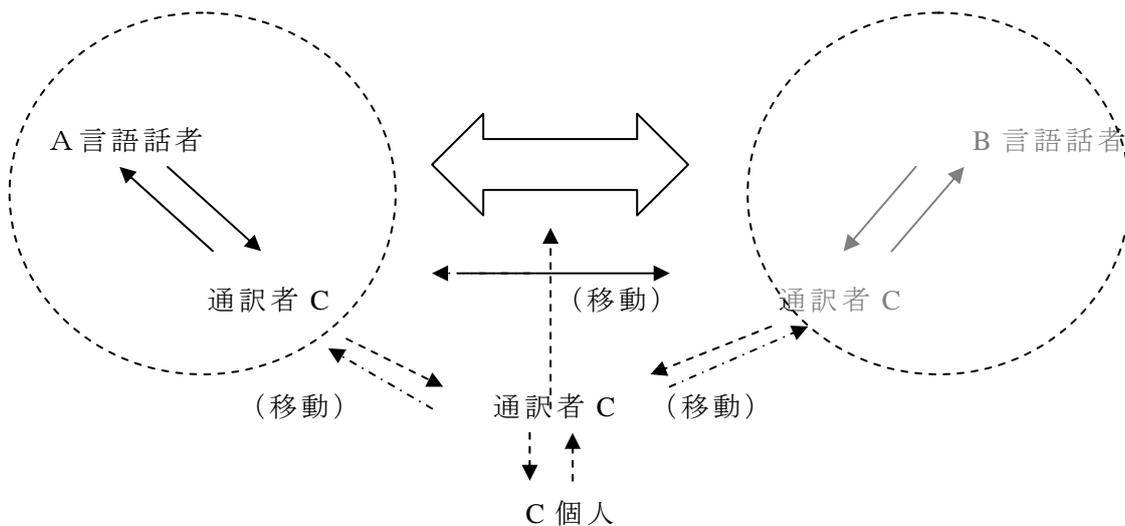


図 1.5. 異言語コミュニケーションにおける通訳者の概念的位関係<sup>52</sup>

このモデルには通訳者の個人としての視点も含まれている。通訳者が「忠実な代理人」や「コミュニケーションの仲介役」の役割を果たす際に、通訳者自身の価値観、信念、経験および感情を完全に排除することは現実的ではない。「原発言者の忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」の二つの役割が併存することを表すためには機械論的なモデルではなく、通訳者をコミュニケーションの参加者と位置づけるコミュニケーション相互行為モデルが適切だと思われる。

従来の通訳モデルは、いずれの集団にも属さない中立的な立場の通訳者が二つの集団を結びつけるように描いたものが多い。それは言語を異にする集団間のコミュニケーションをあたかも全能の仲介者が司っているように見える。しかし、通訳者を「透明の機械」ではなく「通訳を行う参加者」と考えれば通訳者はいずれの集団にも属さない第三の集団のメンバーとして関わってくる。三

<sup>52</sup> 新崎 (2007, p.72) を基に筆者が作成した。

つの集団は互いに完全に独立しているわけではなく、通訳者は原発言者と聞き手のそれぞれと同じ言語集団に属するが、その他の社会的アイデンティティを共有しないこともある。またコミュニケーション当事者同士は言語的には異なる集団に属するが、社会的アイデンティティを共有する可能性もある。従って、コミュニケーション調整を論じる際には、当事者間のコミュニケーションだけでなく、同じ言語を話す話し手と通訳者の間のサブコミュニケーションにも注目しなければならない。次節では通訳者とコミュニケーション当事者間の相互行為を集団間コミュニケーションという視点から検討する。

#### 1.6. 集団間コミュニケーションとしての類型化

先行研究が示す通訳モデルは言語が異なる二つの集団（集団 A、B とする）が通訳者を介してコミュニケーションを行う様子を図式化していた。通訳者は異なる集団を繋ぐ中間的な存在として位置づけられているが、実際は、通訳者は A にも B にも属さない第 3 の社会的集団（集団 C）のメンバーとして他の 2 つの集団と関わっている。すなわち、通訳を介したコミュニケーションは二重の集団間コミュニケーションと捉えることができる。本節では、3 つの集団間の関係を、言語コミュニティと社会的アイデンティティのふたつの軸に沿って検討し、二重の集団間コミュニケーションの類型化を試みる。通訳を介したコミュニケーションにおいては、コミュニケーションの当事者が属するふたつの集団は、互いに異なる言語コミュニティに属し、通訳者はいずれの言語コミュニティにも属している。しかし、言語以外の社会的アイデンティティの共有についてはいくつかのパターンが考えられる。

類型 1～4 は集団的帰属意識を持つ A と B が通訳者 C を介してコミュニケーションを行う様子を示す。社会的アイデンティティを共有する集団（以下社会的集団と呼ぶ）の境界を実線、言語集団の境界を点線で表す。

##### （1）類型 1 .

通訳のコンテキストにおいて、A、B、C のすべてが同一の社会的集団に属するが、A と B は異なる言語集団（A 言語と B 言語）に属し、C はいずれの言語集団にも属している。この類型は例えば日本人とアメリカ人の看護師が、日本語と英語の能力を有する看護師の通訳を介して、看護に関する話をするような場合である。三者は看護師という専門職業集団としての社会的アイデンティティを共有している。A と B の間は言語的な集団間コミュニケーションであるが、A と C および B と C の間は社会的アイデンティティにおいても言語的に見ても

集団内コミュニケーションである。

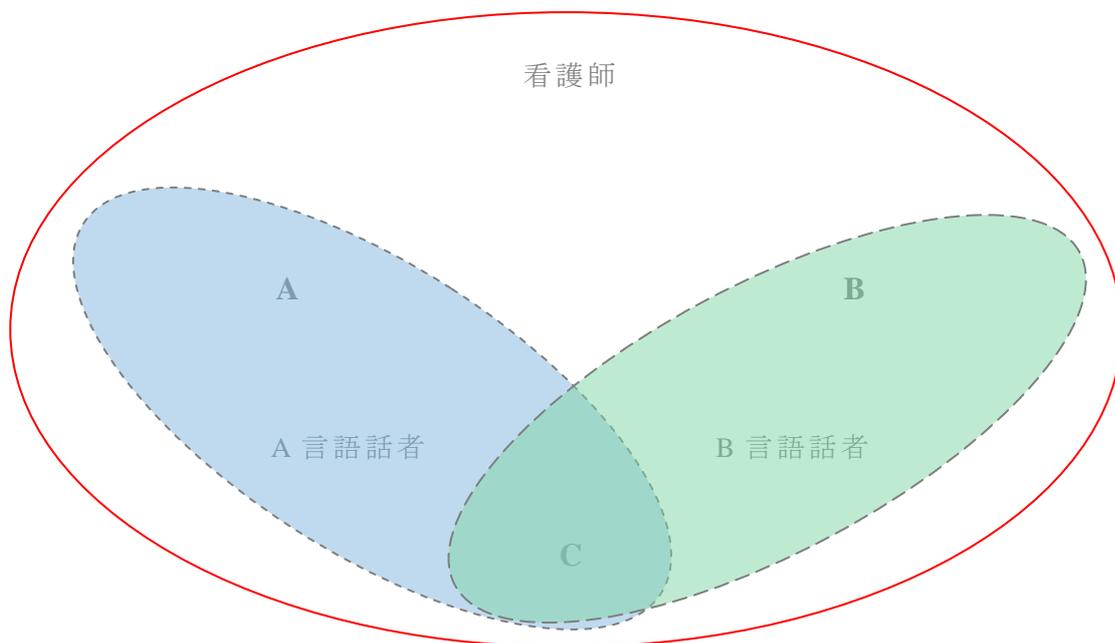


図 1.6. 類型 1 .

(2) 類型 2 .

A、B、Cがそれぞれ異なる社会的集団に属している。AとBは異なる言語集団に属し、Cはいずれの言語集団にも属している。この類型は、たとえば日本人のがん治療の専門家とインド人の宗教家が、いずれの専門集団にも属さない通訳者を介して、患者の信仰が治療中の精神的ストレスに与える影響について話し合う場面などに当てはまる。AとBは言語だけでなく社会的アイデンティティにおいても異なる集団に属するため、相互理解のために類型1よりも多くの努力が必要である。AとCおよびBとCは同じ言語集団に属するが、帰属する社会的集団がそれぞれ異なるため、AC間とBC間では両者ががん治療専門家や宗教家集団の価値観、専門用語、特殊な語用上の知識を共有していなければ意思疎通できない。

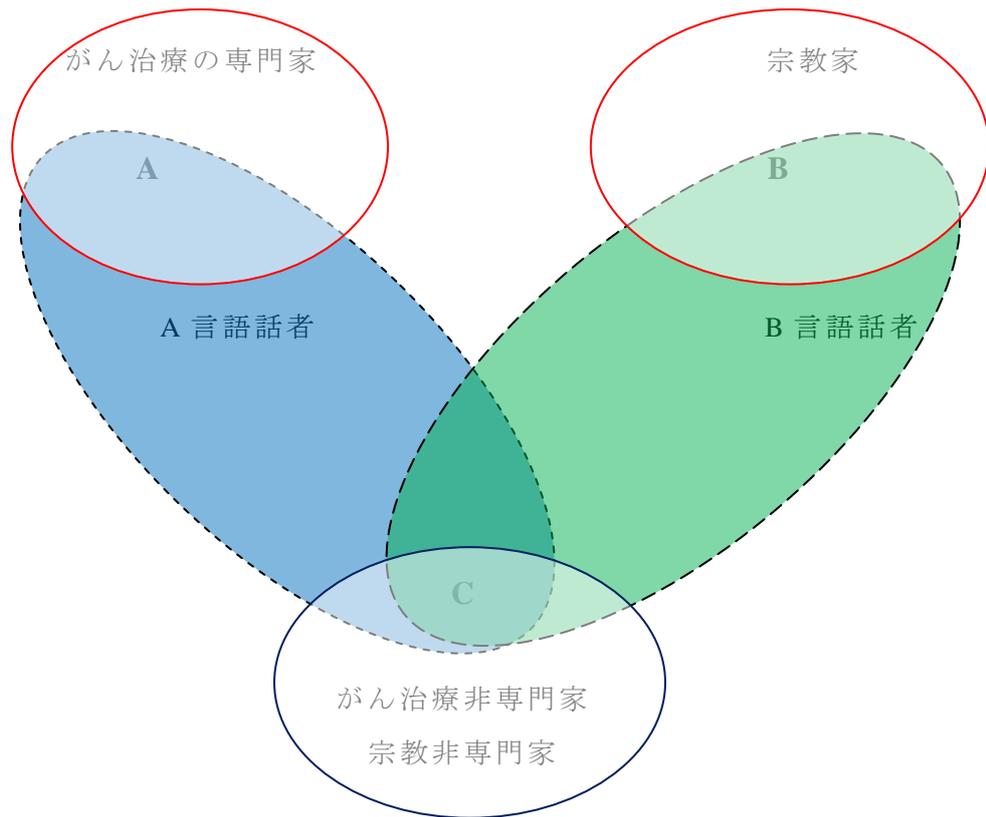


図 1.7. 類型 2.

(3) 類型 3.

A と B が同じ社会的集団に属するが C はその集団に属していない。A と C および B と C は同じ言語集団に属している。この類型は日本人とイギリス人の精神医学の専門家が、その分野の専門家ではない通訳者を介してコミュニケーションを行う場面に当てはまる。A と B は異なる言語集団に属するが、両者とも精神医学の専門家としてのアイデンティティを共有している。A と C および B と C はそれぞれ同じ言語集団に属しているが、社会的アイデンティティは異なっている。A と C が日本語を使って意思疎通を図ることができても、精神医学の話題については、A は外集団に属する C に対し、精神医学の専門家というアイデンティティを共有する者同士で使われることばをそのまま使うことはできない。たとえば C が専門家でないことを無視して「この患者には昏迷が認められた」と発言したとすると、C は「こんめい」が専門用語であることに気がつかず「混迷」と誤解して“confusion” という英語に訳してしまうかもしれない。もし C が専門家でないことに配慮して A が「昏迷つまり“stupor” の状態で、意識はあるのですが外界の刺激に全く反応しませんでした」のように外集団に対

するコミュニケーション調整をするとどうだろうか。Cはメッセージを正しく理解し“The patient was in stupor and didn’t respond to external stimuli at all despite being conscious.”と訳すことができる。しかし、Aと同じ専門家集団に属するBには“stupor”以外の説明は不要であろう。同一社会的集団内のコミュニケーションを外集団の構成員を介して行おうとすると、二重の集団間コミュニケーション調整が必要になる。CにはAやBの発言のうちどの部分が通訳者に伝えるためのコミュニケーション調整で、もし当事者同士が直接話すことができるとしたら不必要なものなのかを判断することは容易ではない。たとえそれが当事者双方の意思疎通に不必要だと思われる場合でも「意識はあるのですが外界の刺激にまったく反応しませんでした」の部分を読まないで済ますことは「原発言に忠実であれ」とする理想的な通訳基準に反することになる。専門用語に分かりやすい説明を加えなければ通訳者Cには理解できない、あるいは誤解したままB氏に伝える可能性がある。A氏が話をしようとする相手のB氏は、専門家の内集団に属するため専門用語の説明は不要だが、通訳者は用語の説明も含めてA氏の発言すべてをB言語に通訳する。通訳者を機能させるためにやむをえず、本来、不必要なメッセージがA氏とB氏の間でやりとりされることになる。

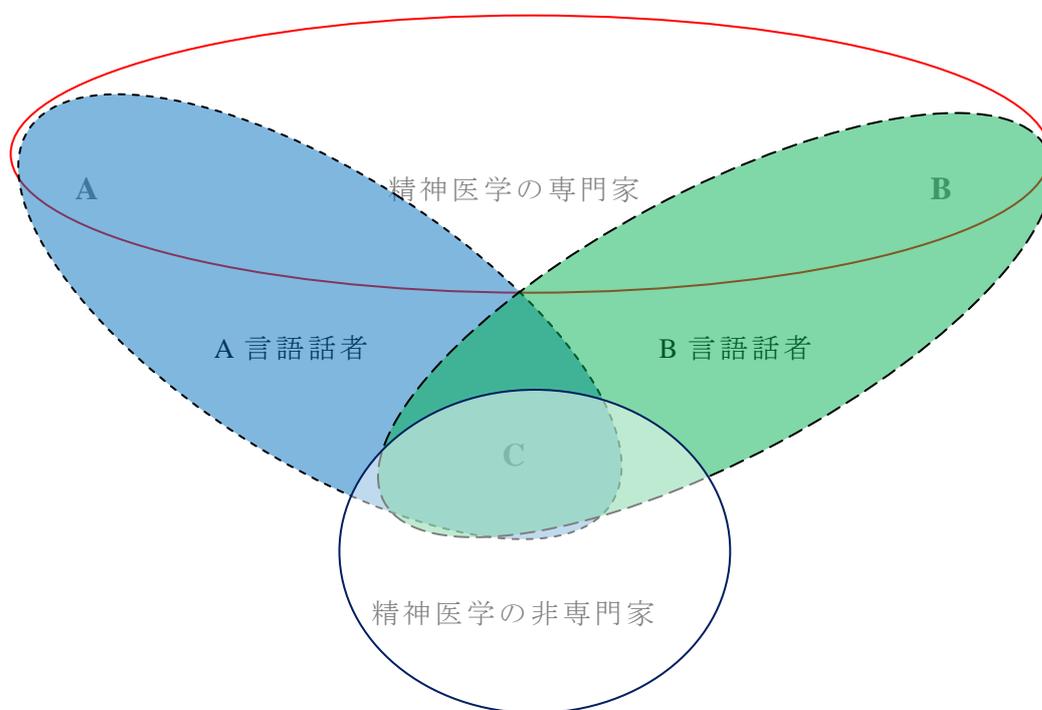


図 1.8. 類型 3.

(4) 類型 4.

通訳者 C が A または B のいずれかと社会的アイデンティティを共有する。類型 4 は例えばアメリカ人のドメスティックバイオレンスのサバイバー（以下 DV サバイバーと呼ぶ）が、やはり DV サバイバーである通訳者を介して日本人の警察官と話をする場合に当てはまる。A と C は言語的にも社会的アイデンティティの面でも同一集団に属しているため、AC 間の相互行為には相手への配慮について多くの努力を必要としないが、BC 間では言語的には同一集団でも社会集団として異集団間のコミュニケーションになるため、双方が相手集団の価値観や言語的習慣について共通の理解がない場合は、誤解が起きやすい。また、DV サバイバーと警察官のように権力の格差がある場合は、通訳者がどちらの社会的集団に属するかで異なるコミュニケーション調整が行われる。

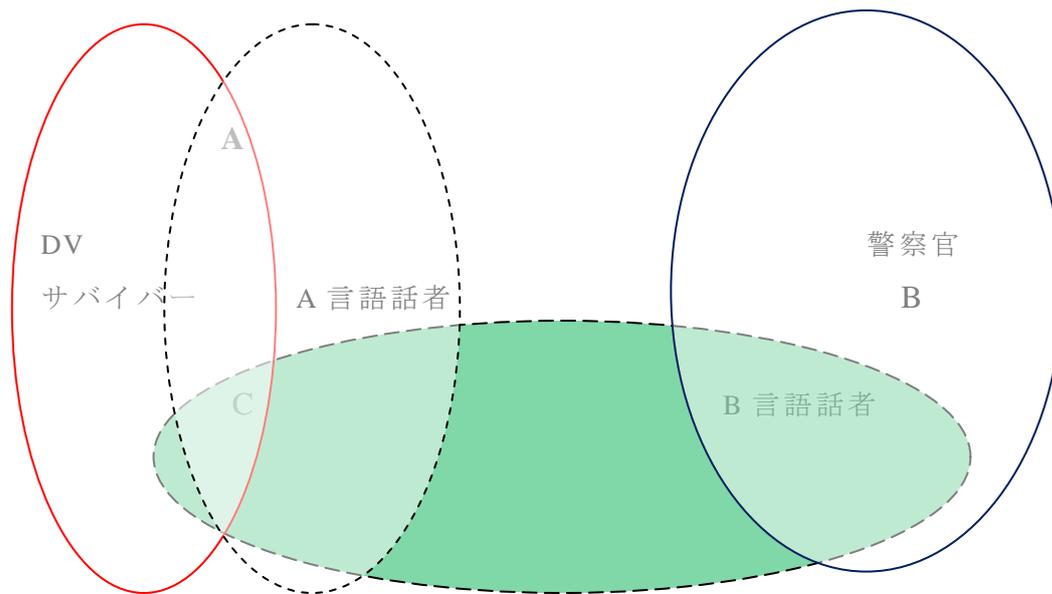


図 1.9. 類型 4.

以上、通訳を介したコミュニケーションを二重集団間コミュニケーションとして捉えた 4 つの類型を検討した。コミュニケーションの場では話題によって参加者が多様な社会的アイデンティティを表出する。専門家同士が常に専門的な話をするとは限らず、話題が家族のことや最近の大きなニュースに飛ぶこともある<sup>53</sup>。したがって、ここに示した 4 つの類型は固定的なものではなく、そ

<sup>53</sup> 末田 (2003a) はコミュニケーションの参加者が、話題によって様々な社会的アイデンティティを表出する様子を「球モデル」を用いて説明している。

の時々話題や参加者の表出する社会的アイデンティティによって次々と変化すると考えられる。

本節では、通訳を介したコミュニケーションを二重の集団間コミュニケーションと捉え、3つの集団間の関係を、言語コミュニティと社会的アイデンティティのふたつの軸に沿って類型化を試みた。言語を共有しない二人の人物にとって、言語の壁はコミュニケーションの大きな障害になるが、言語を共有していても社会的アイデンティティの異なる集団との相互理解は容易ではない。

「不変・不介入原則」を守る「忠実な代理人」を通訳者の理想とする立場は、基本的に、文字通りの言語変換が異言語間の意思疎通を可能にするという考え方に基づくものであり、言語間の文化的等価性をどのように達成するかに最大の関心が向けられる。しかし、そこにはコミュニケーションに参加する人たちの言語以外の社会的アイデンティティに関する視点が欠けている。原発言者と通訳者が異なる社会的集団に属する場合、もし原発言者が内集団の中だけで通じる単語や表現を選択すれば、通訳者の無理解や誤解を引き起こす。通訳者が原発言を正しく理解するためには、原発言者が外集団の人にも分かるような話し方をするか、通訳者が原発言者の内集団の話し方を学習していなければならない。通訳者が聞き手に向かって通訳をするときも、聞き手の言語コミュニティに合わせるだけでなく、聞き手の属する社会集団に合わせた話し方を選択する必要がある。

通訳者のもう一つの役割である「コミュニケーションの仲介役」は主として、この社会的集団間のコミュニケーションを調整するために行われているのではないだろうか。通訳者は言語の壁を解消するために雇われ、その仕事は言語の変換である。しかし、人と人とのコミュニケーションから社会的アイデンティティの表出を抜き去ることはできない以上、そこに関わる通訳者もまた人々のことばのやり取りだけを引き受けることはできない。メッセージが固定されている文章の翻訳と異なり、人々の会話をリアルタイムで処理する通訳者は、言語の変換と共にコミュニケーションの調整をせざるを得ない状況に遭遇する。

このようなコミュニケーションの仲介はどのような種類の通訳にも共通して行われるのであろうか。自然科学のように客観的事実を扱う分野は、文字通りの言語変換だけでよいのだろうか。次節では、通訳の形式や分野を概観し、コミュニケーション調整の必要性との関連を探る。

### 1.7. 通訳の形式とコミュニケーション調整

本節では通訳の種類や話題とコミュニケーション調整の関係を探る。第1章

3 節 (1.3.) で論じたように、通訳者が原発言に忠実な「直訳」から離れるのは、聞き手の反応や当事者の人間関係を含めたコミュニケーションのコンテクストに注意を向けるからである。その視点に立てば、通訳者が聞き手から時間的、空間的に切り離された環境にいるよりも、訳出に対する反応をすぐ受け取ることができる環境にいる方が、仲介が促されると考えられる。また、客観的事実よりも文化的価値観や社会的慣習に根ざした概念が含まれることがらを伝えるときの方が「意識」やコミュニケーション調整が多くなると推測される。

通訳の種類と形態に関し、石黒 (2007) は、業務の特徴別に、会議通訳、一般通訳・商談随行、放送通訳、司法通訳、社内通訳、ガイド通訳、ボランティア通訳、コミュニティ通訳の 8 種類があり、通訳の形態には同時通訳、逐次通訳、ウィスパリング、時差通訳の 4 形態があるとしている。また北林・杉山・ボナン・西村 (1998) は業務別に 10 種類 (会議通訳、放送通訳、警察・法廷通訳、企業視察・商談通訳、企業内通訳、通訳ガイド、アテンド・エスコート通訳、芸能通訳、機内通訳、通訳コンパニオン)、形態別に 3 種類 (同時通訳、逐次通訳、時差通訳) に分類している。Phelan (2001) は種類と形態を区別せず手話通訳や犯罪捜査のための盗聴の通訳を含めて 11 のタイプがあるとした<sup>54</sup>。

以上の通訳の種類のうち、通訳者が聞き手から切り離されているのは放送通訳と Phelan (2001) の挙げた犯罪捜査のための盗聴の通訳のみである。盗聴の通訳では、コミュニケーションの当事者は聞かれていることも通訳されていることも知らない。聞き手である犯罪捜査官から「直訳」が分かりにくいなどの反応があれば「意識」や状況の説明などのコミュニケーション調整をすることもありうるが、通訳を聞いた捜査官が盗聴器の向こうで行われているコミュニケーションに参加することはない。

放送通訳者<sup>55</sup>は、その場で反応を示すすべを持たない不特定多数の聞き手に向かって通訳する。視聴者に分かりやすく通訳することが重要視され、放送局や番組の責任者の定めた基準、あるいは放送通訳者が個人的にイメージする視

<sup>54</sup> Phelan (2001) は通訳の種類には *conference interpreting* (会議で使われる逐次通訳または同時通訳)、*simultaneous interpreting* (原発言と同時に進行される通訳)、*consecutive interpreting* (発言を聞きながらメモを取り、原発言が終わったところで行われる通訳)、*whispered interpreting* (起点言語を理解できないひとりか二人のために原発言と同じスピードで小声で通訳を行う)、*bilateral or liaison interpreting* (ふたり以上の人のために通訳が二つの言語間の通訳を行う。インフォーマルな場面で進行される)、*sight translation* (原稿を目標言語に通訳する)、*telephone interpreting* (電話を介した二つの言語間の通訳)、*sign language interpreting* (手話通訳)、*television interpreting* (テレビ番組のための同時通訳)、*videoconference interpreting* (通信回線を使ったビデオ会議における通訳)、*wiretapping and tape transcription* (犯罪捜査における傍聴録音記録の通訳および書き起し作業)があるとしている。和訳は筆者による。

<sup>55</sup> 日本では 1989 年から本格的な活躍が始まった (石黒, 2007)。

聴者像に合わせた意識が行われている<sup>56</sup>。放送通訳者が通訳するニュースやレポートは、原発言の言語母語話者に向けて作成され、通訳する時点で固定されている。リアルタイムで行われる演説やディスカッションを同時通訳するときも、視聴者は通訳を介して聞くことはできるが、コミュニケーションに参加することはない<sup>57</sup>。また、聴衆を前にして話す場面でも、質疑応答のない一方通行のスピーチよりも、やり取りのあるパネルディスカッションの方が、通訳者は聞き手の反応を意識するだろう。

コミュニケーションの話題に関しては<sup>58</sup>、文化的枠組みに依存する話題ほど、コミュニケーション調整は多くなると考えられる。自然科学などの文化普遍的な話題よりも、政治や宗教などの文化特異的な話題の方が「直訳」によるメッセージの伝達が難しくなると思われるからである。また、コミュニケーション当事者の利害や人間関係にかかわる話題ほど、文化特異的なポライトネスやレジスター<sup>59</sup>などの配慮が必要になるであろう。

末田（2003c）は翻訳と通訳を言語間の等価性を求める作業と捉えた。等価性には「語彙」「慣用表現」「文法」「経験・文化」「概念」の5種類があるが、そのすべてにおける等価性を完全に求めることは極めて困難であるとした上で、このような困難性があるにもかかわらず通訳が行われるのは特定の文化の枠組みに依存しないエティック（etic）な見方と文化特定の枠組みに依存したイーミック（emic）な見方を使い分けるからだと説明している。“packed like sardines”を「いわしの油付けの缶詰のようにぎゅうぎゅうづめになって」と訳せばエティック、「すし詰めになって」と訳せばイーミックの視点に立った訳出となるが、そのいずれの訳出を選択するかは聞き手の期待や反応に関する通訳者の判断に任される。通訳で扱う話題がイーミックの方がエティックなものよりもコミュニケーション調整は多くなるであろう。特定の文化の枠組みに依

---

<sup>56</sup> BS放送通訳グループ（1998）によれば、日本国内の放送通訳では、“Monday”は「月曜日」と訳さず「日付」に直し、距離、温度、風速の表現も日本のニュースの習慣に合わせる。また、“FRB”のような略語は必ず「連邦準備制度理事会」という正式名称の日本語訳を追加するというルールがある。ルール化されていない事柄については、番組担当者が指示をする。睡眠時無呼吸障害を扱ったアメリカのニュースで「気道の閉塞状態を防ぐために口蓋垂を切り取る」という表現が使われたときに、「口蓋垂」では視聴者にとって分かりにくく、日常生活で使う「のどちんこ」では放送の品位に欠けるという番組担当者の指示を受け、担当通訳者は「のどの奥の垂れさがった組織」と訳したという。

<sup>57</sup> 日本と外国語のスタジオを衛星回線で結んで市民が対話をする放送番組の同時通訳は、会議通訳のカテゴリーに入ると考えるべきである。

<sup>58</sup> 通訳者派遣会社のアンケート調査の項目を見ると、通訳の分野が多岐に亘っていることが分かる。資料1.2.参照。

<sup>59</sup> 橋内（1999）によれば、レジスターは言語使用域とも呼ばれ、言語使用の状況の違いによる言葉の使われ方を意味する。領域（話題とその領域）、趣意（送受信者相互の役割関係）、様式（用いられる言語の媒体）の3種類が含まれる。領域の例としては日常生活の言葉や専門領域の言葉がある。趣意の例には改まった話し方やくだけた話し方、様式には話し言葉、書き言葉、即興で話す、準備して話すなどの例が挙げられる。

存する エティック な話題を、同じ文化を共有しない人に通訳する場合は、語彙と文法だけでなく慣用表現、経験・文化、概念の等価性を実現するために原発言に対する追加や編集が必要であるのに対し、文化的枠組みに依存しない エティックな話題は単純な言語変換で済むことが多いと思われる。

通訳者が聞き手の反応を意識することと、通訳者に聞き手が見えることは必ずしもイコールではないが、通訳者とコミュニケーション当事者の物理的・空間的關係も無視することはできない。対談の逐次通訳のように通訳者がコミュニケーション当事者と同席するときは、話者が頻繁に交代し、その言語的・非言語的反応を通訳者が受け取る機会が増えるため、通訳者は聞き手の反応を意識してコミュニケーション調整を行う可能性が高い。同時通訳は一般にコミュニケーション当事者から離れた位置に設けられた同時通訳ブースの中で行われ、両者はヘッドフォンから聞こえる音声で繋がっているだけで、互いの表情も見えないため心理的距離感は遠くなる。

以上のことから、通訳のコミュニケーション調整は通訳の種類、話題、コミュニケーション当事者との物理的距離によって影響を受けるとと思われる。図 1.1.「通訳者の役割に関する立ち位置」に表れた通訳者の自己イメージは、それぞれの通訳者が関わってきた通訳の種類や話題を反映したものであろう。たとえば医学やコンピューター技術の会議を専門とする会議通訳者が「小さな外交官」という自己イメージを抱くとは考え難く、また外国籍児童生徒を支援する学校通訳者<sup>60</sup>が通訳の「不変・不介入原則」を支持するとは思えない。不特定多数の聞き手に伝える放送通訳者と、特定の限定された聞き手に伝える社内通訳者では、通訳者の役割のイメージが異なるだろう。しかし、資料 1.1.に示す通訳の形式や資料 1.2.の示す通訳分野を根拠に通訳のコミュニケーション調整の在り方を論じるのは難しい。自然科学は人文科学に比べて、エティックな話題を扱う可能性が高いため、コミュニケーション調整が少ないと推測することはできるが、どのような参加者、通訳者、話題、場面でも、自然科学を話し合う集まりならば直訳、文化交流ならばコミュニケーション調整が行われるとは言えない。それは、通訳のコミュニケーション調整が話題や場面によって固定されるものではなく、通訳者と当事者間の、変化し続ける相互行為の中から生まれるものだからである。たとえば法廷通訳は最も厳格に「不変・不介入原則」を守っているが、経験的研究によってその原則の適用には限界があることが示唆されている<sup>61</sup>。

<sup>60</sup> 水野（2008）、pp.122-133

<sup>61</sup> 吉田（2007）は、法廷通訳においては通訳人に導管フレームを適用することが現実と  
かい離していることを、裁判官も意識していると述べている。

ここまで、コミュニケーションの仲介者としての通訳者の役割について論じてきたが、それは、外交やビジネスの交渉の仲介役とどのように異なるのだろうか。次節では交渉の仲介役と比較して、通訳者が務めるコミュニケーションの仲介役としての役割の特徴を探る。

### 資料 1.1. 通訳の形式<sup>62</sup>

種類	形態	業務の特徴
会議 通訳	同時 通訳	通訳ブース内で、ヘッドフォンで話者の話を聞きながら、ほぼ同時に訳出する。内容は専門性が高いことが多く、高度な通訳技術、技能、専門知識が求められる。2-3人の通訳者が15-20分交代で通訳する。
	逐次 通訳	会議・講演会等で話者の話を少しずつ区切って、逐次的に訳出する。時には壇上で行う事もあるので、ブースの中での同通とは別の緊張を強いられる。同通とほぼ同様の高度な技能と専門知識が求められると同時に、聴衆の通訳者への注目度が格段に高くなるので、日英両語共に、豊かで、聞きやすく適切な音声表現力が求められる。稼働時間によって、一人で、もしくは二人の通訳者が30分程度で交代で行う。
	ウイス パ リン グ さ さ や き 通 訳	会議の大半が日・英いずれかの言語で進行し、逆の言語で話の内容を追う人の数が一人か二人と少ない場合などに、通訳者がその人の近くに座って肉声で、もしくは簡易の送信機を使ってささやくように同時通訳を行うもの。日英、英日のいずれかが逐次、もう一方がウispアリングとすることが多い。稼働時間により1-3人で通訳する。
一般 通訳  商談 随行	逐次 ウイス パ リン グ 通 訳	商談その他の会合で話を少しずつ区切って行う通訳。広い教養、知識、常識とそれぞれの分野の専門知識の勉強が必要。日常会話をはるかに超える高いレベルの日英両語の語学力が必要。一人もしくは二人の通訳者が実施する。日英ウispアリングが多い。
放送 通訳	英日 同時 通訳	放送局で実施。会議同通と同様に高度な技能、知識が求められる。会議通訳との最大の違いは、ほとんど事前に原稿を入手できない中で、大統領など重要人物の演説や、ニュース原稿など、極めて周到に練られた文章を早口で読み上げられるものを即座に訳出しなければならないことが多いこと、一般の聴衆にも分かりやすく、こなれた表現が重視されること。稼働時間により、通訳チームの人数は2から4人。
	日英 同時 通訳	放送局で行う。ニュースとして電波にのる時と、電波にはのらず、ゲストのためだけにスタジオでのやり取りやビデオの内容を通訳することもある。会議の同通と同様の技能が必要。チーム構成は1-3人。
	時差 通訳	海外のニュースなどを一度ビデオに収録して、チームメートと分担を決め、数分から数十分の長さを数倍から10倍ほどの時間をかけて、訳出の準備をし、メモや原稿を元に、スタジオで放送開始と同時に、オリジナルの音にかぶせて通訳を行う。ヴォイス・オーバーとも言う。準備時間がオリジナルの長さの数倍という短さの場合、セミ同通、半生同通などともいう。チーム構成は2-3人。
司法 通訳	逐次 通訳	警察での取調べや裁判などでの逐次通訳。容疑者や被告などの運命をも決定する為極めて責任重大。専門性も高い。チーム構成は1-2人。
社内 通訳	逐次 ウイス パ リン グ 通 訳	外国人の経営者専属通訳や社内会議などの通訳。会社と雇用契約を結ぶ。フリーランスの通訳と違って、一つの会社の事情に精通し、収入も安定する。エージェントから継続的に1社に派遣される社内通訳も多い。フリーランスへの助走とされることもある。単独稼働。

<sup>62</sup> 日本語・英語間の通訳形式をまとめたものだが、他の言語間の通訳にも当てはまる。

ガイド 通訳	逐次 通訳	観光地などでのガイド兼通訳。日本の文化や習慣、歴史、社会など幅広い知識が必要。顧客を楽しませるエンターテイナーとしての資質も求められる。国家資格がある。単独で稼働。
ボランティア 通訳	逐次 通訳	国際展示会、スポーツ大会等での案内や、地域での国際交流などの場で活躍。日常会話程度から、病人が出た場合などの病院での対応など、専門知識や高いレベルの英語力も必要な時がある。単独稼働。
コミュニ ティ 通訳	逐次 通訳	日本では比較的新しい通訳のジャンルで、地域に住む外国人に、病院や行政施設などでのコミュニケーションの仲立ちをすることが期待されている通訳業務。今後必要性が高まる可能性がある。単独稼働。

石黒（2007）, pp.48-50

### 資料 1.2. 通訳の分野

経済・経営（貿易、投資、経営、マーケティング、合併・提携、企業統治）、政治・国際情勢（外交問題、国際情勢、軍縮・防衛）、環境（気候、環境破壊、資源再利用、技術移転）、金融（債権、会計、財務、税制、社会保険、不動産、生命保険、損害保険、IR、REIT）、法関連（法律、法廷、契約、特許、法令遵守、デポジション）、情報通信関連（システム構築、移動体通信、電気通信、コンピューター、ネットワーク、E-ビジネス）、エネルギー（石油、原子力、電力、ガス、石炭、風力、太陽光）、自然科学・地理（生物、動植物、海洋、天文、地理）、医学・製薬・化学（医療、歯科医療、新薬 R&D、臨床、化学、バイオ、医療機器）、産業（農業、漁業、林業、建設業、機械、半導体、自動車、航空宇宙、食品、衣料、化粧品、規格（ISO））、社会問題（社会福祉、高齢化、教育、犯罪）、文化・芸能・スポーツ（文化、歴史、美術、音楽、芸能、スポーツ）

インターグループ株式会社、

『業務に関するアンケート 2009 年度版：分野別アンケート』

### 1.8. 交渉の仲裁役との違い

本節では、通訳者が務める「コミュニケーションの仲介役」としての役割がどのような特徴を持つのかを、交渉の仲裁役との比較を通して明らかにする。通訳者にはコミュニケーションを仲介する役割が与えられるが、それはシャトル外交や労使交渉の仲裁役など他の仲介役とどのように異なるだろうか。1.6.で論じた「集団間コミュニケーションとしての類型化」は社会的アイデンティティの視点から通訳者とコミュニケーション当事者の関係を示したが、これはシャトル外交や仲裁役が同席する交渉場面に似ている。

シャトル外交では X 国代表と Y 国代表は直接話し合うことはなく、送受信は調停役 Z を介して行われる。調停役は交渉当事者の代理人として、送受信の仲介を行う。



図 1.10. シャトル外交の概念図

シャトル外交において、XとYは異なる社会的利益集団に属するが、Zはそのいずれにも属さない第三者として中立の立場を取る。両国政府から外交交渉の調停役に選ばれたZは外交交渉の経験が豊かで両国と友好的な関係をもつ人物だと考えられる。すなわち、国際政治や外交政策コミュニティという枠組みで見れば、X、Y、Zの三者は同じ社会的集団のメンバーであり、国際外交の価値観や慣習を共有していると見なすことができる。Zと両国の代表の関係は、「X国集団およびY国集団と等距離にある完全な外集団の一員」または、「両国の集団に等分に帰属する人物」のいずれかである。実際のシャトル外交ではXに近いZ1とYに近いZ2がそれぞれ集団の利益を代表して行うこともある。

仲裁役が同席する労使交渉では、仲裁役は交渉当事者の忠実な代理人ではなく、送受信を統制する中枢でもない。例えば、労使交渉が難航して仲裁役を立てた交渉が行われる場合、三者が同席してXとY、XとZ、YとZの間の三つのルートでの送受信が行われ、三者全員がその送受信の内容をその場で同時に理解することができる。Zがそれぞれの交渉当事者と別室で協議することもあるが、そこでまとまった意見は交渉当事者が直接相手に伝える、または仲裁役が当事者の同席の許で代弁する。仲裁もシャトル外交と同じく、XとYは利害の異なる利益集団、Zは中立な第三の集団に属するが、仲裁役には労使問題に精通した人物が選ばれることから、X、Y、Zは3人とも労使問題に取り組む社会的集団のメンバーでもある。

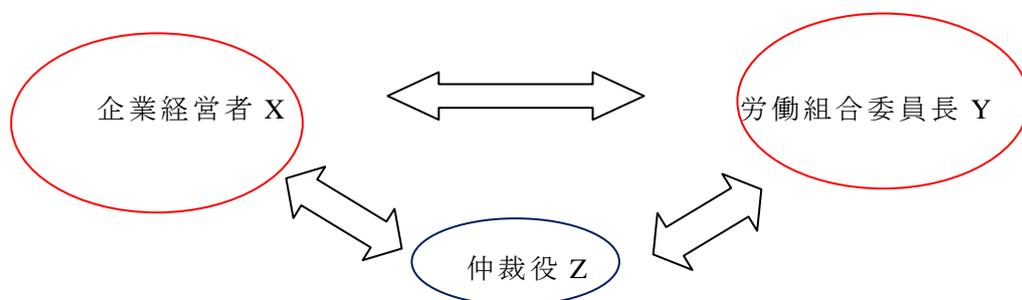


図 1.11. 仲裁役が同席する交渉

コミュニケーションのコンテキストや当事者集団の価値観を理解し、相手に配慮したコミュニケーション行動を取る必要があるという点で、交渉の調停役、仲裁役および通訳者の役割は似ているように思われるが、通訳者には「主体性」と「メッセージの伝達の逐次性」において調停役や仲裁役とは決定的に異なる特徴がある。

主体性の違いが最も顕著に表れるのは通訳者の発話における一人称の使い方にある。シャトル外交の調停役は、X国政府の意向をY国政府に伝える際に「私がX国の外務大臣に核弾頭の最大可能削減数を聞いたところ、300発前後とのことでした」という話し方をする。また、労使交渉の仲裁役は「私が聞いた限りでは、組合側は一時給付金に関してこれ以上の譲歩をしないと思われまます」という話し方をする。いずれにおいても交渉当事者は三人称、話し手自身は一人称で表され、調停役や仲裁役には独立した人格が与えられている。これに対して通訳者は「我が国が追加的に削減できる核弾頭の数は最大で300発です」、「われわれは一時給付金についてこれ以上の譲歩はできません」という言い方をする。通訳者は交渉当事者を三人称ではなく一人称で表し、発話者である通訳者を指し示す必要がある場合は、一人称ではなく「通訳者」や“the interpreter”を用いて区別する。通訳者は「発言者になりきる」、「発言者の頭を借りて自分が話している感覚」、「発言者との一体感がある」などの感想を述べるものがしばしばあるが、それは訳出における一人称の使い方とも関係があると思われる<sup>63</sup>。

仲裁役と通訳者のもう一つの違いはメッセージ伝達の逐次性に見出すことができる。仲裁役は交渉当事者の発言を代弁することがあるが、その際にはある程度まとまった発言を聞いて意図を解釈し、自分のことばでまとめて伝えるという形を取るため、一回のメッセージ伝達の単位が大きい。これに対して、通訳者は、発言をその都度伝えるため伝達の単位が小さい。たとえば原発言が「う

---

<sup>63</sup>一人称を使って他者を演じるという点で、通訳者は俳優に似ているとも言えるが、俳優が演じる人物はその場に存在しない。例えば、林芙美子作『放浪記』の舞台劇で、女優の森光子が「林芙美子」という実在の人物を演じる時、森は「林芙美子」の代理人を務めているのではなく、自分が解釈した「林芙美子」像を女優という独立した人格として表現しているのである。この点に関して劇作家の平田オリザ氏は「俳優とは他人が書いた言葉＝台詞をあたかも自分が話すごとく話さなければならない職業」(p.157)であるが、『その役になりきる』ということは演技の本質についていない。「自分のコンテキストを完全に離れて、他者になりきることなど不可能である。俳優は、すこしずつ自分のコンテキストを押し広げて、その役柄に近づいていく」(平田, 1998, p.160)と述べている。この「コンテキスト」は「俳優が、俳優である以前に、数十年生きてきた中で自分の文化ともいべき領域を築いており、その結果もたらされる一人ひとりのことばの使い方の違いや、一つのことばから受けるイメージの違い」(平田, 2004, pp.90-91)と定義される。平田(2004)によれば、「俳優は自己を演出している」(p.219)のである。これは、通訳者がその場に実在する人物の発言を、一人称を使って代弁することとは性質が異なると言えよう。

ちもいろいろ苦しくて、できれば何とかという気持ちも私にはあるものですが、お宅の条件を社内ですいぶん検討したんですよ。しかし、なにぶんこのような昨今の経済状況でして、これ以上の値下げはご勘弁いただきたいのですが…」のように続くとき、通訳者は、発話の順序通り、数センテンス単位で伝達するのに対し、仲裁役は原発言の文章表現をそのまま維持することはせず、全体をまとめて「A社の方ではこれ以上の値下げには応じられないと言っています」のように伝え、さらに「私もそれは仕方がないと思います」と仲裁役自身の意見を挿入することもある。交渉の仲裁役にはメッセージの取捨選択や自分の意見の表明が許されている。

本節では、通訳者による「コミュニケーションの仲介役」としての役割が交渉の仲裁役とどのように異なるかを論じた。通訳者は主体性とメッセージ伝達の逐次性において交渉の仲裁役と異なる。交渉の仲裁役には自分の意見を表明するなど、交渉当事者から独立した主体性が与えられているのに対し、通訳者はどこまでもコミュニケーション当事者の代理人である。それは通訳者が使う一人称が通訳者自身ではなく、当事者を指すことからもうかがえる。通訳者は原発言者の代理人としてそのメッセージを發し、聞き手の代理人としてそのメッセージを受け取るが、その過程でメッセージの授受に支障が起きないように様々なコミュニケーション調整を行う。通訳者の仲介役としての役割は、双方が十分に相手の発話意図を理解できたところで終わるが、交渉の仲裁役は当事者双方に主体的に働きかけ、利害の対立を解決に導く役割を担う。メッセージ伝達の単位の違いは、通訳者と交渉の仲裁役の主体性の違いに起因している。コミュニケーション当事者から独立した主体性を与えられない通訳者は、原発言者になりきってそのことばのすべてを逐次伝え、情報の取捨選択は行わないという建前になっている。しかし、第1章3節(1.3.)に示した通訳者の主体的「逸脱行為」には情報の取捨選択や、当事者間の関係改善に貢献するための積極的な仲介行動が見られる。それは、通訳者のコミュニケーション調整の延長線上に交渉の仲裁役のような機能が起こりうることを示唆している。

### 1.9. 本章のまとめ

本章では、通訳者が主体的に行う「不変・不介入原則」からの「逸脱行為」は、「コミュニケーション仲介者」としての役割を果たすためのコミュニケーション調整と言えるのではないかという問題提起を行った。

「不変・不介入原則」は通訳者の普遍的な倫理基準として制度的にも慣習的にも通訳者に影響を与えている。「不変・不介入原則」は通訳者に「原発言者の忠

実な代理人」や「透明な人間」という役割を与え、通訳実務専門家のコミュニティはこの原則を通訳者の倫理基準として受け入れている。しかし、実際は多くの通訳者がこの原則から逸脱する行為を行っている。これらの逸脱行為は通訳の利用者の利益に貢献しようという動機から行われ、その結果は利用者や同僚から前向きに評価されている。

主体的な「逸脱行為」を引き起こすきっかけは通訳者がコミュニケーションのコンテキストを意識することである。言語間の等価性に焦点を当てた言語の変換プロセスを離れ、通訳者は話し手や聞き手との相互作用を通して、仲介者としての役割を見出していく。これまでの先行研究が示す通訳の定義<sup>64</sup>は訳出文を産出する段階、またはそれを聞き手に届ける段階までで終わっており、従来の理論的な通訳モデルも同様に言語の変換に焦点を当て、通訳者を「直訳」から「意識」、さらに能動的なコミュニケーションの仲介に向かわせるプロセスを十分説明していない。

通訳者は人と人のコミュニケーションをどのように捉えているのか。これを明らかにする手がかりはふたつある。ひとつは、原発言者に対する通訳者の「代理性」にある。通訳者は通訳の中で原発言者を一人称で表すことによって原発言者になりかわって発言し、原発言を細かく逐次的に伝える。このことは通訳者によるコミュニケーションの仲介が交渉の仲裁とは異なることを示している。

もうひとつは通訳者のコミュニケーション当事者に対する立ち位置である。通訳者は言語を異にする当事者の間に立つだけでなく、それぞれの言語話者とのサブコミュニケーションシステムの内側に取り込まれる。そこでは原発言者や聞き手と通訳者の間に相互行為が行われる。この相互行為は話題やコンテキストによって言語集団内コミュニケーションまたは異なる社会的集団間のコミュニケーションになる。

ひとりの通訳者の中に「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介役」の役割が併存しうるものであるとすると、通訳者は原発言について「変えてはいけないこと」と「変えてもよいこと」または「変えなければいけないこと」を区別していると考えられる。コミュニケーション調整は「変えてもよいこと」、「変えなければいけないこと」だけでなく、さらに主体的に、通訳者が「変えたいこと」の範囲で行われるかもしれない。

通訳のコミュニケーション調整は、通訳を介して行われるコミュニケーションにおいてどのような作用をするのだろうか。第2章では、コミュニケーション理論の視点から通訳のコミュニケーション調整の特徴を探る。

---

<sup>64</sup> 序章第2節(0.2.)参照。

## 第2章 コミュニケーション理論から見た通訳の調整

本章の構成

- 2.0. 本章の目的
- 2.1. 当事者のコミュニケーション能力に対する通訳者の助力
- 2.2. 意味の理論から見た通訳者のコミュニケーション調整
- 2.3. 集団間コミュニケーションにおける通訳者の関与
- 2.4. コミュニケーション調整理論の適用可能性
- 2.5. 本章のまとめと研究設問

### 2.0. 本章の目的

本章の目的は、通訳者によるコミュニケーション調整をコミュニケーション理論に基づいて検討し、第1章で行った問題提起に沿った研究設問を立てることである。第一に、通訳者がコミュニケーション当事者の言語コミュニケーションを助ける存在であることを踏まえ、コミュニケーション能力の「効果的であること」(effectiveness) という側面と、「その場でのふさわしさ」(appropriateness) という側面について、通訳者がどのように助力しうるかを論じる。第二に、通訳者が直訳を離れてコミュニケーションの仲介に向かうのは、コミュニケーションのコンテクストを意識することがきっかけであるとの考えに立ち、CMM理論(Coordinated Management of Meaning Theory)に基づいてその道筋を示す。第三に、通訳を介したコミュニケーションが二重の集団間コミュニケーションであるという視点から、コミュニケーション理論を基に、通訳者の関与(involve)を論じる。第四に、コミュニケーション調整理論(Communication Accommodation Theory)の、通訳のコミュニケーション調整への適用可能性を検討する。最後に、研究設問を掲げる。

### 2.1. 当事者のコミュニケーション能力に対する通訳者の助力

本節では、原発言者に対する通訳者の助力を、コミュニケーション能力の視点から考える。コミュニケーション能力を「他者志向性」、「自分の意図を表明する行動」、「相手にふさわしいやり方で伝える行動」の3つの視点から捉え、通訳者の関わり方を論じる。

### 2.1.1. コミュニケーション能力と「他者志向性」

本項ではコミュニケーション能力の重要な要素である「他者志向性」を「フェイス」と「共感」の二つの側面から捉えて、本来、コミュニケーションの当事者同士が心がけるべき「他者志向性」に通訳者がどのように関与しているかを探る。

人と人のコミュニケーションにおいて他者の存在は欠かせない。人はただそこに存在するだけでもなんらかのメッセージを發し、コミュニケーションせずにはいられない生き物だが、それはその人間を見たり、聞いたりする他者がいることが前提となる。Samovar, Porter & McDaniel (2007) はコミュニケーションを「相手から反応を引き出すためにシンボルを伝達するプロセス」(p.12)<sup>65</sup>と定義し、石井 (1997a) も「一定のコンテクストにおいて、メッセージの授受により、人間が相互に影響しあう過程」(p.3)と定義した。この二つに共通するのはそのプロセスに複数の参加者が存在し、お互いの間に相互作用があるということである。“communication”という英語の語源が「共有する」という意味のラテン語の動詞“communicare”だという説があることから<sup>66</sup>、コミュニケーションにまつわる関心は古来より、自己と他者とのかかわりにまつわるものであったと推察される<sup>67</sup>。ブルーマー (1991) はシンボリック相互作用論の立場から「人間は、ものごとが自分に対して持つ意味にのっとって、そのものごとに対して行為する…このようなものごとの意味は、個人がその仲間と一緒に参加する社会的相互作用から導き出され、発生する」(p.2)と述べている。また、町 (1998) の交流モデルはメッセージの發信者よりも受け手の方がコミュニケーションにおける意味の創造に主導的な役割を果たしているとして、自己よりも他者に大きな重みを与えている。

Wiemann (1977) はコミュニケーション能力を、自分の対人的な目的を達成することと、相手のフェイスを保つことからなると述べた<sup>68</sup>。

---

<sup>65</sup> “Human communication is the process through which symbols are transmitted for the purpose of eliciting a response.” 和訳は筆者による。

<sup>66</sup> Oxford Dictionary of English (2nd ed.). (2003). Oxford University Press.

<sup>67</sup> 石井 (1997a) はコミュニケーション活動を参加者の数で6つに分類し、第1は脳の中の情報処理活動である個人内コミュニケーション、第2は1対1の対人コミュニケーション、第3は3人から15人程度の人たちによる集団コミュニケーション、第4は組織で展開される組織コミュニケーション、第5はひとりが多くの受け手を相手にする公的コミュニケーション、第6は一定の送り手が不特定多数の大衆を相手にするマス・コミュニケーションだとしたが、本研究はコミュニケーションには必ず他者の存在が必要であるという立場に立ち、1番目の個人内コミュニケーションをコミュニケーション活動とは見なさない。脳内の情報活動に加えて生理的反応、独白のようにひとりの人間の中で完結する内言語には複数の参加者が存在しないからである。

<sup>68</sup> Ishii (1984) はこの定義について、“Probably one of the most overall and influential definitions of communicative competence is the one by Wiemann...” (p.123) と述べている。

Communicative competence can be defined as ability of an interactant to choose among available communicative behaviors in order that he may successfully accomplish his own interpersonal goals during an encounter while maintaining the face and line of his fellow interactants within the constraints of the situation. (p.198)

Wiemann (1977) はコミュニケーション能力の5つの要素として「感情移入できること (empathy) を示すこと」、「自分が相手を支持しているということ (affiliation-support)」、「リラックスした状態にいること (social relaxation)」、「融通性をもって (behavioral flexibility) 相手のコミュニケーションに対応する能力」、「インタラクションの調整ができること (interaction management)」を挙げた<sup>69</sup>。この定義は“other-orientation”と“adaptation”の二つの柱から成り立っていると言える<sup>70</sup>。

コミュニケーション能力に関する先行研究には、自分のコミュニケーション・ニーズと相手への配慮をいかによくバランスさせるかという視点で論じたものが多い。コミュニケーション能力の研究はアメリカの社会言語学者 Dell Hymes が“communicative competence”という概念を導入したことによって促進された (Ishii, 1984)。Chomskyが、言語能力 (competence) と言語運用 (performance) という対立概念を提案した上で、言語能力を言語の仕組み (rules of grammar) という視点で捉えたのに対し、Hymes (1986) は文法規則と使用規則から成る「伝達能力」(communicative competence)<sup>71</sup>を提唱し、“competence”には社会言語的な状況における“appropriateness”と“acceptability”が含まれるとした (Ishii, 1984; 橋内, 1999)。Hymes (1986) は言語使用の側面を「社会的に位置づけられた文化の形」(a socially situated cultural form) (p.3) と捉え、スピーチ・コミュニティの中で適切なコミュニケーションをとるための知識とスキルを合わせたものが“communicative competence”であるとした。

“communicative competence”について Saville-Troike (1982) は以下のよう  
に述べている。

What does a speaker need to know to communicate appropriately within a particular speech community, and how does he or she learn? Such

<sup>69</sup>和訳は末田 (2003b, p.108) による。

<sup>70</sup> Ishii, (1984)。

<sup>71</sup>「伝達能力」という訳語は橋内 (1999) による。本研究では“communication competence”と同じ概念と考え、いずれも「コミュニケーション能力」とする。

knowledge, together with whatever skills are needed to make use of it, is communicative competence. (p.2)

すなわち、自分のコミュニケーション・ニーズを満たすためには、スピーチ・コミュニティの中で適切とされる言語行動が必要だということである。

Wiemann (1977) は有能なコミュニケーターの能力の中心に「他者志向性」を据え、相手の「フェイス」を保つことを重要視したが、このような「フェイス」の視点から眺めるとき、自己と他者はどのように関わるのであろうか。Brown & Levinson (1987) は「フェイス」を “the public self-image that every member wants to claim for himself” (人間一人ひとりが主張したい社会的な自己イメージ) (p.61)<sup>72</sup> と定義し、“negative face” と “positive face”<sup>73</sup> の二つがあるとした。ポジティブ・フェイスは個人がある状況下でいかに他者から「相応しい」と認められる振舞いができるか否かに関わり、ネガティブ・フェイスはその状況下でいかに個人が自己のテリトリーや尊厳を守ることができるか否かに関わるとされる (末田, 1993)。ポジティブ・ポライトネスは、相手によく思われたいという欲求、ネガティブ・ポライトネスは自分に関わることは他人に邪魔されたくないという欲求から導かれる (橋内, 1999)。また、Ting-Toomey (2004) は、どの文化に属する人たちでもすべてのコミュニケーション状況において “self-face” と “other-face” の間での交渉が行われるとして、“face negotiation theory” を開発した。

Self-face is the protective concern for one’s own image when one’s own face is threatened in the conflict situation; other-face is the concern or consideration for the other conflict party’s image in a conflict give-and-take negotiation situation. (p.221).

“self-face” とは自分の面子が脅かされる状況に置かれた自分自身のイメージを守ろうとすること、“other-face” とは相手との折り合いをつける状況で他者のイメージにも配慮しようとすることである。これは、コミュニケーション能力のうち「自分の意図を表明する能力」と「相手にふさわしいやり方で伝える

---

<sup>72</sup> 和訳は大塚 (1999, p.121) による。

<sup>73</sup> 橋内 (1999) は “negative face” を「消極的な面目」、 “positive face” を「積極的な面目」と訳したが、「消極的」、「積極的」という日本語はこの概念を誤解させる恐れがあるため、ここでは末田 (1993, 1998)、宇佐美 (2002)、滝浦 (2008) に倣って、英語の発音をカタカナにした訳語を使う。なお、末田・蔡 (1999) が「面子」を、儒教の「礼」の枠組みの中で発達した概念と捉えているように、“face” に「面目」という訳語を当ててよいのかという点については、検討が必要である。

能力」にそれぞれ対応すると言える。実際の交渉のプロセスにはこれ以外に両者のイメージや関係性のイメージを守ろうとする“mutual-face”も関与する。「フェイス」の領域には“autonomy face”（自分が自律していること）、“inclusion face”（仲間として価値があること）、“approval face”（容貌など外的な質を認めること）、“reliability face”（信頼できると知ること）、“competence face”（知性など内的な質を確信すること）、“moral face/integrity face”（道徳的であること、文化特異的なものと普遍的なものを含む）があり<sup>74</sup>、個人主義的文化では“autonomy face”を守ろうとする欲求が高いのに対し、集団主義文化では“inclusion face”が重要視される<sup>75</sup>。従って、個人主義文化では「フェイス」を脅かすようなプロセス（face-threatening process, FTP）を経験すると、自分の「フェイス」を守るための率直で正式で（on the record）大胆な戦略を取るが、集団主義文化では非公式でハイコンテクストの戦略を用いて対立が静まるのを待ち、“mutual-face”を守るための時間を稼ぐ傾向がある（Ting-Toomey, 2004）<sup>76</sup>。

また、「フェイス」を保ち救うための方略（face-work）は明示的で直接的なローコンテクスト・コミュニケーション行動と暗示的で間接的なハイコンテクスト・コミュニケーション行動に大別され、さらに“dominating face-work”（信頼できるイメージを打ち出して競争的な方略で相手に勝とうとする）、“avoiding face-work”（直接的な対立を避け人間関係の和を保とうとする）、“integrating face-work”（対立の解決と人間関係の維持の両方を重要視する）<sup>77</sup>の三つがあるが、個人主義文化ではローコンテクスト・コミュニケーション行動や“dominating face-work”が好まれ、集団主義文化ではハイコンテクスト・コミュニケーション行動や“avoiding face-work”が好まれる傾向があるとされる。

Ting-Toomey (2004) は“self face”と“other face”を守ろうとする欲求は文化普遍的なもので、文化的な差異はコミュニケーション方略にのみ表れるとしたが、井出(2006)は発話者を行為者と見る西洋で生まれたこのような理論は、自分自身を、場/コンテクストの一要素として捉える日本語の発話には適用できないという。井出(2006)は、ポライトネス理論には「場のわきまえ」(p.107)が要求する、話し手の自由意思を介入させない言語使用としての敬語が含まれ

---

<sup>74</sup> 和訳は筆者による。

<sup>75</sup> Sueda (2008) は Lim and Bowers (1991) の提唱した“competence face”と“fellowship face”のうち“fellowship face”を守りたいという欲求が強い日本の若者の事例を紹介している。

<sup>76</sup> 和訳は筆者による。

<sup>77</sup> 和訳は筆者による。

ていないと指摘した。井出（2006）によれば、英語の会話の機能は情報の交換であるのに対し、日本語の会話は人と人の和を大事にするための交感的機能（*phatic communion*）に重点が置かれる。日本語の発話の目的の中には、情報内容の伝達と共に、話の場に適合させるための言語表現の選択が含まれ、それは人称詞、敬語や終助詞などのモダリティによって表現される。この点に関連して、宇佐美（2002）は「『守られていて当たり前であると期待されている言語行動が現れないときに、初めてそれがないことが意識され、ポライトではないと認知される』という現象における『守られていて当たりの言語行動の状態』を『無標ポライトネス』（1月号, pp104-105）と定義し、このような言語使用はポライトネス理論ではうまく説明できないとした。すなわち、日本語の発話においては、Ting-Toomey（2004）が方略（*face-work*）と位置づけたものがメッセージを伝える手段ではなくメッセージそのものにもなりうるということである。井出（2006）はその理由を相互依存型自己観、高コンテクスト文化、コミュニケーションにおけるプライオリティの違いに求めた。

Markus & Kitayama（1991）によれば、文化によって個人を独立した自己充足的な存在としてみる自己概念は「独立型自己」（*independent self*）、他者との関わりや社会的コンテクストの中で規定される自己概念は「相互依存的自己」（*inter-dependent self*）と呼ばれ、前者はアメリカや西ヨーロッパ、後者は日本、その他のアジア諸国、アフリカ、ラテンアメリカ、南ヨーロッパに見られる。「独立的自己観」では個人が自己（*self*）を見つめ、その独特な内的属性を表現することによって他者からの自立性を保とうとする。そして自分の考えや気持ちをベースにして行動する。一方「相互依存的自己観」では個性は他者との関係性の中で表現されるものであり、他者に注意を向け調和的な関係を持つとうとする。個人の行動は、他者の考えや気持ちをどのように解釈するかによって決まり、自己と他者は分かちがたい。

井出（2006）はこのような相互依存的自己観とハイコンテクスト文化を背景にした日本語の発話においては、相手のことだけを気にして話すだけでなく、どのような自分自身でありたいのかについて表現しなければならないと述べている。これは他者を含めた場の中に自己が位置づけられているということであり、Ting-Toomey（2004）のように“*self-face*”と“*other-face*”が完全に分かれたものとして扱われていない。

自己観の違いについては、バーンランド（1979）が提唱した“*public self*”と“*private self*”にも注目する必要がある。バーンランド（1979）は、人の自己については、本人でも気づかない無意識の自己が中心にあり、その周りを他

者と共有しない“private self”の層が取り囲み、さらにその外側に他者と共有する“public self”があると説明した。その考えに基づいて、日本人とアメリカ人を対象に日常の対人コミュニケーションにおける自己開示の程度に関する調査を行った結果、日本人は他者に知らせる自分の部分「公的自己」が比較的小さく、他者に示さない「私的自己」が大きい、アメリカ人はその逆であるという傾向が確認された。

仮に「相手の立場に立って物事を考えることができる」能力が文化普遍的なコミュニケーション能力の重要な要素であり、また、“self-face”と“other-face”の間での交渉が文化の違いを越えて行われているとしても、自己と他者の関係についての文化的な概念が異なれば、「他者志向性」の意味も異なるはずである。このような自己観やコンテクスト文化、コミュニケーションにおけるプライオリティの違いは、通訳のプロセスで明らかになることがある。通訳者の長井鞠子氏は「日本人は頭の中によぎったことを脈絡とは関係なくちらほらと放り込んで言ってしまうことがよくある。そのため、日本人の言ったことを英語に訳す際、そのまま話すと英語として意味をなさなくなる」と述べているが、この点について井出（2006）は「日本語では、論理的につながっていなくても、その場で話し手があれこれ気遣うことを口に出していればなんとなく言いたいことが聞き手に伝わるもののようなものである」、「すぐ前の言葉とはつながっていても、話の発端とも結論とも繋がっていない。（中略）これも日本語の特徴である場面による拘束、（中略）その場その場で丸く収まる場との一致が重層的に積み重なっているもの」（p.217）と説明しており、日本語コミュニティと英語コミュニティではコミュニケーションにおける「他者志向性」の表れ方が異なることを示唆している。

Wiemann（1977）は「他者志向性」とは「相手のフェイスを保つこと」だとしたが、“self face”と“other face”の概念の異なる集団間のコミュニケーションにおいては、自分と他者のフェイスの価値や、それを保つ行動も異なるはずである。有能なコミュニケーターでありたいという原発言者の欲求を実現するために、通訳者には原発言者が当事者のフェイスを保つ手助けをするだけでなく、自らが原発言者のフェイスを保つ必要もある。

「他者志向性」に関連するもう一つの重要な側面は「共感」である。Ting-Toomey（2004）は、集団間コミュニケーションにおける“mindfulness”の重要性を強調する。“mindfulness”とは自分と相手の内なる前提や認知、感情に注意を向けることである。“mindful listening”や“mindful reframing”

のスキルの修得はいずれも「文化的共感」<sup>78</sup> (cultural empathy) という能力を身につけることにつながるとされる。

Cultural empathy is the learned ability of the participants to understand accurately the self-experiences of others from diverse cultures and, concurrently, being able to convey their understanding responsively and effectively to reach the “cultural ears” of the culturally different others in the conflict situation. (p.236)

「文化的共感」は相手の文化的特徴を把握し、的確な対応ができる能力のことで、Wiemann (1977) が「他者志向性」の要素として挙げた「共感を示すこと」とつながる。「共感」は様々なコミュニケーション能力の概念に共通して見られるが<sup>79</sup>、具体的にはどういうことであろうか。他者の「フェイス」に配慮すると言うときは、その対極に自分の「フェイス」があり、この両者の間に歩みよりはあっても交わることはないように思える。それに対して「共感」という言葉には、「自己」と「他者」の境界を飛び越えるようなイメージがあるが、それはコミュニケーション能力とどのように関係するのだろうか。

Bennett (1998) は“empathy”を“the imaginative intellectual and emotional participation in another person’s experience” (p.207) (他者の経験に対する知的・感情的な想像的参加)、“sympathy”を“the imaginative placing of ourselves in another person’s position” (p.197) (自分を他者の立場において想像してみること)と定義して、この二つを区別した<sup>80</sup>。この二つの違いは誰の視点に立つかにある。“sympathy”では自分と他者の間に類似性があるのが前提で、自分の視点や感情を他者に投影する。“sympathy”には自分の過去の経験から他者の経験を想像する“reminiscent sympathy”と自分を異なる状況において想像する“imaginative sympathy”があるがいずれも、自分自身の視点から離れることはない。Bennett (1998)によれば、同情的(sympathetic)なコミュニケーション方略は簡単で説得力があるが、自分と異なる考え方や感じ方をする者に対する感受性が低く、自分の経験こそが最良のものだと思う自文化中心主義に陥ったり、自己防衛的になったりする欠点がある。

<sup>78</sup> 和訳は筆者による。

<sup>79</sup> コミュニケーション能力に含まれるものとして「共感」(Ruben, 1976)、「相手の立場に立ってものを考えることのできる感性」(久米, 1997)、「感情移入ができる(相手方の視点から物事が理解できること)」(上原, 1997)、「他者の立場から刺激を知覚し、解釈するエンパシー」(Ishii, 1984)、「相手の気持ちを理解したいという意欲」(倉地, 1992)、「他者への共感」(Wiseman, 2002)などが提唱されている。

<sup>80</sup> 和訳は筆者による。

ある。一方、共感（empathy）は自分と相手の間に本質的に類似性があるとは考えない。他者の立場に自分を置くのではなく、その頭や心に入り込んでその人になりきって経験に参加することを意味する。

We need to get inside the head and heart of the other, to participate in his or her experience as if we were really the other person. This process may be referred to as “perspective taking”. (p.207)

Bennett（1998）は世界の主要な宗教が掲げる「自分が他者にして欲しいと思うことを、他者にもしてあげなさい」という黄金律の誤謬は、自分と他者は本質的に同じであるという前提に立っていると考えることにありと批判し、他者との異質性を受け入れた上での共感を通して、この黄金律が生んだ様々な誤解を解くことができると主張して、6つのステップから成る共感修得法を提案した。

表 2.1. 共感を修得するための6つのステップ<sup>81</sup>

1. 違いがあることを想定する。 Assuming difference
2. 自己を知る。 Knowing self
3. 自己を脇に置く。 Suspending self
4. 想像力の誘導に任せる。 Allowing guided imagination
5. 感情移入経験に身を任せる。 Allowing empathic experience.
6. 自己を再確立する。 Reestablishing self.

Bennett (1998), pp.209-212

Bennett（1998）は、相手の異質性を受け入れた上で相手の視点に立って行動することを黄金律よりもレベルの高い「白金律」と呼び、共感と呼び起こすことによって、平等だが異なる相手の人間性に対する真の尊重が生まれると述べている。

さらに、デイヴィス（1999）は「同情」と「共感」の違いについて、「同情」が相手の感情を共有したり、相手の経験で心を動かされたりする受身的なものであるのに対し、「共感」は意図的で知的な努力をすることで他人の「内側」に

---

<sup>81</sup> 和訳は筆者による。

入り、相手とつながりを持つようとする積極的な試みであるとし、他人の知覚的・認知的・感情的な見方を受け入れる「役割取得」(p.56)によって生み出されるとした。さらに共感には攻撃的な活動を抑制するメカニズムがあり「他人の視点をとる能力や意志が（とくに葛藤の可能性のある状況では）他人の立場の理解やそれに対する寛容さを生み出し、その結果として新たに対する敵と攻撃的反応は少なくなるとされる」(p.182)と述べている。この点に関連して、倉地（1992）は「共感」とは自己放棄でも共通体験に基づいて他者と同一化を図ることでもなく、自他に共通な価値の追求に向わせるものであり、そのために必要なのが“**perspective-taking**”、すなわち、相手の立場や視点に立って多面的に物事を見たり、考えたりする能力であるとしている。

通訳者は原発言者とのサブコミュニケーションにおいて、原発言者とは異なる集団のメンバーであるが、その発言を理解した後に、聞き手に向かって通訳するときには、原発言者の集団の中に取り込まれ、原発言者を三人称ではなく一人称で表現する。たとえば原発言者が“I have a stomachache.”と述べたときには「この人はお腹が痛いと言っています」ではなく「私はお腹が痛いんです」のように、あたかも原発言者になりきったような訳出をする。また、慣習の違いから、当事者の「フェイス」が脅かされるときには、当惑するような事態になるのを避けるための調整を行うことが必要である（Wadensjö, 1998）。これは Bennett（1998）、デイヴィス（1999）、倉地（1992）の掲げた「共感」の定義に通ずるところがある。通訳者がコミュニケーション当事者間の共感の醸成に貢献するためには、自らがコミュニケーション当事者に対して共感する必要があるということである。

本項ではコミュニケーション能力の重要な要素である「他者志向性」を「フェイス」と「共感」の二つの側面から捉え、通訳者の関与の仕方を検討した。その結果、当事者が相手のフェイスを尊重し、保持するためのコミュニケーション行動を取るとき、通訳者は当事者間の自己観に関する文化的差異を埋めるための調整を行い、また、当事者同士の共感醸成を助けるために、通訳者自らが双方のコミュニケーション当事者に共感する能力が必要であることが示唆された。次項では、「自分の意図を表明する」能力と、「相手にふさわしいやり方で伝える」能力がどのようなものか、またそこに通訳者がどのように関与するかに注目する。

### 2.1.2. コミュニケーション能力のふたつの側面

本項では通訳者が、原発言者が「自分の意図をふさわしいやり方で伝える」のを助けるために、どのように関わっているかを検討する。

前項で論じた「他者志向性」はコミュニケーション能力の重要な要素だが、行動に表さなければその能力を発揮することはできない。行動は主として二つの部分に分けることができる。ひとつは「自分の意図を伝える」、もう一つは「ふさわしいやり方で伝える」ことである。

石井（1997c）はコミュニケーション能力（communicative competence）を「コミュニケーションのコンテキストにおけるメッセージの適切な操作」を行う能力とであると、「自分の社会的アイデンティティを失うことなく、他者に対する感受性を持ち、状況に自分を合わせつつ、自分の対人的目標を達成できる能力」<sup>82</sup> であると述べている。

音声・語彙・文法を操作する言語能力は、コミュニケーション能力の一部に過ぎない。異文化コミュニケーションの場面では当該の社会・文化の規範に従い、適切なメッセージの内容と授受の方法を判断し、実際の行動に移す能力が求められる<sup>83</sup>。（p.242）

Spitzberg & Cupach（1984）は対人能力を「人間関係のコンテキストにふさわしい協力的な相互行為により、コミュニケーションの目的を果たす能力」<sup>84</sup>と捉え、“effectiveness”（自分の必要性を満たすこと）と“appropriateness”（相手との人間関係に配慮すること）の二つの側面から成るコミュニケーション能力の概念を提唱した。“effectiveness”は自分が望む結果を達成する度合いを指すのに対し<sup>85</sup>、“appropriateness”はあるコンテキストでふさわしいと判断されるかどうかを示す<sup>86</sup>。ここで注目すべきなのは“effectiveness”が

---

<sup>82</sup>“In other words, the competent communicator must have the capability of various communicative acts for his own interpersonal goals, being sensitive to other interactants, adapting himself to the encounter-situations, without losing his social identity.”（Ishii, 1984, p.124）

<sup>83</sup>石井（1997b）による「異文化コミュニケーション」の定義は「互いに異なる文化背景を持つ人たちの間のメッセージ交換によるコミュニケーション」（p.212）とされ「家族、友人、職場の同僚と経験するコミュニケーションは同文化コミュニケーションである」となっている。

<sup>84</sup> “Relational competence can be defined conceptually as the extent to which objectives functionally related to communication are fulfilled through cooperative interaction appropriate to the interpersonal context.（Spitzberg & Cupach, 1984, p.100）. 和訳は筆者による

<sup>85</sup> *Effectiveness* refers to the extent to which an interactant accomplishes preferred outcomes through communication.（Spitzberg & Cupach, 2002, p.580）

<sup>86</sup> *Appropriateness* refers to the extent to which a communicative performance is judged legitimate within a given context.（Spitzberg & Cupach, 2002, p.581）

話し手の自発的な行為に関係することから “speaker (self)-focused” であるのに対し “appropriateness” はコンテクストによって判断されることから “listener (other)-focused” という点である。

これらの先行研究に共通するのは、コミュニケーション能力を “speaker-focused” と “other-focused” の二つの側面から捉えていることである<sup>87</sup>。

表 2.2. “Self-focus vs. Other-focus” 別に見たコミュニケーション能力<sup>88</sup>

	self-focused	other-focused
Hymes	文法能力	appropriateness, acceptability
Wiemann	自分の対人的な目的を達成すること	相手の面目を保つこと
石井	自分の対人的目標を達成できる 自分の社会的アイデンティティを保つ	他者に対する感受性を持つ 状況に自分を合わせる
スピッツバーグ & クーパック	自分にとって望ましい結果を得る (effectiveness)	その場にふさわしい行動を取る (appropriateness)

すなわち、コミュニケーションには自己に焦点を当てる側面と、他者に焦点を当てる側面があり、いかにして相手との関係を損ねないように、自分の主張を通すかが課題のようである。

自分の目標を達成すること (self-focus) と、相手の「フェイス」を保つこと (other-focus) を “effectiveness” と “appropriateness” という切り口で論じた Spitzberg & Cupach (2002) の問題意識は多くの理論家によって支持されて

<sup>87</sup> Penman (1994) は “face work” という視点から、コミュニケーションを “informational level” と “relational level” に区別し、コミュニケーション能力を「情報の伝達」と「他者との関係性」の側面から捉えている。町 (1998) は対人コミュニケーションを「内容面」と「関係面」のふたつの次元で捉えた。「内容面」とは、主として言語レベルであり、メッセージを構成する言葉や明示的な行動、表面的な見かけの意味上の次元をさす。「関係面」は主として非言語レベルで、誰が誰に発言 (行動) したのか、どのような関係なのか、親密度はあるのか、など、「内容」についての解釈の枠組みを提示する意味の次元を表すと説明している。

<sup>88</sup> 表は筆者が作成した。

おり<sup>89</sup>、対人コミュニケーション能力の分野だけでなく、異文化間コミュニケーション能力を論じる際にもよく取り上げられる (Lustig & Koester, 2006; Wiseman, 2002; Martin, 1993; Milhouse, 1993; Ishii, 1984)。

Spitzberg and Cupach (2002) は 対人スキル (interpersonal skills) の基準として、正確さ (fidelity)、満足感 (satisfaction)、効率 (efficiency)、“effectiveness”、“appropriateness”、倫理 (ethics) の 6 つを挙げた<sup>90</sup>。“fidelity criteria”は「発言の意味がはっきりと伝わること」、「satisfaction criteria」は「参加者が満足感を得ること」、「efficiency criteria」は「最小の努力で結果がでること」、「effectiveness criteria」は「自分にとって望ましい結果を得ること」、「appropriateness criteria」は「特定のコンテキストにおいて、妥当と見られるコミュニケーション行動をとること」、そして “ethical criteria” は「参加者が平等の自由を与えられていること」としている。

“effectiveness” は最も古くから確立されたコミュニケーション能力の概念のひとつであり、説得力を重要視した古典的な修辞学や、機能的アプローチの理論<sup>91</sup>、帰属アプローチ<sup>92</sup>の理論には “effectiveness” 基準が暗に含まれている。また、計画されたコミュニケーションや参加者の意図を重視したコミュニケーションの研究も “effectiveness” 基準を用いていると言えよう (Spitzberg & Cupach, 2002)。

しかしこの基準には二つの問題があるとされる。ひとつは倫理的な問題である。話者にとって望ましい結果は暴力や脅し、嘘などによっても実現できるため、“effectiveness” を優れた能力の中心的な基準にすることは倫理的に好ましくない。もうひとつは、結果が必ずしもコミュニケーション行動によってもたらされたとは言えないことである。望ましい結果が出たとしてもそれは幸運や偶然の産物かもしれない、そこから直接コミュニケーション能力を推し量ることはできない。また、人々が常に意識的に自分の意図に合わせてコミュニケーション行動を取っているとは限らないため、コミュニケーションの目的とコミュ

---

<sup>89</sup> Most theorists seem to have accepted either implicitly or explicitly the importance of appropriateness and effectiveness in defining interpersonal competence. (Lustig & Spitzberg, 1993, p.154) .

<sup>90</sup> 和訳は筆者による。“effectiveness”と“appropriateness”は「効果性」「その場でのふさわしさ」と訳されることもあるが (末田, 2003b)、日本語のニュアンスによって概念が誤解される危険性を避けるために、本論文では、英語をそのまま使うことにした。

<sup>91</sup> 対立や支援、親和性を求めるなど特定の相互作用における機能を果たすために必要なスキルを研究するアプローチ。(Spitzberg & Cupach, 2002)

<sup>92</sup> 御堂岡 (2001) によれば、帰属理論とは「人が、さまざまな出来事、あるいは、自己や他者の行為について、その原因を推論し、特定の判断に達する過程」(p.76)に関する理論である。その中心的概念は「外的帰属」と「内的帰属」であり、自分にとって望ましい結果が出たときにそれを自分の能力に帰するのが「内的帰属」、運がよかったとするのが「外的帰属」と呼ばれる。

ニケーション行動、コミュニケーションの結果の相互関連性を明らかにするのは容易ではない。「満足感」を“effectiveness”と混同する場合も考えられる。また、話者に焦点を当てた（*speaker-oriented*）基準であることから、他者の存在を含めた社会的コンテキストと切り離して論じることができるため、自己中心的になりやすい。

“appropriateness”はある特定のコンテキストにおいて妥当と判断されるコミュニケーションができる能力を指し、相手の感情や面子などに配慮できること（*listener-oriented*）とされる。しかし、ここには「他者」が特定できないという問題がある。同じコンテキストであっても多様な聴衆に向けて話をするような場面では、誰に合わせれば良いのか分からず、集団的な判断に依存してしまいがちである。

Competence is viewed as appropriate to the extent it is viewed as legitimate within the *extant* rules of a context, including those rules that may have been newly negotiated as applicable....Appropriateness, as an other-oriented criterion, becomes problematic because there often is no identifiable “other”. That is, communication is often performed to multiple audiences, and there different audiences may apply very different standards of appropriateness even within a given context.

Spitzberg & Cupach (2002), p.582

Spitzberg & Cupach (2002) は、“appropriateness”を重要視すると、個人の創造性や革新性を抑制し、慣習順応主義者（*conformist*）や伝統主義者（*traditionalist*）におもねることになるため、コミュニケーション能力の唯一の基準にするのは危険であると述べている。

If effectiveness is problematic in part because of its solipsism, appropriateness is problematic because it is based too much in the judgments of others....even though legitimacy in terms of extant rules may permit creativity, appropriateness as a criterion still seems spring-loaded to preserve the status quo. If so, then appropriateness as a sole criterion is biased by a conformist and traditionalist ideology. (p.582)

“effectiveness”と“appropriateness”の関係について、Lustig & Koester

(2006) は「バンコク事務所のアメリカ人所長が最近、遅刻の多いタイ人の副所長に対して取り得る行動」(pp.66-69)<sup>93</sup>というコミュニケーション事例を取り上げて説明している。この事例ではアメリカ人所長が取りうる行動として「二人きりのときに副所長に遅刻の理由を尋ね、改めるように言う」、「見て見ぬふりをする」、「次に遅刻した時に、他の従業員の前で叱責する」、「いつも遅刻する従業員への対処の仕方について副所長に個人的なアドバイスを求める」の4つを提示し、それぞれの行動を“effectiveness”と“appropriateness”の視点から評価した。コミュニケーションの目的は「遅刻をやめるように言う」ことであるが、それは他人への直接的な批判を避けるタイ人の文化では“appropriateness”に反する。

Lustig & Koester (2006) は「二人きりのときに副所長に遅刻の理由を尋ね、改めるように言う」に対して“effectiveness”プラス、“appropriateness”マイナス、「見て見ぬふりをする」を“effectiveness”マイナス、“appropriateness”プラス、「次に遅刻したときに、他の従業員の前で叱責する」を“effectiveness”、“appropriateness”ともにマイナス、「いつも遅刻する従業員への対処の仕方について副所長に個人的なアドバイスを求める」を“effectiveness”、“appropriateness”ともにプラスとした。「いつも遅刻する従業員への対処の仕方について副所長に個人的なアドバイスを求める」で“effectiveness”がプラスとされるのは「タイの文化では、遅刻を一般論として問題視するような話をするときには、自分の遅刻を諫めていると理解される」という共通の了解があることが前提になっているからである。もしこの共通の了解がなければ、アメリカ人の所長は「遅刻をやめるよう伝える」という望ましい結果を得ることができないため、(2)の「見て見ぬふりをする」と同じになる。また、「二人きりのときに副所長に遅刻の理由を尋ね、改めるように言う」は、率直な注意でも他の人のいないところであれば相手のフェイスが保たれると感じる相手に対しては“effectiveness”、“appropriateness”ともにプラスと考えられるだろう。

---

<sup>93</sup> 和訳は筆者による。

表 2.3. 問題解決行動における“effectiveness”と“appropriateness”の関係

94

	“effectiveness” プラス	“effectiveness” マイナス
“appropriateness” プラス	いつも遅刻する従業員への対処の仕方について副所長に個人的なアドバイスを求める	見て見ぬふりをする
“appropriateness” マイナス	二人きりのときに副所長に遅刻の理由を尋ね、改めるように言う	次に遅刻した時に、他の従業員の前で叱責する

Lustig & Koester (2006) が “effectiveness”、“appropriateness”ともにプラスとした「いつも遅刻する従業員への対処の仕方について副所長に個人的なアドバイスを求める」という行動では、タイ人の文化に合わせた間接的な話し方によって「遅刻をやめてほしい」というメッセージを伝えることができる。“appropriateness”の能力には、コンテキスト普遍的なものとコンテキスト特定なものの2種類が考えられる。コンテキスト普遍的な能力は特定の聞き手を想定しない一般的なスピーチや会話の能力に関するもので、Carnegie (1962) のパブリックスピーキングの方法やGrice (1989) の会話の格率<sup>95</sup>などがこれに当る。これに対してコンテキスト特定の“appropriateness”は人間関係などによって変わるため、一般的な原則が当てはまらない。この能力の核となるのは他者の受け止め方を判断できる知識と柔軟性であろう。

表 2.3. のようにまとめると、“effectiveness”と“appropriateness”は互いに独立し、同じ重要さをもつ基準のように見えるが、そのように理解してよいのだろうか。Lustig & Koester (2006) によれば Spitzberg (1988) の“competent communication”の定義のキーワードは“perceived”（知覚された）である。ここには「competent communication か否かはコミュニケーション参加者が知覚する」という点が強調されている。

Competent communication is interaction that is perceived as effective in

<sup>94</sup> Lustig & Koester (2006) を基に筆者が作成した。

<sup>95</sup> 会話における協調の原則 (cooperative principle) に基づく “Maxims of conversation” は、量の格率 (要求に見合うだけの情報)、質の格率 (偽りや十分な証拠のないことを言わない)、関連性の格率 (関連性のあることを言う)、様態の格率 (曖昧な言い方、多義的な言い方をしない、簡潔な言い方、整然とした言い方をせよ) から成る。和訳はグライス (1998) による。

fulfilling certain rewarding objectives in a way that is also appropriate to the context in which the interaction occurs. (p. 68)

優れたコミュニケーションとは望ましい目的を達成する上で“effective”で、しかも相互作用のコンテキストに“appropriate”に行われていると知覚される相互行為のことである<sup>96</sup>。

この考え方に従えば、望ましい目標を達成する上で“effective”かや、その場でのふさわしさである“appropriateness”を満たしているかは、そのように知覚されるかどうかで決まるということである。Spitzberg & Cupach (2002)が述べるように“appropriateness”の判断の基準となるコンテキストのルールは固定的なものではなく、交渉によって新たに作られることもある。コミュニケーション能力の“effective”と“appropriateness”の二つの側面は参加者の相互作用の中で実現されていくものである。この点について末田 (2003b)は以下のように述べている。

コミュニケーション能力を向上させるためには、相手のコミュニケーション行動を相手の持つ枠組みで解釈し、相手の行動ルールに基づいて行動しなければならないこともある。しかし、相手のルールに縛られるだけでなく、相手のルールを尊重し、自分のルールを主張しながら、全く別のルールを作っていくことも可能である。 (p.112)

しかし、アメリカ人研究者によって開発された“effectiveness”対“appropriateness”のコミュニケーション能力理論は、日本語のコミュニケーションにも当てはまるだろうか。井出 (2006)によれば、命題 (言いたいこと) は次のメタ・コミュニケーションのレベルで「言う」か「言わない」に選択され、その次のメタ・プラグマティックのレベルで「どのように言うか」が決定され、「どのように言うか」には、命題、場面、談話のレベルがあるとされる。依存型自己観に基づく日本語コミュニティのコミュニケーションが、相手と場面を配慮するためのルールに支配されていることを考えれば、英語コミュニティでは“effectiveness”対“appropriateness”の理論が、発話することを決意した段階から適用されるのに対し、日本語コミュニティでは発話をする前の段階から適用されることが多いと言える。場の“appropriateness”を考慮して、

---

<sup>96</sup> 和訳は筆者による。

まず言いたいことを言うかどうかを決定し、自分の目的を達成するための行動（effectiveness）を取る段階で、今度は「言い方」に関する“appropriateness”を考慮すると考える方が自然である。このように考えると“effectiveness”は“appropriateness”に、二重に包含されるものと捉えることができる。

通訳を介したコミュニケーションでは、通訳者が原発言者の“effectiveness”と“appropriateness”の能力を補助する。原発言の文法的な意味だけでなく、状況や文化的枠組みを踏まえて、原発言者がそのメッセージで何をしたいのかということ（speech act）、すなわち発話意図を十分理解し、それがそのまま維持されるように目標言語に変換しなければならない。これに対して“appropriateness”を補助するには、コミュニケーションのコンテキストや聞き手の文化的な枠組みにおいて妥当と受け止められる表現を選択しなければならない。

この際に問題になるのは、原発言者が選んだ“appropriateness”が聞き手にも“appropriate”と受け止められるか否かである。通訳を介して話すときでも、原発言者は直接的なコミュニケーションのときと同様に、相手の立場や感情に配慮し、そのフェイスをつぶさない努力をするだろう。しかし、集団間の言語的慣習や価値観の相違のために、内集団の慣習を基に原発言者が選んだ“appropriateness”が相手集団にとって“inappropriate”となる可能性がある。通訳者が原発言者とのサブコミュニケーションにおいて、原発言者が選んだ“appropriateness”のずれに気がついた場合は、二通りの対処方法があり得る。ひとつは、調整をせずに“inappropriate”なままで目標言語に通訳すること、もう一つは、聞き手が妥当と感じるように調整をすることである。

厳格な忠実性が要求される法廷通訳ではコミュニケーション調整が禁じられているが、吉田（2007）は、通訳人は外国語と日本語談話の間のマクロコンテキストの差異を考慮に入れた補償的訳出を行っている」と指摘する。吉田（2007）は日本国内の地方裁判所で行われた強制わいせつ事件が結審する直前に行われたスペイン人被告の発言を例にあげ、日本語に直訳すれば「私はとても…とても反省を感じています…林おじょうちゃんに対して」となるべきスペイン語の発言を、通訳人が「被害者のお子さんには申し訳ないことをしたと思います」と訳したことで「西語の語用規範に準じた個人的謝罪」が「法廷儀礼秩序に準じた公的な謝罪」（p.32）に変化したと述べている。吉田（2007）によれば、スペイン語の談話では「名指し」は個人に対する話し手の心的距離の近さを指標し、謝罪の信ぴょう性を高めるが、日本語の談話では非社会的で暴力的な印象を与える。すなわち「林おじょうちゃん」をそのまま訳出しても、「被害者」

に変えても、被害者の思いに寄り添う個人的謝罪という被告の発話意図は聞き手に伝わらない。

この例は通訳を介したコミュニケーションにおいてと“effectiveness”と“appropriateness”の二つの側面を補助しようとするれば、単純な言語変換だけでは限界があることを示唆する。被告の発話意図を異言語の聞き手に伝えるためには、被害者への「名指し」を含めて原発言を目標言語に直訳した上で、聞き手に起点言語の語用規範を文化的観点から説明することが望ましいと思われるが、そのような行為は忠実性を重要視する法廷通訳の原則に反するとされている。通訳者は原発言者の忠実な代理人としてその“effectiveness”の能力の補助を期待されるが、聞き手に受け入れられる“appropriateness”の能力の実現について、通訳者が取るべき行動についての明確な指針は見当たらない。

さらに、原発言者が日本語話者の場合は、発話されない命題を通訳者が伝えなければならない場面もあり得る。たとえば、1960年代の終わりに、アメリカのニクソン大統領が日本の佐藤栄作首相に沖縄返還を約束した後、日本からの繊維の集中豪雨的な輸出をなんとかしてほしいと要請したところ、佐藤首相は「善処しよう」と答えた。この「善処しよう」が“I will take care of it.”という英語に通訳されたため、アメリカ側は日本が輸出規制措置をとることを公約したと解釈したが、のちに佐藤首相は「そんな約束はしていない」と否定し、アメリカに日本人政治家への不信感を抱かせる結果になったという逸話が伝えられている（近藤, 2009）<sup>97</sup>。「善処する」は「物事をうまく処置すること」<sup>98</sup>だが、政治家の国会答弁などでは確約を避けながらその場を収める常套句としてよく使われる<sup>99</sup>。このときの佐藤首相の“speech act”には二つの可能性が考えられる。ひとつは、命題すなわち“what to speak”として「そのことは今話したくない」、「今後の検討事項にしたい」、「この話題を避けることを了承してほしい」などがあり、メタ・コミュニケーションのレベルで「言う」ことを決定し、メタ・プラグマティックのレベルの「どのように言うか」で「善処します」という言い方“how to speak”を選んだというものである。もう一つは「善処します」そのものが命題“what to speak”である可能性である。日本語の会話では人と人の和を大事にすることに重点が置かれることから、「善処します」は「交感的機能」(phatic communion)として発話された可能性がある。

---

<sup>97</sup>この点については鳥飼（2004）も「“I will take care of it.”という、なんらかの対策をとる、という積極的な意味合いをもつ英語に通訳されて誤解を生んだ、という見方もある」（p.39）と述べているが、山中（2010）は日米外交史の専門家であるトーマス・バーガー・ボストン大学教授によると““I will do my best.”と通訳された」と述べている。

<sup>98</sup> 新村（1998）『広辞苑』第五版。

<sup>99</sup> 近藤（2009）は「国会答弁用語」と呼んだ。

通訳者が原発言者の真意を測りかねて「どういう意味ですか」と尋ねたときに、それが“how to speak”のレベルであれば原発言者は自分の意図を説明し、通訳者は状況と聞き手集団の言語的慣習に合わせて、言い方を調整すればよい。しかし、それが“what to speak”のレベルであれば、原発言者は「善処したいということです」としか答えられないであろう。通訳者は“how to speak”のレベルの調整はできても、発話内容を変えることはできないため、英語への通訳は不可能だと思われる。

このように、日本語のコミュニケーションでは、情報の交換よりも人間関係を保つための「交感的機能」を重要視されることが、日本語話者と英語話者の相互理解を妨げる原因になるという点については多くの先行研究がある

(Bardovi-Halig, 2001; 土居, 2001; Hinds, 1986; 金田一, 1991; Kotani, 2001; Kowner, 2002; Maynard, 1997; メイナード, 2000; 水谷, 1979; 中根, 1967; 直塚, 1980; 大橋, 1995; 鈴木, 1975; 徳永, 1994; Tokunaga, 1996; 外山, 1976; Watanabe, 1993)。すなわち、日本語の発話においては命題（発話意図）が“effectiveness”だけでなく“appropriateness”の領域にもまたがっていることが多く、“appropriateness”は“what to speak”と“how to speak”の両方に関わってくると考えられる。第1章で考察した通訳者の「理想的な」通訳基準からの主体的な「逸脱行為」は“what to speak”と“how to speak”の両方にまたがる“appropriateness”にかかわるコミュニケーション調整と考えられる。

本節では当事者のコミュニケーション行動に対して通訳者がどのように関与し得るかを「他者志向性」、「自分の意図を表明する行動」、「相手にふさわしいやり方で伝える行動」の三つの視点から、コミュニケーション能力の理論に沿って検討した。通訳者は当事者間の共感を醸成するために自己観などの文化的差異を埋めるための調整を行うが、通訳者自身もまた双方のコミュニケーション当事者に共感する能力が必要であり、当事者と同等かそれ以上に「他者志向性」が求められるということが示唆された。また、「自分の意図を表明する行動」と「相手にふさわしいやり方で伝える行動」については“effectiveness”対“appropriateness”のコミュニケーション能力理論を中心に論じた結果、原発言者の忠実な代理人として“effectiveness”と、特に“appropriateness”の側面を補助するためのコミュニケーション調整が必要であるとの示唆を得た。

しかし、実際に、通訳者が単純な言語変換から離れてコミュニケーション調整を行うきっかけは何だろうか。次節ではコミュニケーションのCMM理論と通訳理論である「意味の理論」を手がかりに、通訳のコミュニケーション調整

を促す契機を探る。

## 2.2. 意味の理論から見た通訳者のコミュニケーション調整

本節では、通訳者にコミュニケーション調整を促すきっかけを、意味協応調整 (Coordinated Management of Meaning) 理論 (以下 CMM 理論とする) と 1970 年代後半にパリ第三大学通訳翻訳高等学院の通訳理論の基礎となった「意味の理論」(Théorie du sens) に沿って、検討する。

### 2.2.1. CMM 理論とコミュニケーション調整

「不変・不介入原則」や「通訳者は黒衣である」という考えに従えば、通訳者は、原発言にできるだけ手を加えずに単純な言語の変換を行うはずである。それでは、何がきっかけで通訳者はコミュニケーション調整をしようとするのだろうか。

CMM理論は意味の解釈理論 (interpretive theory) として開発され、その中心的な概念は、コミュニケーションには複数の埋め込まれたコンテキストのレベル (multiple levels of embedded contexts) や行為者の意味の階層 (hierarchy models of actor's meanings) があるというものである (Pearce, 2005)<sup>100</sup>。コミュニケーションにおける意味づけのプロセスはインターアクティブで創造的なものとして捉えられ (池田・クレマー, 2000)、どのようなコミュニケーションにおいても、個人的なアイデンティティ、参加者間の関係、エピソード、組織や文化の物語が含まれるという考え方に基づいている。すなわち、コミュニケーションの参加者は「さまざまなコンテキストに照らしながら意味を協応調整してコミュニケーションを行う」(板場, 2001, p.64) とされている。

この理論では、あるレベルの物語の意味は、その上位にあるコンテキストから引き出されるとするが、この階層は固定的なものではない。Pearce (2002) は 1993 年の世界貿易センタービル爆破事件で有罪判決を受けた Ramzi Ahmed Yousef と裁判官の法廷でのやりとりと、エルサルバドルの University of Central America とシカゴの Loyola University Chicago の代表の会議の二つの事例に関する解釈を示した。その中で、法廷でのやり取りにおける意味の階層は上から “Culture”、“Episode”、“Self”、“Relationship” の順にそれぞれ上位から下位の意味が引き出されるが、大学間の会議の事例では、“Episode”、“Relationship”、“Self”、“Culture”の順番であるとした。このような階層的

---

<sup>100</sup> Pearce (2007) では “hierarchy model” の他に、“serpentine model”、“daisy model”、“strange loop”、“LUUUUT model” (stories Lived, Unknown stories, Untold stories, Unheard stories, Untellable stories, stories Told, story Telling) を紹介している。

な意味の解釈は、通訳者が原発言を聞くときにも行われるはずである。

ここではオバマ米大統領が 2009 年 6 月 4 日にエジプトのカイロで行った演説の一節を例に、末田（2003b）が示した 7 つの意味の階層を適用して<sup>101</sup>、通訳者がコミュニケーション調整に向かうプロセスを考える。

Now, much has been made of the fact that an African American with the name Barack Hussein Obama could be elected President.

### Barack Obama (2009). “ON A NEW BEGINNING”

この発言は以下のような意味の階層に分けることができる。

レベル 1. 生の音声データ：発言の音声

レベル 2. 何を言ったか：

バラク・フセイン・オバマというアフリカ系アメリカ人が大統領に選ばれたことが重要なことと受け止められている。

レベル 3. 話者の意図：

アメリカの社会がイスラム教文化を排除しないことを、世界のイスラム教徒に理解してもらいたい。

レベル 4. どのような状況か：

オバマ大統領がイスラム社会との関係修復を試みている。

レベル 5. どのような人間関係にあるか：

発言者と聴衆は対立的で緊張をはらんだ人間関係である。

レベル 6. 状況から何を期待されるか：

イスラム社会がアメリカに対する偏見を改め、友好的な姿勢に変わるように促す話をする。

レベル 7. 文化的枠組み：

発言者の帰属する集団はキリスト教文化社会、アメリカ人社会、先進国、聞き手の帰属する集団はイスラム教文化社会、発展途上国、アラブ人社会。

CMM 理論によれば、上位のレベルの意味が理解されなければ下位のレベルの意味は把握されない。ここでは「発言者がキリスト教文化社会や、アメリカ人社会に帰属していること」が分かることによって「イスラム社会がアメリカに抱く偏見を解こうとしていること」が分かり、「オバマ大統領がイスラム社会と

<sup>101</sup> 末田（2003b）では、レベル 6 が “Life script”（私は誰か）、レベル 4 が “episode”（何をしているか）、レベル 3 が “speech act”（話者の意図）となっている。

の関係を修復しようとしている」という状況が理解される。その上で、「アメリカ社会がイスラム文化を排除しないことを伝えたい」という発言意図が把握され、発言内容が「オバマ氏本人が、アメリカ社会で文化相対主義が実現したこと」を意味していることが理解できる。

この演説は、前ブッシュ政権の姿勢によって深まったイスラム教徒のアメリカへの不信感を払しょくし、アラブ・イスラム世界との相互尊重に基づく新たな関係作りを目指して行われた<sup>102</sup>。イスラム教徒への配慮が随所にちりばめられており、同日、パレスチナ自治政府のアッバス議長の報道官が、歓迎する姿勢を示した<sup>103</sup>。この発言が通訳を介して日本語話者の聴衆に伝えられる場面を想定すると、コミュニケーション能力の三つの要素である「他者志向性」、「自分の意図の表明」、「相手にふさわしいやり方で伝える」のうち、「他者志向性」は、大統領の父親がイスラム教徒であったという聞き手の関心に沿った情報の提供により、また「自分の意図の表明」はアメリカが文化の多様性を受け入れる社会であるという証拠を示すことによって実現されている。しかし「相手にふさわしいやり方で伝える」の部分は、訳出の仕方や話し方の選択を含めて通訳者に任されることになる。

ホワイトハウス報道官室が発表したこの個所の日本語訳は以下の通りである。

さて、バラク・フセイン・オバマという名前のアフリカ系米国人が大統領に選出された、という事実が大きな話題になっています。

ホワイトハウス報道官室・仮訳<sup>104</sup>

このスピーチが日本語のコミュニティに向けられたものだと想定すると、この日本語訳には“**appropriateness**”の点でいくつかの問題点がある。まず、話者であるオバマ大統領が自分自身を「バラク・フセイン・オバマという名前のアフリカ系米国人」と、他者のように表現するのは日本語のフォーマルスピーチではあまり見られない。第二に、「大きな話題になっています」が自分のフェイスを高めており、謙譲表現を使うことが多い日本語のスピーチとは異なる。第三に、「フセイン」が「イスラム教徒に多い名前」であるという文化的知識のない日本語話者には、発言の意味が伝わらない。したがって、日本語に通訳をす

<sup>102</sup> 朝日新聞、2009年6月5日付、朝刊、首都圏第14版。

<sup>103</sup> 日本経済新聞、2009年6月5日付、朝刊、首都圏第14版。

<sup>104</sup> この和訳では“**could be elected**”が「選出された」と単純過去に訳されている。在日米大使館ホームページ参照。米政府は演説から12時間以内に11言語の翻訳版をホームページに掲載した。最終的には14言語に翻訳し、字幕をつけた映像版も複数言語で用意する計画である。(日本経済新聞電子版、2009年6月5日付)

る際には、以下のようなコミュニケーション調整が必要だと思われる。（調整個所を下線部で示す）。

さて、皆さん、私のように、バラク・フセイン・オバマという、イスラム教徒に多いミドル・ネームを持ち、その上、アフリカ系アメリカ人でもある人物でさえ、アメリカ合衆国の大統領になれるのだということが、とても注目されております。（筆者試訳）

同じ発言が日本語話者の聴衆に向けられたスピーチの一部であると想定した場合、CMM理論の意味の階層は以下のような可能性がある。

レベル 1. 生の音声データ：発言の音声

レベル 2. 何を言ったか：

アメリカでは、バラク・フセイン・オバマというアフリカ系アメリカ人が大統領に選ばれた。

レベル 3. 話者の意図：

アメリカ社会が白人至上主義を脱した証拠を示す。

レベル 4. どのような状況か：

アメリカ政府が文化相対的な姿勢を持っていることについて日本の聴衆に知らせる。

レベル 5. どのような人間関係にあるか：

発言者と聴衆は同盟国の国民同士である。

レベル 6. 状況から何を期待されるか：

日米の友好親善を促進する話をする。

レベル 7. 文化的枠組み：

発言者の帰属する集団はアメリカ人社会、西洋文化社会、先進国、聞き手の帰属する集団は日本人社会、東洋文化社会、先進国。

それぞれの調整を CMM 理論の意味の階層に当てはめると、レベル 3 の「話者の意図」が、アメリカ社会が白人至上主義を脱した証拠を示すことであるという理解に立って、「イスラム教徒に多いミドル・ネーム」と「その上」が追加され、レベル 4 の「アメリカ政府の文化相対的な姿勢を日本の聴衆に知らせる」という理解から、「皆さん」という冒頭の呼びかけと「私のように」、レベル 5、6、7 のコンテキストから日本語話者の聞き手にふさわしい「おります」という

謙讓を表す文末表現がそれぞれ追加されている。

レベル 1 と 2 は、コミュニケーションの場面や聞き手が誰であるかに左右されないため、レベル 3 以上を意識しない、または意識してもそれを反映した訳出をする必要がない、もしくは、通訳者がことばを足したり引いたりすることは許されないと感じる場合、通訳者はコミュニケーション調整をせず、原発言の忠実な言語変換に留めるであろう。すなわち、通訳の調整は意味の階層構造の上位のコンテキストを意識することによって促されるが、それを実行するかどうかは通訳者の姿勢による。

通訳理論では通訳者による原発言の意味の把握を、どのように扱っているのだろうか。次項では、直訳を否定し、通訳者の自発的な言語表現を支持する「意味の理論」を取り上げる。

### 2.2.2. 「意味の理論」とコミュニケーション調整

Seleskovitch (1978) は、通訳者が原発言を聴取する際にそれを非言語的な意味として捉え、訳す時は捉えた意味を目標言語の約束事に従って言語化するとした「意味の理論」(Théorie du sens) を提唱した。すなわち、通訳とは、原発言の言語表現を記憶し、その言語分析に基づいて翻訳するのではなく、原発言の言語コミュニティの聞き手が聞くのと同じように聞き、文法、語彙、用語にこだわらず、内容だけを記憶し、訳すときは自分が理解したことを目標言語で表すプロセスであると説明した (ベルジュロ伊藤・鶴田・内藤, 2009)。

1. Auditory perception of a linguistic utterance which carries meaning. Apprehension of the language and comprehension of the message through a process of analysis and exegesis.

なんらかの意味をもった発言を耳で聞き、これに分析と解釈を加えて、メッセージを理解する。

2. Immediate and deliberate discarding of the wording and retention of the mental representation of the message (concepts, ideas, etc.)

直ちにしかも意図的に、使われている個々の単語、言葉遣い・表現を捨て、そのメッセージに示された概念、考え・意見・思想・情報のみを維持する。

3. Production of a new utterance in the target language which must meet a dual requirement: it must express the original message in its entirety, and it must be geared to the recipient.

元のメッセージ全体を表現していて、受け手に合っているような形で、新た

な発話を目指言語で作る。

Seleskovitch (1978), p.9.<sup>105</sup>

Seleskovitch は、通訳は単語の置き換えではないとして、「脱言語化」“deverbalization” すなわち、言語形式と意味を分離することが正確で分かりやすい通訳に欠かせないものだと主張した。

Deverbalization and separation of sense from linguistic form are both indispensable for an accurate and intelligible interpretation.

Seleskovitch & Lederer (1995), p.25

近藤 (2009) は「脱言語化」という概念に基づく分析を支持し「実際に通訳をしているときの作業は、かなりの部分がこれでうまく言い表されている」(p.152) と述べている。「意味の理論」は、原発言で使われた言語表現は意図的に捨てる方がよく、理解した意味を受け手に合っているような形で、あらたな発話を目指言語で作ることを推奨している。通訳者が助力すべき原発言者のコミュニケーション能力のうち「他者志向性」と「他者にふさわしいやり方で伝える」に重点を置いた理論だと言えよう。

しかし「意味の理論」はCMM理論のような意味の階層性を明確に論じておらず<sup>106</sup>、また、集団間の関係など、CMM理論による上位レベルのコンテキストと関連づけて訳出の仕方や通訳者の話し方の選択を検討していない。また原発言に文化固有の枠組みを使ったイーミック (emic) な事象がその言語特有の表現で表されている場合は、「脱言語化」して意味を取り出すことが難しいと思われる。

本節では、通訳者が直訳を離れてコミュニケーション調整に向かう契機を、CMM理論と「意味の理論」に沿って検討した。その結果、「理想的な」通訳の基準によって、原発言に忠実な通訳をするよう動機づけられている通訳者がコミュニケーション調整の必要性を感じるのは、原発言の意味の上位のコンテキストを意識したときであろうという示唆を得た。また、「意味の理論」のように、原発言の表現は意図的に捨て、理解した意味を目指言語にふさわしい表現で再構築するという考え方も、通訳者に対して積極的な“appropriateness”の調整を行う動機づけになるとと思われる。

ここまで、通訳者は原発言の重層的な意味を把握し、原発言の意図を聞き手

---

<sup>105</sup> 和訳は近藤 (2009) による。

<sup>106</sup> 近藤 (2009) は意味には多層性があり、発言者の意図した意味の層と通訳者が解釈した層がずれることで、原発言が歪んで通訳される可能性があるとして述べている。

に受け入れられるようなやり方で訳出するために、必要に応じてコミュニケーション調整を行っている」と論じてきた。それでは、異言語・異文化間のコミュニケーションの場面において通訳者は当事者とどのように関わるのだろうか。次節では、集団間コミュニケーション能力の視点から通訳者の関与について論じる。

### 2.3. 集団間コミュニケーションにおける通訳者の関与

本節は、集団間コミュニケーション理論に基づき、コミュニケーションに対する通訳者の関与の特徴を探る。Angelelli (2004) は、通訳者もひとりの人間であり、通訳を介したコミュニケーションの当事者が、感情、年齢、民族、ジェンダー、国籍、人種、社会経済的地位、連帯などの社会的要因 (social factors) によってその多くの部分が形作られる「自己」を持ちこむのと全く同じように、通訳者も社会的要因から自由であるはずはないとして、通訳を介したディスコースは社会学的対人関係理論の視点から慎重に分析する必要があると述べている。また、溝口 (2009) も通訳者の役割は、「訳し方」(言語的機能) と「関わり方」(社会的機能) (p.81) という二つの機能を区別して研究されるべきであるとして、後者が「コミュニケーションの仲介者」としての役割に結びつくことを示唆した。通訳者の集団間コミュニケーションにおける関与の特徴を明らかにするためには、まず、一般的な集団間と対人コミュニケーションの関係を検討する必要がある。

#### 2.3.1. 集団間コミュニケーションと対人コミュニケーション

本項では、コミュニケーションにおいて集団間コミュニケーションと対人コミュニケーションがどのように表れるかを調べ、それが通訳を介したコミュニケーションに当てはまるかどうかを検討する。

コミュニケーション研究においては、対人コミュニケーションと集団間コミュニケーションは二つの研究領域に分かれているが、西田・グディカンスト (2002) はその違いを以下のように述べている。

コミュニケーション行動が個人アイデンティティに基づいて行われたとき、それをインターパーソナル・コミュニケーションと呼ぶ。(中略) 自分を社会アイデンティティで定義していれば、それはインターグループ・コミュニケーションと呼ばれる。 (p.10)

人々が集団の一員であると自覚すること、すなわちその集団の構成員と同じ価値観や信念、行動を共有するという自覚は人々の社会的アイデンティティに基づいている。タジフェル<sup>107</sup>によれば社会的アイデンティティとは「個人が何らかの社会的集団に所属し、そのメンバーであることが情動的にも、価値的にも自分にとって重要であるという認識」（末田, 2003a, p.61）と定義される。

Abrams, O'Connor & Giles (2002) によれば、社会的アイデンティティ理論 (SIT) は、人々が年齢、性別、職業、国籍、地域、宗教などの社会アイデンティティに基づいて集団を形成し、集団的文化を共有することに基づく。

Age, gender, profession, nationality, region, religion, and so forth all serve as different social identities and have their own cultural components of shared values, habits, and history. (p.226)

しかし、実際に人々がコミュニケーションを行っているときに、いつも集団の一員であるという自覚を持つとは限らない。同じ場面で同じ相手と話をしているときでも、話題によって集団の代表のような話し方をすることもあれば、個人として接することもあるはずである（末田, 2003a; 西田・グディカンスト, 2002）。

このように見てくると、実際のコミュニケーションでは対人コミュニケーションと集団間コミュニケーションが継ぎ目なく表れると考えるのが自然である。末田 (2003a) は人々が多面的な個人的、社会的アイデンティティを有し、コミュニケーションの場面で自覚するアイデンティティが動的な変化を見せる様子を「球モデル」として表現した。人々はお互いに多様なアイデンティティの面を持つ球を回転させながらコミュニケーションを行う。たとえば「日本人、学生、女性」というアイデンティティを持つ人が「中国人、教育者、男性」というアイデンティティを持つ人とコミュニケーションを行うとすると、コンテキストや話題によって民族的集団間コミュニケーション（日本人対中国人）、社会的集団間コミュニケーション（学生対教育者）、ジェンダー間コミュニケーション（女性対男性）などの集団間コミュニケーションになる可能性があるが、社会的アイデンティティを意識しない個人的なコミュニケーションもありうる。球モデルでは、球の回転速度（アイデンティティの切り替えの速さ）やそれぞれのアイデンティティが球の表面積に占める割合も人によって異なる可能性がある（末田, 2003a）。

---

<sup>107</sup> Henry Tajfel はイギリスの社会心理学者で、社会的アイデンティティ理論の創始者である（末田, 2003）。

球モデルはコミュニケーションの実態にかなっていない。実際、日本人と中国人の間の会話がいつも民族的集団間コミュニケーションになるわけではない。コンテキストや話題によって個人的アイデンティティや多様な集団アイデンティティが強調され、ときには複数のアイデンティティが同時に引き出されることもありうる。また、両者が依拠するアイデンティティが必ずしも互いに対応するとは限らない。中国人教師が日本人学生に対して教師対学生という姿勢で話をしているのに対し、学生の方は日本人対中国人、または個人対個人のつもりで応じるために話がかみ合わない場合も考えられる。

人と人とのコミュニケーションは、社会的アイデンティティが前面に出た場合に集団間のコミュニケーション、個人的アイデンティティが前面に出た場合に対人コミュニケーションの性格が強くなるが、これ以外に、外集団を意識した集団内コミュニケーション<sup>108</sup>、客観的な事実の伝達や科学技術に関する議論のように社会的および個人的アイデンティティの関与が薄いコミュニケーション<sup>109</sup>などが交じり合い、継ぎ目なく変化していくと考えられる。

コミュニケーションを行うプロセスにおけるアイデンティティの変化は、話し合いによる問題解決を引き出すきっかけにもなりうる。利害が対立する集団同士が話し合いをする際に、集団的アイデンティティに基づいたコミュニケーションに終始するようでは、妥協への道がなかなか開けないが、個人的アイデンティティへのシフトが起こることがきっかけで相手に対する共感が生まれ、相手の属する集団の視点からものを見ることが可能になる。たとえば、飲食を共にするという経験が難航していたビジネス交渉の突破口を開くことはよく知られている。小池（1998）が「偏見をとく鍵は、共通の目標、共同作業」（p.224）にあると述べているように、外集団への偏見が取り払われるのは共同作業によって集団間コミュニケーションが対人コミュニケーションにシフトすることと関係があると思われる。

このような同一言語内コミュニケーションにおける集団間コミュニケーションと対人コミュニケーションの関係は、通訳を介したコミュニケーションにも当てはまるだろうか。通訳を介したコミュニケーションの必須条件は異なる言語コミュニティのメンバーが参加していることである。これはコミュニケーションのコンテキストや話題によって変わることはない。従って、通訳者が存在する場面は常に言語的な集団間コミュニケーションであることから、異なる言

---

<sup>108</sup> たとえば、日本人というアイデンティティを共有する人たちが、外国を強く批判するような会話をするときは、集団間コミュニケーションではないが、個人的なアイデンティティに基づいて行われる対人コミュニケーションと言うこともできない。

<sup>109</sup> 製造工程や自然科学的現象など特定の文化の枠組みに依存しない事象に関する会話では、社会的アイデンティティと個人的アイデンティティのいずれも強く意識されることは少ないと思われる。

語コミュニティの間を、バイリンガルの通訳者が仲介するという単純なイメージで語られることが多い。しかし、そのプロセスにおける通訳者の関与の仕方を詳しく見ると、当事者や通訳者の社会的アイデンティティやコンテキスト、話題によって、コミュニケーションの性格が変化することが分かる。第1章6節(1.6.)で論じたように、当事者同士が同じ社会的アイデンティティを共有する場合は、言語が異なっても、むしろ対人コミュニケーションの特徴が強くなることもある。また、通訳者が当事者のひとり、または両者と社会的アイデンティティを共有するときは、通訳者は原発言者に共感を抱きやすく、その意図や意味をよりの確に理解して、聞き手に伝達することができるが、三者が社会的集団として接点を持たない場面では、原発言者から通訳者、通訳者から聞き手への伝達プロセスにおいて、互いに相手の集団の価値観や言語的慣習などに合わせるためのより大きな努力が求められる。

具体的な通訳のプロセスを例に挙げると、原発言者が、がん治療の専門家としての集団的アイデンティティに基づいて通訳者に向かって発話する際、通訳者には原発言者の代表する専門家集団の価値観や言語慣習を理解するための努力が求められる。これは同一言語内の集団的コミュニケーションと変わらない。しかし、通訳者が聞き取り、理解したメッセージを、聞き手に向かって通訳するとき、通訳者は原発言者の代理、すなわち、がん治療専門家の集団を代表する者としてその集団内に取り込まれている。通訳者は、あたかもがん治療専門家集団の一員でもあるかのように、聞き手である宗教家に対して発話するが、その際に、聞き手の属する宗教家という社会的集団の価値観や言語的慣習を考慮しなければならない。これもやはり、同一言語内の集団間コミュニケーションの参加者と同様である。しかし、原発言の訳出を聞いた宗教家が発言するときには、通訳者と宗教家との間での集団間コミュニケーションが行われ、通訳者は相手の集団の文化や価値観に合わせてその発言を理解する。その後、通訳者は、今度は、宗教家集団の内側に取り込まれ、その集団の代表としてがん治療専門家との間で集団間コミュニケーションを行う。このように、コミュニケーション当事者とのサブコミュニケーションにおいて、通訳者は直接的なコミュニケーションと同様、主体的な集団間コミュニケーションを行うが、聞き手に向かって訳出するときには、今、対面したばかりの原発言者の集団に取り込まれ、その代表を務める。これは、通訳者の行為に独特なものである。

このような「忠実な代理人」の役割を図1.7.で示した類型2に組み入れたものを図2.1.に示す。ここでは通訳者が原発話者や聞き手の属するそれぞれの言語コミュニティのメンバーであるという前提に立ち、当事者と通訳者の間の

サブコミュニケーションでは、社会的アイデンティティに基づく集団間コミュニケーションが行われているとした。

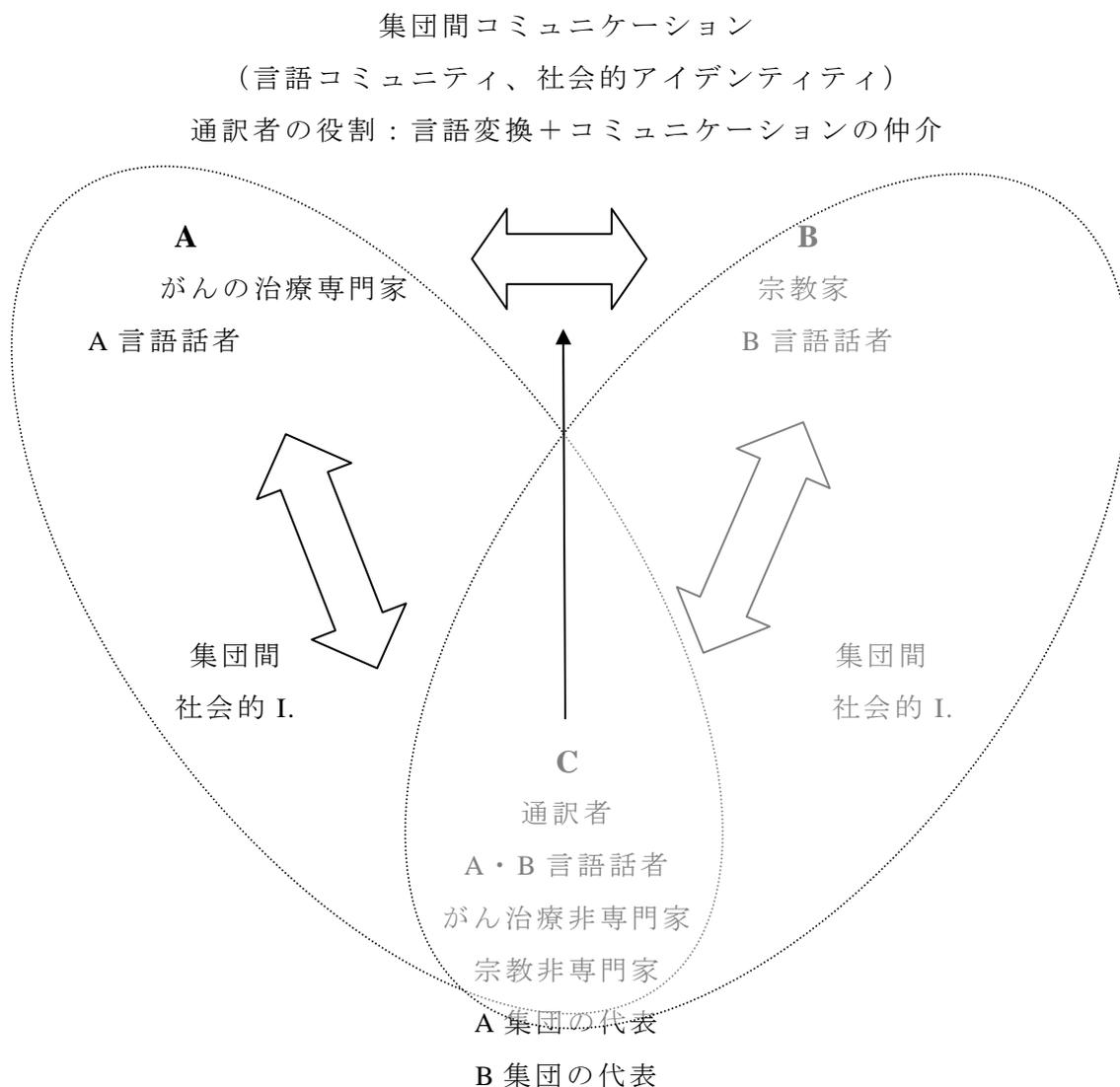


図 2.1. 通訳の二重集団間コミュニケーションモデル

同一言語内のコミュニケーションではコンテキストや話題によって集団間コミュニケーションと対人コミュニケーションが継ぎ目なく表れ、それは通訳を介したコミュニケーションにも当てはまる。また、通訳者は通訳のプロセスにおいて当事者と集団間コミュニケーションを行っている傍らで、その当事者の帰属する集団内に取り込まれて、その代表を務めるという役割を果たしている。

これまで、対人コミュニケーションに比べて集団間コミュニケーションでは、外集団の社会的価値観や言語的慣習などに配慮するための努力が必要であると

述べてきたが、それは具体的にどのようなことであろうか。次項では集団間コミュニケーション分野において特に研究実績が豊富な異文化間コミュニケーションの先行研究を手がかりに<sup>110</sup> 集団間コミュニケーション能力の要素を探る。

### 2.3.2. 集団間コミュニケーション能力の要素

本項では異文化間コミュニケーション能力に関する研究を基に、集団間コミュニケーション能力の要素を考える。異文化間コミュニケーション研究は第二次大戦後、アメリカで始まったとされる。ヨーロッパの復興を助ける対外援助計画、マーシャル・プランの成功を受けて、1949年にトルーマン大統領がラテンアメリカ、アフリカ、アジアの発展途上国に技術支援を行う方針を決定したことが引き金となり、米連邦議会は国務省の中にFSI (Foreign Service Institute) を設立し、アメリカ人開発技術者や外交官の訓練を行った。その中心人物であるEdward T. Hallが異文化間コミュニケーション (Intercultural communication、ICC) という概念の創始者と言われている<sup>111</sup>。その後、異文化間コミュニケーション研究はアメリカの学者の主導的な役割のもとで発達したが、その中心は移民政策や外国に派遣される兵士や民間企業の駐在員の異文化適応 (intercultural adaptation) に焦点をあてたものや、異文化社会に合わせた行動を取ることができるようにするための異文化トレーニング (intercultural training) に置かれた<sup>112</sup>。その後、日本やその他の国々での研究が進むにつれて、西洋的な視点からグローバルな視点への変化や<sup>113</sup> ローカルな視点<sup>114</sup>への変化が起き、異文化を外国文化の同義語とは捉えない立場も出てきた (倉地, 1992)。

異文化間コミュニケーション研究では、集団のアイデンティティを西洋対東

---

<sup>110</sup> 本研究では異文化間コミュニケーションを集団間コミュニケーションのひとつの形態として扱う西田・グディカンスト (2002) の立場を支持する。

<sup>111</sup> 詳細は Rogers, E.M. & Hart, W.B. (2002) 参照。

<sup>112</sup> Bennett (1986) は異文化コミュニケーションにおける個人の主観的な体験 (subjective experience of the learner) に注目し Developmental Model of Intercultural Sensitivity (DMIS) を開発した。このモデルでは個人が cultural difference をどのように捉えているかに沿って、その発達を自文化中心主義 (ethnocentrism) から多文化相対主義 (ethnorelativism) に向う 6 つの段階 (denial, defense, minimization, acceptance, adaptation, integration) に分けて説明している。Kim (2001) はストレスが異文化適応を促すきっかけになることに注目し Process Model を開発した。

<sup>113</sup> 石井 (2001) は「メディア技術と交通機関の未曾有の発達により、情報と物と人間が国境を越えて移動する」グローバル化現象が進展し「世界的なパラダイムの転換の必要性が叫ばれる現代において、従来のアメリカ中心の政治・経済や文化に基づく異文化コミュニケーション観が見直しを迫られている」(pp. 1-5) と述べている。

<sup>114</sup> 石井 (2001) は地球化に内在する欧米化に対抗して地方化 (localization) という現象が起き、中央化された社会・文化的基準が地方の条件に応じて再編成されているとし、今後は日本人と近隣アジア諸国の人たちや日本国内の異文化集団の問題を取り上げるべきだと述べている。また、国内の副文化に注目した集団間コミュニケーション研究もある。

洋、アメリカ対ラテンアメリカというような切り口で扱ってきたが<sup>115</sup>、最近では社会的アイデンティティに基づいた小集団間のコミュニケーションに関する研究も増えている<sup>116</sup>。異文化間コミュニケーション研究が多様化するにつれて、「異文化間」というよりも「集団間」という概念を当てはめる方が適切だと思われる研究が今後増えていくと予想される。

人々は様々な社会的集団に属しており、どの集団の文化がその人にとって大きな範疇や規範になるかは分からない。たとえば日本人のカトリック教徒にとって、日本文化とカトリック教徒としての文化のいずれが大きな「自文化」でいずれがその下位集団なのかを一概に言うことはできない。異文化間のコミュニケーションを同文化内の集団間コミュニケーションの延長線上で論じることについては研究者の間で意見が一致していないが<sup>117</sup>、実際のコミュニケーションの場で人々がアイデンティティを変化させながら行動をしていることを考えるならば、「異文化間」と「集団間」を区別することは現実的でないと思われる。

異文化間コミュニケーション能力に関する先行研究には「行動」を重要視するものが多い。Ruben (1976) は効果的な異文化間コミュニケーションの7つのカテゴリーとして「敬意の表明」、「相互行為の姿勢」、「知識に対する姿勢」、「共感」、「役割行動」、「相互行為の管理」、「あいまいさに対する寛容性」<sup>118</sup>を挙げた。久米 (1997) もまた「文化的背景の異なる人々と有意義に、かつ、効果的にコミュニケーション活動に従事できる能力のこと」(p. 213) という定義に基づき、文化を異にする人との相互行為においては、対人コミュニケーション能力として必要な、人間関係、内容に関する状況判断能力、伝達表現能力、相手の立場に立ってものを考えることのできる感性に加えて、相手の言語・非言語メッセージを理解する能力、ステレオタイプや偏見で相手の言動を決めつけず、判断を保留する能力、必要に応じて、相手の言わんとすることを確認する能力が必要だと述べている。

上原 (1997) はさらにはっきりと、異文化間コミュニケーション能力の第一義的要素は行動であると述べている。上原 (1997) の定義によれば「通常、異文化で自分の期待にそって目的を達成すると同時に、そのための行動が、異文

<sup>115</sup> 久米 (2001) は日本人の異文化コミュニケーション研究では圧倒的に日米比較研究が多く、現代日本社会の要請からかけ離れていることを批判した。

<sup>116</sup> 久保田 (2007) は「ろう文化」と「聴文化」という対比概念に基づいて、非言語コミュニケーションの転移現象を研究した。末田・猿橋 (2008) はドメスティックバイオレンスのサバイバーに対する支援を異文化コミュニケーションの視点から研究した。

<sup>117</sup> 遠山 (2001) は、どの集団も「自文化」という大きな範疇と規範の中に包含されるとして異文化間コミュニケーションを集団間コミュニケーションと同一視することに疑問を呈している。

<sup>118</sup> “display of respect, interaction posture, orientation to knowledge, empathy, role behavior, interaction management, tolerance for ambiguity” (Ruben, 1976, pp.339-441) 和訳は筆者による。

化の人々から、おおむね適切であると知覚される」(pp. 17-21) ことが異文化間のコミュニケーションに必要であるが、この中に含まれる「行動」、「技能」、「態度」の三要素の重みは同じではなく、「態度」は行動のための準備性という位置づけになっている。ここには、どのように高邁な理想を持っていても、相手の期待に添うような行動ができなければ意味がないという行動主義的な立場が示されている<sup>119</sup>。

一方で、Ishii (1984) は感情や態度が行動に与える影響に重きを置いた。異文化間コミュニケーション能力を「行動」、「認知」、「感情」に分け、「感情」は異文化に対する前向きな姿勢、共感、異文化に対する感受性や寛容性を含むものとして重視している<sup>120</sup>。

感情： 異なる文化の人間と関わる異文化状況に対し前向きな態度を持っている。異文化間コミュニケーションをしようという動機付けがある。他者の立場から刺激を知覚し、解釈するエンパシーを持っており、異文化の状況で相手の行動が予測できる。異文化間の誤解やコミュニケーションの破綻に対し、感受性を持ち寛容でいられる。異文化の人間とリラックスしてコミュニケーションができる<sup>121</sup>。 (p.129)

Ishii (1984) と同様に倉地 (1992) もまた「行動」よりも「感情」を重視する。倉地 (1992) によれば コミュニケーション活動における意味のやりとりのなめらかさは「異文化間コミュニケーションの表層構造」(p.111) に過ぎず、より重要なのは「相手の気持ちを理解したいという意欲」、すなわち「深層構造」(p.112) の方だと主張した。倉地 (1992) はこの立場から、異文化間コミュニケーションを「文化の壁を越え、人間相互の理解に向う相互作用 (interaction) のプロセス」(p.1) と定義し、「認知的理解と情動的理解の統

<sup>119</sup>上原 (1997) は「行動に関する能力」、「技能に関する能力」、「態度」、「認知的能力」、「感情的能力」の5つが必要だとしたが、特に「行動」を重視し、其の要素に、対人関係樹立能力、相互作用能力、尊敬表示、判断留保・描写的表現、利他的行動、自発性、道徳性を掲げている。「態度」は「学習した方法で反応しようとする傾向性」や「行動への準備性」という狭い捉え方をしている。(pp.17-21)

<sup>120</sup>「行動」については、「異文化の状況で豊かな言語・非言語のコミュニケーション行動を取れる。変化に合わせてコミュニケーション行動を適応させられる。異文化状況でメッセージの送り手、受け手、言語・非言語の役割を自由に変えられる。効果的に適切にメッセージとチャンネルを使ってコミュニケーションの目標を達成する。すべての参加者の満足のいくような形で、コミュニケーションの手順を取れる」(p.128) こと、「認知」については、「自分と他者の言語の音韻、意味、統語、正字の使用に関する知識がある。異文化の環境で自分と他者の言語の適切な使用を知っている。知識と使用の関係を知っている。両者のノンバーバルシステムのパラリンガルの使用を知っている。その適切な使い方を知っている。知識と使い方の関係を知っている。言語システムと非言語システムの間を知っている。コミュニケーション効果とその達成を評価できる。自文化と他文化を相対的に眺めることができる」(pp.128-129) ことと説明されている。和訳は筆者による。

<sup>121</sup> 和訳は筆者による。

合によって、理解が行動のレベルにまで到達するとき、ひとは『異文化』の厚い壁を越えることができる」(p. 46) のだから「全人的成長や異文化との調和的關係の樹立」(p.33) を目指すべきだと主張した。つまり「目に見える相互作用」だけでなく、「個人の内面的帰属過程 (attribution) と自他認知 (person perception)」(p.71) まで配慮する必要があるとした。

以上のように見ていくと、研究者によって行動を重視するか、認知や感情を重視するかの立場の違い、要素の分け方や定義の違いはあっても、概ね同じような概念が示されている。Wiseman (2002) は過去 20 年間の研究によって異文化間コミュニケーション能力については、「異なる文化の構成員と効果的で適切な相互行為を行うための知識、動機付け、およびスキルを含む」とのコンセンサスができたと述べ、多数の研究を包括した概念を提案した。

表 2.4. 包括的な異文化間コミュニケーション能力<sup>122</sup>

知識	必要な情報、その情報を得やすいような認知オリエンテーション。他の文化への気づき (awareness)、⇒他者と自分を理解できる。正確に予測し、理由付けができる。心を開く (open-mind)、決めつけない (non-judgmental)、自分を観察する、問題解決能力、認知的複雑さ (複雑な認知作業ができる)
動機付け	異文化センシティブティ、他文化に対する好意的な気持ち、人に対して緊張感を持たない <sup>123</sup> 、 他者への共感、自文化中心主義はマイナス
スキル	異なる文化の人と適切で効果的な相互行為をするのに必要な行動。配慮がある (being mindful)、異文化的な機敏さ (intercultural adroitness)、相互行為への関与、非言語メッセージの認識、適切な自己開示、行動の柔軟性、相互行為管理、アイデンティティの維持、不確実性削減戦略、敬意の適切な表現、迅速に反応する (immediacy skill)、対人関係を築く能力、明晰さの表現、面子の支持

<sup>122</sup>Wiseman (2002, pp.218-219) を基に筆者が作成。ここで外国語能力が特に強調されていないことは興味深い。これは、異文化間コミュニケーションの研究が主としてアメリカを中心に発展したことと関係する。この研究領域では、対象者が共通の言語を用いることが前提とされ、良好な異文化間コミュニケーションの要素として外国語修得の問題はあまり中心的に扱われてこなかった (西田・他、1989)。しかし、外国で母語を共有できる可能性の少ない日本人にとっては、Ruben (1976) の掲げる 7 つのカテゴリーを学んだとしても外国語の能力がなければ実際に発揮できない場合も多いと考えられる。この概念を日本人に当てはめる際は注意が必要であろう。

<sup>123</sup> 原文では“social relaxation”となっている。

以上を総合すると、行動、認知、態度のいずれを重要視するかはあまり生産的な議論ではなく、この三つが場面の必要に合わせてバランス良く循環することが重要であろう。

このような異文化間コミュニケーション能力の定義を、対人コミュニケーションが集団間コミュニケーションにシフトしたときに必要とされる能力に当てはめると、「相手が帰属する社会的集団に対する前向きな姿勢」、「その集団に関する知識」、「その集団のコミュニケーションスタイルに合わせた行動がとれるスキル」と言い変えることができる。集団間コミュニケーションの特徴は、当事者がその帰属する集団に特有な価値観やコミュニケーションスタイルをもち出すことであろう。相手が集団的コミュニケーションにシフトしたことに気づかない、あるいはその集団に関する知識が不足している場合は、相互理解に支障が起こり、感情的な問題を引き起こす可能性がある。

集団間コミュニケーションをスムーズに行うためには、知識、態度、行動に関する能力を高める必要があるが、あらゆる社会的集団に対応するには限界がある。むしろ、相手が思いがけない行動を取る可能性を常に受け入れ、柔軟に対応できる能力の方が、現実的な有用性が高いと思われる。あいまいさに対する寛容性 (Ruben, 1976)、ステレオタイプや偏見で相手の言動を決めつけず、判断を保留する能力 (久米, 1997)、判断留保 (上原, 1997)、異文化間の誤解やコミュニケーションの破綻に対し、感受性を持ち寛容でいられること (Ishii, 1984)、決めつけないこと、行動の柔軟性 (Wiseman, 2002) は、集団間、対人の区別を越えて重要である。さらに、Lustig & Koester (2006) は、集団間コミュニケーションに必要なものは、一般的なコミュニケーション能力に加えて「コンテキストの中」の判断や、「特定の文化についての知識、ふさわしい動機。適切で効果的な行動」だと述べている。

通訳を介したコミュニケーションにおいては、本来、当事者が発揮すべき言語コミュニケーション能力のほとんどの部分を通訳者が引き受けることになる。通訳者が、原発言を聞き、その意図や内容を理解し、聞き手であるもう一方の当事者が分かるように訳出しようとするときは、先行研究が示した集団間コミュニケーション能力に含まれる多くの要素が必要である。たとえ、結果的に、原発言に忠実な直訳であったとしても、発言を理解するプロセスで、必要な情報を得やすいような認知オリエンテーションや他の文化への気づき、異文化センシティブティ、他文化に対する好意的な気持ちが必要であり、訳出する際には人に対して緊張感を持たないことや敬意の適切な表現が必要である。また、適切で効果的な相互行為をするのに必要な行動や他者への共感、相互行為への関与、非言語メッ

セージの認識、迅速に反応することは、原発言を聞くときと訳出するときの両方に必要である。またあいまいさに対する寛容性や判断の留保は、コミュニケーション当事者と同等か、それ以上に重要であろう。

本節は、集団間コミュニケーションにおける通訳者の関与について論じた。集団間コミュニケーションには特定の文化に対する知識、態度、スキルの面での能力が必要である。通訳者は、当事者との直接的なサブコミュニケーションと、当事者間のコミュニケーションを仲介するという二重の集団間コミュニケーションに関与しており、複雑な調整を行っているということが示唆された。

次節では、対人および集団間コミュニケーションにおいて見られる コミュニケーション調整に通訳者がどのようにかかわるかを取り上げる。

## 2.4. コミュニケーション調整理論の適用可能性

通訳者が行うコミュニケーション調整はコミュニケーションの当事者が行う調整とどのように異なるのだろうか。本節では、コミュニケーション調整理論（Communication Accommodation Theory）を適用し、通訳者による調整が当事者同士の調整とどのように関わるかを論じる。

### 2.4.1. コミュニケーション調整理論

本項では、コミュニケーション調整理論（CAT: Communication Accommodation Theory）を概観し、通訳を介したコミュニケーションにどのように当てはまるかを検討する。コミュニケーション調整理論は、コミュニケーション当事者同士が「話し方」を変えることにより相手との距離を調整することに着眼する。この理論は当初スピーチ調整理論（SAT: Speech Accommodation Theory）として開発された。SATは、人は他者とのコミュニケーション相互行為において相手の承認を得たり、自分の特徴を相手に示したりするために、スピーチ・スタイルを相手に近づけたり、遠ざけたりする方略を使うことを提唱した（Gudykunst, 2002）。その後、Gilesら（1987）がこの理論を応用する現象の範囲を広げ、名称を“Communication Accommodation Theory”に変更し、その応用範囲は二者間の対人コミュニケーションだけでなく世代間コミュニケーション（Coupland, Coupland, Giles, & Henwood, 1988）や異文化間コミュニケーション（Gallois, Franklyn-Stokes, Giles, & Coupland, 1988）にも広がり、「文化、世代、ジェンダーなど異なる社会的グループ間のコミュニケーション」、「組織内、組織間の対面コミュニケーション」、「ラジオ、電話、Eメールなどのメディアを介したコミュニケーション」につ

いての研究が報告されている (Gallois, Ogay and Giles, 2005)。コミュニケーション調整理論の応用範囲は、会話、スピーチ、ディスカッション、放送番組、そして書きことばにまで広がったが、翻訳や通訳のような仲介者をともなうコミュニケーションの研究に応用されたという報告は見当たらない。「異なる社会的グループ」の間のコミュニケーション研究に応用されるのであれば、仲介者が関与する場面の研究に用いることも可能だと思われる。

Gallois, Ogay & Giles. (2005) によれば、CATは “Social Identity Theory” (SIT) <sup>124</sup> と “Attribution Theory” (帰属理論) <sup>125</sup> を背景として開発され、「コミュニケーションは社会歴史的コンテクストの中に組み込まれている」、「コミュニケーションは指示的な意味の交換と個人および社会的アイデンティティの交渉である」、「相互行為者はコミュニケーション行動を調節することでコミュニケーションの情報伝達機能と関係性の機能を達成する」という三つの前提に立っている。

**A.1: Communicative interactions are embedded in a sociohistorical context.**

コミュニケーション相互行為は社会歴史的コンテクストの中に組み込まれている。

**A.2: Communication is about both exchanges of referential meaning and negotiation of personal and social identities.**

コミュニケーションとは指示的な意味の交換、および個人的社会的アイデンティティの交渉である。

**A.3: Interactants achieve the informational and relational functions of communication by accommodating their communicative behavior, through linguistic, paralinguistic, discursive, and nonlinguistic moves, to their interlocutor's perceived individual and group characteristics.**

相互行為者はコミュニケーション行動を調整することでコミュニケーションの情報の機能と関係性の機能を達成する。調整は言語、パラ言語、談話および非言語的な手段を用いて、対話者の、感知しうる個人的および集団

---

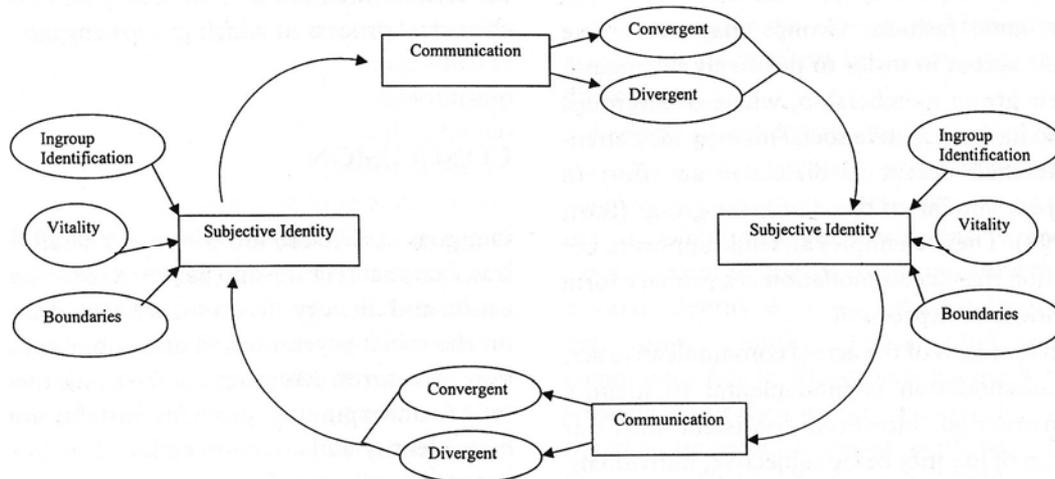
<sup>124</sup> イギリスの社会心理学者タジフェルが開発した理論。社会的アイデンティティとは、個人が何らかの社会的集団に所属し、そのメンバーであることが心情的にも価値的にも自分にとって重要であるという認識であると定義される。(末田, 2003a)

<sup>125</sup> 帰属理論が問題にするのは人間の行動の原因をどこに見いだすかという点である。人間は一般に自分の行動を解釈する場合にはその原因を状況に見いだす傾向が強いが、他人の行動を解釈する場合には原因を相手の性格などの特徴に見いだす傾向が強いとされる、この傾向は「根本的帰属エラー」(p.36)と呼ばれている。(桜木, 1997)

的性格に合わせることである。(pp.136-137) <sup>126</sup>

この理論では対人コミュニケーションと集団間コミュニケーションは自己を個人的アイデンティティで捉えるか集団的アイデンティティで捉えるかの違いであるとし、異文化間コミュニケーションを集団間コミュニケーションのひとつの形態であるとする。参加者が集団間コミュニケーションと捉える場合は、自らの社会的アイデンティティ、すなわち集団への帰属意識が前面にでているときとされる。Abrams, O'Connor, & Giles, H. (2002) によれば集団的なアイデンティティとは主観的なものであり、図 2.2 が示すようにコミュニケーションとアイデンティティは相互的に強化される。この図に示される“boundary”は集団の境界の強さを示し、“vitality”は集団の社会的地位、規模、権力に関する主観的な認識を示す。社会的地位 (status) には言語が含まれ、“vitality”が高い集団への帰属意識を持つ者は集団の言語的方略を使って、自らのプラスの社会的アイデンティティを実現したり維持したりしようとする。

Abrams, O'Connor, & Giles (2002), p.238



### Transactional Nature of Communication and Identity

図.2.2. コミュニケーションとアイデンティティの相互関係

コミュニケーション調整理論はその応用範囲をスピーチ (SAT) から多様なコミュニケーション (CAT) へと広げるにつれて複雑化したが、2005 年の改定 (Revised model of CAT) によって包括され、幅広い範囲への適用可能性が示唆されている。しかし、この理論が示す中心的な調整方略である

<sup>126</sup> 和訳は筆者による。

“approximation”の考え方は初期のスピーチ調整理論のときから変わっていない。コミュニケーション調整は、会話の参加者が情報を交換するだけでなく互いに対する態度や評価を伝えあう際に様々な方略を用いることによって行われる。最も基本的な方略は“convergence”（相手のコミュニケーションスタイルに合わせること）、“divergence”（相手との違いを強調すること）、“maintenance”（自分のコミュニケーションスタイルを変えないこと）で、“approximation”と総称される（Giles, 1973）<sup>127</sup>。調整方略の選択はコミュニケーション当事者の「我々意識」（橋内、1999）に関する心理的傾向と関係する。相手との間に「我々意識」があれば相手に合わせようとする心理的傾向が強まり、反対に「我々意識」がなければ相手に合わせようとする心理的傾向は弱くなる。一般に「相手に合わせること」が相手に肯定的に受け取られ、「相手との違いを強調すること」と「自分のコミュニケーションスタイルを変えないこと」が否定的に受け取られるのは、自分に合わせてくれていると感じる相手に対しては「我々意識」が促されるのに対し、自分と異なるコミュニケーションスタイルを強調する相手には「我々意識」を感じにくいということを示している。このことに関し、橋内（1999）は表 2.5.のような組み合わせを示して、心理的傾向と調整方略が一致しない可能性も示唆している。

“approximation”には認知的側面と感情的側面がある。認知的な面では、“convergence”方略が相手に自分の発言をより良く理解させるために使われたり、“divergence”や“maintenance”方略が、自分が異なる集団に属することを相手に知らせて誤解しないように警告するため、または相手に対し、自分が異なる集団に属することを考慮してもっと適切なスピーチパターンに変えるように働きかける目的で使われたりすることもある。感情的な面では、“convergence”方略を取れば相手に好もしさを感じさせ、“divergence”と“maintenance”を取れば相手に対して、自分のプラスのアイデンティティを強化すると考えられる。

---

<sup>127</sup> 八島（2004）は“convergence”を「接近」、「divergence」を「離反」、「maintenance」を「無変化」と訳したが、「接近」という日本語は相手に対する好ましい感情、「離反」は相手に対する反発や敵愾心を抱いているというニュアンスを加えるため不適切だと考える。また、橋内（1999）はそれぞれに「収束」、「拡散」という訳語を当てたが、これらも誤解に繋がる恐れがある。筆者は“convergence”を「相手の話し方にあわせること」、「divergence」を「相手の話し方との違いを強調すること」、「maintenance」を「自分の話し方を変えないこと」とし、日本語訳を併記しない場合は英語の用語をそのまま使うこととした。

表 2.5. 心理的傾向と調整方略の関係<sup>128</sup>

心理的傾向 コミュニケーション 調整方略	convergence	divergence
convergence	相手の話し方に合わせて、仲間に入れてもらおうとする。	相手に敵愾心を持ちながら、言葉を操る。スパイ。
divergence	親しくなるとお国なまりを平気で使う	相手に近づきたくない。相手とは異なる話し方を強調する。

2005年に発表された“Revised model of CAT”は、二者がアイデンティティの交渉により、相互の関係性を変化、発展、縮小するダイナミックなプロセスを図式化している。コミュニケーションは、両者の過去の個人的な関係やそれぞれの帰属する集団間の過去の関係、両者を取り巻く社会・文化的規範や価値観によって特徴づけられる社会歴史的コンテキストの中で行われる。最初に、両者が出会いを集団間のものと捉えるか、対人間のものと捉えるか

(initial orientation、最初の捉え方)<sup>129</sup>によって心理的な調整(psychological accommodation)が行われる。「集団間」の出会いと捉えるときは、相手を個人としてではなく外集団の一員として見る。

一方、橋内(1999)によれば、「対人間」とは「集団内」と同義で、話し相手に「我々意識」(p.118)を持つことである。相手を集団の一員としてではなく個人として捉えること、または相手を内集団の一員として受け入れる場合は相手に合わせる調整(accommodation, convergence)が促されやすいのに対し、外集団と捉えるときは相手に合わせない(non-accommodation)方略を取りやすく、“counter-accommodation”(最も顕著なdivergence)、“under-accommodation”(相手が理解できないことを知りながら母語で話し続けるなど相手のニーズにまったく合わせようとしないこと)、“over-accommodation”(フォリナー・トークなど相手に合わせる調整が相手か

<sup>128</sup> 橋内(1999)、p.117に基づいて筆者が作成。

<sup>129</sup> 訳語は筆者による。

ら否定的に評価されるもの)の三つの形がある<sup>130</sup>。両者は調整方略に基づいた方法的 (tactical) な行動と反応を交わし合う過程で互いを評価し、その経験が将来、再会したときの「最初の捉え方」に影響を与える。このようにして両者はコミュニケーションの新たな社会歴史的コンテクストを作り続けるのである。

2005年に発表されたCATの改訂版では、基本的な“approximation”方略に加えて、“interpretability”方略、“discourse management”、“interpersonal control”、“emotional expression and relational maintenance”、“face-related”方略が挙げられている。“interpretability”方略とは「ゆっくりしゃべる」、「簡単な言葉を使う」など、相手の会話の能力、解釈、decoding能力に合わせた話し方をすること、“discourse management”には相手の会話のニーズを察知し、共に話題を選んだり、会話のレジスター(言語使用域)を共有したりすることなどが含まれる。“interpersonal control”は互いの役割や権力関係に注目し、敬語の使用や、相手の発言への干渉など相手の役割を維持、または変更させる方略を指す。また“emotional expression and relational maintenance”は相手を安心させたり思いやりを見せたりするための感情表現のことである。また“face-related”方略は、相手を立てる話し方をするなど相手のフェイスに配慮したコミュニケーション行動をとることである。これらの6種類の方略はコミュニケーション調整を異なる角度から眺めたものであり厳密に区別するのは難しい。特にフェイスに関連する方略は他の5つの方略すべてと関係していると言える。

---

<sup>130</sup> 2008年の米大統領選挙で共和党の副大統領候補に選ばれたサラ・ペイリン氏は、品のない語り口が、共和党の支持基盤でもある白人貧困層にはたまらなく魅力的だと言われる。決めセリフの“You betcha.”は流行語になったが、語感通りに日本語に訳出すると「あたりめ〜よ」が適切かもしれない(大石, 2009)。これはCATの“convergence”方略に当たる。

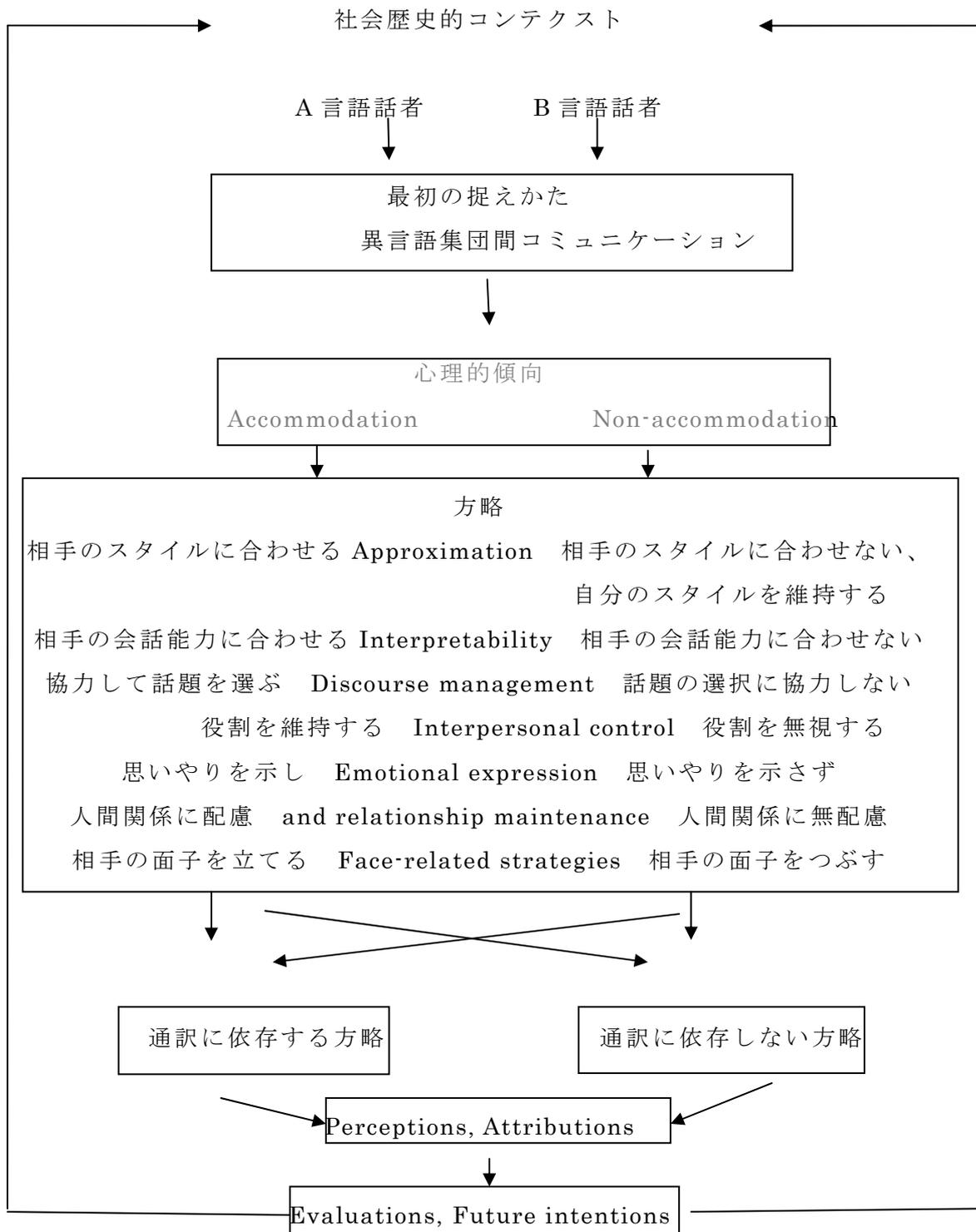


図 2.3. 通訳を介したコミュニケーション調整モデル

この図式を、通訳を介したコミュニケーションに適用すると図 2.3.のようになる。コミュニケーション当事者は互いに異なる言語集団のメンバーである。

第1章6節(1.6.)で示した類型1や類型3のように、同じ分野の専門家としての社会的アイデンティティを共有する場合でも、言語や社会的慣習を含めた文化を異にする相手とのコミュニケーションに際しては、まず、集団間コミュニケーションという捉え方をすると考えるのが自然であろう。

コミュニケーションの当事者は互いに相手を外集団に帰属する者として捉えるが、社会歴史的コンテキストや、コミュニケーションのコンテキストに応じて、相手に合わせた話し方をしたいかどうかに関する心理的傾向が形成される。相手に対して好意的な感情を抱いている、または相手の好意的感情を促し人間関係を改善しなければならない理由があるときは、“accommodation”の心理的傾向が促され、6つの方略のそれぞれにおいて左側の行動を取ることが予想される<sup>131</sup>。しかし、通訳を介したコミュニケーションでは、特に言語の使用について、かなりの部分を通訳者に依存することになる。原発言者が人間関係に配慮したポライトネス表現や感情表現の調整方略を用いても、それがどのように相手に伝達されるかに関して、原発言者自らがモニターもコントロールもできない状況がありうる。

コミュニケーション調整理論によれば、調整方略の使用はコミュニケーション当事者が互いに抱く“perception”(知覚)や“attribution”(帰属)<sup>132</sup>に影響を与え、それが相手に対する評価につながり、今後の関わり方についての意向を形作り、あらたな社会・歴史的コンテキストを作って、さらに会話が続けていくことになる。しかし、通訳を介したコミュニケーションでは、原発言者が用いる調整方略が聞き手に認識される過程に、通訳者が介在する。通訳者が原発言者の意図した調整を伝えない、または通訳者の主体的な調整が加味される可能性を無視することはできない。すなわち、通訳を使うときは、通訳者の介在がコミュニケーション調整に影響を及ぼし得ることを承知すべきであろう。

コミュニケーション調整理論は通訳を介したコミュニケーションにも適用できると思われるが、普通の直接的なコミュニケーションよりも「誰が誰に対して何をどのように調整するのか」が複雑になる。次項では、コミュニケーションの当事者と通訳者のサブコミュニケーションに注目し、どのような調整が起

---

<sup>131</sup> 2009年7月28日からワシントンで開かれた米中戦略・経済対話では、オバマ大統領が孟子、クリントン国務長官が孔子のことばを引用し、ガイトナー財務長官も中国語の熟語を引用した。また、中国の代表はオバマ大統領のキャッチフレーズである“**Yes, we can!**”で演説を締めくくり、双方が気配りを見せた。(毎日jp, 2009年7月28日付)。これも“communication accommodation”の実例と言える。

<sup>132</sup> “attribution”について御堂岡(2001)は「人が、さまざまな出来事、あるいは、事故や他者の行為について、その原因を推論し、特定の判断に達する」(p.76)ことと説明している。

こり得るかを検討する。

#### 2.4.2. 通訳の類型別に見たコミュニケーション調整

本項では第1章6節(1.6.)に示した通訳の4つの類型別に、コミュニケーション調整がどのように行われうるかを考える。ここでは通訳を介したコミュニケーションの当事者が、互いに相手に合わせたいという心理的傾向を持っている場合を想定し、通訳の場面で、話し手と聞き手、通訳者が同じ社会的集団に属する(類型1)、3者がそれぞれ異なる社会的集団に属する(類型2)、話し手と聞き手が同じ社会的集団に属するが通訳者は属さない(類型3)、通訳者が話し手か聞き手のどちらか一方と同じ社会的集団に属している(類型4)に分けて検討する。

類型1ではAやBと通訳者の間のそれぞれのサブコミュニケーションが言語的にも社会的集団としても集団内コミュニケーションになり、通訳者は話し手が聞き手に対して用いる調整方略を正しく理解できるため、聞き手の言語や文化にふさわしい表現にするための調整に集中することができる。

三者のすべてが異なる社会的集団に属する類型2では、コミュニケーション当事者間のメインコミュニケーションと話者と通訳者間のサブコミュニケーションの両方が、集団間コミュニケーションと捉えられる。Aは社会的な外集団のメンバーとしてのBに対してコミュニケーション調整方略を用いるが、それが相手の集団的価値観や言語的慣習にふさわしいものだとは限らず、そのうちの少なくとも言語的な方略を通訳者に依存しなければならない。しかし、Aにとって通訳者は言語的には内集団だが、社会的には外集団のメンバーであるので、自分の帰属する集団に特有のコミュニケーションスタイルを、通訳者に合わせる必要がある。その後、通訳者は、自分にとって言語的には内集団だが、社会的集団としては外集団のメンバーであるBに対して原発言を通訳する。そのときは、社会的集団と言語集団の二つの視点から、聞き手にふさわしい表現となるように調整しなければならない。

通訳者のみが両者の集団に属していない類型3では、社会的な集団内コミュニケーションが外集団のメンバーを介して行われることになり、原発言者が行うコミュニケーション調整には、聞き手に向けたものと、外集団のメンバーである通訳者に向けたものが含まれる。話し手は通訳者の知識や理解能力に合わせてことばの選択や発話スピードの調整を行ったり、通訳者との個人的な人間関係に配慮した調整を行ったりする。もし通訳者が「不変・不介入原則」を忠実に守るのであれば、通訳者の為に行われた調整がそのまま聞き手に伝えられ

ることになるが、その中には、当事者同士が直接的なコミュニケーションをする場合には用いられない調整が含まれる可能性がある。しかし、原発言者が通訳者を「透明のフィルター」や「見えない機械」のように捉え、サブコミュニケーションにおける通訳者の為の調整を無視する場合は、通訳者が発言の内容を理解できない、または誤解するリスクを冒すことになる。理想的には、原発言者の調整のうち、聞き手に対して行うものと、通訳者に対して行うものを区別し、聞き手に向けられた調整だけを通訳するのが理想的だが、現実的にはかなり難しいと思われる。従って、通訳者の存在そのものが、コミュニケーションの内容や形式を変化させる可能性は否定できない。

通訳者がコミュニケーション当事者の片方とのみ同じ社会的集団に属する類型4では、一方の集団の中に通訳者が取り込まれる。例えばAとBのメインコミュニケーションは言語的にも社会的にも集団間コミュニケーションと捉えられるが、通訳者と同じ社会的集団に属する原発言者とのサブコミュニケーションは、言語的にも社会的にも集団内コミュニケーションになる。原発言者が通訳者に積極的な“advocator”としての役割を期待したり、通訳者が自発的にその役割を引き受けたりするために、通訳者が多くの主体的な調整方略を実行する可能性がある。また、2つの社会的集団間に権力の格差や利害の対立がある場合は、通訳者が自発的に、自分の属する社会的集団の利益を優先する調整方略を取ることも考えられる。

これらの類型はいずれも、互いに異なる言語を話す2人とその間に入る通訳者という単純な三者の図式を基にしているが、実際には、1人の話し手が複数の聞き手に向かって話をする状況や、通訳者を含めた三者のやりとりを別の集団が聞いている状況（舞台上のパネルディスカッションや放送番組など）もある。また通訳者の民族的アイデンティティ（英語のできる日本人か、日本語のできるアメリカ人か）や、言語的アイデンティティ（通訳者が使用する複数の言語について、ほぼ完全なバイリンガル、あるいはマルチリンガルなのか、母語と外国語または母語と第二言語のように熟達度の差異があるのか）についても多様な状況が考えられる。

無論、通訳を必要とする当事者の行うコミュニケーション調整が、完全に通訳者によってコントロールされるわけではない。当事者はコンテキストからの手掛かりと、相手の顔の表情やジェスチャーなどの非言語メッセージに表れる調整方略を、通訳者によって表現される言語的調整と合わせて、互いのコミュニケーション行動を理解し評価する。しかし、原発話者の用いる言語的・非言語的調整が相手の文化において異なった意味づけをされ、その意図が誤解され

る恐れがあることを通訳者が察知した場合に、通訳者がどのような行動を取るべきかについては、未だ、基準となる指針は出されていない。

本項では、コミュニケーション調整理論（CAT: Communication Accommodation Theory）が通訳を介したコミュニケーションにどのように当てはまるかを検討した。当事者が用いるコミュニケーション調整方略の内、言語的な方略の多くの部分は通訳者を介して表現される。原発言者は聞き手に合わせた方略の使用、または不使用を選択するが、意図されたコミュニケーション調整が聞き手に伝わるかどうかは通訳の仕方に頼ることになる。また、当事者がコミュニケーションの相手ではなく、通訳者に向けて行うコミュニケーション調整もあり得る。このように、通訳を介したコミュニケーションにおける調整は、直接的なコミュニケーションよりもはるかに複雑であると言えよう。

本節では通訳者の調整をコミュニケーション調整理論の視点から論じた。通訳者は異なる言語集団間のコミュニケーションを助ける役割を担う。集団間コミュニケーションは対人コミュニケーションに比べて、態度、知識、コミュニケーションスキルの上でより多くの努力が必要とされるが、その過程を仲介する通訳のプロセスで、通訳者と当事者の間で集団間サブコミュニケーションが行われる。原発言者は通訳者という外集団のメンバーに発言意図を正確に伝えるためのコミュニケーション調整を行い、通訳者が発言の意図を理解した後に聞き手に向かって訳出するときは、通訳者はあたかも原発言者に成りきったような話し方をする。これは「忠実な代理人」の役割に当たる。それと同時に、通訳者は原発言者と聞き手の集団としての異質性を考え、聞き手に配慮した調整を行う。これは「コミュニケーションの仲介役」の側面を表している。

通訳者が取り得る調整方略を、コミュニケーション調整理論（Communication Accommodation Theory）に基づいて検討した結果、当事者同士、およびそれぞれの通訳者との関係に応じて、複雑な調整が行われる可能性が示唆された。当事者が用いるコミュニケーション調整方略の内、言語的な方略の多くは通訳者を介して表現されるため、意図されたコミュニケーション調整が聞き手に伝わるかどうかは通訳に依存し、当事者間の相互的な評価に影響を与える可能性がある。通訳を使う際には、当事者が行うコミュニケーション調整に通訳者が関与する可能性を考慮に入れることが、実りあるコミュニケーションの実現に役立つだろう。

## 2.5. 本章のまとめと研究設問

本章は第1章で掲げた「通訳者が意図的に行う『不変・不介入原則』からの

逸脱行為は『コミュニケーションの仲介者』としての役割を果たすための、コミュニケーション調整ではないか」という問題提起に沿い、通訳者のコミュニケーションにおける関与を、当事者のコミュニケーションを助ける役割、原発言の意味の把握、集団間コミュニケーションの当事者との相互作用、および、コミュニケーション調整理論の適用可能性の4つの側面から論じた。

その結果、通訳者がコミュニケーションのコンテキストや当事者に対して複雑な関与をしているという示唆を得た。以上の検討を踏まえ、以下の3つの研究設問が導かれた。

研究設問 1. 通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか。

外国で行われた先行研究には、通訳者のコミュニケーション調整の実例が示されているが、同じ原発言に対する複数の通訳者の訳出を比較した研究は見当たらない。また、日本で行われた先行研究では、通訳者の記憶から引き出された断片的なコミュニケーション調整のエピソードが多く、原発言を訳出と比べたものが少ない。通訳者が行うコミュニケーション調整を明らかにするには、同じ原発言を複数の通訳者が訳出する実験を行い、その結果を分析する必要がある。

研究設問 2. コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか。

先行研究では、実際のコミュニケーション調整事例やコミュニケーション調整を行った状況や動機に関する通訳者の語りが紹介されているが、その両者を結び付けるものが不足している。そのため、通訳者がコミュニケーション調整をどのように意識しているのか、また、どのような意識が実際のコミュニケーション調整に結びつくのかが明らかにされていない。本研究では、通訳実験に参加した通訳者に対してインタビュー調査を行い、通訳者の語りを通して、どのような理由、動機、心情が関与しているのかを探る。

研究設問 3. 通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか。

通訳実験と通訳者へのインタビュー調査の結果を考察し、通訳のコミュニケーション調整仮説を提案する。

次章では、研究の方法論と方法について述べる。

## 第3章 研究方法論と調査方法

### 本章の構成

#### 3.0. 本章の目的

#### 3.1. 研究方法論

#### 3.2. 調査1「原発言と通訳におけるコミュニケーション調整」の方法

#### 3.3. 調査2「コミュニケーション調整に関する通訳者の意識」の方法

#### 3.4. 本章のまとめ

#### 3.0. 本章の目的

本章では、研究方法論と、調査方法について述べる。研究方法論については、社会構成主義的な認識論に立ったシンボリック相互作用論について述べ、本研究の方法論としての適切さを論じる。調査方法については、まず調査1について、調査の材料として用いた英語のスピーチの社会的背景を説明する。このスピーチは調査2の材料としても使われている。その後、調査1の目的、方法、参加者、実施手順、分析方法を説明する。次に調査2の目的、方法、参加者、実施手順、および分析方法について述べる。

#### 3.1. 研究方法論

本研究は社会構成主義<sup>133</sup>の認識論に立脚する。その理由は、その言語観が、通訳のコミュニケーション調整を明らかにする上で有用だと思われるからである。原発言を一言一句忠実に訳出することが「理想的な」通訳だとする「不変・不介入原則」は、言語は現実を正確に表出しているのだから、その言語的表現を変えることは、表出された現実も変えることになる、という前提に基づいている。すなわち、通訳のコミュニケーション調整は、原発言の表出する現実を

---

<sup>133</sup> 社会構成主義は社会構築主義とも呼ばれる。英語では“social constructivism”または“social constructionism”であるが、Patton (2002)はMichael Crotty (1998)を引用し、“constructivism”は“epistemological considerations focusing exclusively on ‘the meaning-making activity of the individual mind’”(個人の意味創造活動にのみ注目した認識論的な考慮)であるのに対し、“constructionism”は“the focus includes ‘the collective generation [and transmission] of meaning’”(意味の集合的創出(および伝達))を含み、さらに人間が物事を見たり感じたりする際に文化の影響を受けることを強調している)(p.97)と説明する。ただし、この区別は非常に難しく、広く支持されるかどうかは未知数だとしている。和訳は筆者による。

変えることであり、あってはならないものと位置づけられる。しかし、社会構成主義は「言葉は現実をありのままに写しとるもの」(ガーゲン, 2004, p.30)ではなく、「価値中立的な言明など存在しない」(p.33)と捉え、「言語はものごとを遂行する行為」(p.55)であるという言語観を生み出した。この考え方によれば、通訳者が「仲介」しているものは「言語」ではなく「行為」であると考えることができる。

ウィリッグ(2003)によれば、社会構成主義<sup>134</sup>の考え方は「人の経験は歴史的、文化的、言語的に媒介」され、「私たちが見たり聞いたりすることは、決して、環境条件の直接の反映ではなく、これらの条件の特殊な読みとして理解されなければならない」(p.9)というものであり、フリック(2002)は「一見確固とした実在のように当事者に思われている事象(たとえば性差、伝統、文化、歴史、国民性、自己など)を社会的に形成されたものとして捉え、その過程を分析するという立場である」(p.395)と説明する<sup>135</sup>。またPatton(2002)によれば社会構成主義における基礎的な問いかけとは「ある環境において、人々がどのように現実を構築しているか。彼らはどのような知覚、真実、説明、信念、および世界観を語っているか。その現実の構築の結果が、彼らの行動や彼らと相互作用をする者たちにどのような影響を与えるか」(p.96)である<sup>136</sup>。

人々が、現実性があると仮定している「不変・不介入原則」とは何であるのか。実際に観察される通訳のコミュニケーション調整はどのような現実の見方に沿ったものなのか。それらを明らかにするためには、人々の立場や視点、経験の中に埋め込まれたものを、彼らの言説に意識的、無意識的に表れることばを手がかりにするしかない<sup>137</sup>。それらの言説は、通訳者が通訳者コミュニティの内および外の人々との相互作用の経験から生み出されたものと考えられる。通訳は、言語を媒介として話し手が語る内容を理解し、それを別の言語に置き換えて伝えるプロセスである。通訳者は他者間のコミュニケーションプロセスに関わり、原発言者がことばという記号で表現した内容に意味づけし、理解し、

---

<sup>134</sup> ウィリッグ(2003)は“social constructionism”を使っている。

<sup>135</sup> フリック(2002)は「社会構成主義」を「構築主義」「constructionism」と呼び、それには、現象学的社会学の立場、ラベリング論とエスノメソドロジーに基づく社会問題研究の系譜、ポスト構造主義の一発展形態としての物語論、の3つの系譜があるとしている。

<sup>136</sup> “How have the people in this setting constructed reality? What are their reported perceptions, “truths,” explanations, beliefs, and world-view? What are the consequences of their constructions for their behaviors and for those with whom they interact?”.和訳は筆者による。

<sup>137</sup> シャーマズ(2008)は「社会構成主義者は、現実を説明するよりも複数の現実を見て次のように問います。人々が現実性があると仮定しているものは何でしょうか?どのように彼らは自らの現実の見方を構成しそれに沿って振舞うのでしょうか。したがって、知識—および理論—は、特定の立場や視点、そして経験の中に埋め込まれ位置づけられています」(p. 137)と述べている。

さらに、それを異なる文化の中で形成された別の言語という記号を用いて表現する。通訳を介したコミュニケーションは、それぞれの当事者と通訳者、および当事者同士の関わり合いの視点から捉えなければならない。

社会構成主義の認識論を基にしたシンボリック相互作用論は「人間は、ものごとが自分に対して持つ意味にのっとして、そのものごとに対して行為する」、「このようなものごとの意味は、個人がその仲間と一緒に参加する社会的相互作用から導き出され、発生する」、「このような意味は、個人が、自分の出会ったものごとに対処するなかで、その個人が用いる解釈の過程によってあつかわれたり、修正されたりする」(ブルーマー, 1991, p.2) という3つの前提に基づいて<sup>138</sup>、「意味は人々の相互作用の過程で生じたもの」(p.3)と主張する。船津(1995)によれば、シンボリック相互作用論は、人間の社会的相互作用が規則や規範によって支配されるとする「規範パラダイム」に取って代わる新しい「解釈パラダイム」(p.5.)に属するものである。

Blumer(1969)は、ものごとに対する意味の付与は“indication”と“interpretation”の二つの過程から成り立っているとする。船津(1995)によれば“indication”(表示)<sup>139</sup>は「行為を行う対象を自らに示すこと」を指し、“interpretation”(解釈)は「既存の意味が自動的に適用されるのではなく、意味が行為の指針として用いられ、改変される生成的過程」(p.7)である。これを通訳という行為に当てはめれば、通訳者は原発言を聞く際に、自分が行為を行う対象を自らに示し、「自分が置かれた状況と行為の方向という見地から、意味を選択したり、検討したり、未決定にしたり、再グループ分けしたり、そして変形させたりする」(ブルーマー, 1991, p.6)ということになる。通訳という行為を、相互作用によって意味を生み出す「連携的な行為」(joint action)(Blumer, 1969, p.17)<sup>140</sup>として扱い、「規範パラダイム」ではなく新しい「解釈パラダイム」で捉えることによって、通訳のコミュニケーション調整を新たな視点から検討できると考える。

本研究では外から見える通訳者の振舞いと、通訳者によって語られたことばに表れたものの解釈を手がかりに、それらを導き出したもの、すなわち現実の認識や信念、世界観を探るために、データ収集、推論、仮説生成、検証のためのさらなるデータ収集を繰り返す、アブダクシヨンの推論(abductive

---

<sup>138</sup> “...human beings act toward things on the basis of the meanings that the things have for them”, “the meaning of such things is derived from, or arises out of, the social interaction that one has with one’s fellows”, “these meanings are handled in, and modified through, an interpretative process used by the person in dealing with the things he encounters” (Blumer, 1969, p.2) .

<sup>139</sup> 本研究では“indication”の和訳はブルーマー(1991)に従って、「指示」を用いる。

<sup>140</sup>和訳はブルーマー(1991)による。

reasoning) を用いる。川喜田（1967）はこの推論法を仮説検証のための演繹法でも、仮説生成のための帰納法でもない、仮説発想法と名付け、問題提起→探検→観察→発想→仮説の採択→推論のプロセスをとると説明している。

フリック（2002）によれば、この推論法が他の二つの方法と異なるのは概念レベルの飛躍を可能にするからである。

発想法は特殊な事実から、それを説明しそうな仮説を作り出すことである。一見帰納法と似ているようだが、帰納法が事実のレベルからあまり飛躍せず一般化をするのに対して、発想法の場合、事実レベルだけでは導き得ないような別の概念レベルへの飛躍が行われる。…質的研究の場合には、個別のデータを関連付けるような全体的パターンや中核的なカテゴリーの発見に、この発想法的推論が働いていると考えられる。（pp.393-394）

本研究では、アブダクション的推論を行うにあたって、シャーマズ（2008）が具体的に示した初期コード化、焦点化のためのコード化、理論的コード化、理論的サンプリングなどの手順の一部を踏襲する。

### 3.2. 調査 1「原発言と通訳におけるコミュニケーション調整」の方法

調査 1 の目的は研究設問 1.「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」の答えを見いだすことである。

#### 3.2.1. 調査の材料

調査の材料として、1999 年 9 月 14 日に沖縄県で行われたトマス・フォーリー駐日米国大使のスピーチと日本語への逐次通訳の一部を用いた<sup>141</sup>。このスピーチのタイトルは「アジアの中の日米関係と沖縄」である<sup>142</sup>。

第二次世界大戦の末期に、沖縄は国内で唯一の戦場になった。戦後も 1972 年の沖縄返還までアメリカに占領され、その後は日米安全保障体制の要として、米軍基地を抱えてきた。沖縄の人たちには、本土の防波堤としての犠牲を強いられてきたという根強い不満がある。このスピーチが行われた当時は、海兵隊の普天間飛行場の移転先に人々の注目が集まっていた。沖縄では 1995 年に米軍兵士による 12 歳の少女暴行事件が発生し、沖縄県議会が抗議声明を発表するなど米軍基地に対する強い抗議行動が広がった。それまでは日米地位協定に基づき、事件を起こした米兵が日本側から現行犯逮捕などでの身柄拘束を受け

<sup>141</sup> 那覇市で開かれた琉球新報主催第 78 回琉球フォーラムで行われた。

<sup>142</sup> 英語のスピーチの書き起こしを添付資料に示す。

ない限り、起訴から勾留まで、日本側に身柄を拘束されることはない仕組みとなっていたが、この事件を契機に米国は、殺人または強姦という凶悪な犯罪では、被疑者の起訴前の拘禁の移転についてのいかなる要請にも好意的な考慮を行うという運用の見直しを行った。しかし、実際は、その後、2001年に米軍兵士による女性暴行事件が発生した折にも、日本への米兵の身柄引き渡しは難航し、沖縄県民は米軍に深い不信感を抱き続けている。

このスピーチが行われた1999年9月、沖縄には九州沖縄サミットの開催が決定したことに対する歓迎ムードが生まれる一方、米軍の基地移転問題に関しては厳しい県民の批判が起こっていた。10月23日には普天間基地・那覇軍港の県内移設反対県民大会が開かれ、「日米政府と稲嶺県政が進めようとしている『SACO合意』は、県民が求めた基地の整理、縮小ではなく、実はアメリカの軍事戦略に基づく基地の再編・統合・新設であり、沖縄基地の新たな強化となるものである。県民の意思とは全く無縁なものでしかない」<sup>143</sup>という声明が発表されたのにもかかわらず、それから1ヵ月後に、沖縄県は普天間飛行場の移設先を、キャンプ・シュワブ水域内の名護市辺野古沿岸域に選定した。

2000年の夏に開催された九州・沖縄サミットについて、田仲（2010）は「東アジアにおけるアメリカ合衆国の軍事的プレゼンスの正当性を再確認し、沖縄の基地を固定化する装置として機能した」（p.147）と述べている。サミットの開催に当たっては、アメリカには「アジアを含む環太平洋における覇権の正当性を諸外国に示し、沖縄の米軍基地の重要性を強調する必要性」（pp.147-148）、日本政府には「沖縄を国境の中に迎え入れる国民化プロジェクト」の延長線上に「沖縄における国家事業の集大成としてのサミットを位置づける狙い」（p.160）があり、また、沖縄には「平和は軍事力で保障する国際常識を沖縄が受け入れる通過儀礼」であり、「日本と琉球を隔てていた歴史の完成をはかる最後のチャンス」（p.169）という見方があった。実際に、沖縄県知事のブレンとされた3名の琉球大学教授（高良倉吉、大城常夫、真栄城守定）が2000年3月に、第4回アジア・パシフィック・アジェンダ・プロジェクト・沖縄フォーラムで発表した「沖縄イニシヤティヴ」は、「日米安保体制を積極的に評価し、沖縄の米軍基地を容認する立場」（p.170）を明確にしている。このスピーチの背景には、以上のような、アメリカ政府、日本政府、沖縄県の思惑と、戦争と占領の歴史を生きてきた沖縄県民の米軍基地に対する抗議運動があった。沖縄の歴史的背景と、基地移転問題をめぐる世論、さらに翌年に先進国首脳会議の開催を控えていることを考慮すれば、沖縄県民を前にした講演は、米国大

---

<sup>143</sup> 普天間基地・那覇軍港の県内移設反対県民大会決議

使にとって緊張を伴う任務だったと思われる。

スピーチは英語で行われ、英語から日本語への逐次通訳が行われた。通訳者（以下通訳者 A とする）は日本で生まれた日本人女性で、香港、アメリカ、イギリスで教育を受けた後、海外で長く生活し、国際政治分野の会議通訳者や放送通訳者として当時 25 年以上のキャリアを有する通訳実務専門家である。通訳者 A によれば、原発言者とは過去に一度会議の席で通訳をしたことがあるため面識があった。当該の逐次通訳を行うに当たっては、あらかじめ渡されたスピーチ原稿を基に通訳の準備をしたが、実際の講演ではそこに多くの自発的な発言が追加された。通訳者 A はこの講演を含めて 2 日間程度、講演者の沖縄訪問に同行した。スピーチについて事前に原発言者と打ち合わせをしたかどうかについてはあいまいだが、内容が難しいとか不明な箇所があったという記憶はないとのことである。

### 3.2.2. 調査方法

調査方法には実験的観察法を用いた<sup>144</sup>。米国大使のスピーチの一部を用いた逐次通訳実験を準備し、通訳実務専門家 2 人（以下通訳者 B、通訳者 C と呼ぶ）と大学院の通訳コース（修士課程）を専攻する大学院生 9 人が参加した。参加者には事前に実験の主旨を説明し、書面による同意を得た。

通訳実験に用いた箇所は、聴衆である沖縄の人たちにとって最も関心があり、政治的に微妙な、沖縄における米軍基地について語った部分である。実際に行われた逐次通訳の区切りに従って原発言の 4 つのセグメントを音声テープに録音し、実験用の音声テープを作製した。また、均質な条件で通訳実験を行うために、実施手順説明書を用意した。実験の参加者はこの音声テープを用い、実施手順に沿ってセグメントごとに逐次通訳を行い別の音声テープに吹き込んだ。

実施手順説明書（添付資料 2）によって、「数年前に、米国大使が沖縄で行ったスピーチの一部」であることを知らせ、「音声にテープに吹き込まれた 4 つのセグメントごとにテープを止めて日本語に逐次通訳し、別の音声テープに録音すること」と指示した。通訳者 B と C には音声テープと実施手順説明書を郵送して、自主的に実験を行った後、通訳を吹き込んだテープを郵送するよう依頼した。大学院生 9 人は大学の LL 教室で、筆者の監督の下に一斉に実施した。

スピーチに関する予備知識を、実際に大使のスピーチを通訳した通訳者 A と合わせるために、実験の参加者全員に固有名詞の単語リストを用意した。この実験は通訳のプロセスの「原発言の入力」、「認知的な言語処理」、「言語変換・

<sup>144</sup> 実験的観察法は、観察したい事態が自然に生起するのを待つのではなく、人為的にそのような場面を作る方法である（箕浦, 1999）。

聞き手に向けた出力」(訳出)のうち、3番目の「訳出」に焦点を当てることから、参加者の「原発言の入力」と「認知的な言語処理」を補助するために事前に4つのセグメントを通して聴いてもらうこととし、内容を確認する必要がある場合に備えて書き起こし原稿も用意した。大学院生には実施直前にスクリプトを読んで訳出の準備をする時間を与えた。通訳実務専門家には事前に全体を聞いた上で、できるだけ普段通りの逐次通訳をするように協力を依頼した。

調査の注意点として、この実験は「通訳パフォーマンスのスタイルを観察することが目的」であり「情報の不明な部分」は事前に調べてもよいが「できるだけ普段どおりの逐次通訳をすること」、「原稿を見ながら通訳をしないこと」を掲げ協力を要請した。

実験終了後、通訳の吹き込みテープを回収し、筆者が書き起こし原稿を作成した。会話分析に使用される特定の記述方法は採用していない。言いかけや言い直しを含めて音声化された情報を忠実に書き起こした。句読点は筆者が記入した。言いよどみやためらいと解釈される沈黙については、正確な長さを測ることはせずに発生場所のみを示した。

### 3.2.3. 分析方法

コミュニケーション調整の分析はCATの掲げる7つの命題に基づき、先行研究が示す9つの調整の動機、および6つの調整方略を組み替えて「相手に自分の話を理解してもらうための“interpretability”方略」、「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」、「相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整」の三つの視点から行う。

第一に、原発言に見られるコミュニケーション調整を分析し、原発言者が直接的な言語コミュニケーションができない状況でどのようなコミュニケーション調整をしているかを分析する。第二に、通訳者Aによる訳出に見られるコミュニケーション調整を、原発言における調整に対応しているかどうかの視点から分析する。第三に、通訳実験の参加者11人(通訳実務専門家2人、大学院生9人)の訳出を同じ基準で分析する。また、実験に使用したセクションにおける通訳者Aの訳出も、通訳実験の参加者と同様に分析する。

### 3.3. 調査2「コミュニケーション調整に関する通訳者の意識」の方法

調査の目的は、研究設問2.「コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか」の答えを見つけることである。通訳者がコミュニケーション調整を行うときに、どのような意識が働いているのか、また、それはその通

訳者の通訳という行為の捉え方とどのように結びついているかを明らかにするために、第一に、通訳者がコミュニケーション調整方略を用いた個所を提示して、その理由を尋ね、その答えから、通訳者がそのとき何を考え、何を感じ、何を意図したのかを調べる。第二に、このような個別のコミュニケーション調整方略が、その通訳者が通訳という行為に抱く全般的な意識とどのように関連しているかを明らかにするために、通訳者の役割に関する語りを通して、通訳という行為に関する信念や価値観を浮き彫りにし、コミュニケーション調整行動との結びつきを探る。

### 3.3.1. 調査の方法

インタビューは通訳実務専門家 3 名に対し、2008 年 1 月から 4 月にかけて個別に行った<sup>145</sup>。調査方法は半構造化インタビュー法 (semi-structured interview) を用いた。半構造化インタビューでは、質問をリストアップしたインタビューガイドを用意するが、本調査では、質問紙調査と通訳実験の結果をガイドとした。インタビューの冒頭に通訳の役割に関する質問紙調査に回答してもらった。これは、通訳者の役割に関する語りを促すという目的に沿ったものである。質問紙とインタビューの最初の質問は共通だが、その後は質問紙の結果や通訳実験で行われた訳出について個別の質問を行った。

調査の実施と結果の分析においては、調査者が調査参加者と同じ通訳者コミュニティに属し、調査参加者と親交があることを考慮に入れる必要がある。調査者が通訳者コミュニティの活動をよく知っており、その目標や価値観を心理的に受け入れている完全な参加者<sup>146</sup> であることにはプラスの面とマイナスの面がある。プラスは、ラポールの形成が容易なことである。調査参加者と調査者の間には信頼関係があり、インタビューは質疑応答ではなく「共同参加者」(co-participants) による対話という形で進んだ<sup>147</sup>。マイナスは、調査者が調査参加者の経験や価値観を共有する部分があるために、通訳者の間で自明とさ

145	通訳の実施日	インタビューの実施日
通訳者 A	1999 年 9 月 14 日	2008 年 1 月 4 日
通訳者 B	2007 年 10 月 2 日	2008 年 4 月 18 日
通訳者 C	2007 年 9 月 29 日	2008 年 3 月 6 日

通訳者 B と通訳者 C は通訳実験の実施日より 6 カ月、通訳者 A は実際にスピーチの通訳をしてから 8 年 4 カ月後であった。通訳者 A は 2000 年に原発言者の許可を得てこのスピーチの一部を用いた英語リスニング教材を共同出版しており、スピーチの内容や自分の訳出をよく記憶していた

<sup>146</sup> Baxter & Babbie (2004) によれば、参与観察における研究者は観察対象となる集団における関与 (involvement) の程度に応じて “complete member”、“active member”、“peripheral member” に分類される。

<sup>147</sup> インタビュー調査におけるラポールの形成については Baxter & Babbie (2004) . pp.336-337 参照。

れる用語や概念について改めて説明を求めにくいことと、ともすれば調査者が調査参加者の発言を自分自身の経験や価値観に引き寄せて解釈する恐れがあることである。

参加者にはあらかじめ調査の主旨を口頭で説明し、研究協力への同意書に署名を得た上でインタビューを始めた。インタビューは音声テープに録音し、終了後に書き起こした。「通訳の役割に関する 9 項目の質問紙」は鳥飼（2007）を参考に筆者が作成した<sup>148</sup>。通訳におけるコミュニケーション調整の具体例については、各通訳者が行った逐次通訳の中でCAT理論に基づく調整の見られる個所の書き起こしを示し、そのように訳した理由や、それに関する調査者の解釈についてコメントを求めた。資料 3.1. にインタビューガイドを示す。「通訳者の役割に関する質問紙調査」は 4 段階の格付けからの選択で回答してもらったが、目的は数量化することではなく、通訳者がそれぞれの通訳体験に照らして、各項目をどの程度の重みとして受け止めているかを考えてもらうきっかけにすることである。

#### 資料 3.1. インタビューガイド

1. 質問紙調査に導入するための質問：通訳者の役割とはどのようなことだと思われますか。
2. 通訳者の役割に関する質問紙調査：
 

通訳者の役割に関する以下のコメントをどう思われますか。最も当たっているものを 4、最も当たっていないものを 1 として格付けをしてください。

コミュニケーションの専門家	1.	2.	3.	4.
通訳者は透明な機械	1.	2.	3.	4.
異文化間の橋渡しをする	1.	2.	3.	4.
中立性が何よりも大切	1.	2.	3.	4.
小さな外交官である。	1.	2.	3.	4.
聞いている相手が分かるように編集する。	1.	2.	3.	4.
元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない。	1.	2.	3.	4.
コミュニケーションの成功を助ける	1.	2.	3.	4.
発言者になりきる	1.	2.	3.	4.

<sup>148</sup>鳥飼（2007, pp.233-378）参照。鳥飼（2007）は通訳実験およびインタビュー調査が実施される数ヶ月前に出版され、通訳実務専門家や通訳研究者の間ではかなり話題になっており、3名の調査参加者はその内容について直接的、間接的な知識を持っていたと思われる。

3. インタビューの最初の質問：

通訳をなさるときに、どのようなことを心がけておられますか。

4. 通訳をしたときの状況に関する情報の収集：

通訳者 A に対する指示：「第 78 回琉球フォーラムにおけるフォーリー大使の通訳をなさったときのことで、何か覚えておられることがあれば教えてください」

通訳者 B と C に対する質問：「この通訳実験の逐次通訳をしてくださったときのことについて何かご感想はありますか」

5. 通訳に見られるコミュニケーション調整に関する質問の例：

「通訳におけるコミュニケーション調整について伺います。分析の結果、次のようなことが分かったのですが、どのように思われますか？」

### 3.3.2. 分析方法

分析は 2 つのアプローチで行った。一つは「不変・不介入原則」とコミュニケーション調整の関係を、実際に行われた訳出についての通訳者の振り返りを手掛かりとして、その産出のプロセスに作用したことがらを明らかにする演繹的なアプローチである。第 4 章で示した訳出例と、通訳者自身の意味づけを比較し、コミュニケーション調整と「不変・不介入原則」がどのように結びつくかを探った。

もう一つは、実際に行われた通訳のコンテキストとは関係なく、一般的に自分が行っている通訳やその意識に関する通訳者の語りを発想法 (abduction) のアプローチで分析し、通訳者がどのように通訳という行為を捉えているかを明らかにしようとするものである。大まかな手順は Baxter & Babbie (2004, pp.365-370) の “Qualitative Data Analysis” の流れに沿った。コード化については、通訳者の発話を切片化し (小カテゴリー)、関連し合うものを集めてラベルを与え (中カテゴリー)、さらに上位の大カテゴリーに分類した上で、それらを包括したものをひとつの焦点と位置づけた。具体的には川喜田 (1967) の KJ 法に倣い、切片をカード化してそれらの関連性を検討し、納得がいくまで幾度も組みかえながらカテゴリーを作っていた。焦点化は Charmaz (2006) の 焦点化コードの概念を借りた。

質的内容分析<sup>149</sup>のように既存のカテゴリーを用いたコード化を避けたのは、できるだけ調査者の先入観を排除したかったからである。シャーマズ (2008) の言うように、すべての研究者は、何に注意を向け、どのように理解をしてい

<sup>149</sup> フリック (2002) によれば、質的内容分析は一般に既存の理論的なモデルに由来するカテゴリーを使用する。

くかに影響を与える先入観を持っている。コード化から研究者の先入観を排するため、シャーマズ（2008）は一般的すぎるレベルでのコード化や、行為やプロセスの代わりにトピックを特定すること、研究参加者の関心よりも、学問分野や研究者の個人的な関心に注意を向けることを戒めている。今回の調査では、調査者は調査参加者と同様、通訳実務専門家のコミュニティに属しており、通訳者の役割や倫理について独自の信念や価値観を持っていることは否めない。調査者が先行研究や自分自身の経験に基づいてカテゴリーを選び、そこに通訳者の発話に表れたものを分類すれば、それは調査参加者の意図を既存のカテゴリーに合わせ、従来の枠組みを強化するための証拠を集めるだけになってしまうであろう。

調査者の想定するカテゴリーに合わせて発話の切片を分類するのではなく、切片をカード化し、そこから浮かび上がる集合的な概念にラベルを与え、さらにラベル間のつながりを考えるプロセスには、ある程度、調査者の先入観を制御し、新しい視点や概念を創発する作用が期待される。シンボリック相互作用論の立場に立てば、分析はデータに対する研究者の意味づけや解釈に基づいて行われて然るべきであるが、既存の、または調査者が持っている従来の枠組みから自由になる努力をしなければ、新たな発見は生まれまいであろう。

分析はそれぞれの通訳者ごとに行い、通訳という行為の捉え方とコミュニケーション調整の特徴、および、3名の共通点や違いを探る。

#### 3.4. 本章のまとめ

本章では、本研究が依拠する社会構成主義的な認識論および、シンボリック相互作用論に基づいたアプローチを選んだ理由を述べ、2つの調査の調査材料、調査方法、分析方法を説明した。

## 第4章 通訳者のコミュニケーション調整方略

本章の構成

4.0. 本章の目的

4.1. CAT から導いた 3 つのコミュニケーション調整方略

4.2. 原発言者のコミュニケーション調整方略

4.3. 通訳者のコミュニケーション調整方略

4.4. 本章のまとめ

4.0. 本章の目的

本章の目的は研究設問 1. 「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」の答えを探るために実施した調査の結果を示すことである。まず、分析の基準として用いる、CAT（コミュニケーション調整理論）から導いた 3 つのコミュニケーション調整方略について述べ、第二に、原発言者のコミュニケーション調整方略を示し、通訳者 A の訳出と比較する。第三に、通訳実験の結果に表れた通訳者のコミュニケーション調整方略を示し、最後に調整方略の分類を行う。

4.1. CAT から導いた 3 つのコミュニケーション調整方略

この調査では、原発言と通訳におけるコミュニケーション調整を「相手に自分の話を理解してもらうための“interpretability”方略」、「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」、「相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整」の三つの視点から分析する。この視点は CAT（コミュニケーション調整理論）から導きだした。

CATは「相手に合わせて話し方を変えるかどうか」に関するコミュニケーション調整について 7 つの命題を掲げている (Gallois, C., O'Gay, T. & Giles, H., 2005, pp.138-140)。その大きな軸は「集団間コミュニケーション」<sup>150</sup>と「対人コミ

---

<sup>150</sup> Proposition 1: Speaker A is predisposed to have an intergroup orientation toward interacting with a partner B, and be motivated toward non-accommodation with B's perceived group characteristics.

A is predisposed to have an intergroup orientation but be motivated to accommodate to B's perceived group characteristics.

コミュニケーション」<sup>151</sup>、「社会的アイデンティティ」と「個人的アイデンティティ」<sup>152</sup>、帰属理論<sup>153</sup>、認知的動機と感情的動機<sup>154,155</sup>、社会的ステータスと支配・従属関係の5つである<sup>156</sup>。

CATは、あるコミュニケーション事象を、対人コミュニケーションと捉えるか集団間コミュニケーションと捉えるかが、コミュニケーション調整に影響を与えるとする。対人コミュニケーションと捉えるときは、互いを個人と見なし、相手の個人的なコミュニケーションのスタイルに近づくか否かが選択される。そこでは個人的なアイデンティティが強調され、個人に独特なコミュニケーションスタイルに対する調整方略が取られる。一方、集団間コミュニケーションと捉えるときは、参加者の社会的アイデンティティが強調され、相手集団のコミュニケーションスタイルに対する調整が行われる。その際に、相手が外集団か内集団のメンバーかによって、相手のコミュニケーション行為に対する寛容度の違いがあるとする「帰属理論」を適用する。これは、相手グループの行動には狭く限定的な規範を当てはめるが、自分のグループの行動には広く寛容な規範を当てはめる傾向があることに注目した理論である(御堂岡, 2001)。たとえば、ある人がものごとに失敗すると、その人が内集団のメンバーであれば、失敗の原因は個人の能力が不足していたからではなく、状況が悪かったからだと解釈するが、外集団のメンバーであれば、状況が悪かったのではなく個人の能力が不足していたからだと解釈すると説明される。すなわち、集団間コミュニケーションと捉えるときは、相手との距離を遠く感じ、相手のコミュニケーション行為に対する寛容度が低いということである。

---

<sup>151</sup> Proposition 2: A is predisposed to have an interpersonal orientation but be motivated toward nonaccommodation with B's perceived personal characteristics.

<sup>152</sup> Proposition 3: When A perceives that personal identities are salient in the interaction, A's psychological accommodation is directed at the perceived personal characteristics of B. When A perceived that social identities are salient in the interaction, A's psychological accommodation is directed at the perceived group characteristics of B.

<sup>153</sup> Proposition 4: When A has an intergroup orientation, A is likely to perceive narrower, more constraining norms for the behavior of outgroup members and wider, more tolerant norms for ingroup behavior.

<sup>154</sup> Proposition 5: When affective motives predominate for A in the interaction, and A feels a need for assimilation, A is likely to accommodate psychologically even at the cost of facilitating comprehension.

<sup>155</sup> Proposition 6: When cognitive motives predominate for A in the interaction, and A feels that comprehension would be facilitated through increasing similarity with B, A is likely to accommodate psychologically, even at the cost of identity maintenance or development.

<sup>156</sup> Proposition 7: In a status-stressing situation, A is likely to accommodate psychologically to the sociolinguistic markers and behavior of the dominant group.

「相手に合わせるかどうか」には感情的な理由と、認知的な理由がある。感情的に相手に近づきたいときは相手に合わせる方略を取る。たとえば、互いに異なる方言を使う二人の会話では、近づきたいという感情の強い側が相手のことば遣いに合わせようとする。しかし、方言を使うことが自分の社会的アイデンティティにとって大切だと感じ、かつ、相手に自分の社会的アイデンティティを分からせたいという欲求が強いときは、自分の方言を維持しようとする。しかし、相手に自分の発話内容を理解してもらいたいという認知的欲求が優先されるときは、方言を使うかどうかは、相手にとっての理解可能性“interpretability”に照らして判断される。さらに、コミュニケーション当事者の支配・従属関係も「相手に合わせるかどうか」に影響を与え、従属的集団は支配的集団のコミュニケーションスタイルや行動に合わせる傾向があると説明されている。

以上の7つの命題を当てはめると、米国大使のスピーチはどのように特徴づけられるだろうか。第一に、話し手と聞き手の双方が集団間のコミュニケーションという捉え方をしていた。この講演は、米国大使が政府の代表として沖縄の人々に向かって行ったものである。米国大使は特定の個人ではなく、沖縄県民という集団に向かって話し、聴衆は、大使の個人的なことではなく、大使が代表するアメリカ政府の姿勢と沖縄県民に提示される情報に関心がある。二番目に、米国政府と沖縄県民の間には支配・従属関係がある。沖縄には、日米安全保障条約に基づいて、日本に配備される米軍基地の75パーセントが集中している。沖縄県民は、基地が発する騒音や訓練機墜落の危険性、米兵による犯罪など日常生活を脅かす問題について、地元の地方自治体が直接的な解決策を講ずることのできない状況に置かれている。それらの問題は、日本政府がアメリカ政府に対して、日米地位協定の改正を求めて交渉することによってしか解決されない。すなわち、アメリカ政府の代表は、沖縄県民にとって支配的立場にあると言える。三番目に、双方は内集団への帰属を強く意識している。四番目に、この二つの集団が過去に相互行為を経験し、今回のコミュニケーション事象はその社会歴史的コンテクストに基づいて行われている。このような特徴を考慮すると、米国大使の抱く心理的傾向の根拠を表4.1のようにまとめることができる。

表 4.1. 米国大使の心理的傾向の根拠

<p>(1) divergence (合わせない)</p> <p>集団間相互行為の過去の経験 (沖縄の米軍基地問題をめぐる対立)</p> <p>内集団への強い帰属意識 (大使は米国政府を代表している)</p> <p>相手集団からの脅威 (米軍基地反対運動がある)</p> <p>相手集団の典型的なメンバーによる内集団への批判 (米軍兵士の婦女暴行事件に対する住民の抗議運動)</p>
<p>(2) convergence (合わせる)</p> <p>自分が支配集団に属し、集団間の関係は正当で安定しているという認識があること (沖縄の米軍基地には正当な理由があるという信念)</p> <p>相手集団の典型的なメンバーとの間で、過去にプラスの相互行為があったこと (普天間飛行場の移転について稲峰知事との交渉が進展)</p>

しかし、このスピーチの目的が、米政府の立場に対する沖縄県民の了解や支持を促進することにあることを考えると、大使には、聞き手の敵愾心を刺激せず信頼感を増したいという心理的な接近傾向が強いと思われる。CATによれば、心理的接近は相手の言語コミュニティ文化に合わせた話し方を促し、そのような話し方は相手の心理的接近を引き出す。

米国大使と沖縄県民の属する集団の大きな差異のひとつは言語である。米国大使が日本語を話す、または沖縄県民が英語で話すことは有効な“convergence”方略である。しかし、大使は日本語で話さなかった。それは大使個人の日本語運用能力の問題というよりは、駐日大使に就任する者の要件として日本語運用能力に最高の優先順位を与えない米政府の方針であろう。すなわち、米政府を代表する人たちの集団は、言語を異にする集団間コミュニケーションにおいて、言語的な“divergence”や“maintenance”を制度として組み込んでいると言える。

“convergence”方略を促す動機には「聞き手の社会的承認を得たい」、「はっきりと伝え、きちんと理解してもらいたい」、「個人的に、聞き手のニーズに応えたい」、「聞き手と同じような自己表現をしたい」、「聞き手と対等の関係になりたい」などがある (Gallois, Franklyn-Stokes, Giles, & Coupland, 1988)<sup>157</sup>。

<sup>157</sup> 和訳は筆者による。

また、“divergence”や“maintenance”を促す動機は「自分の個人、または帰属集団としての特徴を伝えたい」、「聞き手または聞き手の状況の定義から個人的に距離をおきたい」、「経験、知識、知的能力、コミュニケーションスタイルが違うことを知らせたい」、「相手より上に立ちたい、または上の立場を維持したい」などである（Gallois, Franklyn-Stokes, Giles, & Coupland, 1988）<sup>158</sup>。

このスピーチにおける米国大使の動機には、「聞き手の社会的承認を得たい」、「はっきりと伝え、きちんと理解してもらいたい」、「聞き手または聞き手の状況の定義から個人的に距離をおきたい」、「相手より上に立ちたい、または上の立場を維持したい」が考えられる。また「聞き手のニーズに個人的に応えたい」という個人的な動機も含まれる可能性がある。しかし、このスピーチの目的を考えれば、最も強い動機は「聞き手の承認を得たい」、「はっきりと伝え、理解してもらいたい」であろう。つまり、大使は、言語的“divergence”や“maintenance”が制度的に組み込まれた状況で、相手に心理的接近を感じさせなければならなかった。大使が用いたコミュニケーション調整方略の中で、最も顕著な“convergence”方略は、自分のメッセージを聞き手の母語で伝えるために通訳者を雇ったことである。大使が通訳者にメッセージの伝達の仲介をさせたことにはどのような意味があるだろうか。

異なる言語を母語（A言語、B言語）とする人たちが直接コミュニケーションを取る場合の言語使用については表 4.2. に示す 3 つのタイプが考えられる。

表 4.2. 母語の異なる人たちの直接的な言語コミュニケーションのタイプ<sup>159</sup>

(1) A言語を使う

a. B言語話者が外国語としてのA言語を使う

B言語話者がA言語話者に言語的接近をする

B言語話者がA言語話者に心理的に接近している

B言語話者は言語的に接近しているが心理的には接近していない<sup>160</sup>

b. A言語話者は言語的に無変化でBが合わせることを期待

Bの言語的接近を心理的接近と解釈し肯定的反応

Bに対しては心理的接近を感じさせない

(2) B言語を使う。A言語話者が外国語としてのB言語を使う

<sup>158</sup> 和訳は筆者による。

<sup>159</sup> 橋内（1999, p.117-119）を基にして筆者が作成。

<sup>160</sup> A言語が支配的文化であるために、B言語話者がやむを得ず言語的接近をしている場合など。

A と B の立場が逆転しているが a.と同様  
 (3) C 言語を使う。A、B 言語話者のいずれもが外国語である C 言語を使う  
 A と B いずれかが一方的な言語的接近をすることがない  
 支配・被支配や適応・被適応の圧力がない

通訳の使用は C 言語を使う場合に似ているが、通訳者のバイリンガルの度合いや集团的帰属意識がどちらかに偏っている場合は、A または B に近づいたコミュニケーション調整が行われる可能性がある。

表 4.3. 通訳者のバイリンガル度と話者への“convergence”

A 言語 > B 言語 ⇒ A 言語話者への“convergence”  
 B 言語 > A 言語 ⇒ B 言語話者への“convergence”

このスピーチで大使が使った通訳者は、バイリンガル度は高いが日本語を母語とし、人種、国籍、個人のアイデンティティのすべてにおいて日本人であることから、日本語コミュニティに対する心理的接近の傾向を持っていたと思われる。もし通訳者が、英語を母語とするアメリカ人であれば、たとえバイリンガル度のレベルが同じで、日本語コミュニティに対し心理的接近の傾向があったとしても、日本人の聴衆には“divergence”や“maintenance”という印象を与える可能性がある。

CAT はコミュニケーション調整方略 (attuning strategies) として以下の 6 つを挙げている。

表 4.4. CAT のコミュニケーション調整方略

- (1) interpretability : 相手の理解能力に合わせるための方略
- (2) discourse management: 相手の会話におけるニーズに注目し、話題の選択やレジスター (言語使用領域) を共有すること
- (3) interpersonal control: 相手との役割関係に注目し、役割に合わせて遮り (interruption) や敬語の使用を行う
- (4) approximation : 相手集団のコミュニケーションスタイルに合わせるか否かに関する方略
- (5) interpersonal relationship-maintenance strategies : 感情的表現や人

間関係の維持に関する方略

(6) face-related strategy : 自分の属する内集団と聴衆である外集団の面子に関する方略

Gallois, Ogay & Giles, H. (2005), p.134

本研究で扱うコミュニケーション事象は一人の人間が聴衆に向けて一方的に話すスピーチであるため、スピーチの途中で聴衆が口を挟むなどの反応をすることは想定されていなかったが、聴衆は話し手と同じ空間と時間を共有し、質疑応答の機会も設けられていたため、6つのコミュニケーション調整方略のすべてを使う可能性があった。しかし、“approximation” (4) の方略は、心理的な“convergence”や“divergence”を表現することから、対人的なコントロール (3) やフェイスの方略 (6) と重なる。また相手のニーズに合わせた話題の選択 (2) や、役割に合わせた敬語の使用 (3)、人間関係の維持 (5) やフェイスに関する方略 (6) は重なる部分が多く厳密に分けることは難しい。そこで、本調査の分析においては上記の6つのコミュニケーション調整方略を、ひとつの認知に関連する方略と、ふたつのフェイスに関連する調整方略に組み替えて用いることとする。

表 4.5. CAT から導いた三つのコミュニケーション調整方略

- (1) 相手に自分の話を理解してもらうための“interpretability”方略
- (2) 相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整
- (3) 相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整

#### 4.2. 原発言者のコミュニケーション調整方略

通訳に依存せざるを得ない状況に置かれた原発言者はどのようなコミュニケーション調整を行うのだろうか。このセクションでは、米国大使のスピーチに見られるコミュニケーション調整の例を、CATに基づいた三つの調整方略ごとに示す。また、その個所に対応する通訳者 A の訳出を併記する。

##### 4.2.1. 相手に自分の話を理解してもらうための“interpretability”方略

“interpretability”方略は相手に理解してもらいたいという認知的欲求に基づく“convergence”方略である。原発言者は3か所で、聴衆になじみのある話

題を選ぶことによって“interpretability”を高めようとしていた。この方略は、過去の訪問の際に世話になった沖縄の人たちへの謝意を表す部分に集中していた。以下に原発言（S）とそれに対応する訳出（T）を示す<sup>161</sup>。

S1: ...when I attended the International Karate Association's competitions here last month.

T1: 先月…世界空手協会が行っております、その空手のそのコンペティションのためにわたしがこちらに来たときであります。

S2: I've also been privileged on several occasions to enjoy performances of Ryukyu music and dance,

T2: この琉球の音楽や、それから、まあ民謡、琉球の民謡や、それから舞踊、舞踏など、そのパフォーマンスを楽しませていただく機会にも恵まれましたし…

S3: ...to enjoy your distinctive cuisine, including that very special Okinawan development, *awamori*.

T3: …この沖縄の美味しいお料理、また沖縄が特別に独自で開発したあのすばらしい泡盛、あれで舌を楽しませて頂くこともできました。

大使は、このスピーチが行われる前の月に沖縄で開かれ、聴衆がよく知っている世界空手協会の競技大会（S1）や、琉球音楽と舞踊（S2）、泡盛（S3）など聴衆が熟知し、身近に感じる固有名詞を持ち出すことで、自分が沖縄の文化を高く評価しているというメッセージが相手にはっきりと伝わるように工夫している。固有名詞の代わりに「あるスポーツ大会」、「伝統音楽と舞踊」、「焼酎」のような普通名詞を使った場合と比べると、メッセージの“interpretability”の差異は明らかである。通訳者は、原発言で用いられたこれらの方略をそのままの形で訳出している。

“Interpretability”方略には相手の会話の能力や解釈およびデコーディング能力に焦点を当て「馴染みのある話題を選ぶ」以外に、「ゆっくりしゃべる」、「簡単なことばを使う」、「時々質問して相手の理解を確かめる」<sup>162</sup>などが含ま

<sup>161</sup> S: source language (起点言語)、T: target language (目標言語) を示す。

<sup>162</sup> “choice of familiar topics”, “slower or simpler speech”, “more use of questions to check understanding” (Gallois, C., Jones, E., Cargile, A.C., & Ota, H., 1995, p.118), “selection of conversational topics”, “modify the complexity of speech”, “increase clarity” (Gallois, C., Franklyn-Stokes, A., Giles, H. & Coupland, N. 1988, p.162)

れる。この講演では、大使は一貫してよどみなく話し、聞き手の理解の程度やスピードに合わせようとする姿勢は見られなかった。専門用語を簡単なことばに置き換える、解説を加える、相手の理解を確認するために質問をするなどの方略も用いていない。これは原発言者が言語的な制約条件の下に置かれていることと関係がある。相手の言語が話せない発言者がCATの“convergence”方略を使うには限界があり、仮にそれを用いても、どのように伝わるかは通訳者に任さざるを得ないという状況が“interpretability”方略の使用を抑制する可能性が考えられる。

原発言者は1種類の“interpretability”方略のみを用い、それは訳出においても維持された。しかし、通訳者Aの訳出には原発言には見られない7種類の“interpretability”方略が使われていた。これらの方略は訳出に特異的なものであり、通訳者が独自の判断で“convergence”方略を用いていることを示唆する。

表 4.6. 通訳者Aによる“interpretability”方略

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>a. 聞き手になじみのある話題を選ぶ</li><li>b. 聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる</li><li>c. 代名詞は指示対象の名詞に置き換える</li><li>d. ことばの言い換え</li><li>e. 文意を伝達するためのことばの追加</li><li>f. 具体的な説明の追加</li><li>g. 情報の整理</li><li>h. 名詞句の文章化</li></ul> |
|---|

通訳者による独自のコミュニケーション調整方略は次節(4.3.)で詳述するが、ここでは、通訳実験で用いた部分に入っていなかった「聞き手になじみのある話題を選ぶ」、「聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる」、「名詞句の文章化」の3つについて訳出例を示し、原発言と対照させる。

a. 聞き手になじみのある話題を選ぶ

S4: I've also been privileged ...to view the exquisite pottery and fabrics of your traditional artisans.

T4: 沖縄の陶器や、それから沖縄の織物、びんがたなどについて・・・それを

拝見する機会にも恵まれてまいりました。

通訳者は大使の言う「伝統工芸織物」が「紅型染め」を指すと考え「びんがた」ということばを追加したと思われる。正確に言えば「紅型」は織ではなく染色の技術であるが、沖縄の伝統工芸品として有名なものである。通訳者 A は予備知識や事前情報など何らかの手がかりから、原発言者が「紅型」のことを指していることを察知し、固有名詞を付け加えたと思われる。これは、原発言者が沖縄の伝統芸術について語る際に、しばしば聞き手になじみのある話題をもちだすという“convergence” 方略を取る傾向を通訳者が手助けしたと言える。

b. 聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる

S5 : I arrived in Japan 22 months ago to take up my responsibilities...

T5 : 1年10ヶ月前に日本に着任しましてから…

英語コミュニティでは1年を超える長さを表す際にも“twenty-two months”のように言うが、日本語コミュニティでは「1年と何カ月」と表現するのが慣習となっている。「22か月前に」と訳したとしても、情報の正確な伝達に問題はないが、「1年10カ月」の方が日本語コミュニティには理解されやすい。通訳者 A は通訳をしながら、22ヶ月=1年+10ヶ月と暗算するという情報処理上の負担を引き受け、聞き手にとって違和感のない「1年10ヶ月前」という訳語を選んだ。これは「表 4.4. CAT のコミュニケーション調整方略」に示した「相手集団のコミュニケーションスタイルに合わせるか否かに関する方略」に当たる。

h. 名詞句の文章化

S6 : This perspective gives us an excellent opportunity to step back and take stock of the global scene, developments in Asia, the U.S.-Japan relationship and Okinawa's role in the world. <sup>163</sup>

T6 : こういうときにこそ、ちょっと、今、一歩引いてこれまでわれわれの置かれている状況を評価してみるときだと思えます。たとえばその世界で何が起きているか、あるいはアジアでどういうことが起きているか、日米関係はどうなっているか、そして世界の中での沖縄の役割はどうなっ

---

<sup>163</sup>下線は原発言と訳出を対照させるために筆者が入れた。

ているのかと、こういう風なことを考えてみるときだと思えます。

原発言は “the global scene”、“developments in Asia”、“the U.S.-Japan relationship”、“Okinawa’s role in the world” の 4 つの短い名詞句を並列したが、通訳者は「世界の状況」、「アジアでの展開」、「日米関係」、「世界における沖縄の役割」のような名詞句としては訳さず S+V の形で表現した。名詞句の羅列に比べると聞き手にとって具体的なイメージが湧き、理解しやすい。また文章化することにより音声のスピードが遅くなるために、聞き手の情報処理能力を助ける効果がある。

原発言者による “interpretability” 方略の使用は限定的であるが、通訳者は原発言の方略とは無関係に積極的に “interpretability” 方略を使う傾向が見られた。この点は次節（4.3.）で詳しく検討する。

#### 4.2.2. 相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整

原発言者が相手のフェイスと人間関係にプラスの作用を生むために使った方略は以下の 7 種類に大別された。

表 4.7. 原発言者が用いた、相手のフェイスを尊重し  
人間関係にプラスの作用をする言語的調整方略

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>a. 明示的な敬意や賞賛の表現</li><li>b. 外集団が被る迷惑への配慮</li><li>c. 言語的接近の必要性の認識と、それができないことへの謝罪</li><li>d. 一人称単数 “I” の使用</li><li>e. 二人称複数の “you” を使用し、外集団に対する接近を示す</li><li>f. “I” と “you” の組み合わせによる “convergence” 方略</li><li>g. 聴衆である外集団を含んだ “we” の使用</li></ul> |
|--|

米国大使は日本語を話さないため、聴衆である沖縄の人々のフェイスを尊重して人間関係にプラスの効果を生みたいという気持ちがあったとしても、それを実現するために直接使えるコミュニケーション調整方略は限られている。また、大使の発言は日本語への訳出を通して伝えられるため、通訳者が原発言に用いられた方略に気が付かなければ、聞き手に伝達される可能性は低い。以下に原発言者の用いた調整方略とその部分に対応する日本語の訳出を示す。

a. 明示的な敬意や賞賛の表現

**S7 : I'm always impressed with the warmth of the Okinawan people and the richness of your distinctive and distinguished culture.**

**T7 :** いつもその沖縄の方々の心温かさと、それから沖縄特有の豊かな文化に非常に感銘を受けております。

大使は、スピーチの冒頭で「沖縄の人々の温かさや文化のすばらしさにいつも感銘を受ける」と述べて自分のメッセージが受け入れやすい雰囲気を作ろうとしている。通訳者は過不足なくこの方略を通訳し、独自の調整は見られない。

b. 外集団が被る迷惑への配慮。

**S8 : We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.**

**T8 :** われわれはそれがこの沖縄の方々に重い、特別な、ときには重い負担を与えているということは理解しています。

沖縄の人たちの米軍基地に対する批判に対する配慮を示すために、大使は米政府が沖縄の引き受けている負担を承知していると述べた。“special burdens and heavy burdens”と“burdens”を繰り返すことにより、メッセージが強調されている。通訳者は原発言をほぼ忠実に訳しているが、「重い、特別な、ときには重い負担」のように形容詞を繰り返し、その音調はわずかながら躊躇を感じさせた。米軍基地の存在が沖縄の人たちの負担になっていることを米政府が承知しているというメッセージは、沖縄で行われる米国大使の発言において、おそらく最も聴衆が注目する個所のひとつとだと思われる。大使と通訳者の間のサブコミュニケーションにおいて、通訳者が日本人としての自らの集団的アイデンティティを意識した可能性も考えられる。

c. 言語的接近の必要性の認識と、それができないことへの謝罪

c1.

**S9 : But I'm sorry, Miyasato-san that my knowledge of Okinawa has not increased very much since my first visit here.**

**T9 :** 沖縄に関する知識だとか言語能力が一向に改善しておりませんで…

大使は、自分が何度も沖縄を訪れているにもかかわらず、沖縄に関する知識

が増えていないことを詫びているが、通訳者はこの後に続く c2 を受けて、「知識」に「言語能力」を加えた。

c2.

S10 : I will disappoint you by being unable to deliver this speech in Okinawan dialect, as I would like to do.

T10 : 今日は新しい方言を披露することができなくて、失望させてしまって申し訳ございません。

c3.

S11 : Please forgive me.

T11 : お許しく下さいませ。

文例c1.からc3.までを合わせて、大使は、このコミュニケーション事象においては言語的“convergence”方略が必要であることと、自分にはその能力がないことを認め、詫びている。メッセージは「沖縄の方言でスピーチをしたいという気持ちがある」、「自分にはそれができない」、「自分はそのことが沖縄の聴衆を失望させることを知っている」、「許しを請いたい」という流れになっているが、聞き手の母語が話せないことを詫びるのであれば、この箇所は“being unable to deliver this speech in Japanese”とするべきであろう。「方言で話せない」は沖縄の民族的、言語的独自性といった政治的な問題に配慮したとも考えられるが<sup>164</sup>、通訳者は「沖縄の方言」ではなくて「新しい方言」と訳出した。これは「自分の努力が足りないために、新たに覚えた方言を披露できない」という意味で、努力不足の方に重心が置かれている。通訳では「知識が増えない」と「方言でスピーチをすることができない」の間に「言語能力が向上していない」という表現が挿入されたため、大使の発言は「日本語で話せないことを申し訳なく思っている」という意味に焦点を当てた訳出になっている。なお“Please forgive me.”に対応する「お許しく下さいませ」は女性ことばに変化している。ここには通訳者が女性であることが表出されており、通訳者が透明の存在になりえないことを示唆している。

#### d. 一人称単数 “I” の使用

米国政府を代表する大使は原則として内集団を表す “we” を主語として話

---

<sup>164</sup> アメリカ政府は歴史的に、沖縄の歴史や文化の独特性を強調するような政策を取ってきた。田仲（2010）によれば、沖縄を占領した米軍当局には、沖縄の分断統治を目指す意向があり、「積極的に、『琉球人』としてのアイデンティティ育成」（p.53）に関わった。「沖縄と日本を政治的に切り離すことを正当化するためには、歴史や文化の違いを指摘するだけでは不十分であり、潜在的あるいは顕在化された対立を利用すべきことをよく理解していた」（p.55）とされる。

しているが、ときどき、一人称単数の“**I**”を主語に使うことで、集団間コミュニケーションから離れて、対人コミュニケーションを志向している場面がある。

d1.

**S12 : I would only like to add my own sincere best wishes and my confidence that the Okinawan Summit will be a tremendous success.**

**T12 :** わたくし自身もこの沖縄のサミットが成功するようにと祈っていると同時に、もうぜひ、これは本当に、大きく成功すると確信しております。

165

沖縄が G7 サミットの会場に決まったことについて述べた後に、大使は“**I**”を用いて個人的な気持ちを表し、訳出も“**my own sincere best wishes and my confidence**”に込められた気持ちを汲み取った表現になっている。“**tremendous**”の訳出は「もうぜひ」、「これは本当に」、「大きく」と3つの強調表現を組み合わせたが、これはひとことでぴったりと表現できる訳語が見つからなかったからであろう。

原発言者は、この後、主語を“**we**”に切り替えて内集団の意向を示した。

d2

**S13 : Certainly we would like it to, we would like to do all that we can to help assure that this is the case.**

**T13 :** そして、それに、大きく成功するために、わたくしども何かお手伝いすることがあれば喜んでしたいと思います。

通訳者が“**we**”の訳語にへりくだりの意味を持つ「わたくしども」を選び、聞き手への“**convergence**”方略を取ったのは「できる限りの助力をする」という原発言の文意に合わせたものと思われる。

e. 二人称複数の“**you**”を使用し、外集団に対する接近を示す。

米国大使が聴衆である沖縄の人々を集団として捉えて言及するときは、一貫して“**people of Okinawa**”という表現を用いるが、ときどき聴衆に呼び掛ける“**you**”に切り替えることがある。これは“**convergence**”方略である。

e1.

**S14 : You will have a chance to begin renewing your historic gateway function on a global scale next July, when the G8 Okinawa Summit**

---

<sup>165</sup> 下線部は筆者による。強調箇所を示す。

will be held.

T14: 皆さんは、そうした玄関としての機能、歴史的な機能を再び来年の7月、こちらでG8のサミットを開くということで、え、あー、新たに強化していくチャンスに恵まれていらっしゃるわけでありませう。<sup>166</sup>

通訳者は「皆さん」という呼びかけと、「恵まれていらっしゃる」という敬語表現を用いた。「あなたたちには…チャンスがあるでしょう」という直訳では、原発言者の“convergence”方略は表現できないと思われる。

e2.

S15: The world will have a natural interest in your culture, your lifestyle and your way of thinking.

T15: 世界はまたその皆さんが沖縄でもっていらっしゃる沖縄の文化や生活様式、それから皆さんの物事の考え方などに非常に興味、関心を持つことでありませう。

原発言では“your”が3回繰り返され、相手集団への“convergence”方略が強調された。通訳者はここでも“you”を「皆さん」と訳し、動詞の敬語表現「もっていらっしゃる」を組み合わせることで原発言の“convergence”方略を表現した。

e3.

S16: The summit will also give you an opportunity to display Okinawa's natural beauty,

T16: え、ここで皆さんは、そういう世界に対して沖縄の自然の美しさを見せる、披露する、そういう機会に恵まれると同時に（中略）できるわけでありませう。

通訳者は「皆さん」を使ったが動詞は敬語表現ではなく「あります」というフォーマル表現を使った。

e4.

S17: President Clinton has, as you know, on several occasions, expressed his sincere congratulations

T17: そしてクリントン大統領はこれまでに、皆様もご存知だと思いますが、何度か、幾度か、（中略）非常にこれは嬉しいことだとお祝いを述べてお

---

<sup>166</sup> 下線部は筆者による。

られます。

“as you know”はこの文章の意味と特に関係がないことから、大使の“convergence”方略である。通訳者は「皆様もご存じだと思いますが」と訳出した。

e5.

S18 : Eco-tourism in your luxurious northern forests should also be very attractive to visitors from throughout the world.

T18 : この沖縄本島の北側にあります豊かな森林、えー、これもやはりエコツアーリズムとして非常に豊かな大きな魅力を秘めているものだと思います。

この文章の訳出では“your”は「皆さんの」ではなく「この沖縄本島の」と訳され、代名詞が指示対象である固有名詞に置き換えられているが、「この」という近接を表すdeixis（直示）が付くことにより“convergence”方略が示されている<sup>167</sup>。

大使が聴衆に呼び掛ける“you”は「皆様」、「みなさん」のように呼びかけの表現に通訳され、原発言と同等の“convergence”方略が取られた。

#### f. “I”と“you”の組み合わせによる“convergence”方略

原発言では主語を“we”から“I”に切り替えることで、集団間コミュニケーションから対人コミュニケーションへのシフトが起こっているが、それは“I”を主語にした文章の中では聴衆に言及するときに“the people of Okinawa”よりも“you”が多く使われることにも表れている<sup>168</sup>。

f1.

S19 : I'm always impressed with the warmth of the Okinawan people and the richness of your distinctive and distinguished culture.

T19 : いつもその沖縄の方々の心温かさとそれから沖縄特有の豊かな文化に非常に感銘を受けております。

---

<sup>167</sup> 飛驒村（2001）は日本語の指示詞「コ」の使用について「物理的、時間的、心理的に話し手が指示対象に関わりがある場合、あるいは指示対象が話し手の領域にある場合」（pp.10-11）として、「ソ」が使えるときに「コ」が選択されることに関し「話し手が心理的関わりが深いと判断した場合には、話者の主観的領域にある『コ』が選択されるであろう」と述べている（p.12）。

<sup>168</sup> 演説における“you”や“your”の使用について、生井（2008）は、アメリカ初のアフリカ系アメリカ人大統領、バラク・オバマ氏と伝統的なアフリカ系アメリカ人政治家のジェシー・ジャクソン氏の演説スタイルを比較し、ジャクソン氏が“we”を多用することで、「われわれ」を他者と峻別することで強烈な力を生み出したのに対し、オバマ氏は“you”という呼びかけのもとで、自発的な「まとまったアメリカ」を希求したと述べている。

原発言者が聴衆に言及する最初の個所は“Okinawan people”であるが、二度目は“your”に変わり“convergence”方略を取っている。通訳者は“your”を直接訳さず、「沖縄の方々」という敬語表現を用いた。

f2.

S20 : I will disappoint you by being unable to deliver this speech in Okinawan dialect, as I would like to do.

T20 : 今日は 新しい方言を披露することができなくて、失望させてしまって申し訳ございません。

通訳は“you”を直接訳さずに「申し訳ございません」という丁寧表現で“convergence”方略を表現した。

f3.

S21 : ... fabrics of your traditional artisans and to enjoy your distinctive cuisine...

T21 : …沖縄の織物、びんがたなどについて、(中略) この沖縄の美味しいお料理、また沖縄が特別に独自で開発したあのすばらしい泡盛、あれで舌を楽しませて頂くこともできました。

原発言では2か所で“your”が用いられているが、通訳者は、最初は「沖縄の」と訳して“convergence”方略を無視したが、二番目は「この沖縄の」と訳し、近接を表す deixis (直示) によって“convergence”方略を表現した。

f4.

S22 : I hope the world will learn more and more of your sophisticated and distinctive culture and of the warmth and graciousness and enthusiasm of your hospitality.

T22 : で、こういう機会を通じまして、世界がますます、沖縄の洗練された高度な、独自の文化を知ると同時に、この沖縄の方々の非常に温かい、そしてそのおもてなし、こちらを享受し、知っていくことができるようにと期待しております。

原発言では2か所で“your”が用いられた。通訳者は最初のを「沖縄の」と訳したが、2番目は「この沖縄の方々の」と訳し、近接を表す「この」と「の方々」という敬意表現を用いた“convergence”方略を取っている。

f5.

S23: ...the great natural beauty of your islands ...your magnificent underwater vistas.

T23: このすばらしい、この沖縄という島々の自然の美しさ（中略）沖縄の周辺のすばらしい水中世界…

“your islands” の訳出では近接を表す「この」が追加されているが、“your magnificent underwater vistas” は「沖縄の周辺のすばらしい水中世界」と訳出され “your” に表れた “convergence” 方略は訳されていない。

例文 d-f の通訳では、“I” は一貫して「わたくし」と訳されているが、“your” には「沖縄の」が充てられ、指示対象の固有名詞に置き換えられている。大使が “Okinawan” の代わりに “your” を用いた “convergence” 方略は日本語の訳出に直接反映されなかったが、4箇所 「この」+固有名詞が使用され、近接を表す「この」を用いた “convergence” 方略になっている。

表 4.8. 直示を用いた “your” の訳出

<u>yOur</u> luxurious northern forests	⇒	<u>この沖縄本島の</u> 北側にあります豊かな森林 (e5)
<u>your</u> distinctive cuisine	⇒	<u>この沖縄の</u> おいしいお料理 (f3)
<u>your</u> hospitality	⇒	<u>この沖縄の方々の</u> おもてなし (f4)
<u>your</u> islands	⇒	<u>この沖縄という</u> 島々 (f5)

なお、原発言者が “I” を主語に選んだ文章で、聴衆への言及に “you” が用いられなかった例は以下の一例のみだった。

f6.

S24: In all of my visits to Okinawa, I have enjoyed the warmth and kindness of many Okinawans, including my hosts today.

T24: わたくしはこのように沖縄に来るたびに沖縄の方々の温かさとそれからご親切、これを本当に嬉しく感じて参りました。

通訳者は “Okinawans” に「沖縄の方々」という敬意表現を用い “kindness” に美化語の「ご親切」、文末に「参りました」という謙譲表現を使っているため、全体的にかなり丁寧な印象を与える。主語に “I” を使った原発言の “convergence” 方略は日本語の通訳でも表現されていると言える。

g. 聴衆である外集団を含んだ “we” の使用

大使は外集団に対する対比概念としての内集団を主語にするときは、主として「除外の “we”」を使用した。外集団を含んだ包括的な「わたしたち」という意味で “we” を使っている箇所がある。

g1.

S25 : We are now looking forward to the new millennium

T25 : まもなく、新たな千年紀を迎えようとしております。

g2.

S26 : This perspective gives us an excellent opportunity to step back and take stock of the global scene,

T26 : 今、一步引いてこれまでわれわれの置かれている状況を評価してみるときだと思います。

g3.

S27 : While we can never reshape the past, there is much that we can do to shape the future.

T27 : われわれは、過去を作り直すことは出来ませんが、将来に関してはいろいろな手を加えて作っていくことができるわけです。

T25 では主語が訳出されていないが、T26 と T27 では “we” が「われわれ」と訳されているため、訳出では自分と聞き手を含む “we” と自分と聞き手を対比する “we” が区別されていない。

以上のことから、原発言者は、聞き手の母語を話せないという言語的制約条件にもかかわらず「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」を積極的に行っていることが分かる。通訳者は原発言者の “convergence” 方略に対して、直接的に対応する訳出やその他の調整によって表現した。たとえば “I” と “you” の使用による “convergence” 方略では、それを直接反映した訳出を行ったが、沖縄の文化や地理に言及する際の “your” については、“interpretability” 方略の「代名詞を指示対象の名詞で置き換える」を用い、数箇所、近接の直示「この」を組み合わせて表現した。また、外集団を含む包括的な “we” は、内集団のみを表す “we” と区別せず、いずれにも「われわれ」を使った。これは後のインタビューで明らかになるように、通訳者 A がこのようなフォーマルスピーチで使われる英語の “we” の訳語として「われわれ」が最も適切であると考えていることを反映している。

#### 4.2.3. 相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整

大使が、自分と内集団のフェイスを守るために使った調整方略は以下の 3 種類に分類された。

表 4.9. 原発言者が用いた、相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>a. 内集団の有する権威の根拠を示す</li><li>b. 自分の個人的な働きを強調する根拠を示す</li><li>c. 内集団と外集団の明確な区別</li></ul> |
|--|

以下に具体例と、それに対応する訳出を示す

##### a. 内集団の有する権威の根拠を示す

###### a1.

S28 : I believe that I am the first United States ambassador, since my distinguished predecessor, Ambassador Reischauer, addressed this group in February of 1965, over 34 years ago.

T28 : ほぼ 34 年前に、私のその前任者、前、前、前任者であられますライシャワー大使がここで 65 年の 2 月にお話になってから、こういうオフィシャルなスピーチをアメリカ大使がするのは私が初めてだというふうに伺っております。

米国大使が琉球フォーラムで話をするのはライシャワー大使以来 34 年ぶりであると述べた箇所だが、自分の前任者に“distinguished”という形容詞をつけ、内集団と自分自身の権威を高め、このスピーチが聴衆にとって意義があることを強調している。しかし、通訳者は“distinguished”を「卓越した」、「名高い」のように直接訳すことはせず、「前任者であられますライシャワー大使」として動詞の敬意表現を使った。身内を手放しで誉めることを慎む日本語コミュニティに合わせた調整方略と見られる。

###### a2.

S29 : Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors,

T29 : われわれの、その米軍の非常に有能な司令官たちは、近隣の社会と、沖

縄の社会と良い関係が持てるようにと努力をしておりますし…

大使が身内である米軍の司令官を“very able commanders”と誉めた部分を、通訳者は直訳に近く「われわれの、その米軍の非常に有能な司令官たちは」と訳した。T27とは異なり、日本語コミュニティに合わせた調整方略を使っていない。

b. 自分の個人的な働きを強調する根拠を示す

S30 : It is also a great pleasure to be back in Okinawa, for the sixth time since I arrived in Japan 22 months ago to take up my responsibilities as ambassador.

T30 : また、このように沖縄に、戻ってこれまして本当に嬉しく思っております。今回 6 回目でございます。1 年 10 ヶ月前に日本に着任しましてから…ちょうど 6 回目でありまして、

大使は、着任してから 22 ヶ月の間に 6 回も沖縄を訪れたとして、自分の個人的な働きを強調している。通訳者は“22 months”を「1 年 10 ヶ月」と聞き手の言語スタイルに合わせた“interpretability”方略を用いたが、それを除けば訳出は原発言の直訳に近い。

c. 内集団と外集団の明確な区別

大使は内集団と外集団の対比を際立たせる調整方略として、“we”と“people of Okinawa”を組み合わせている。内集団を表す「排除の“we”」を主語にした文章では、相手集団を“Okinawa”、または“people of Okinawa”と呼ぶことが多い。これは特に通訳実験に使用した部分に顕著だった。この部分は当時沖縄で反対運動が起きていた米軍海兵隊普天間基地の移転問題に触れた箇所である。大使は強い調子で、日米安全保障体制における沖縄の役割と、米軍基地の必要性を述べた。沖縄の米軍基地問題に触れた 4 つのセグメントは、文章のほとんどが“we”で始まっており、外集団は“Okinawa”や“people of Okinawa”で表現され、“you”は一度も使われなかった。

S31 : ...we are ready to study carefully proposals made to us on a site by the Government of Japan and consultation with the people and the Government of Okinawa.

T31：ではどこにという移転先につきましては、ああ、色々と提案されております候補地、これは日本の政府が沖縄の、この…、県の…、人たちとそれから沖縄の地方自治体の方々と協議をした上で出される候補地でありますけれども、そういう提案をわれわれも慎重に検討したいと思っております。

“the people and the Government of Okinawa”は「この県の人たちと沖縄の地方自治体の方々」と訳され、「この」の追加と、敬意表現の「方々」の組み合わせが見られる。この文章の直訳は「われわれは日本政府が提案する移転先ならびに沖縄県と県民の協議を慎重に検討する用意がある」となるはずだが、通訳には「ではどこに、という移転先につきましては」という話題を提示するフレーズの追加や「ああ」、「この…」、「県の…」のような間投詞や、音声的なフィラーを挟み、訳出に時間が掛かっている。

原発言者は「相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るための言語的調整」も積極的に使っていたが、それに対応する訳出には、この調整方略を減弱するような傾向が見られた。

ここまで原発言者の調整方略を、それに対応する訳出と比較しながら分析することで、二つの示唆を得た。一つは言語の違いがあるために直接話すことのできない相手に対してもコミュニケーション調整が行われるということである。ただし、使用する調整方略には偏りが見られた。3種類の調整方略の内、人間関係に作用する他のふたつの調整方略に比べて、自分のメッセージを相手に理解してもらうための“interpretability”方略の使用が極端に少なかった。その原因が通訳を介して話すこととどれぐらい関係するかは分からないが、自分が直接話すことのできない言語コミュニティの人たちに、どのような話し方をすれば理解してもらえるかを考えるのは難しいと思われる。また相手の理解力に合わせて「ゆっくり話す」や「易しい表現に言い換える」などの方略を使用しても、それを直接受け止めるのは通訳者であり、メッセージを伝えるべき相手が最終的に聞くのは自分ではなく通訳者のことばである。たとえ自分がゆっくり話をしても、通訳者が早口で話せば、その“interpretability”方略は失われてしまう。また、母語話者が相手であれば、分かりやすく伝えるためにジョークを使うような場面でも、それが伝わるかどうかは通訳者任せにならざるを得ないという状況では、その使用が抑制される可能性は十分考えられる。しかし、その傾向を見るには、直接話すときに比べて、通訳を介して話すときに“interpretability”方略の使用が目立って少なくなるか否かを、多くの事例を

集めて調査しなければならない。さらに、コミュニケーションのコンテキスト、談話の特徴や話題、参加者同士の人間関係などの要素も考慮する必要がある。通訳の使用と調整方略の抑制の関係は将来の研究課題とし、ここでは、通訳を介して話す原発言者も、コミュニケーション調整方略を使っていることに注目するに留める。

もう一つの示唆は、原発言者の用いた調整方略がその意図したとおりに訳出されているとは限らないことである。果たして、それが通訳者 A に特有なものか、それとも他の通訳者にも見られるものかを明らかにするためには、同等の条件の下で行われた複数の通訳者の訳出を調べる必要がある。次節では、スピーチの一部を使用した通訳実験の結果を分析する。

#### 4.3. 通訳者のコミュニケーション調整方略

本節は通訳実験の結果に基づき、通訳のコミュニケーション調整方略の特徴を原発言と照らし合わせながら明らかにする。例文の表示は S (原発言)、T (訳出)、ST (原発言と訳出の併記) で示す。

##### 4.3.1. 相手に自分の話を理解してもらうための “interpretability” 方略

通訳者 A は 8 種類の調整方略を用いたが<sup>169</sup>、通訳実験に用いたセクションでは a. 「聞き手になじみのある話題を選ぶ」、b. 「聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる」と h. 「名詞句の文章化」の方略は、通訳者 A を含めて、どの参加者の訳出にも観察されなかった。従って、本節では以下の 5 種類の方略を取り上げる。

表 4.10. 通訳実験で観察された “interpretability” 方略

- |                      |
|----------------------|
| c. 代名詞は指示対象の名詞に置き換える |
| d. ことばの言い換え          |
| e. 文意を伝達するためのことばの追加  |
| f. 具体的な説明の追加         |

<sup>169</sup>入手された音声素材全体に観察された通訳者 A の方略:

- a. 聞き手になじみのある話題を選ぶ。
- b. 聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる。
- c. 代名詞は指示対象の名詞に置き換える。
- d. ことばの言い換え
- e. 文意を伝達するためのことばの追加
- f. 具体的な説明の追加
- g. 情報の整理
- h. 名詞句の文章化

c. 代名詞を指示対象の名詞に置き換える

c1.

ST1. We ⇒アメリカ合衆国（通訳者 B）、アメリカ（大学院生 J）、  
米軍（大学院生 J）

c2.

ST2. our forces ⇒アメリカ軍（通訳者 B、大学院生 F、G、L）、  
米軍（通訳者 A、通訳者 C で 2 回、大学院生 F）、  
アメリカ軍兵士（大学院生 E）

c3.

ST3. our presence⇒米軍駐留（通訳者 C で 2 回、大学院生 F）、  
アメリカの存在（大学院生 F）、  
アメリカ軍がいること（大学院生 K）

c4.

ST4. this⇒安全保障体制というもの（通訳者 B）、  
私たちの訓練や活動（大学院生 E）、われわれが駐留していること  
（大学院生 I）、米軍の駐留というもの（大学院生 J）

c5.

ST5. this decision ⇒こういうような移転の決断（通訳者 A）、  
この移転決定（通訳者 C）

c6.

ST6. the prefecture⇒沖縄県（通訳者 A が 1 回、通訳者 B が 2 回、  
通訳者 C が 1 回、大学院生 E、F、G、I、J、L）

訳出例には代名詞を指示対象の名詞（たとえば、「アメリカ」）に置き換える傾向が見られる。c4. の“this”には「安全保障体制」、「米軍の訓練や活動」、「米軍の駐留」の 3 種類の解釈が示された。代名詞「これ」を使って訳出をすれば、その指示対象が何かは聞き手の解釈に任される。通訳者は指示対象を明示することで、聞き手の解釈を誘導したと言える。“the prefecture”の「沖縄県」への置き換えは定冠詞“the”が特定する「沖縄」を明示していることから、指示対象の名詞化と同じ方略である。

代名詞の名詞による置き換えは聞き手の理解を助けるための調整方略と考えられるが、通訳が介在しないときは代名詞の解釈が聞き手に委ねられることが

ら、通訳者が情報の解釈を誘導する方略の一面もある。これは、「コミュニケーションの仲介役」としての通訳者の役割と関係する。

d. ことばの言い換え

d1.

ST7. ...at the heart of that.⇒その核心、中核（通訳者 A）、核心をなすもの、核をなすもの（大学院生 E）、

d2.

ST8. ...the key to ...⇒ カギとなる、要となる（通訳者 A）

d3.

ST9. ...the relocation of the Marine Air Corps Station Futenma ...

⇒海兵隊の普天間飛行場の…移行、移動ということ…（通訳者 B）、  
基地の移転が、飛行場の移転が…（大学院生 E）

ことばの言い換えは積極的な調整方略ではなく、訳語の決定が遅れたために生ずる訂正と考えることもできる。しかし、ST7-9 の例では、最初に選ばれた訳語が間違っていたわけではなく、そのままでも原発言の意味は伝わると思われるが、日本語としてより自然に受け止められる訳語を探したのであろう。

このように訳語を言い換えていく過程は、次の訳出例にも見られる。

S32 : Okinawa itself historically has been not only a bastion but also a gateway.

T32 : 沖縄を歴史的に見ますと、ただ単にひとつの砦あるいは要塞のような役割を果たしていただけでなく、玄関口、世界に向けたひとつの開かれた玄関口でもありました。（通訳者A）

ここは、通訳実験に用いた個所ではないので、他の通訳者と比較することはできないが、通訳者 A は “a bastion” を「砦」と訳し、さらに「要塞」と言い換え、「…のような役割を果たしていた」とことばを足すことによって、「沖縄は砦だった」という隠喩を直喩に変えている。また “a gateway” を最初は文字通り「玄関口」と訳したが、この後に続く文脈の中で「沖縄が交易の中心だった」と述べられていることを踏まえて「世界に向けたひとつの開かれた玄関口」と言いなおしている。

e. 文意を伝達するためのことばの追加

e1.

S33 : ...a credible security framework is absolutely vital, and a strong U.S. security alliance, U.S. Japan security alliance, is at the heart of it.

T33 : 平和のための枠組みが不可欠でありまして、とりわけ強力なアメリカとの安全保障同盟、すなわち日米安全保障同盟がかなめとなります。(通訳者C) 170

原発言は “...a credible security framework is absolutely vital...” の部分で “absolutely vital” という強調表現を用いたが、そのあとの “a strong U.S. security alliance” に「とりわけ」や「すなわち」に当たる副詞はついていない。この二つの副詞がなくとも、通訳者は原発言の意味を余さず訳出していることから、この2か所の追加は文意を強調する主体的な調整方略と考えられる。

e2.

ST10. 接続詞や副詞は使われていない

⇒しかし(大学院生 D、E、I、K)、しかしその反面で(大学院生 G)、確かに(大学院生 F)、それゆえに(大学院生 J)、また一方で(大学院生 L)

大学院生9名中8名が “Okinawa is a vital element of our alliance with Japan and the key to our presence in the region.” に続く “We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.” (S7) を訳出するときに、原発言にない接続詞や副詞を挿入した。それにより「米軍駐留はアジア太平洋地域の安全保障の要である」と「われわれは沖縄の人たちの負担を理解している」という二つの立場を明瞭に対比させる効果が付与された。

e3.

ST11. 副詞は使われていない。

⇒たとえば(通訳者 A、B、大学院生 E、F)、まず(通訳者 C)

3名の通訳実務専門家と大学院生2名が “In respect to SACO, I think we have accomplished much...” に続く “We no longer use the Aha Training Centre.” を訳出する際に、原発言にない副詞を使った。これには、SACOに準

---

170 下線は筆者が入れた。

抛した取り組みの一例であることをより明確に伝える効果がある。

e4.

ST12. 接続詞は使われていない。

⇒それからまた（通訳者 A）、それから（通訳者 B）、次に（通訳者 C）  
そして（大学院生 F）、また（大学院生 K）

ST11 で示した個所に続く “We have adjusted our training and operations.” の訳出でも原発言にない接続詞が使われ、ST11 と同様、情報を明瞭に伝える効果が加えられている。このうち通訳者 C の ST11 と 12 の訳出を合わせてみると「まず、安波訓練場を閉鎖し」、「次に訓練や演習をなるべく控えて…」となり、SACO に準拠した取り組みの順番が示されている。しかし、原発言は取り組みの具体例を示しただけで、必ずしも実施の順番や優先順は述べていない。

e5.

ST13. 接続詞、副詞は使われていない。

⇒それからまた（通訳者 A）、さらに（通訳者 B）、また（大学院生 D、  
E、K）

ST12 に続く “We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa.” の訳出でも、冒頭部分に接続詞や副詞の追加が見られた。

米軍基地の運営に関する米政府の対応を説明したセグメント 2 では、ST11～13.に見られるように、通訳者が原発言にはない接続詞や副詞を使う傾向が見られた。「たとえば」や「まず」という副詞を前に置くことで、「安波訓練所」という情報に対する聞き手の注意を喚起し、「それから」というような副詞を置くことで、複数の対策を取っていることを明示的に伝えることができる。これは異言語間の橋渡しを越えて、通訳者がコミュニケーションのコーチのような役割をしていることを示すものである。通訳者が原発言を洗練させる機能を果たしているとするならば、それは原発言者の利益に資することになるが、同時に原発言者の話し方の方略を通訳者が変えてしまうことでもある。証拠として扱われる法廷での証言の通訳では、このようなことばの追加は戒められている。

f. 具体的な説明の追加

f1.

S34 : ... the impact of our presence.

T34 : わたくしどものこのプレゼンスから派生する 沖縄に対するインパクト  
(通訳者B)

このインパクトが「沖縄に対する」ものであることは文脈から明らかであるが、通訳者 B は具体的な説明を追加して聞き手の正しい解釈を誘導している。

f2.

S35: ...relocation of Futenma can contribute...

T35: …普天間基地の、沖縄のほかの場所への移動… (通訳者B)

原発言は「普天間の移転」としか言っていないが、通訳者は「沖縄のほかの場所への移動」と訳し具体的な説明を追加した。これは同じセグメントの前の方に出てきた “to a location elsewhere in the prefecture” という情報を再び提示したものである。

f3.

S36 : ...changed SOFA procedures...

T36 : …日米地位協定、ソファも… (通訳者 C)

原発言は “SOFA” を「ソファ」と発音した。“SOFA” の訳は「日米地位協定」で十分であるが、通訳者は「ソファ」を追加し「大使がソファと発音したのは日米地位協定のことである」もしくは「日米地位協定はソファという略語で表される」という説明を加えている。これは聞き手に対する配慮である。

通訳者による具体的な説明の追加は日本の放送通訳では常態化している。英語の原発言で “NATO” という略称が使われるときでも「ナトウ、北大西洋条約機構」と日本語の正式名称を追加し、“IRS”のように日本人視聴者になじみの少ない組織名は、「日本の国税庁に相当する内国歳入庁、アイアールエス」と訳出するように推奨される<sup>171</sup>。このような具体的な説明の追加は、聞き手の理解能力に対する配慮と見られる。

#### g. 情報の整理

g1.

S37 : To date we have completed implementing 13 of the 27 SACO recommendations and we are hard at work on completing the rest.

T37 : 現在までにサコによって推奨されている 27 の項目のうち 13 の項目を

---

<sup>171</sup> BS 放送通訳グループ (1998)、NHK グローバルメディアサービスバイリンガルセンター国際研修室 (2010) 参照。

行することができました。われわれは、残りの14の項目についても完成していく予定です。(大学院生I)

この例は、通訳者 A が原発言の “twenty two months” を「22 か月」ではなく「1 年 10 か月」に変えて訳出した例に似ているが、大学院生 I が「残りはあと 14 項目」という情報を追加したのは「表 4.4. CAT のコミュニケーション調整方略」に示した「相手集団のコミュニケーションスタイルに合わせるか否かに関する方略」ではなく、情報を整理するためであろう。いずれの場合も、通訳者があえて記憶力の負担が増えるような作業を自らに課していると言える。

g2.

ST14. 訳出に対応する部分の発言はない。

⇒もちろん、こうしたいろいろな懸案事項の中で… (通訳者 A)

そして、この中で、一番重要なことのひとつとして… (通訳者 B)

第 4 セグメントの冒頭に通訳者は原文にない説明を入れている。説明部分は第 3 セグメントで述べられた「27 の SACO 勧告のうち、13 は既にも実施されており、残りの勧告もできるだけ早く実施したい」を受けたものである。通訳者は、聞き手の理解がつながるように情報の整理をしようとしたと考えられる。

g3.

S38 : The second revolution, manufacturing processes and services

T38 : 二つ目のその革命、先ほど情報革命の話をしました。二つ目の大きな革命と言うのは、製造業のプロセスやサービスに起こっているものでありまして… (通訳者 A)

ここは通訳実験以外の部分だが、通訳者 A は「二つ目の革命」と言い掛けて、「先ほど情報革命の話をしました」とその前に行われた発言をまとめ、聞き手に「一つ目は情報革命だった」ことを思い出させている。

g4.

S39 : This has changed the Irish economy, from one of the most stagnant and poorest in Europe to one of the fastest growing and most prosperous.

T39 : つまり、こうした情報革命、インターネットにより、アイルランドの経済、かつては非常に低迷しておりましたのが、そして貧しかった経済が今では非常に繁栄を享受するようになっております。(通訳者 A)

ここも実験以外の部分だが、通訳者による情報の整理が見られる。「つまり、こうした情報革命、インターネットにより」は原文の“**This**”が指し示す、その前のパラグラフの内容をまとめたものである。この箇所は、ひとまとまりの発言の最後の部分であるため、通訳者は情報を整理する必要を感じたと推測される。

通訳実験の結果から、通訳者 A が示した“**interpretability**”方略の積極的な使用は、他の通訳実務専門家や大学院生にも見られた。通訳者の方略は「原発言者の忠実な代理人」の範囲を超え、聞き手に接近する方向で「コミュニケーションの仲介役」の役割を果たそうとしているように思える。

#### 4.3.2. 相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整

本節では、まず、通訳実験に用いた部分で原発言者が唯一用いた「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」を 3 名の通訳実務専門家と 9 名の大学院生がどのように訳出したかを検討し、次に、原発言者の方略とは無関係に、通訳者が自発的に用いた方略を、「謙譲を表す文末表現」の使用と「聞き手である従属的集団への言及」の訳出の視点から分析する。

##### a. 原発言者が用いた調整方略の訳出

第 4 章 2 節 (4.2.) の表 4.7. 「原発言者が用いた、相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整方略」で示したように、原発言者は相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする 7 種類の言語調整方略を用いた<sup>172</sup>。しかし、通訳実験に用いた部分では「相手集団が被る迷惑への配慮」一種類のみを 1 箇所で使っただけである。スピーチの他の部分に比べ人間関係に作用する“**convergence**”方略が極端に少ないのは、この部分が沖縄の基地問題という、米国政府の代表と沖縄県民の間に最も緊張を感じさせる話題に触れたためだと思われる。

CATによれば、集団間コミュニケーションを意識するとき、コミュニケーションの参加者は、集団間相互行為において過去にマイナスの経験をした、内集団への強い帰属意識がある、相手集団からの脅威を感じている、内集団が外集

<sup>172</sup>原発言者が用いた「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整方略」

- a. 明示的な敬意や賞賛の表現
- b. 外集団が被る迷惑への配慮
- c. 言語的接近の必要性の認識と、それができないことへの謝罪
- d. 一人称単数“**I**”の使用
- e. 二人称複数の“**you**”を使用し、外集団に対する接近を示す
- f. “**I**”と“**you**”の組み合わせによる“**convergence**”方略
- g. 聴衆である外集団を含んだ“**we**”の使用

団から批判を受けているなどの条件がある場合は“convergence”方略を取らないとされる（Gallois, C., Ogay, T. & Giles, H., 2005）<sup>173</sup>。沖縄には米軍基地に対する強い反対運動があり、たびたび米軍兵士による婦女暴行事件が発生して住民の強い抗議運動を引き起こしてきた。また、原発言者は米国政府の代表として内集団への強い帰属意識を持ち、聴衆もまた沖縄県民という社会的アイデンティティを強く感じていたと考えられる。

“convergence”方略を促す「自分が支配集団に属し、集団間の関係が正当で安定している」や「相手集団との間に過去にプラスの相互行為があった」などの条件は、米軍の存在がアジア太平洋地域の安全保障の要であるという大使の信念や、普天間基地の移転について県知事との交渉が進展しているというプラス材料によってある程度整えられているものの、真正面から米軍基地の存在意義を訴えようとするときには、集団間コミュニケーションの特徴が強まり、“divergence”方略が選択されたのだろう。

まず、原発言者が用いた人間関係に作用する唯一の“convergence”方略に対して、通訳者がどのような対応をしたかを検証する。

S8: We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.

大使は沖縄の引き受けている負担を“special burdens and heavy burdens”と“burdens”を重ねることで、深く認識していることを示した。これは、沖縄の聴衆にとって大変重要なメッセージである。3名の通訳実務専門家の訳出を以下に示す。

T8-A: われわれはそれがこの沖縄の方々に重い、特別な、ときには重い負担を与えているということは理解しています。（通訳者 A）

T8-B: 沖縄の人たちに対しては大きな負担、かなり大きな負担ですね、これを課していることを、十分に理解をしております。（通訳者 B）

T8-C: その沖縄の人々に大きな負担をかけていることは、われわれ重々承知しております。（通訳者 C）

通訳者 A は、沖縄の「方々」という敬意表現（菊地, 1997）を用い、「重い、

---

<sup>173</sup> “There is salient negative intergroup history”, “...identifies strongly with...ingroups”, “insecure social comparisons”, “...had an earlier negative interaction” (p.138).

特別な、ときには重い負担」と訳した。通訳者 A の訳し方には強調することによって聞き手の心理に配慮する側面と「特別な重い負担」と言い切ることに對するためらいが感じられる。通訳者 B は相手に敬意表現を使わず「大きな負担、かなり大きな負担」と「負担」を繰り返し、終助詞「ね」を使うことで聞き手との親和感を高め、最後に「しております」という謙讓の文末を用いた。通訳者 C は相手に敬意表現を使わず、「負担」やそれに掛かる形容詞は繰り返していないが、原発言では副詞のついていない“we understand”に「重々」という強調の副詞を使い、文末に「承知しております」とへりくだった表現を使った。

次に大学院生の訳出例を示す。

T8-D: しかし沖縄の人々にとってこれが大変な負担になることも分かっています。

T8-E: しかし、沖縄の人々にとって私たちの訓練や活動が負担になっていること、も、確かです。

T8-F: 確かに沖縄には特別な重荷を負わせています。沖縄の人々には大変苦勞をかけているのは事実です。

T8-G: しかしその反面で、沖縄の人々にとっては負担となっていることでしょう。

T8-H: このことが沖縄の人々に重い負担をかけていることを、われわれは理解しております。

T8-I: しかし、われわれが駐留していることが、沖縄の人々に大きな負担となっていることは理解しております。

T8-J: それゆえに沖縄の人たちにとって、米軍の駐留というものが大きな重荷を背負わせてしまっているのかもしれない。

T8-K: しかし、沖縄に住む皆様方にとっては、重い負担を強いているものと思います。

T8-L: また一方で沖縄の人々はわれわれの、エー、基地、のために非常な重荷を背負っていることも理解しています。

大学院生の訳出には、原発言にない接続詞や副詞の挿入が多く見られるが、“burdens” の繰り返しを訳出したものはなかった。聴衆に対する敬意表現は「沖縄に住む皆様方」（大学院生 K）、謙讓の気持ちを表す文末は「理解して

おります」(大学院生 H、I)が使われていたが、通訳実務専門家の訳出に比べて、原発言者の用いた“convergence”方略の効果弱い印象を受ける。

原発言の用いた“convergence”方略が一種類、一箇所のみだったこととは対照的に、通訳には原発言に対応しない調整方略が多く見られた。これは、原発言とは無関係に通訳者が主体的に調整方略を使っていることを示唆する。通訳者のコミュニケーション調整方略は「謙譲の意を表す文末表現」の使用と「聞き手である従属的集団への言及」の訳出に見られた。以下に訳出例を示し、それに対応する原発言を併記する。

#### b. 謙譲を表す文末表現

3名の通訳実務専門家は「おります」などの謙譲表現<sup>174</sup>や形式ばった印象を与える「あります」<sup>175</sup>を多く使用し、中立な文末表現<sup>176</sup>である「です」、「ます」の使用は少なかった<sup>177</sup>。日本語における謙譲表現を含む敬語は、相手との親しさの距離を長くするとされるが、この分析では“convergence”方略と見なしている。大使のスピーチに相当する日本語のフォーマルなスピーチでは文末表現として謙譲語、尊敬語、丁寧語などが使われるため、そのような文末表現を使わない日本語に訳出することは不自然である<sup>178</sup>。謙譲を表す文末表現は、聞き手の集団のコミュニケーションスタイルに合わせる調整と考え、“convergence”方略に位置づけている。

3名の通訳実務専門家を比較すると、通訳者 A と C は「おります」を含めて謙譲語を多く使っているのに対し、通訳者 B は「あります」が大半を占める。しかし、それよりも特徴的なのは3名とも中立的な「です」、「ます」が非常に

<sup>174</sup>広辞苑第5版によると、「おる」は「動きを止めじっとして状態を長い間続けている意。…意味的に下の立場の人が上に向かって使いにくく、上から下へが多いため、それをする人を低める語と解釈されることがある。『いる』より使われる場が減った結果、『いる』の改まった感じの語としても使われる」、「動詞・助動詞の連用形、または、それに助詞『て』のついたものについて、自分について卑下、他人について軽蔑・張りの意味を含むことがある」とされている。「おる」に「ます」がついた「おります」は自分を低くして相手を立てる意味があると思われる。  
東(2006)によれば、東條英機氏以降の日本の歴代首相の中で、「おります」を最も好んだのは細川護熙氏であった。

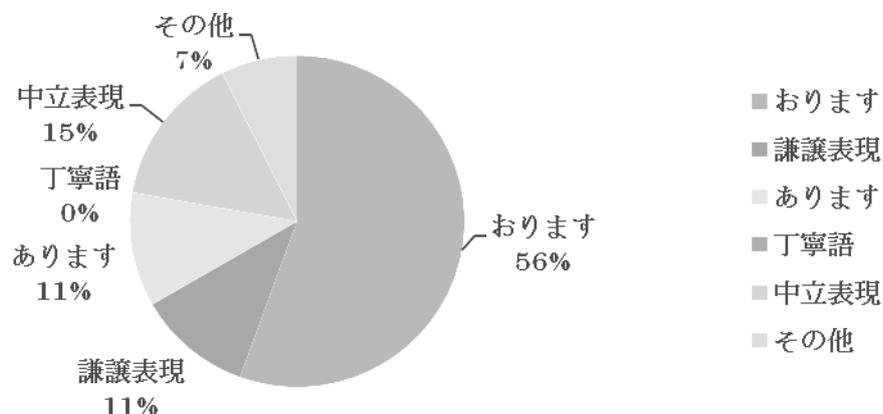
<sup>175</sup>東(2006)は、東條英機氏以降の日本の歴代首相による所信表明演説の文末表現としては「あります」が全体平均の45パーセントと最も高く、演説口調の代表格であると述べている。

<sup>176</sup>「です」、「ます」は日本語の敬語において丁寧語に分類されるが(蒲谷、2007)、話しことばでは特殊な場合を除いて「です」、「ます」を使うのが普通であるため(菊池、1997)ここでは「中立の文末表現」とする。東(2006)によれば、戦時中以降の日本の首相で「です」、「ます」が突出して多いのは小泉純一郎氏であった。

<sup>177</sup>中立の文末表現の使用は通訳者 A が27文末中3回、B が29文末中1回、C が23文末中4回であった。

<sup>178</sup>熊井(2003)は、日本語の敬語について『わきまえ方式』が日本語の待遇表現選択の中で重要な位置を占めていることは間違いない。例えば、どんなに親しくなっても、学生が大学の指導教官に対して普通体で話すことは通常不適切であると感じられる(p.48)と述べている。

少ないことである。原発言に謙讓表現が見られないことから、これらは通訳者による自発的調整と言えるだろう。



「おります」以外の謙讓表現（いたしました、まいりました）、丁寧語（ございます）、中立表現（です、ます）、その他（ですね、ましょう、等）

図 4.1. 通訳者 A の文末表現 (n=27)

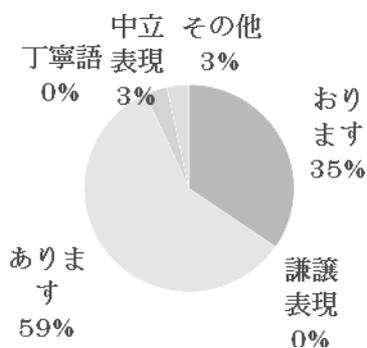


図 4.2. 通訳者 B の文末表現 (n=29)

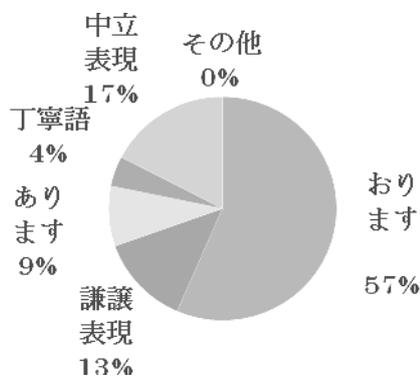


図 4.3. 通訳者 C の文末表現 (n=23)

これとは対照的に大学院生の訳出には中立的な文末表現が多い。

大学院生 D : 23 文、中立表現 21、「あります」1、その他 1（ましょう）

大学院生 E : 20 文、中立表現 19、「おります」1

大学院生 F : 31 文、中立表現 23、「あります」5、「おります」2、

その他 1「ましょう」

大学院生 G：22 文、中立表現 13、「あります」2、「おります」4、「参ります」2、その他 1「ましょう」

大学院生 H：20 文、中立表現 5、「おります」13、「あります」1、「参ります」1

大学院生 I：21 文、中立表現 15、「おります」6

大学院生 J：25 文、中立表現 15、「おります」4、「参ります」3、「あります」1、「ございます」1、その他 1「ましょう」

大学院生 K：23 文、中立表現 18、「おります」2、「あります」2、「致しました」1。

大学院生 L：25 文、中立表現 19、「参ります」3、「おります」3

大学院生の訳出では、合計 211 文中「です」、「ます」が使われたのは 147 文（70 パーセント）である。中立表現の少ない大学院生 H を除くと、大半の文章に中立的な文末表現が使用され、通訳者が主体的に謙譲の姿勢を表現する傾向は見られなかった。

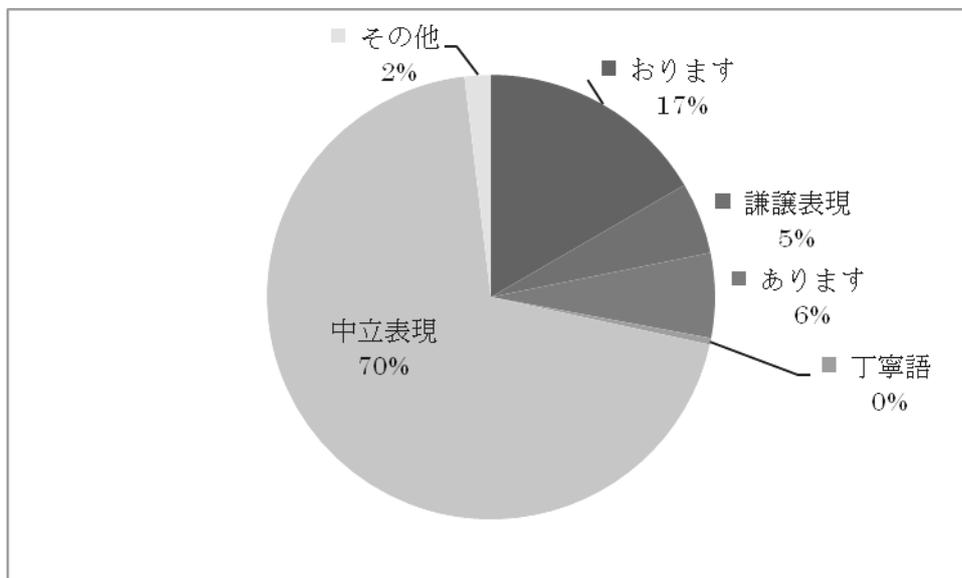


図 4.4. 学生の使用した文末表現 (n=211)

通訳実験に使用した部分で、原発言者が相手のフェイスを尊重する方略として唯一用いた「相手の被る迷惑への配慮」は、それがどのように訳出されるかによって方略の効果にばらつきが生じる。謙譲を表す文末表現の使用は相手のフェイスを尊重する方略の一つだが、このメッセージの通訳においては

“understand”の訳語にどのような動詞を選ぶかが“convergence”方略の効果と密接に関係している。

12名の通訳を比べると「原発言者が何を言ったか」を聞き手に伝達する点でほとんど差がない。どの訳出も「沖縄の人たちに負担をかけていることを自分は認知している」というメッセージを聞き手の耳に届けることができるだろう。しかし「原発言者がどのように言ったか」を伝えるという側面から見ると、明らかに違いがある。内集団が相手集団にかけている迷惑についての確信の程度が動詞によって表現されるからである。

この原発言の通訳文で選択された文末を“convergence”の程度に従って並べると図4.5.のようになる。

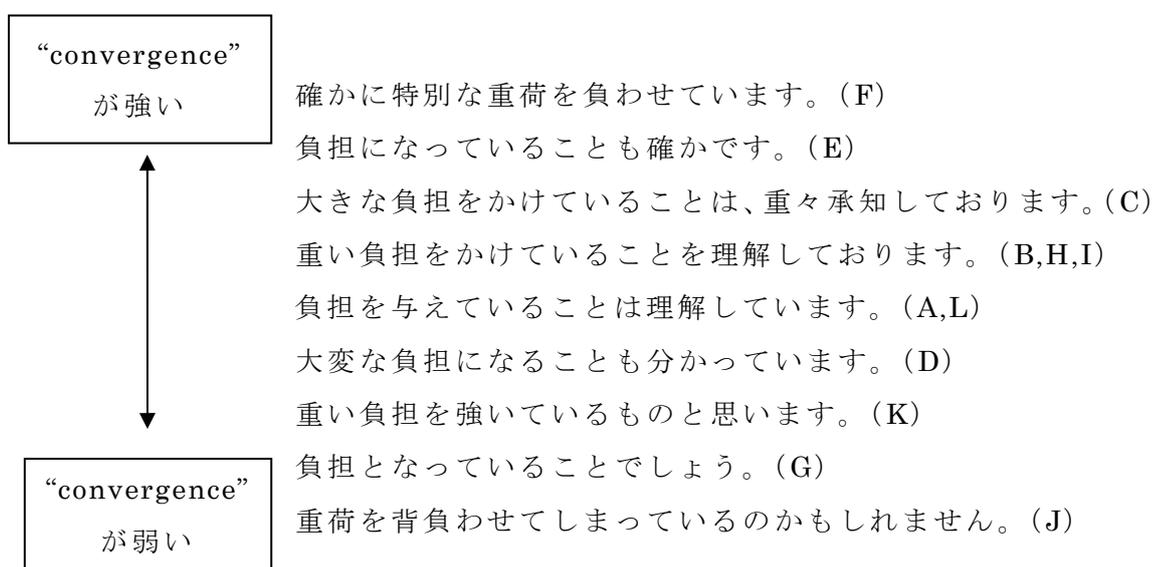


図 4.5. 文末表現と“convergence”

「外集団の被る迷惑」に関する確信の程度は、断定(F,E)、丁寧な了解(C,B,H,I)、了解(A,L,D)、ヘッジされた了解(K)、推量(G)、弱い推量(J)の順に弱くなり、“convergence”方略の効果が減弱する。このうちEとFは原発言者が“I understand...”を用いたことを考慮せず、迷惑の存在を断定することにより、原発言よりも強い“convergence”方略となった。逆にGとJは推量の助動詞を使うことで、“convergence”を弱めている。

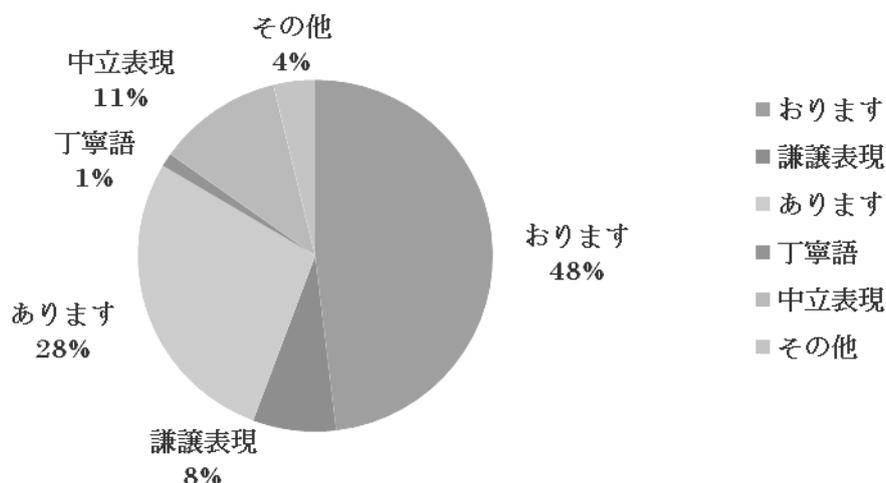


図 4.6. 通訳実務専門家の使用した文末表現 (n=79)

文末表現は通訳者が主体的に使用するコミュニケーション調整方略の一つと言えよう。今回の実験では、大学院生に中立の文末表現が多く、通訳実務専門家は中立表現を避ける傾向が観察された。これは通訳経験の豊かな通訳者がテキストの直訳ではなく、レジスター（言語使用域）に配慮した通訳を心がけていることを示唆している。

#### c. 聞き手である従属的集団への言及

調査の材料として入手したスピーチ全体では、原発言者は相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする調整方略を 7 種類使用した。そのうち 4 種類が人称の使い方に関わるものである。原発言者は、集団間コミュニケーションという捉え方をするときには内集団を“we”、外集団を“people of Okinawa”などと呼ぶことで、二つの集団の対比を強調したが、対人コミュニケーションにシフトするときには一人称を“I”に切り替え、聴衆を“you”と呼んで“convergence”方略を取った。集団間コミュニケーションを意識するときには、外集団への言及の仕方に“convergence”や“divergence”の方略が表れやすい。通訳実験に使用した部分では、原発言者は人称の使い分けによる“convergence”方略をまったく使っていない。通訳者が原発言者の代理人としての役割に忠実であるならば、同様に“convergence”方略を避けるべきである。すなわち、訳出に原発言者と異なる“convergence”方略が認められるのであれば、それは通訳者の主体的な調整方略と考えることができる。

通訳実験に使用した部分において、原発言者は 10 回、外集団に言及したがそれに対する通訳実務専門家の訳は以下のとおりである。

表 4.11. 通訳実務専門家による「外集団への言及」の訳出

Okinawa (2 回)	1 回目	この沖縄 (A)、沖縄 (B、C)
	2 回目	沖縄 (A、B、C)
the prefecture (2 回)		
	1 回目	この県 (A)、沖縄というのは (B)、沖縄県 (C)
	2 回目	この県、沖縄県 (A)、沖縄 (B、沖縄県 (C)
people of Okinawa (2 回)		
	1 回目	この沖縄の方々 (A)、沖縄の人たち (B) 沖縄の人々 (C)
	2 回目	県の人たち (A)、沖縄の方たち (B) 沖縄県民 (C)
Okinawan people (1 回)		沖縄の人たち (A)、沖縄 (B)、沖縄県民 (C)
the government of Japan (2 回)		二回とも日本政府 (A、B、C)
the government of Okinawa (1 回)		沖縄のこの地方自治体の方々 (A) 沖縄政府 (B)、県の方々 (C)

原発言者が聞き手の集団に言及する際に、通訳者 A はしばしば「この」という直示を使った（この沖縄、この県、この県、沖縄県、この沖縄の方々、沖縄のこの地方自治体の方々）。「この」は、話し手、聞き手ともに関心が強く、近くに存在する対象に対して、あるいは話し手が自分の意識の範囲と感じる対象に用いる指示語であり<sup>179</sup>、話し手の心理的関わりの深さを表す（飛驒村, 2001）。地名である「沖縄」に「この」をつけることで「皆さんの住んでいるこの沖縄」という意味が加えられるため、連帯意識の強い従属的グループの耳に心地よく響き、話し手の関心の強さや温かい気持ちが感じられるスタイルになっている。また聞き手への直接的な言及には「の方々」という敬語表現が使われた（沖縄の方々、地方自治体の方々）。

通訳者 B は「沖縄の方たち」を一度使用した以外、敬意表現を用いなかったが、内グループを「わたくしども」と呼ぶことでへりくだりの姿勢を示し、相手を立てている。通訳者 C は “Let our purpose be crystal clear.” を訳す際に、

<sup>179</sup>小学館辞典編集部（2003）

「みなさまに」を付け加え、敬意表現（方々）を使用した、「沖縄県民」という客観的で感情の入らない表現も使っている。

このうち聴衆を表す“people of Okinawa”と“Okinawan people”について大学院生の訳し方を調べた。

表 4.12. 大学院生による「外集団への言及」の訳出

“people of Okinawa”（1回目）： 沖縄の人々（D,E,F,G,H,I,L） 沖縄の人たち（J） 沖縄に住む皆様方（K）
“people of Okinawa”（2回目）： 沖縄の人々（D,G,H,I,K,L） 県民の皆さん（E） 沖縄県民（G） 地元地域の人々（J）
“Okinawan people”：沖縄の人々（D,H,I） 沖縄の人たち（J） 沖縄の皆様（K）

9名中人6名は原発言の直訳だが（D,F,G,H,I,L：沖縄の人々、J：沖縄の人たち）、2名（E,K）に敬意表現（皆様方、皆さん、皆様）<sup>180</sup>の付加が見られた。

通訳実験に使用した部分では、原発言者は「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的アコモデーション」を積極的に使わず、聞き手である外集団に対する心理的接近を表現していない。それにもかかわらず、通訳者は聞き手の顔を立て、謙譲の気持ちを表す調整方略を使用した。これは通訳者の主体的な“convergence”方略と見ることができる。

#### 4.3.3. 自分のフェイスを守るための言語的調整

スピーチ全体で、原発言者が用いた“divergence”方略は「内集団に権威があることの根拠を示す」、「自分の個人的な働きを強調する根拠を示す」、「内集団と外集団の明確な区別」の3種類に分類されたが、通訳実験に使用した部分にはそのうちの「内集団に権威があることに根拠を示す」と「内集団と外集団

<sup>180</sup> 辻村（1992）は「皆さん」は、普通、呼びかけに用いる敬語であると述べている。“people of Okinawa”を「県民」ではなく「県民の皆さん」とした訳出には敬意が感じられる。

の明確な区別」の 2 種類が観察された。「相手のフェイスを尊重する」方略と異なり、通訳者が主体的に「自分のフェイスを守る」方略を使用することは認められなかった。以下に、原発言者が用いた 2 種類の方略とそれに対応する訳出を示す。

a. 内グループの有する権威の根拠を示す

原発言者は、米軍基地が引き起こす社会問題を解決する権威は米軍にあるという根拠を、「米軍の司令官は有能である」とことばで表現した。内グループのフェイスを守る“divergence”方略に当たる。

S29: Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, (dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases, …)

T29-A: われわれのその米軍の非常に有能な司令官たちは、えー、そのとなり、<sup>181</sup>え、近隣の社会と、沖縄の社会と良い関係が持てるようにと努力をしておりますし、それからまたその基地の運用、運営から生じてくるような問題に対しては建設的に対処できるよう努力をしております。

T29-B: えー、そしてわれわれの軍部、そして、その、まあ、非常に有能な です ね司令官たちは、できるだけ、いわゆる、まあ、よい隣人、沖縄の人たちとよい隣人になろうとしているのでありますし、それからわれわれの作戦から生じる問題が起きた場合には、それに対して建設的に、対処しようとしているわけであります。

T29-C: 米軍及びその有能な司令官らは隣人である沖縄の人々と何とか仲良くや っていききたいと願っております、基地の存在によって発生する問題 には前向きに対処しております。

通訳者 A と B の訳出には逡巡が見られるが、内グループをあからさまに誉めることが日本語コミュニティの慣習に合わないことや、米軍の行動に不満を持っている可能性の高い沖縄の聴衆に向かって「大変優秀な司令官」と言うことの“appropriateness”に配慮したためと思われる。両者はいずれも原文にはない「近隣の社会」、「沖縄の社会」、「沖縄の人たち」を追加し、通訳者 A は「良き隣人」という訳語を避けて「良い関係を持つこと」と訳したが、通訳者 B は「い

---

<sup>181</sup> 下線部は筆者による。

わゆる、まあ」というヘッジ表現をはさんで結局「よい隣人」と訳した。通訳者 C には迷いが感じられないが、原発言の「良き隣人になろうと懸命に努めている」という文章を「隣人である沖縄の人々と何とか仲良くやっていきたいと願っている」と意識した。「仲良くやっていきたい」という、聞き手に対する直接的な呼びかけを用い、従属グループが高く評価する、友好性、温かみなど、連帯に関するスタイルを強調しているため“convergence” 方略になっている。

4 名の大学院生は “their very able commanders work hard to be good neighbors,” の部分を訳さなかった。訳出した 5 名の通訳では、大学院生 L のいいよどみに、断定的に言い切るためのためらいが感じられ、大学院生 H は「良き隣人」を「良きパートナー」と言い換えているが、残りの 3 名 (F、I、K) は直訳している。大学院生は実験直前に原稿を読んで準備する時間が与えられていたため、聞き取りや意味理解が不足していたとは思えない。4 名がこの部分を訳出できなかったことや、訳出をした 5 名のうちの 3 名に通訳実務専門家のようなためらいや調整方略が見られないのは、大学院生がこの箇所あまりこだわりを感じなかった、または単純に辞書的な訳語を当てたと推測される。

“very able commanders” を「優秀な司令官」と訳出すれば、原発言者の用いた内集団の優位性を示す “divergence” 方略を聞き手の日本語話者に対して表現することができるが、訳出しなかったり、文末の謙譲表現による “convergence” 方略を追加したりすれば、“divergence” 方略を弱めることになる。これは、通訳者が訳出しない、あるいは主体的に別の “convergence” 方略を付加することで原発言者の用いるコミュニケーション調整の効果を調節する可能性を示している。

#### b. 内集団と外集団の明確な区別：

対比概念としての “we” と “people of Okinawa”

ここでは、内集団と外集団の違いを際立たせる調整方略に注目する。通訳実験に使用した原発言では、内集団と外集団を対比するコミュニケーション調整が際立っている。それは、文章の主節の主語に内集団を表す表現を多く用い、文章の中で内集団と外集団を対比させていることに見られる。

通訳実験で用いた部分では、原発言に含まれる 21 の文章<sup>182</sup> のうち 10 文が内集団を表す “we” を主節の主語にし、“I think” の後に “we” が続く第 11 文を合わせると 11 文となる。さらに 2 つの文章が内集団を表す “the United States” と “our forces” で始まり、“our purpose” や “a strong U.S. security

<sup>182</sup> 等位接続詞 “and” で導かれた文章も一文と数えた。

alliance”を内集団に準ずるものとして合わせると、内集団を主節の主語にした文章は 21 文中 15 文となる。一方、外集団を主語にした文章は “Okinawa” の一例、内集団と外集団を並列したものが一例 (the United States Government and the Government of Japan)、残りの 4 文は無生物 (a credible security framework, that, the relocation, this decision) だった。また、米軍基地の問題への言及がなされるときに、沖縄の人たちが「日本政府」を「内集団」と感じるとは限らない。日本政府は、沖縄と対峙する日米安全保障体制の中に組み込まれる存在と受け止められるかもしれない。

内集団と外集団の区別を強調する方略が、原発言全体に見られるものなのか、それともこの部分で言及した沖縄の米軍基地問題というトピックと関係するものかを探るために、前後の 20 文における主節の主語を調べた。

前の 20 文では、4 つの文章の主節の主語が “we” で、そのうち内集団を表すものは 1 文、残りの 3 文は聴衆を含む “we” である。また、第 6 文の “there is much we can do...” にも外集団を含む “we” が見られる。内集団を含む一人称複数 “convergence” 方略と見なされる。第 1 文の “I” は集団間コミュニケーションから対人コミュニケーションへのシフトを示し、同じく “convergence” 方略である。残る 14 文は無生物を主語としているが、“the world economy”、“the internet” など、二つの集団を包含する共通の領域を話題としていることから “convergence” 方略と考えられる。

通訳実験に使用した部分の後に続く 20 文では、大使は内集団を表す “we” を一度も使っていない。外集団を主語としたのは 6 文 (Okinawa, the Kingdom of the Ryukyu, it, Okinawa, it, you)、内集団を主語としたのは 3 文 (America’s forward-deployed forces, the United States, Sioux City)、聴衆を含む “we” およびそれに順ずる主語は 3 文 (all of us, we, we)、内集団と第三者を主語にしたもの 2 文 (the United States and the Russian Federation, they)、無生物 6 文 (progress, uncertainties, many, geography, this global role, technology) だった。集団間コミュニケーションを印象付ける “divergence” 方略は弱まり、内集団と外集団を含む “we” や聴衆に呼び掛ける “you” などの “convergence” 方略が使用されている。

表 4.13. 通訳実験に使用した部分に含まれる原発言の主節の主語

- |                            |
|----------------------------|
| 1. our purpose (内集団に準ずる)   |
| 2. the United States (内集団) |

3. we (内集団の代名詞)
4. a credible security framework
5. a strong U.S. security alliance
6. Okinawa (外集団)
7. we (内集団の代名詞)
8. our forces (内集団)
9. that
10. the United States Government and the Government of Japan  
(内集団と外集団の組み合わせ)
11. I (I think we have accomplished...) (内集団の代名詞)
12. we (内集団の代名詞)
13. we (内集団の代名詞)
14. we (内集団の代名詞)
15. we (内集団の代名詞)
16. we (内集団の代名詞)
17. the relocation
18. this decision
19. we (内集団の代名詞)
20. we (内集団の代名詞)
21. we (内集団の代名詞)

表 4.14. 通訳実験に使用した部分に先立つ 20 文の主節の主語

1. I
2. we (内集団)
3. we (内集団と外集団を含む)
4. this perspective
5. there are dynamic...winds
6. there is much we can do... (内集団と外集団を含む we)
7. we (内集団と外集団を含む)
8. we (内集団と外集団を含む)
9. the global economy
10. the most dramatic

11. the Internet
12. Internet users
13. our global and unified world economy
14. the second revolution
15. financial markets
16. foreign exchange transactions
17. change and uncertainty
18. the world and the Asian region
19. volatile and unpredictable situations
20. they

表 4.15. 通訳実験に使用した部分の後に続く 20 文の主節の主語

1. all of us (内集団と外集団を含む)
2. we (内集団と外集団を含む)
3. the United States and the Russian Federation
4. they
5. progress
6. uncertainties
7. America's forward-deployed forces
8. Okinawa
9. the Kingdom of the Ryukyus
10. it (琉球王国を指す)
11. many
12. the United States
13. geography
14. Sioux City
15. Okinawa
16. it (沖縄を指す)
17. this global role
18. technology
19. we (内集団と外集団を含む)
20. you

主節の主語に内集団を表すことばが多いのに加え、大使は“we”と“people of Okinawa”のような内集団と外集団を対比させる表現を使っている。表 4.16. は一つの文章の中で、内集団と外集団の対比が見られる個所を示す。

表 4.16. 実験に使用した部分に見られる内集団と外集団の対比  
(番号は文章の番号を示す)

2. the United States ⇔ the Pacific region
5. a strong U.S. security alliance ⇔ (Asia and the Pacific regions) <sup>183</sup>
6. our presence ⇔ Okinawa
7. we ⇔ people of Okinawa
10. the United States Government ⇔ the Government of Japan ⇔ Okinawan people
14. we ⇔ Okinawa
17. the Marine Air Corps ⇔ the prefecture
20. we ⇔ the prefecture
21. we ⇔ the government of Japan, ⇔ people of Okinawa, ⇔ the Government of Okinawa

他の部分では“you”や“your culture”のように聴衆に呼び掛ける“convergence”方略が見られるが、ここでは“people of Okinawa”や“Okinawa”など、聴衆を外集団として扱う“divergence”方略が取られている。内集団を示す“we”を頻繁に使用していることと合わせると、強い“divergence”が示されたと言える。

以上のことから、沖縄の米軍基地問題について述べた部分では、原発言者は集団間コミュニケーションを強く意識し、外集団に対する“divergence”方略を使用したと言える。原発言者の“divergence”方略を通訳者はどのように受け止め、どのように訳したのか。以下に“we”と“people of Okinawa”の訳出例を示す。

<sup>183</sup> 文中では指示代名詞“that”が使用されているが、これは前の文章の“for Asia and the Pacific regions to prosper...”を示す。

S8. We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.

この例文は、「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」の例として分析した文章であるが、“we”と“people of Okinawa”の訳し方は通訳者によって微妙に色合いが異なる。たとえば「われわれ」と「沖縄の人々」の組み合わせに比べると「わたしたち」と「沖縄の皆様」の組み合わせは“divergence”が弱められて“convergence”方略に近いと言える。

ST15: S8 の “we” と “the people of Okinawa” の訳出

- 「われわれ」 ⇔ 「この沖縄の方々」 (通訳者 A)
- 「われわれとしては」 ⇔ 「沖縄の人たち」 (通訳者 B)
- 「われわれ」 ⇔ 「その沖縄の人々」 (通訳者 C)
- 「われわれ」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 D、I)
- 「わたしたち」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 E、H、G、)
- 「わたしたち」 ⇔ 「沖縄の人たち」 (大学院生 J)
- 「われわれ、わたしたち」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 F、H)
- 「わたしたち」 ⇔ 「沖縄の皆様」 (大学院生 K)

c2.

S31: ...we are ready to study carefully proposals made to us on a site by the Government of Japan and consultation with the people and the Government of Okinawa.

ST16: S31 の “we” と “the people of Okinawa” の訳出

- 「われわれ」 ⇔ 「この県の人たち」 (通訳者 A)
- 「わたくしども」 ⇔ 「沖縄の方たち」 (通訳者 B)
- “we” の訳出なし ⇔ 「沖縄県民」 (通訳者 C)
- 「わたしたち」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 D、K)
- 「われわれ、わたしたち」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 F)
- 「われわれ」 ⇔ 「沖縄の人々」 (大学院生 H、I)
- 「われわれ」 ⇔ 「地元地域の人々」 (大学院生 J)

「わたしたち」⇔「沖縄県民」（大学院生 G）

「わたしたち」⇔「県民の皆様」（大学院生 E）

内集団を表す“we”の訳し方については、通訳実務専門家と大学院生の間に差異が認められた。

ST17-1:通訳実験に使用した部分における通訳実務専門家による“we”の訳出

通訳者 A: われわれ（14回）

通訳者 B: わたくしども（6回）、われわれ（3回）、固有名詞への変換（3回）

通訳者 C: われわれ（4回）、固有名詞への変換（4回）

「われわれ」は「わたくしたち」に比べて、グループの連帯の強さを感じさせる<sup>184</sup>。たとえば労働組合や社会運動組織の演説や声明には「われわれ」がよく使われる。また、女性的・男性的という尺度で見ると男性的であり、インフォーマル・フォーマルで分けると、フォーマルな表現である。通訳者Aは一貫して「われわれ」を用いたが、通訳者Bは「わたくしども」を6回用いている。原発言では特に自分をへりくだる修飾語がないことから「わたくしども」の使用は主体的な調整と考えられる。「わたくしども」は自分の立場を低くする敬語表現であり、外集団に対する“convergence”方略である。通訳者BとCには固有名詞への変換（通訳者B: アメリカ合衆国、アメリカ軍、通訳者C: 米軍）が見られる。これは“convergence”を示す“interpretability”方略のひとつだが、代名詞の指示対象を明示することで意味を強め、集団間の対比を際立たせる“divergence”方略と解釈することもできる。

大学院生の訳出では「われわれ」が最も多く、2番目に「わたしたち」が多く使われ、「わたくしども」は見られなかった。また、通訳実務専門家は延べ34回中、一度も「わたしたち」を使わなかった。この点に関して、通訳者Aは実験後に行ったインタビューの中で「学生のようなことば遣いなので、大使の発言にはふさわしくない」と述べている。通訳実務専門家がコミュニケーションのコンテキストや参加者の人間関係を考慮して訳語を選んでいるのに対し、大学院生は単純に“we”の辞書的な意味を「わたしたち」で表現していると思われる<sup>185, 186</sup>。オバマ大統領が2009年6月にエジプトのカイロで行った演説

<sup>184</sup>小学館辞典編集部（2003）では「我々」は「文語的でより堅い言い方」とされている。

<sup>185</sup>英和辞典には、「私たち、われわれ」（ランダムハウス英和辞典、ジーニアス英和辞典）、

に関して、駐日米国大使館が公表している日本語訳では“we”はすべて「わたしたち」と訳出され、文末表現には「です」、「ます」が使われている。大学院生の訳出は、大使館の翻訳スタイルに近く、通訳実務専門家に比べてコミュニケーション調整が少ないと言えるだろう。

日本語では一人称の「わたし」や「わたしたち」が省略されることが普通であり、わざわざ一人称を使うときは自分たちの存在を強調し、他者と区別をするなどの意味が込められていることがある。特に「われわれ」の多いスピーチ・スタイルは、聞き手に対して集団間のコミュニケーションであることを意識させる。通訳における“we”の訳出頻度や「われわれ」、「わたくしども」、「わたしたち」などの訳語の選択は通訳のコミュニケーション調整であると考えられる<sup>187</sup>。

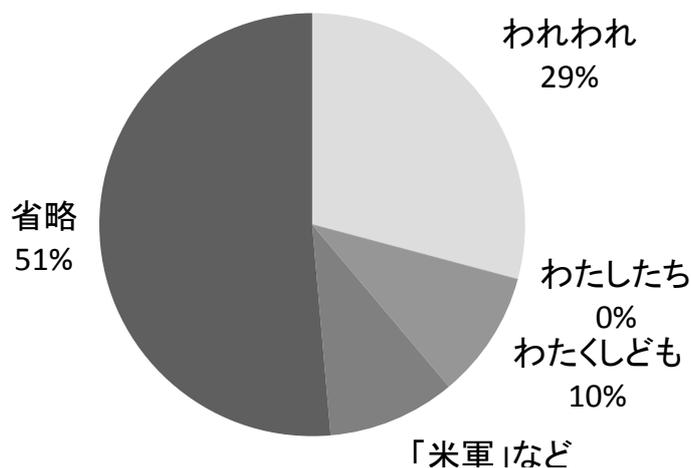


図 4.7. “we” の訳語：通訳実務専門家

「われわれ、われら、わたしたち」（リーダーズ英和辞典）のような訳語が出ている。

<sup>186</sup> 外国人向けの英日辞書である『A Dictionary of Basic Japanese Grammar・日本語基本文法辞典』では、「わたくしども」が **Very Formal**、「わたくしたち」、「わたしたち」が **Formal** と説明され、「われわれ」は示されていない。

<sup>187</sup> 三輪（2005）は、日本語の複数一人称について、「わたくしども」は卑下や謙譲の意味が出て防御的な相手排除形、「わたくしたち」は自尊心や親愛感が出て相手包含形、「われわれ」はかなり攻撃的な自己主張を表すとしている。

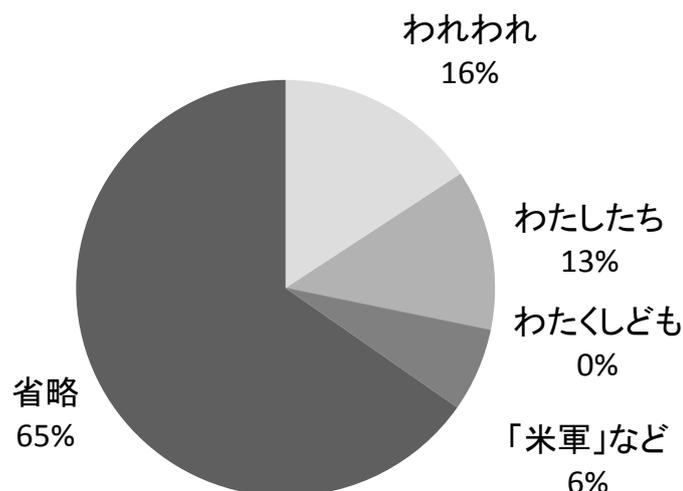


図 4.8. “we” の訳語：大学院生

#### 4.4. 本章のまとめ

本章では、原発言と訳出に見られるコミュニケーション調整を CAT（コミュニケーション調整理論）から導いた 3 つの調整方略に照らして分析した。その結果、調整は原発言と訳出の両方に見られるが、通訳者は必ずしも原発言者の用いるコミュニケーション調整方略を訳出していないことが明らかになった。通訳実験では、原発言を聞き手にはっきりと伝えるための “interpretability” 方略が多く使われていた。これはコミュニケーション能力の “effectiveness” の助力に当たる。また、通訳者には原発言者と聞き手の人間関係にプラスに働く方略を使おうとする傾向が見られた。これは、コミュニケーション能力の “appropriateness” の助力に当たる。“appropriateness” に関わる調整については、大学院生よりも通訳実務専門家の方が積極的であった。このことは、経験を積んだ通訳者ほど、コミュニケーションのコンテキストや当事者の人間関係などに気を配っていることを示唆している。

調査 1 により、「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」に関するデータを得ることができた。次章では、通訳者がコミュニケーション調整をどのように意識し、どのような動機から行っているかを、半構造化インタビュー調査の結果を分析することによって、明らかにする。

## 第 5 章 通訳者の意識とコミュニケーション調整

本章の構成

- 5.0. 本章の目的
- 5.1. 質問紙調査に見られた傾向
- 5.2. 通訳者 A の意識とコミュニケーション調整
- 5.3. 通訳者 B の意識とコミュニケーション調整
- 5.4. 通訳者 C の意識とコミュニケーション調整
- 5.5. 本章のまとめ

### 5.0. 本章の目的

本章の目的は、通訳者へのインタビュー調査の結果を分析し、通訳という行為の捉え方とその通訳者が実際に行う調整との関係を探ることである。前章では、CAT に基づくコミュニケーション調整方略の視点から、原発言とその訳出を比較し、通訳者が原発言にないコミュニケーション調整方略を用いることがあるという結果を得た。通訳者は聞き手の理解を助け、話し手と聞き手の人間関係にプラスに作用する方略を主体的に用いていることから、通訳者が言語の変換だけでなく、コミュニケーションの場の期待や当事者同士の人間関係に配慮しているという示唆を得た。

通訳におけるコミュニケーション調整方略が通訳者の意識とどのように関わっているかを知るためには、通訳者自身が語ることばに耳を傾ける必要がある。本章では、調査 1 に参加した 3 名の通訳実務専門家に対する半構造化インタビューの結果を、質問紙調査の結果に表れた全般的傾向を参考にしながら、二つのアプローチで分析する。第一に、実際の訳出例を振り返り、通訳者がコミュニケーション調整と「不変・不介入原則」をどのように関連付けているのかを探り、第二に、全般的な通訳経験に関する語りを通して、通訳者が通訳という行為をどのように捉えているかを検討する。そして二つの分析を総合してそれぞれの通訳者の「通訳ストラテジー」をまとめ、通訳者の意識と実際のコミュニケーション調整の関係を明らかにする。

### 5.1. 質問紙調査に見られた傾向

半構造化インタビューではインタビューガイドとして、質問紙調査の結果と調査1の結果を使用した。質問紙調査はインタビューの場で最初に行った。質問紙調査の目的は、インタビューのテーマを示し、調査参加者と問題意識を共有することにあった。通訳の役割に関する9項目は鳥飼（2007, pp.233-378）を参考にして筆者が作成した図1.1.「通訳者の役割に関する立ち位置」から選んだ。この図では通訳という行為の捉え方を通訳におけるコミュニケーション調整の多少で表した。鳥飼（2007）には通訳の役割に関する様々な立場が示されているが、具体的な訳出例がほとんどないため、「通訳者は透明な機械」という捉え方をする通訳者が実際にどのような調整をするのか、また、それが通訳者を「小さな外交官」と捉える通訳者のものとどのぐらいかけ離れているかを知ることはできない。

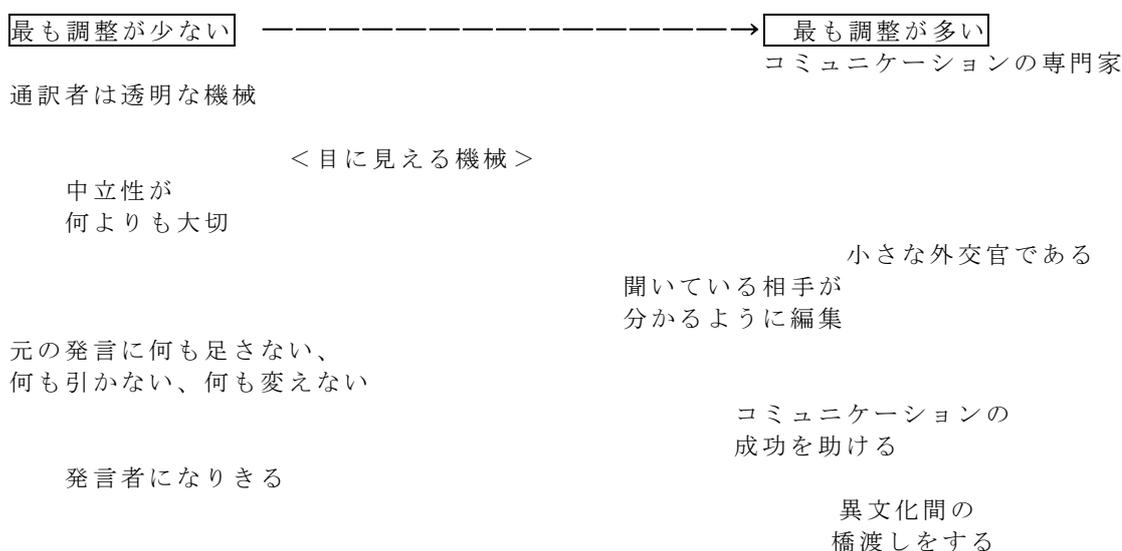


図 5.1. 通訳者のコミュニケーション調整に関する立ち位置<sup>188</sup>

3名の通訳者は「不変・不介入原則」への支持を表わす「通訳者は透明な機械」、「中立性が何よりも大事」、「発言者になりきる」、「元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない」という捉え方について一貫性のない反応を示した。第一に「通訳者は透明な機械」については3名とも「全くそう思わない」で一致したが、「中立性が何よりも大切」や「発言者になりきる」には「そう思う」が混じった。また、「何も足さない、何も引かない、何も変えない」に

<sup>188</sup>鳥飼（2007）を基に筆者が作成。今回の9項目で取り上げていない立場は<>で示した。

については、「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までのばらつきが見られた。これは、「不変・不介入原則」を支持するけれども、通訳者を機械というイメージで捉えることには抵抗があり、実際の通訳において「何も足さない、何も引かない、何も変えない」がどのようなことを示しているのかがはっきりしないと感じていることを窺わせる。

同様に、通訳の調整を支持する立場についても、「コミュニケーションの専門家」、「異文化間の橋渡しをする」、「コミュニケーションの成功を助ける」には「かなりそう思う」や「そう思う」という肯定的な反応が示されたのに対し、「小さな外交官である」や「聞いている相手が分かるように編集する」は、「かなりそう思う」と「そう思わない」、「全くそう思わない」が混在している。これは異文化間コミュニケーションへの積極的な関与を肯定しながらも、「小さな外交官」というイメージで捉えることには抵抗があり、「聞いている相手が分かるように編集する」ことがどのような訳出を指すのかがはっきりしないと感じていることを窺わせる。

表 5.1. 3名の通訳者の回答

かなりそう思う 4 ——— 1 全くそう思わない

	通訳者 A	通訳者 B	通訳者 C
コミュニケーションの専門家	4	3	4
通訳者は透明な機械	1	1	1
異文化間の橋渡しをする	3	4	4
中立性が何よりも大切	3	3	4
小さな外交官である	2	2 / 3	4
聞いている相手が分かるように編集する	2	3	4 / 1
元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない	2	1	4
コミュニケーションの成功を助ける	4	4	4
発言者になりきる	3	4	4

通訳者 A は「通訳は透明な機械」を「全くそう思わない」とし、「元の発言に何も足さない、引かない、変えない」、「小さな外交官」、「分かるように編集」に「あまりそう思わない」を選んだ。「小さな外交官」については「意識したことがない」、「分かるように編集」については「迷った」と述べている。強く肯定したのは「コミュニケーションの専門家」と「コミュニケーションの成功を助ける」のふたつで、通訳者 A は「コミュニケーションへの積極的な関与」を強く意識していると推察される。また「異文化間の橋渡し」や「中立性が何よりも大切」、「発言者になりきる」には「そう思う」を選んでいる。

通訳者 B は「通訳者は透明な機械」、「元の発言に何も足さない、引かない、変えない」を強く否定した。「小さな外交官」については「そう思わない」を選んだが、そのときに「これは結果的にそうなるかもしれないけれど意識したことはない」と述べていることから、肯定と解釈することもできる。通訳者 B が強く肯定したのは「異文化間の橋渡し」、「コミュニケーションの成功を助ける」、「発言者になりきる」だった。また「コミュニケーションの専門家」、「中立性がなによりも大切」、「聞いている人が分かるように編集」にも「そう思う」と答えていることから、通訳者 A と同様に「コミュニケーションへの積極的な関与」を強く意識していると推察される。

通訳者 C は「聞いている人が分かるように編集」に躊躇を示した以外は、確信的に「通訳者は透明な機械」を強く否定し、他の 7 項目を強く肯定した。「透明な機械」を除けば、通訳者 C の中では「不変・不介入原則」に近い立場も、遠い立場も矛盾なく通訳者の役割の中に収まっていると見られる。しかし、「聞いている人が分かるように編集」については、「勝手に変えるという意味ならば強く否定するが、一定のルールに従って分かるように言い換えるのであれば強く肯定する」という条件付きの反応を示した。

この質問紙調査は通訳の種類や場面を限定せず、「通訳者の役割についてどう思いますか」という質問によって導かれた。9 つの質問項目は経験豊かな通訳実務専門家が「通訳」という名称で括ることができる多様な行動の一部を切り出して、それに表現を与えたものである。これらの表現に対する選択から、通訳者の意識の傾向をある程度推測することができるが、通訳者がどのような意味づけをしているかは分からない。

質問紙は調査参加者にインタビューのテーマを示すことで、質問を想定し、心の準備をしてもらうためのものと位置づけ、その全体的な結果については、通訳者の意識が「透明な機械」から「小さな外交官」までの幅の広さをもっていう解釈に留めることとする。

## 5.2. 通訳者 A の意識とコミュニケーション調整

### 5.2.1. 実際のコミュニケーション調整についての振り返り

本項では、通訳者 A が実際に行ったコミュニケーション調整の例を振り返りながら語ったことを基に、コミュニケーション調整方略を使うプロセスに作用したことがらを明らかにする。インタビューガイド<sup>189</sup> の 5 番「通訳に見られるコミュニケーション調整に関する質問の例」として提示するために調査者が

---

<sup>189</sup> 第 3 章、資料 3.1.参照。

用意した内容を（１）に示す。この質問の例のうち、４番の「情報のニュアンスに関わるスピーチ・スタイルの調整」と５番の「通訳文に見られるその他の調整例」は紙に印刷したものを提示したが、その他は口頭で行った。

（１） 通訳者 A の訳出におけるコミュニケーション調整の例

質問文:通訳におけるコミュニケーション調整について伺います。分析の結果、次のようなことが分かったのですが、どのように思われますか？

１． 原発言者の属するグループへの言及

通訳者 A: われわれ（11回）

通訳者 B: わたくしども（6回）、われわれ（2回）

通訳者 C: われわれ（4回）

２． 聞き手である沖縄の人たちへの言及

通訳者 A では「この沖縄」という表現が多く見られる。比較に使用した箇所には「沖縄」が 8 回でてくるが、その内の 3 回が「この沖縄」になっている。それ以外にも「この太平洋地域」、「この県」、「この地方自治体の方々」のように「この」がよく使われている。また直接的な言及は「沖縄の方々」、「県の人たち」「地方自治体の方々」となっており、「の方々」という敬語表現が使われている。

３． 文末表現

謙遜を示す語尾の表現:「おります」という謙譲表現を使っていることが多い。

通訳者 A: 27 の内訳

おります 15

あります 3

中立表現（です、ます、など） 3

謙譲表現（いたしました、まいりました 2） 3

丁寧語 0

その他 3

４． 情報のニュアンスに関わるスピーチ・スタイルの調整

原文: We agree with Governor Inamine that relocation of Futenma can

contribute to the overall economic development of the prefecture

訳出：そして稲峰知事がおっしゃっておられますように普天間の移転というのは、この県、沖縄県の経済的發展に、これは寄与するものであると、貢献するものであると、そういう風にわれわれも考えております。

#### 5. 通訳文に見られるその他の調整例

われわれが何を指しているのかその目的 our purpose

やはりここで信頼できるようなそういう安全保障体制 a credible security  
frame work

やはりその核心、中核をなすものである is at the heart of that

この沖縄というのは Okinawa is

良い関係がもてるようにと to be good neighbors

生じてくるような問題 the problems arising from

安全ということを第一に assuring ...with safety

そういう姿勢をとっております (対応する英語なし)

提案を採択いたしました developed ...initiatives

いろいろと変えてまいりました we have adjusted

公道や県道 public roads

行進をしたり行軍したりすること march on public roads

そういう風にしております (対応する英語なし)

いろいろな騒音、騒音を緩和するための措置 noise reduction measures

できるだけ低減するという目的に沿って in ways designed to lessen

すでに実施が完成、完了しております completed implementing...

もちろん、その、こうしたいろいろな懸案事項の中で (対応する英語なし)

できるだけ小さくおさえるため to reduce

ではどこに、という移転先につきましては a site

いろいろと提案されております候補地 proposals on a site

#### 6. 音調による強調

原文では音調による強調が行われていないにもかかわらず、3名の通訳者が“**We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa.**”の“**outside**”にあたる訳語を述べる際に声のトーンを上げていることである（沖縄の**外**で、沖縄**以外**のところにすでに**出**しております、沖縄**以外**で）（太字は声のトーンの上昇を示す）。

以下に、インタビューガイドと「通訳者 A の訳出におけるコミュニケーション調整の例」を用いて行った質問および、それに対する直接的な答えの要約を示す。

## (2) 通訳者 A への質問と回答の要約

質問 1. 通訳をするときに何を心がけるか。

回答：相手の言っていることを正確に伝えること、そのときの気持ちを伝えること。

質問 2. 聞いている人に分かるように編集をするべきだと思うか。

回答：原則は、自分が分かりにくいと思うことでも編集せずに、正しい文型で言語変換する。もう 1 回説明してもらった必要があるかどうかは聞き手に任せる。原発言者には聞き手が分からないことを知らせる必要がある。

質問 3. 「不変・不介入原則」をどのように解釈するか。

回答：原発言の内容は絶対に変えない。原発言から「何も引かない」のは正しい。しかし、「何も足さない」ことはない。原発言者が 1 度しか言わないときでも、強調しておきたい、または一度では伝わらないと思う個所は二度言うことがある。それが「変える」ということならば「何も変えない」ということはない。

質問 4. 「強調しておきたい」のはどのような個所か。

回答：原発言者にとって大切なメッセージ、自分が共鳴するメッセージ。

質問 5. 通訳者による強調は「不変・不介入原則」とどのように結びつくのか。

回答：通訳者は原発言者の言っていることを落とさなければいいと思う。しかし、ここは大事だと思う点は強調しても良い。話し手の意図を汲み取って、原発言よりも強調した表現を使うことがある。また、自分が共鳴できるメッセージを聞き手に伝えたいという気持ちが働くときは、原発言にない表現を補うことがある。

質問 6. 原発言者の語調が強くなった個所で通訳者の語調も強くなっている個所があるが、なぜだと思うか。

回答：共鳴できることであれば、通訳者の声も強くなるのだろう。

質問 7. 「この沖縄」など、原発言に“this”がない単語に「この」をつけることが多いのはなぜか。

回答：今、話をしているこの場所、聴衆がいる沖縄のことについて述べているということを際立たせるため。「この」がつかないと、一般論として沖縄

について語っているような感じになる。

質問 8: “we” には「わたしたち」、「われわれ」、「わたくしども」などの訳語があり得るが、常に「われわれ」を使っているのはなぜか。

回答: 「われわれ」と訳すことにしている。「わたしたち」は使わない。「わたくしども」は絶対使わない。「われわれ」が一番中立的だと思う。

質問 9: 文末表現に「おります」をよく使うのはなぜか。

回答: 「ます」は幼稚に聞こえる、「おります」のほうが大人っぽいという感じがあるのかもしれない。話し手が大使でなく、一般市民、特に若者であれば「おります」とは言わない。大使の地位を考えて、その発言の語尾にふさわしいと思ったのだろう。個別の文末の選択は無意識に行っていると思うが「ございます」だけは意識的に避けている。「ございます」が続くと、話の内容が伝わりにくくなると感じるからである。単調にならないように文末表現には多様性を持たせるようにしている。

質問 10: 訳出文の中に原発言に対応しないことばがあるのはなぜか。

回答: おそらく原発言の理解や訳語の決定に時間がかかり、間を取るためにことばを挿入しているのだろう。

意識と行動の関係に直結する回答を見ると、実際の通訳例については積極的に説明すると言うよりも、調査者に促される形でコメントが引き出されている。また、調整の理由を説明する必要性は感じないという反応を示し、直接的な説明をする代わりに、これまでの通訳経験に基づいたあるべき姿を語っていると思われる個所もある。しかし、「不変・不介入原則」の解釈とその実行方法については比較的是っきりとした立場が示されている。「不変・不介入」とは「原発言の意味を変えないこと」だと解釈されている。すなわち、原発言から何かを引くのは意味を変えることになるのですべきではないが、何かを足す、強調することは意味を変えることにはならないので、訳出するときに、何かを足したり強調したりすることはある、ということである。

### (3) 通訳者 A の意識とコミュニケーション調整方略の関連性

インタビューに表れたコミュニケーション調整に関する通訳者 A の意識を第 5 章で示した訳出例と重ね合わせてみる。第一に、相手に自分の話を理解してもらうための “interpretability” 方略<sup>190</sup>として、通訳者 A は 8 種類を用いてい

<sup>190</sup> a. 聞き手になじみのある話題を選ぶ

b. 聞き手の集団的コミュニケーションスタイルに合わせる

c. 代名詞は指示対象の名詞に置き換える

るが、その多くが原発言にないことばの追加によって実行されている。すなわち「不変・不介入原則」と結びつく「原発言から引くことはしないが追加してもよい」と「メッセージを強調することは許される」という意識が訳出に反映されていると言えるだろう。

a. 聞き手になじみのある話題を選ぶ

**T4 : fabrics of your traditional artisans**

**S4:** 沖縄の織物、びんがた

d. ことばの言い換え

**S32 : Okinawa itself historically has been not only a bastion but also a gateway.**

**T32 :** 沖縄を歴史的に見ますと、ただ単にひとつの砦あるいは要塞のような役割を果たしていただけてだけでなく、玄関口、世界に向けたひとつの開かれた玄関口でもありました。

原発言の短い単語（a bastion、a gateway）が「一つの砦あるいは要塞のような役割」、「玄関口、世界に向けたひとつの開かれた玄関口」と訳出されている。これは「大事なメッセージであれば強調する」というコミュニケーション調整に関する意識の直接的な反映と言えるだろう。

g. 情報の整理

**S38 : the second revolution, manufacturing processes and services**

**T38 :** 二つ目のその革命、先ほど情報革命の話をしました。二つ目の大きな革命と言うのは製造業のプロセスやサービスに起こっているものでありまして…。

通訳者 A は「先ほど情報革命の話をしました」とその前に行われた発言をまとめ、聞き手に「一つ目は情報革命だった」ことを思い出させている。

- 
- d. ことばの言い換え
  - e. 文意を伝達するためのことばの追加
  - f. 具体的な説明の追加
  - g. 情報の整理
  - h. 名詞句の文章化

h. 名詞句の文章化<sup>191</sup>

S6' : developments in Asia,

T6' : アジアでどういうことが起こっているか、

この訳出は「アジアにおける展開」のような名詞句の直訳と比べると、明らかに聞き手の印象に残りやすい。

以上の4つの訳出例からは、メッセージが聞き手に伝わることを重要視する姿勢が読み取れる。

第二に、通訳者 A は原発言者が「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」として用いた方略を、原発言への追加によって強調している。

S12' : ...my confidence that the Okinawan Summit will be a tremendous success...

T12' : この沖縄のサミットが、もう、ぜひ、これは本当に大きく成功すると確信しております。

第4章では、“tremendous”に対応する「もう、ぜひ、これは本当に大きく」の訳出について、ひとことでぴったりと表現できる訳語が見つからなかったためだと解釈したが、「原発言者の気持ちを聞き手に伝えるために、強調してもよい」という通訳者 A の意識の表れと考えることもできる。

また、原発言者が聞き手への“convergence”方略として用いた“your”は、「この」という近接や話者の心理的関与を表す直示と「沖縄」の組み合わせに置き換えられており、原発言よりも聞き手への“convergence”が強くなっている。

T18' : your luxurious northern forests ⇒ この沖縄本島の北側にあります  
豊かな森林 (e5)

T21' : your distinctive cuisine ⇒ この沖縄の美味しいお料理 (f3)

T22' : your hospitality ⇒ この沖縄の方々のおもてなし (f4)

T23' : your islands ⇒ この沖縄という島々 (f5)

---

<sup>191</sup> 例文番号右肩ののダッシュ「'」は例文の一部の引用を示す。S6'は例文 S6 の部分的引用である。

以上の二つの調整には、「原発言から何も引かないが、聞き手に伝えるために足したり強調したりすることはある」という通訳者 A の意識との一致が見られる。

しかし、原発言者が用いた「相手との人間関係よりも自分のフェイスを守るために用いた言語的調整」方略の訳出は、インタビューで語られたことと必ずしも一致しない。一つは “my distinguished predecessor, Ambassador Reischauer...” と述べた件を「前任者であられますライシャワー大使」と訳したことである。これは聞き手への印象に配慮して、“distinguished”に当たる形容詞をつける代わりに敬語表現を用い、外集団の前で内集団のメンバーを誉める表現を弱めたと解釈される。同様に原発言者が身内を立てる表現を用いた “Our forces and their very able commanders” (S29) では「米軍の非常に有能な司令官たち」と原発言を直訳したが、それに続く “good neighbors”の訳出の前に、ためらいを感じさせるフィルターが入り、全体的に訳出のなめらかさが損なわれている。もう一つは、原発言者が沖縄や沖縄の人々を内集団であるアメリカや米軍と対比する形で表現した “people of Okinawa”や“Okinawan people”を「この沖縄の方々」や「沖縄のこの地方自治体の方々」のように指示詞「この」を追加し、「の方々」という敬語表現を用いて訳出したことである。いずれも、原発言者が集団的なアイデンティティを表現した個所であるが、指示対象に対する話し手の心理的な距離の近さを表す指示詞「この」を使うことで、通訳者 A は原発言者の “divergence” 方略を弱めている。

通訳者 A は、大事なメッセージや共鳴することがらを強調することがあると述べたのに関連して、「原発言のキーメッセージであれば自分の考えと異なることでも強調する」と答えている。しかし、実際の訳出を見ると、原発言の内容や発言の仕方が聞き手との間に緊張や対立をもたらすと感じたときに、その効果を緩和する方略を取る可能性も示唆している<sup>192</sup>。

インタビューで出たコメントと実際の訳出例を照らし合わせた結果、通訳者 A の方略は、「通訳者の役割は原発言を聞き手に伝えることである」、「通訳者は原発言の内容を変えてはいけない」、「原発言から何かを引くことはないが、大切なメッセージや自分が共鳴するメッセージについては、追加や強調を行う」という 3 つのかなり明確な意識によって支えられていることが明らかになった。通訳者 A が追加や強調を行うのは、原発言が聞き手に十分に伝わることを意図したものである。原発言が自分の支持できる内容であれば、追加や強調のコミ

---

<sup>192</sup>原発言者が聞き手に対して辛辣な表現を使ったときに、通訳者がそれを穏便な表現に変えることは先行研究でも報告されている（椎名・平高, 2006）。

コミュニケーション調整方略を取ることはたやすい。しかし、内容や原発言者の振舞いがコミュニケーションの場にそぐわず、自分も支持することができないと感じるときに、この方略をとるのは難しいと思われる。たとえば原発言者が意図的に聞き手を侮辱するような表現を用い、それがキーマッセージであるということが分かった場合でも、原発言者に侮辱されているということを聞き手に明確に伝えるために、侮辱的な表現を繰り返すだろうか。(2)「質問と回答の要約」に示すように、質問 2 に対する回答で、通訳者 A は、自らの介入を避けるために直訳をすることがあると述べており、原発言の内容によっては、追加・強調方略から直訳・省略・減弱の方略に切り替える可能性もあると推測される。

インタビューを通じて、通訳者 A のコミュニケーション調整に関する意識と、実際の訳出の間にはある程度の関連性が認められた。しかし、自分の訳出に対して説明できない、または説明をする必要性を感じないために答えないと思われることが少なからずあり、これだけでは通訳という行為を通訳者 A が全体的にどのように捉え、その中でコミュニケーション調整をどのように位置づけているかを知るには不十分である。そこで、これまでの通訳経験を含めた語りの中から「どのようなことを意識して通訳をするか」に関する発言に注目した。

#### 5.2.2. 通訳者 A の通訳という行為に対する意識

通訳者 A が通訳をする際に意識することについて語った部分を選び、KJ 法と CGT を参考にした方法によって分析した。その結果、「通訳者の役割は伝えることである」、「通訳者は機械ではない」、「コミュニケーション調整には原則がある」の三つの焦点が浮かび上がった。各焦点について、関連するインタビュー部分の書き起こしとその解釈、さらにコード化のプロセスを示す。

##### (1) 焦点 1. 通訳者の役割は伝えることである

通訳者 A はインタビューの冒頭で、「通訳をするときに何を心がけているか」という最初の問いに対して、原発言の内容を正確に伝えることと、原発言者の気持ちを十分伝えることだと答えた。この答えの前に「文化の違いはあまり意識していない」という発言が挿入されていることから、異文化の間を取り持つというよりも、原発言の内容と発言者の気持ちを伝えることに集中するという意識が強いと解釈できる。該当部分のやり取りを以下に示す。

調査者：先ず、通訳をなさるときにどういうことを心がけておられますか。

通訳者 A：文化が違うからってことはあまり意識していないと思うのよ。だから相手の言っていることを正確に伝えたいということと、こういう気持ちで言っているんだらうなということ伝えたいということ、その2点くらいだと思うのね。

調査者：話者が言おうとしていることを正確に理解して、情報面で伝えたいということと、そしてどんな気持ちでおっしゃっているかということですよ。

通訳者 A：その気持ちをできるだけ伝えたいという、ちゃんと。

調査者：そうすると通訳の役割はどのようなことだと思いますか。たぶん今のようなことをするのがその役割となるんでしょうけど。

通訳者 A：まず最低限で言うとね、私たちがいないと何にも伝わらないんだからね、通訳がいなくて。だから、1つの情報を相手に伝える時にやっぱりそれは（通訳を）通してやらざるを得ない。私はやっぱり1つの必要悪だと思っているわ。

インタビューの最初の質問には文化の違いを連想させるような要素が全く含まれていないため、「文化の違いは意識していない」という発言は、その前に提示された質問紙の項目の「異文化間の橋渡しをする」から引き出されたものだと考えられる。この項目に対して通訳者 A は「そう思う」を選んだが、「コミュニケーションの専門家」と「コミュニケーションの成功を助ける」にはそれより強い「かなりそう思う」を選んだ。インタビューの中で通訳者 A は「伝える」ということばを頻繁に使っている。コミュニケーション意識に関する質問にも「伝えるということ。私たちやっぱり伝えるのが仕事なんだから」と答えていることから、伝えることを、コミュニケーションを成立させることと同じと捉えているとみられる。調査者は、文化のことをあまり意識していないという点について追加の質問をしたが、「通訳をするときに文化の違いを意識することはあまりなく、伝えることに集中している」という通訳者 A の主張は変わらなかった。

調査者：文化のことはほとんど意識していないとおっしゃっていますけれど…。

通訳者 A. 意識していないと思う。

調査者：ご自身は小さいときからいろんな社会で育てられて、生活の中で日本の文化ではないものをたくさん経験してこられたと思うんですけど、通訳をされることによって何か、日本語というものに対して何か発見したことはあ

りますか。

通訳者 A. 意識がないわね。日本語に関して？

調査者：ことば、言語に関して。ツアーガイドでしたらことば以外のところで異なる習慣があるってことに気が付くんですが、私たちはことばですので、ことばを通して異文化を意識することがあると思うんですが、その意識はないんですか？

この最後の質問に対しては、かなり長い沈黙があった。その後、調査者が「たとえば英語になりにくいとか…」と促して初めて、言語変換の難しさに言及している。

通訳者 A の発言には、原発言を聴く際に、相手の言っていることと、相手の気持ちの二つの側面を意識していることや、「伝えるために通訳は不可欠である」という立場と同時に「伝えたい」という欲求が表れている。「不可欠である」という必要性の積極的な肯定の裏には「伝えるためにはやむを得ない」という諦念があり、それは「通訳は必要悪」ということばに表れている。また「伝えたい」には自分が共鳴できるメッセージが伝わって欲しいという願いも含まれる。以下に該当する発言を示す。

通訳者 A: この点は強調しておきたいっていうところは 2 度言ったりしていると思う。その人が 1 度しか言ってなくても。たとえば自分がとっても惚れ込んだメッセージだとか。その人も 2 度言うチャンスがあれば 2 度言いたかっただろうな、というようなものだとか。特に私がこのメッセージは伝わってほしいと思うもので、1 度言っただけでは伝わり方が少ないと思ったものは 2 度言っている。

表 5.2. 焦点 1. 「通訳者の役割は伝えることである」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
原発言の内容と含意を伝える	原発言の内容を伝える	情報を相手に伝える
		相手の言っていることを正確に伝える

	原発言の文言と含意を理解する	原発言を理解する 感覚を理解する
気持ちを伝える	発言者の気持ちを伝える	相手の気持ちを伝える
伝えるために通訳は不可欠	通訳は伝える	通訳がないと伝わらない
	伝えるには通訳しかない	通訳を通さざるを得ない
伝えたい	共鳴するメッセージを伝えたい	私がこのメッセージは伝わってほしいと思う いいメッセージを伝えるのが楽しみ
	聞き手に伝わらない表現は使わない	誰かの通訳を聞いていて、頭の中に「ごさいます」しか残らなかった通訳があった。「ごさいます」ではメッセージが伝わらない

(2) 焦点 2. 通訳者は機械ではない

通訳者 A は質問紙項目の「通訳者は透明な機械」に対し「全くそう思わない」を選び、以下のように述べている。

通訳者 A: 「透明な機械」と言ってしまうと機械になるわけでしょう。それこそ翻訳機みたいに。絶対に私はそうじゃないと思う。その人が言っていること、またその感覚を理解するためには、自分の中にもその人と同じくらいのいろんな知識がなくちゃいけないし、その人の言っていることを受け止めるためには機械では受け止められないと思うよ。

調査者: つまり、人間でないのだめだということですか?

通訳者 A: (うなづく)

通訳者 A は「通訳者が機械である」ということを強く否定し、「人の発言の意味を受け止められるのは人間だけだから」という理由づけをしている。ここで「その人と同じくらいのいろんな知識がなくちゃいけない」と表現されているのは、「専門家のスピーチを通訳するときには通訳者も専門的な知識を持っていなければならない」ということに加えて、原発言者がスピーチを行うに当た

って知っているすべてのことがらを、通訳者も把握している必要があるという意味だと思われる。すなわち、ことばの含意は機械的には理解できないということであろう。

通訳者が機械ではないという点について、調査者は通訳者 A の発言を整理し、以下のように確認した。

調査者：話し手の意図を汲み取るということでしょうか。それ以外に何か自分で自覚をなさってしていることはありますか。自分の癖とおっしゃったんですけれども。一番最初に、より正確に言いたいことと気持ちを相手に伝えたいと、それをかなり一生懸命やっているとおっしゃったんですけれども。本人がすごくいいことを言っているのに小さな声でしか言わないので、そこをちょっと大きめに言ってあげようとか…。

通訳者 A：考える。うんうん。だって、それは全く普通に、これはいいなと思ったらどの通訳でも、そここのところは強調していると思う。

調査者：だから、一番最初におっしゃったように、通訳は透明の機械ではあり得ない、ということですね。

通訳者 A：うん、うん。

また、訳出の中立性については「鳥飼さんの本を読んで、私は調整しないということはある程度あり得ないと思うの。もちろん中立でありたいとかって言うけれども、その中立っていっても、受け止めるのはこっちだから。こちらが機械ではないんだから」と述べ、中立な訳語選択が機械のように一定の法則に従って行われるわけではないという考えを示している。通訳者 A が言及している鳥飼（2007）では外交交渉においてどちらか一方の側に有利な訳出をしないという通訳者の発言を引用しながら、中立性がプロの通訳者にとっての職業倫理であることが説明されている。通訳者 A の中立性に関する発言は、鳥飼（2007）をある程度意識していると考えてよいだろう。通訳者 A は通訳者に求められる中立性を支持しながらも、通訳をするときには原発言に対する個人的な反応が起り、それが訳出に表れることを認めている。これも、決められたアルゴリズムで作動する機械とは異なるという信念の根拠になっていると思われる。

表 5.3. 焦点 2. 「通訳者は機械ではない」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
通訳者は決まった法則に従って動くわけではない	通訳に機械のメタファーは当てはまらない	絶対に機械ではない
		通訳者は翻訳機ではない
人間でなければ人の発言を受け止めることはできない	機械は発言の内容や含意を理解できない	その人が言っていること、またその感覚を理解しなければいけない
	機械は人の発言を受け止めることができない	その人の言っていることを機械では受け止められない
通訳者は客観的な中立性を保つのは難しい	完全な中立性を保つのは難しい	こちらでも機械ではないんだからどうしても調整が働く
	中立性の判断は主観的に行われる	中立って言っても受け止めるのはこちら
通訳者の共感が訳出に影響を与える	通訳に個人的な思いが入る	個人的な思いが入る
	メッセージに共感する	私には大きなメッセージ
		共鳴できるメッセージ 自分の惚れ込んだメッセージ
	共感するメッセージを強く伝えたいと思う	いいメッセージを伝えるのが楽しみ
私が伝わってほしいと思う もっと強調すればいいのに		

(3) 焦点 3. コミュニケーション調整には原則がある

通訳者 A は「通訳者は機械ではない」という立場から、通訳をするときに原発言に対する調整をしないことはないと言う。「内容は絶対変えない」ということを前提とし、「引かなければいいと思うし、言っていることを落とさなければいいと思うし、それから、ここは大事だなと思う点は強調してもいいと思う」と述べて「引いてはいけない、足してもよい、大事なところは強調してもよい」

を調整の原則にしていることが分かる。調整は7種類に分類された。そのうち「言語変換に伴う調整」、「レジスターの調整」、「コミュニケーションのコンテキストに合わせるための調整」は訳出に直接関係のある調整である。「メッセージに注目させるための話し方の調整」と「通訳者の個人的な意図で行われる調整」には焦点1の「通訳者の役割は伝えることである」という意識が反映されている。該当する個所のやり取りを以下に引用する。

通訳者 A: 「何も引かない」というのは正しいと思う。でも「何も足さない」ということはないと思う。

調査者: では、「何も引かない」というのは…。

通訳者 A: それはないですよ。

調査者: 「何も変えない」というのもない?

通訳者 A: それって、2度言ったら変えちゃうってことよね。

調査者: まあ、そうですね。

通訳者 A: その人が言っている内容そのものは絶対に変えないわよ。

調査者: 「惚れ込んだメッセージは伝わってほしいと思う」というのは、それはあの、話者が伝えたいと思うからそうなのか、それとも A さんの個人的な思いなのか…。

通訳者 A: たぶん私の個人的な思いでしょうね。

調査者: 個人的に、これは大切だということですか。でもご本人がそれを強調したいと思ってないものということではない…。

通訳者 A: それわかんないわ。ご本人じゃないものね。それくらいは通訳にやらせてもらわないと。

調査者: わかりました。それは通訳として仕事を引き受けるからには、それくらいの楽しみがなくっちゃと…。

通訳者 A: これくらいの楽しみがなくっちゃと思うわ。いいメッセージがあれば、そこはしっかりと伝えるということよ。

また、以下に引用する個所に表れているように、通訳者 A は「無意識に行われる調整」や「訳出の時間稼ぎのために行われる調整」が起こることも認めている。

通訳者 A: 「対応する英語なし」というところで何か言っているのは…たぶん時間稼ぎしているんでしょうね。

調査者：それは訳語を探しているとか？

通訳者 A:訳語を探しているんだとか、それから、何の話だったっけとか、そういう一瞬パッと頭が白紙になった状況のときに出るんだと思う。…一般的にこれだけじゃなくて、同通の場合に自分の癖として「この、あの、その」がとっても多いのは自分で分かってるんだけど、それもやっぱり間を取るためなんだと思う。

また、通訳者 A は指示詞「この」の使用により、原発言者の聞き手に対する距離を縮める調整をしている。飛驒村（2006）によれば、指示詞「この」は話し手の指示対象への空間的、時間的、心的な深い関わり「インボルブメント」（p.8）を表す。原発言に“this”がない“Okinawa”を「この沖縄」と訳すことで、聞き手の関心を引き寄せる効果を生んでいると言えよう。

調査者：「この沖縄」についてはどうですか。

通訳者 A:「この沖縄」の場合は、例えばこれをね、どこか他のところで沖縄について話しているんだったら「この沖縄」なんて言いっこないわよね。今ここで話しているのが沖縄だから。ただ「沖縄は」って言うとすごく一般論のような感じがするんで、たぶん「この」がつい入っちゃうんだと思う。皆さん方がいらっしゃる「この沖縄」っていうふうな。

通訳者 A の調整に対する基本的な考え方は「内容を変えない限り、調整をしてもよい」というものである。原発言から引くのはいけないが、ことばの追加や大事な点の強調は構わない、すなわち、原発言の一部を削除することは内容を変えることになるが、ことばを追加したり、大事な点を強調したりすることは内容を変えることにはならないという解釈であろう。

表 5.4. 焦点 3. 「コミュニケーション調整には原則がある」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成 分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
調整は必ずする	通訳者が調整をしないという立場は支持できない	鳥飼さんの本を読んで、調整しないことはありえないと思った
	調整はコントロールできない	こちら機械ではないから調整はどうしても働く

調整の前提	原発言の内容は変えない	言っている内容は絶対に変えない		
調整の原則	原発言に足してもよい	何も足さないことはない		
		足すことはある		
	原発言から引いてはいけない	引かなければいい		
		落とさなければいい		
	大事だと思うところは強調してもよい	大事だと思うところは強調してもいい		
明示的でない表現は直訳する	分かりにくいところは文型を言語変換するだけにして、聞き直すかどうかは聞き手に任せる。通訳者が先回りして聞きただすことはしない。			
調整の種類	言語変換に伴う調整	言語変換の難易	言語変換の難しさ	英語になりにくい日本語
				日本語になりにくい英語
				日本語から英語の方が訳しにくい
			言語変換の容易さ	英語から日本語はあまり困らない
			言語変換における文化的調整	意味の等価性を考えた変換
	言語の文化差を意識しない	通訳をするときは文化の違いはあまり意識していない		
		文化の違いで訳しにくいことばは限られている		
	言語の文化差を意識する	性別の表し方の文化差 年齢の表し方の文化差 親族名称の文化差		
	レジスターの調整		感情表現の文化差を意識する	感情を別の文化に置き換えるのは難しい
			話し手の地位や立場にふさわしい文末表現を使う	話し手にふさわしい文末
話し手が大使なのに「です」、「ます」では幼稚に聞こえると思うのかもしれない 大使ではなくてごく普通の高校生だとか				

			が話しているんだっ たら絶対「おります」 なんてことは言わな い
		一人称選択の配 慮	「わたしたち」は使 わない 「わたしども」は絶 対使っていないと思 う 「われわれ」が一番 中立的
	聞き手を意識した調整	聞き手を意識す る	聞き手が誰かはもち ろん、もちろん考え る
		話し手の聞き手 に対する関与の 深さを感じさせ る調整	皆さんがいらっしや る「この沖縄」って いうふうな感じ どこか他のところで 沖縄について話して いるんだったら「こ の沖縄」なんて言い っこない
	メッセージに注目させる ための話し方の調整	メッセージが伝 わりにくい文末 表現は避ける	「ごぞいます」は絶 対使わない 「ごぞいます」は意 識的に避ける 「ごぞいます」では メッセージが伝わら ない
		単調になるのを 避ける	いろんな語尾を使い 分ける すごく単調 単調になるのを避け る
		表現力のあるこ とばを使うべき である	表現力のあることば 使った方がいい 「大きな空母」なん てアホな訳はできな い
		原発言者の意図 を強調する	その人の心情を考え て強調する その人が強調したい と思うところは 2 度 言う (原発言者が) もっ と強調すればいいの

			に強調していないと思うところは強調する
			キーメッセージは強調する
	通訳者の個人的な意図で行われる調整	共鳴するメッセージの強調	私（通訳者）の考えと一致すると大きな声になる
			共鳴できるメッセージは補いたい
			これはいいなと思ったらどの通訳でもそのところは強調していると思う
	無意識に行われる調整	無意識に行われる調整もある	意識していない
			文末表現を使うときは無意識
		通訳者が癖だと説明する調整	「われわれ」は自分の癖
			「この」をつけるのは自分の癖
	訳出の時間稼ぎのために行われる調整	時間を稼ぐために、ことばを追加することもある	間を取っているんだと思う
			訳語を探している
			「対応する英語なし」のところはたぶん時間稼ぎをしている

### 5.2.3. 通訳者 A の通訳ストラテジー

#### (1) 通訳者 A のストラテジーと意識の焦点の関係

「通訳者の役割は伝えることである」（焦点 1）、「通訳者は機械ではない」（焦点 2）、「コミュニケーション調整には原則がある」（焦点 3）から、通訳者 A の通訳ストラテジーを以下のようにまとめることができる。

1. 正確に伝える。（焦点 1）
2. 機械のように自動的な通訳はしない（焦点 2）

3. 原発言からは何も引かない。(焦点 3)
4. 原発言に追加してもよい。(焦点 3)
5. あいまいな発言は直訳する(焦点 3)
6. 原発言の理解や訳語の選択に時間がかかるときは、間を取るために原発言に対応しないことばを挿入する。(焦点 3)
7. 文末表現はレジスターに配慮する。(焦点 3)
8. 単調さを避けるために文末表現にバラエティを持たせる。(焦点 3)
9. ことばの等価性よりも意味の等価性を重視する。(焦点 3)
10. 表現力のあることばを選ぶ。(焦点 3)
11. 共鳴する部分は強調する。(焦点 3)

(2) 通訳者 A の意識を反映した通訳ストラテジーが表れている訳出例

11 の通訳ストラテジーのうち、「あいまいな発言は直訳する」(5) を除いたものが表れている訳出例を英語の原発言と対照して示し、ストラテジーの表れ方を解説する<sup>193</sup>。

**We are now looking forward to the new millennium**

えー、今、われわれ、まもなく、新たな千年紀を迎えようとしております。

**and the exciting prospect for the Okinawa Summit beyond.**

新たな千年紀が始まればその向こうには沖縄サミットが待ち構えているという大きなイベントが待ち構えているわけであります。

**This perspective gives us an excellent opportunity to step back**

で、こういうときにこそ、ちょっと、今、一步引いてこれまでわれわれの置かれている状況を評価してみるときだと思えます。

**and take stock of the global scene, developments in Asia, the U.S.-Japan relationship**

たとえばその世界で何が起きているか、あるいはアジアでどういうことが起きているか、日米関係はどうなっているか、

**and Okinawa's role in the world.**

そして世界の中での沖縄の役割はどうなっているのかと、こういう風なことを考えてみるときだと思えます。

**But there are dynamic, yet turbulent winds of change at work in the world**

---

<sup>193</sup> このセクションは原発言、逐次通訳ともに一括して行われた。比較の容易さを考えて原発言と通訳を並べて表記したが、部分ごとに交代で通訳されたわけではない。

today

で、今世界には非常にダイナミックな、でも時には荒々しい変化の風が吹いておられます。

**that create important new opportunities and challenges.**

で、こういう世界でありますからこそ、われわれは新たな機会にもまた新たなチャレンジにも今直面しているということでしょう。

**While we can never reshape the past,**

で、われわれは 過去を作り直すことは出来ませんけれども、

**there is much that we can do to shape the future.**

将来に関してはいろいろ手を加えて作っていくことができるわけです。

1. 正確に伝える：

原発言に含まれる情報、情報の提示の順番、発言の意図は歪むことなく訳出されている。

2. 機械のように自動的な通訳はしない：

通訳は原発言と一文ずつの対応になっていない。

3. 原発言からは何も引かない：原発言の内容は細かく訳出されている。

4. 原発言に追加してもよい：「大きなイベントが待ち構えているわけでありませす」、「これまでわれわれの置かれている状況を」、「何が起こっているか」、「どういうことが起こっているか」、「どうなっているか」、「どうなっているのか」、「こういう風なことを考えてみるときだと思います」、「こういう世界でありますからこそ」、「われわれは、今、直面しているということでしょう」が追加されている。

6. 原発言の理解や訳語の選択に時間がかかるときは、間を取るために原発言に対応しないことばを追加する：「こういう風なことを考えるときだと思います」、「でこういう世界でありますからこそ…」は時間を稼ぐための挿入と思われる。

7. 文末表現はレジスターに配慮する：「おります」、「あります」の使用。

8. 単調さを避けるために文末表現にバラエティを持たせる：

「おります」、「あります」、「でしょう」、「わけです」の使用。

9. ことばの等価性よりも意味の等価性を重視する：

「その世界で何が起こっているか」(the global scene)、「アジアでどういうことが起こっているか」(developments in Asia)、「日米関係はどうなっているか」(the U.S.-Japan relationship) はそれぞれ原発言で名詞句に

なっているものが文章化されている。

10. 表現力のあることばを選ぶ：「沖縄サミットが待ち構えている」、「こういうときにこそ、ちょっと、今、一步引いて」

11. 共鳴する部分は強調する：

「将来に関してはいろいろ手を加えて作っていくことができるわけです」<sup>194</sup>

この個所について通訳者 A はインタビューの中で以下のように述べている。

「思い出すのは、ここのところをもっと強調して言えばいいのに、彼はあまり強調しないなという、そういう文章があって。たとえば、私、今思い出したわ。『過去は作り変えられないと。でも未来はどのようにでも作っていける』という、そんなような表現がどこかにあったような気がするんだけど、それは、彼は1回だけでさらっと言っちゃったんだけど、私にとってはそれが大きなメッセージだと思ったんだけど。だから、そういうときには、ひょっとしたら私はそこを強調して言っているかも知れない。彼はべつにそこを強調していなくても、そういうところもあると思う」

#### 5.2.4. 通訳者 A の意識とコミュニケーション調整のまとめ

通訳者 A の意識のベースは「通訳者の役割は伝えること」にある。コミュニケーション能力を“effectiveness”と“appropriateness”の視点から捉えれば、明らかに“effectiveness”に重点が置かれている。伝えるものは原発言の内容と発言者の気持ちであり、それぞれ正確に、十分に伝えることとされている。通訳者 A はコミュニケーション調整方略として原発言への追加や、メッセージの強調を是とし、実際の訳出にもそれが表れている。「通訳者は機械ではない」は、機械のような自動的な通訳では聞き手に正確に、十分伝えることはできないという意識を表している。通訳者に求められる中立性については、「どのように訳せば中立かに関する判断は通訳者が行う、客観的なルールで動く機械ではない以上、主観が入るのはやむを得ない」としている。

通訳者 A が追加や強調の調整方略を取るプロセスは、まず原発言を受け止める段階から始まる。発言を聞き内容を理解すると同時に、“effectiveness”の評価をする。ただ言語変換するだけで“effective”であると判断すれば、追加や強調は行わないが、“effectiveness”が不足していると感じる場合はそのメッセージの重要性に応じて追加や強調の方略を取る。

---

<sup>194</sup> 下線で強調個所を示した。

コミュニケーション調整は、原発言者に対する通訳者の“reaction”から生じ、通訳者の聞き手に対する“action”として選択される。通訳者 A が取る調整方略の特徴は“effectiveness”のサポートと言える。

### 5.3. 通訳者 B の意識とコミュニケーション調整

#### 5.3.1. 実際のコミュニケーション調整についての振り返り

インタビューの冒頭の質問「通訳をするときに何を心がけているか」と、質問紙の回答に沿った通訳者の役割に関する質問を行った後、通訳者 B が通訳実験で行った訳出の中から、コミュニケーション調整が見られる個所を提示して感想を求めた。

インタビューガイド<sup>195</sup>の 5 番として提示するために調査者が用意した内容を(1)に示す。このうち 4 番の「情報のニュアンスに関わるスピーチ・スタイルの調整」と 5 番の「通訳文に見られるその他の調整例」は紙に印刷したものを提示したが、その他は口頭で説明した。

#### (1) 通訳者 B の訳出におけるコミュニケーション調整の例

質問文: 通訳におけるコミュニケーション調整について伺います。分析の結果、次のようなことが分かったのですが、どのように思われますか？

##### 1. 自分の属するグループへの言及

通訳者 A: われわれ (11 回)

通訳者 B: わたくしども (6 回)、われわれ (2 回)

通訳者 C: われわれ (4 回)

##### 2. 聞き手である沖縄の人たちへの言及

通訳者 B は「沖縄の人たち」を使い「沖縄の方たち」も一回使っている。とくに丁寧表現は見られないが、話し手が帰属するグループを「わたくしども」と呼ぶことによって、相手を立てているといえよう。

##### 3. 文末表現

謙遜をしめす語尾の表現: 「あります」というフォーマルな表現が多い。

<sup>195</sup> 第 3 章、資料 3.1. 参照

通訳者 B : 29 の内訳

あります 17

おります 10

中立表現 1

その他 1

#### 4. 情報のニュアンスに関わるスピーチ・スタイルの調整

例文 1.

原文 : Okinawa is a vital element of our alliance with Japan and the key to our presence in the region. We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.

訳出 : 実は、沖縄というのは、安全保障体制の非常に不可欠な一要因なんでありまして、この地域全体のですね、平和のための中心的な要因になっているわけでありまして。そしてもちろん、われわれとしてはですね、このような安全保障体制というものはですね、沖縄の人たちに対しては大きな負担、かなり大きな負担ですね。これを課しているということを、十分に理解をしております。

例文 2.

原文 : Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases,...

訳出 : えーそしてわれわれの軍部、そしてそのまあ非常に有能なですね、司令官たちは、できるだけ、いわゆる、まあ、よい隣人、沖縄の人たちとよい隣人になろうとしているのでありますし、それからわれわれの作戦から生じる問題が起きた場合には、それに対して建設的に対処しようとしているわけでありまして。

(調査者 : 下線部には、ためらいが感じられるように思いますがいかかですか)

例文 3

原文 : We agree with Governor Inamine that relocation of Futenma can contribute to the overall economic development of the prefecture.

訳出：稲峰知事はですね、この普天間基地の、沖縄の他の場所への移動によって、沖縄としては全般的な経済発展が達成できるというふうに言っているらしいんですけども、わたくしどもも、それに同意をするところがあります。

#### 5. 通訳文に見られるその他の調整例

明確にさせて頂きたいと思っております let it be clear

目指しているものであります we stand for...

安全保障体制というのは security alliance

いわゆるよい隣人 good neighbors

訓練というもの training

サコというもの SACO

これは使っておりません、使用を中止しております we no longer use...

行進をするということ march

この中でですね、一番重要なことのひとつとして (対応する英語なし)

これは当然のことですけれども (対応する英語なし)

何とかしてすこしでも軽減しようと our commitment to reduce...

わたくしどもうかがっております、非常に喜んでおります We are pleased by...

#### 6. 音調による強調

原文では音調による強調が行われていないにもかかわらず、3名の通訳者が“**We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa.**”の“**outside**”にあたる訳語を述べる際に声のトーンを上げている（沖縄の**外**で、沖縄**以外**のところ**に**すでに**出**しております、沖縄**以外**で）（太字は声のトーンの上昇を示す）。

### (2) 通訳者Bへの質問と回答の要約

質問1. 通訳者の役割とは何だと思ふか。

回答：ひとことで言うと異文化間言語間コミュニケーションのお手伝いということである。

質問2. 通訳はことばの置き換えだと思ふか。

回答：言語の間をつなぐことは、ことばの置き換えではすまない。日本語と英語のように大きな違いがある言語間では、語彙の意味や統語的なルールが異なる。単語の置き換えは技術的に不可能であり、やったとしても誤解が生じる。

質問 3. 「不変・不介入原則」をどのように解釈するか。

回答：原発言の意味は足したり、引いたり、変えたりしてはいけない。しかし、言語を変換する際に目標言語の特徴に合わせて、ことばの足し引きをするのは当然である。

質問 4. “we” には「わたしたち」、「われわれ」、「わたくしども」などの訳語があり得るが、なぜ「わたくしども」を多く使っているのか。

回答：意識していない。原発言者のしゃべり方を記憶しているが、演説を一方的に読み上げるといよりも、沖縄の一般の市民にアメリカの立場を説明させていただき感謝しているという雰囲気があった。「われわれは」というような構えたしゃべり方ではなかった。その雰囲気を感じ取って、自然に「わたくしども」が出たのかもしれない。

質問 5. “we” の訳語の選択にはどのような配慮が働いていると思うか。

回答：話し手の地位や聞き手との力関係、話し手の口調、場面などを含めた全体的な雰囲気に合わせて、自然に選んでいる。主張と主張がぶつかるような場面であれば「われわれ」と言うかもしれない。

質問 6. 「雰囲気に合わせて自然に選ぶ」というのはどういう意味か。

回答：通訳者は原発言の意味を理解したら、それを“spontaneous”に目標言語で表現するということだ。これは「意味の理論」を提唱したセレスコビッチが主張していることと一致する。“spontaneous”とはその場の雰囲気に合わせてという意味だと解釈している。

質問 7. 文末表現に「あります」をよく使っているのはなぜか。

回答：意識していない。そのときの雰囲気で「あります」ということば遣いが言いやすかったのだろう。発言者がどのような人か、話の内容は何かによって文末表現は変わるかもしれない。

質問 8. 例文 1 は「沖縄の人たちに対しては大きな負担、かなり大きな負担…」と訳出しているが、なぜ「かなり大きな負担」を繰り返したのか。

回答：意識はしていないが、大変重い負担という意味だと解釈し、一度だけでは何か頼りないような気がして強調したのだと思う。

質問 9. 例文 2 は「非常に有能な」と「良い隣人」の訳出に、ためらいを感じさせるところがあるのはなぜか。

回答：訳出に迷ったのだと思う。“good neighbors”は「良き隣人」と訳すとそこだけ文語的になって違和感がある。しかし大使の演説ならば文語的な方が適切かもしれない。これは“good neighbor policy”を指しているのか、「友達」という程度の意味なのか迷いながら、日本語として自然な表現を考えていたのだろう。

質問 10：例文 3 について、稲峰知事に「いらっしゃる」という敬語を使ったのはなぜか。

回答：意識はしていない。基本的に意味が理解できれば、後は“spontaneous”にしゃべればよいと思っている。自分の日本語の語感に任せれば大丈夫だと思っている。

質問 11：原発言では音調による強調がされていない“outside”の訳出で通訳者の声が高くなったのはなぜだと思うか。

回答：“outside”はこの文章のキーワードなので、自然にそこを強調したくなるのではないか。原発言者が言いたいことを、聞き手が正しく理解できるようにするためだろう。しゃべっている人に対する一種の共感の表れかもしれない。

質問 12：原発言者への共感とは何か。それが訳出に表れるというのはどういうことか。

回答：A.原発言者が聞き手に言いたいことがある状況を受け止めて、代わりに自分が言わなければいけないと感ずること。

質問 13：通訳をするときに、コミュニケーションの専門家という意識を持つか。

回答：専門家というような尊大な意識はない。コミュニケーションの成功を助けるのが自分の役割だと思う。その熱意は人間に対するプリミティブな共感に促されると感ずる。

通訳者 B は「不変・不介入原則」について「原発言の意味は変えないが、言語変換に伴ってことばや表現の足し、引き、変更は当然あってしかるべきである」という明快な解釈を示した。また、原発言の意味を正確に理解した上で、自分の語感に従った自然な話し方で訳出するという、はっきりとした通訳ストラテジーを持っており、実際の訳出例で示されるコミュニケーション調整方略のほとんどについて「そのときの雰囲気を感じ取って、自然に出たもの」と説明した。

### (3) 通訳者 B の意識とコミュニケーション調整方略の関連性

調整に関する通訳者 B の意識を、第 4 章で示した通訳実験の訳出例と重ね合わせてみる。相手に自分の話を理解してもらうための“interpretability”方略では「代名詞を指示対象の名詞に置き換える」(“we”⇒アメリカ合衆国)、「ことばの言い換え」(普天間飛行場の移行、移動)、「文意を伝達するためのことばの追加」(接続詞のないところに、「たとえば」、「それから」、「さらに」を追加する)、「具体的な説明の追加」(“the impact of our presence”⇒わたくしどものこのプレゼンスから派生する沖縄に対するインパクト)、「情報の整理」(原文にはない「この中で、一番重要なことの一つとして」の挿入)を行っているが、通訳者 A に比べると追加や強調は少なく、いずれも「意味を正確に理解した上で、自分の語感に従って自然なしゃべり方をする」という意識の範囲内と解釈できる。

「相手のフェイスを尊重して人間関係にプラスの作用をする言語的調整」では「わたくしども」という謙譲表現が多く用いられたが、これは「大使のしゃべり方に表れる雰囲気に合わせてもの」と説明された。また「自分のフェイスを守るための言語的調整」の訳出例では、他の 2 人の通訳者と比べて、原発言の表現にあまり手を加えず、直訳に近い訳出をしている。

S29: Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors,...

T29-B: われわれの軍部、そしてその非常に有能なですね、司令官たちは、できるだけ、いわゆる、まあ、よい隣人、沖縄の人たちとよい隣人になろうとしているのであります。

通訳者 B の通訳の特徴はその自然な話し方にある。たとえば「沖縄の人たちに対しては大きな負担、かなり大きな負担ですね、これを課していることを十分に理解しております」、「しかし、まあ、それだけではもちろん十分ではありませんで…」に見られるように、原発言を翻訳するというよりは、その内容を自分のことばで語るような口調になっている。これは明らかに通訳者 B の通訳ストラテジーに沿ったものである。

インタビューを通じて、通訳者 B のコミュニケーション調整に関する意識と実際の訳出の間には、ある程度の関連性が認められた。しかし、具体的な訳出については「雰囲気を感じ取ったのだろう」という説明が多く、「通訳とはコミュニケーションのお手伝いである」、「コミュニケーションの成功を助けると

いう気持ち強い」、「人間に対するプリミティブな共感に促される」などの発言によって示唆される、通訳という行為に対する全体的な意識が、「正確に理解すれば、後は自然な話し方をすればよい」という通訳ストラテジーとどのように結びつくのか、はっきりしない。そこで、これまでの通訳経験を含めたインタビュー全体の語りの中から通訳に関する意識が表れた部分を取り出して分析することにした。

### 5.3.2. 通訳という行為に対する意識

通訳者 B が、通訳をする際に意識することについて語った部分を選び、KJ法と CGT を参考にした方法によって分析した。その結果「通訳者は謙虚な助力者である」、「人への共感がなければできない」、「調整は自然に行う」の3つの焦点を見出した。それぞれの焦点について、関連するインタビュー部分の書き起こしとその解釈、およびコード化のプロセスを示す。

#### (1) 焦点 1. 通訳者は謙虚な助力者である

通訳者 B は、質問紙項目の「コミュニケーションの成功を助ける」に「かなりそう思う」を選択した。インタビューの冒頭の「通訳をするときに何を心がけていますか」という質問には、直接的な答えが返ってこなかったため、通訳者の役割についての質問に切り替えたところ、躊躇なく「ひとことで言うと、異文化間言語間コミュニケーションのお手伝いということだと思いますけれどね」と答えた。

また、質問紙の「コミュニケーションの専門家」に「ややそう思う」を選んだとき、通訳者 B は「コミュニケーションの専門家。専門家というのにこだわるんだよね、僕なんか」とつぶやいた。そのときは、そのこだわりの意味が分からなかったが、その後のインタビューの中で、「専門家」ということばに関する問題意識が明らかになった。調査者が、「通訳者になる前に、コミュニケーションの専門的な勉強をしたことはありませんか」と尋ねたのに対し、通訳者 B はきっぱりとした口調で「全然ありません」と答えた。そして大学で異文化コミュニケーションを専門とする教授の英語の話し方の授業があったが、その授業が嫌いで最後まで取らなかったと述べた上で「そういうことを意識して勉強したことはないし、コミュニケーションを一生懸命しなければならない、これはその俺の役割だとあまり意識したことはない」と語った。

後に確認したところ、その授業を好きでなかったのは、発言の中身の方が大切なのに、話し方のうまさばかりを強調しているような気がしたからだという

ことだった。「コミュニケーションを一生懸命しなければならないと意識をあまりしたことがない」という発言は、上手な話し方をすることが通訳者としての自分の役割だとはあまり思わないという意味だと解釈される。通訳者 B の関心はメッセージの内容を伝え、相互理解が成立することにあるようである。この発言に続く部分を以下に引用する。

通訳者 B:「コミュニケーションの成功を助ける」が「かなりそう思う」になっているでしょう。成功を助けるという意識が強いですよ。専門家というのは、俺は専門家だ、俺はちゃんとやっているんだという、専門家の語感というのはそれで、そんな風に考えたことはないという感じですね。僕はそんなことよりも成功を助けるという雰囲気、困っているんだから助けてあげるといふほうが、そういう感じのほうが強い。(著名な通訳者の) Z さんが「通訳者は“International Communicator”だ」と言うのを聞いて、しゃらくさいことを言うなあと思った。

コミュニケーションということばに対して、通訳者 B は 2 つのイメージを持っている。一つは人間同士の意思の相互伝達、もう一つは、話し方のスキルである。「コミュニケーションの成功」という項目は前者のイメージを引き出し、「コミュニケーションの専門家」は後者のイメージを引き出している。通訳者 B は「コミュニケーションの専門的な勉強をしたことはあるか」という質問に、「全然ありません」と答えた。同じ質問に対して通訳者 A がしぐさで否定し、通訳者 C が「いえ、ないですよ。しておりませんので。その頃まだコミュニケーション学というのがない時代で…」と答えたのに比べると、通訳者 B のきっぱりとした否定には、話し方のスキルに焦点を当てた専門的な教育が、通訳者の役割と結びつけて考えられることに対する反発が感じられる。専門家ということばのニュアンスは「俺は専門家だ、俺はちゃんとやっているんだ」と表現され、専門的な知識を持っているから知識のない人よりも能力があるという尊大なイメージとして捉えられている。また、通訳者がコミュニケーションの専門家を標榜することを「しゃらくさい」と表現し、「通訳者の分を越えたような振舞いをすべきではない」という意味のことを、やや強い口調で語った。質問紙の「コミュニケーションの専門家」を否定しなかったのは、通訳者にコミュニケーションの専門家としての側面を見出すことに、ある程度の妥当性を感じたからであろう。自分が通訳をするときは人間同士の意思疎通、すなわち、コミュニケーションの成功を助けることだけを考えている、通訳者は専門家の

ような分を越えた意識を持たず、謙虚な態度で助力することに徹するべきだということだと解釈される。

表 5.5. 焦点 1. 「通訳者は謙虚な助力者である」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
発言の意味を変えたり、当事者間に介入したりしない	意味は変えない	意味は足したり、引いたり、変えたりしてはいけない
	原発言者の立場を正確に訳す	アメリカの立場を正確に訳す
	中立性を大切にする	中立性は大事
コミュニケーション当事者を助ける	困っている人を助ける	困っているんだから助けてあげるとい感じの方が強い
	コミュニケーションの成功を助ける	コミュニケーションの成功を助ける意識が強い
		コミュニケーションの成功を助ける
		成功を助けるという雰囲気
	異文化・異言語間コミュニケーションを手伝う	異文化間・異言語間のコミュニケーションのお手伝い
		異文化間の橋渡し
	コミュニケーション当事者間の友好を促進する	意識したことはないが通訳者は結果的に小さな外交官になるかもしれない
	聞き手の理解を助ける	分かりやすいように言う
これが言いたいということをつかせるようにする		

		聞き手に明確に分かるようにしないといけない
		長めに言うと相手が聞き落とさない
		こちらの方がよく理解されると思えば、自由にやっている
謙虚な姿勢を取るべきである	コミュニケーションの専門家だという意識はない	コミュニケーションをするのが自分の役割だとあまり意識しない
		自分がコミュニケーションの専門家だというふうに感じたことはない
		コミュニケーションの専門的な勉強をしたことはない
	「専門家」には尊大なイメージがある	専門家は「俺は専門家だ」という感じ
		専門家の語感「自分には専門知識があるので他の人より能力がある」というもの
		通訳者が国際コミュニケーターを標榜するのはしやらくさい

(2) 焦点 2. 人への共感がなければできない

「通訳者は謙虚な助力者である」という意識の根底にあるのが「共感」である。通訳者 B はインタビューの間、一貫して穏やかで落ち着いた口調であったが、最後に「通訳者がコミュニケーションの専門家である」という考えを批判し、その直後に「共感」について語ったときは、語調が強くなったのが感じられた。以下にその該当箇所を示す。

通訳者 B：人間の非常にプリミティブな人間に対する共感だと思います。共感がなければ、その人が言いたいことを一生懸命言ってあげるなんてことできっこない、僕がその人に対して感じる共感がなければ、いくら金をもらっても、一生懸命になる気持ちがないと思うんだよな。

通訳者 B は、原発言者を助けるためにどこまで寄り添って通訳ができるかを重要視している。それは、通訳実験ででてきた “We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa.” の訳し方について質問したときのやり取りにも表れている。この文章の訳出では、原発言者の声のトーンが上がっていないにもかかわらず、3名の通訳者全員が “outside” に当たる日本語を強く発音している。インタビューの中で、通訳者の声が大きくなったのは、聴き手である沖縄の人たちにとって大切な情報だと感じたからではないかと尋ねた。以下に3名の訳出を示し、音声的に強調された個所を太字と二重線で示す。

通訳者 A：それからまた、実弾を使った砲撃演習なども沖縄の外でやっております。

通訳者 B：さらに、軽火器を使った訓練に関しては、これは沖縄以外のところにすでに出しております。

通訳者 C：射撃、射撃訓練は沖縄以外で行っておりますし…。

調査者：“outside”に当たる訳語を述べるときに全員の声のトーンが上がっているんですね。「沖縄の、外で！」とか「沖縄、以外のところで」のようにけっこう強調していらっしゃるんです。これは面白いなと思うんですけど、何かお考えは…。

通訳者 B：3人ともやっているということは、たぶん、共通の通訳者の作業の仕方として、そのときには分かりやすいように、絶対に誤解しちゃだめだよ、これが言いたいんだよということを聞いている人にできるだけ明確に分かるようにしないとイケないというのはあるんじゃないかな。

調査者：私が思ったのは、要するに射撃訓練を沖縄の外でやっているというのは、沖縄の人にしてみれば大事なことなので、沖縄の外で、沖縄の外ですって、通訳者も力が入っちゃったのかもしれない…。

通訳者 B：中じゃないんだよ、外でやってんだから…。しゃべっている人に対する一種の共感というか、そのあたりが出ているのかもしれない。

調査者：沖縄の人たちへの？

通訳者 B：違う、違う、大使に対する。彼がこういうことを言いたいと。沖縄の人が聞いていてくれるんだから、それを言わなきゃというのがあるかな。

通訳者 B が「しゃべっている人に対する共感」と述べたことを、調査者は誤解して「沖縄の人たちへの共感ですか」と聞き返し、「聞き手ではなく話をして人への共感だ」と訂正されている。調査者が誤解したのは、これに先立って行われたインタビューで、通訳者 C が「通訳者の声が大きくなったのは、聞き手である沖縄の人たちへの配慮が働いたのだろう」と述べたことが記憶に残っていたためである。通訳者 C は米軍基地問題を抱える沖縄県民に個人的な共感を示し、それが無意識の音声的な強調を促したと述べた。通訳者 C の言う「共感」は、発言者の立場や発言内容、聞き手の立場に対する個人的な共感なので、コミュニケーション当事者の立場や発言内容によって引き出されたり、引き出されなかったりする。これに対して、通訳者 B の「共感」は発言内容ではなく、話したいことがあるのに、相手に分かる言語が使えないために話せないという状況に置かれた当事者に対するものであり、そういう人を助けるのが通訳者の役割だと考えられている。大使が強勢を置かなかった個所を通訳者 B が音調的に強調したのは、それがこの発言の中核だと感じ、原発言者のメッセージの伝達を助けるという意識からであろう。

通訳者を「謙虚な助力者である」と位置づけ、原発言者への「共感」が通訳をするときの意欲の源泉であるとする、通訳者 B の立場は、通訳者は機械であるというメタファーとは相いれない。これは通訳者 B が質問紙項目の「通訳者は透明な機械である」に対して「全くそう思わない」を選んだことと整合する。

表 5.6. 焦点 2. 「人への共感がなければできない」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
人間としての共感が大切	人間として自然にわきあがる共感	人間の非常にプリミティブな人間に対する共感だと思います
	通訳は人間にしかできない	通訳者は透明な機械ではありえない

共感が訳出に影響する	共感がなければ一生懸命になれない	共感がなければ、できない
		通訳者はその人の言いたいことを一生懸命訳す
	共感が訳出に作用する	発言者への一種の共感がでたのかもしれない
共感を通訳者の意欲の源泉である	共感は一時的報酬よりも強い意欲の源泉である	その人に対して感じる共感がなければ、いくら金ももらっても、一生懸命になる気持ちがないと思うんだよな。

### (3) 焦点 3. 調整は自然に行う

通訳者 B は、通訳とは原発言者の言いたいことを理解し、その意味を別の言語で表現することだと考えている。インタビューの中で通訳者 B は、原発言を聞き取ることに集中し、その意味がつかめたら、自分のことばでそれを表現すればよいと考え、そのようにしてきたと述べている。以下にその該当箇所を引用する。

通訳者 B：基本的にね、意味が分かったらあとは“spontaneous”にしゃべれば。特に日本語の場合は母語だからそれができるんだけどね。

“spontaneous”にその場の雰囲気に応じて出てきてしまった。日本語の僕が持っている語感で大丈夫だと思っているんで、それでやっちゃうということですかね。

“spontaneous”とは、自分の言語的な感覚に従った自然な話し方だと解釈できる。通訳実験で見られた通訳の調整に関する質問に対して、通訳者 B はたびたび「意識していない」と答え、訳語選択の理由を何回も尋ねられることに対していら立ちを表わす場面も見られた。以下に引用するのは、通訳実験で、原発言者が沖縄県の稲峰知事に言及した部分を訳す際に、なぜ敬語表現を使ったのかを尋ねた個所である。調査者は最初「稲峰さんに対する敬語表現が使われているんですね。もとの英語にはないんですね」という言い方で理由を引き出そうとしたが「そういう雰囲気があったのかもしれない」というあいまいな答えだったため、重ねて質問をした。

調査者：英語にはそういう敬語表現がないので、もし敬語表現が使われるとしたら通訳者がその場で読み取って、稲峰さんが、たとえばそこにいらっしやったら、それに対して日本人がしゃべるとしたらどうだろうと考えて…。

通訳者 B：目の前に人がいて、その人の地位のことを言っているのだから…。

調査者：ふさわしさというか、何かないと出てこないのですから、何か原文を聞いて、何か理由があると思うんですよね…。

通訳者 B：そうですね。まあ、だから、意識したことはないからね。まあ、必死でやっているわけですよ。だから、そこまで「あのときはどうだったか」と言われても、どうかな…。

通訳者 B にとって、日本語に訳出する際に、敬意の表現を含まない英語の原発言に敬語を用いるのは、ごく自然なことのようである。「必死でやっているの、意識したこともない」という答えには、質問に対する戸惑いといらだちが表れている。

通訳者 B の調整に関する意識は Danica Seleskovitch の唱えた「意味の理論」に支えられている。セレスコビッチの通訳モデルによれば、「意味」とは意識的なものであり、発語の音声に喚起された言語的意味と認知的な負荷要素から構想され、非言語的なものであり、訳出のプロセスは基本的にことばに拘束されない（ポエヒハッカー、2008）ということになる。調査者が、“we” の訳語として、謙譲を表す「わたくしども」を使った理由を尋ねたときのやり取りを以下に引用する。

調査者：対等の立場ではないので、向こうが一般の人なので…たぶん意識せず  
に、雰囲気を感じ取られてそれを選択された…。

通訳者 B：アメリカの外交として日本の市民が出てくるということに敬意を表している、そういう雰囲気、全体がね、そういうセッティングだったと僕は理解したと思いますね。

調査者：そうすると、それは口調とか場面のセッティングとかコンテキストを考えて…。

通訳者 B：全くその通り。

調査者：ここは敬意を表明していると。もちろん英語の上にはそういうのはないけれども、でも文脈で…。

通訳者 B：それと、話し方ね。（あなたも）読んでいるんだろうけれどもね、読

み方とかセッティングとか、あのセレスコビッチの本だと“spontaneous”って書いてあるでしょう。意味を取ったらそれを“spontaneous”に“target language”に表現するというわけよ。“spontaneous”ということは、その場の雰囲気に合わせてということだと思ふんですよ。

訳語選択について、通訳者 B がはっきりとした理由を述べた個所もあるが、それは質問に応じる形で行われた理由づけと考えるべきだろう。

謙譲を表す「わたくしども」の使用については、通訳者 B は以下のように述べている。

通訳者 B：沖縄の一般の市民だから、まあ、アメリカの立場を皆さんに説明させていただきますと、聞いていただいてありがとうございますと言った感じ、まあ、強いてことばにすればね、そういう雰囲気を感じ取ったと思うんだけどね。でも、まあ、おそらく意識せずに、大使がこういう人たちに「わたくしども」と言おうとか、そういう意識はしなかったですけれどね。

調査者：そうすると、もし話す人が全然違う人だったとしたら、必ずしも「わたくしども」を使うかどうかは分からない、たとえば学生がなんかしゃべるとか…。

通訳者 B：全然違うでしょう。もし彼が日本の外務大臣に会ったら、「われわれは」と言うでしょうね。向こうは主張がある、こちらも主張がある、それをぶつけるわけね。それはもう、キツとしたところがあってね。でも一般の市民にそういう話をするわけだから、大使としては皆さんに会えて嬉しい、こういうことを言っているんですよ、というような雰囲気が感じられたと思います。それで「わたくしども」がでちゃうのかな。

また通訳者 B は訳出のための時間を稼ぐために原発言に対応しないことばを入れるなど、便宜的な調整があることも認めている。

調査者：訳出のこの下線部のところなんですけれど、あの「非常に有能な」と言う前に「そして、その、まあ」というのが入っていて、ためらいを感じるのですが…。

通訳者 B：たぶんね、“able”をなんと訳したらよいか考えたんだと思うのね。

それで、そのこのとこに、余分な言い方が出てきたと思うんですけどね。

通訳者 B はメッセージの重要な部分を強調するための調整があることを認めているが「自然に強調したいと思えばそうなるんじゃないかな」という発言に表れているように、自然な話し方の一部という捉え方をしている。通訳者 A が「大事なところは強調している」、「いいメッセージだと思ったら、どの通訳者も強調していると思う」という言い方で、メッセージに注目させるための強調を積極的に肯定しているのと比べると消極的だと言えよう。

通訳者 B は、原発言の意味を変えないかぎり、通訳者は自分の自然なことば遣いで表現してよいという信念を持っており、それは自らの経験と通訳理論によって支えられている。このような考え方は通訳者に調整の自由度を与える。通訳者 B は「意味を変えない」という形で「不変・不介入原則」を守り、言語表現は自由にしてよいという調整の原則を実行している。

表 5.7. 焦点 3. 「調整は自然に行う」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
言語変換にはことばの足し、引き、変更が伴うのが自然	言語的な差異は大きい	日本語と英語はものすごく違う
		語彙の意味が違う
		文法、統語論的な違い
		日本語に冠詞はない
		日本語に単数・複数はない
	日本語は主語を表す必要がない	
	言語変換のためには、足し引きが不可欠	日本語から英語にするときは主語を足す
		英語から日本語にするときは主語を引く
		言語の違いについて、足し引きがないことはあり得ない
	単語の置き換えは不可能	単語の置き換えは不可能
単語の置き換えは正	ことばの置き換えでは済まない	

	確に伝えない	単語の置きかえはたぶん誤解を引き起こす
調整は自然にしている	自然な調整の原則	基本的に意味が分かったら spontaneous にしゃべればいい
		意味をとったら、それを spontaneous に target language で表現する
		セレスコビッチの本だと spontaneous
		spontaneous とはその場の雰囲気に合わせてること
	自然な調整の実践	spontaneous にその場の雰囲気に応じて出てきてしまった
		自分が普通にしゃべることばをそのまま使う
自分の語感に任せる意識しない調整	母語における自分の語感を信頼している	自分が持っている日本語の語感で大丈夫だと思っている
		特に日本語の場合は母語だから
	敬語は自分の語感に任せる	敬語は spontaneous
		文末・敬語表現は意識しない
		「あります」については意識しなかった
	訳語の選択は意識しない	大使が「わたくしども」と言おうとするとかは、そういう意識はしなかった
		「わたくしども」を使った理由は分からない
		意識していない、全然
		それがこの単語になるかどうかについて、自分では意識していない
		おそらく、意識せずに
でも意識していないから		
意識したことはないからね、必死でやっているわけですよ		
訳語選択の理由は覚	後で「あのときはどうだったか」と	

	えていない	言われても こんなことばを使ったことも覚えていない
理由づけができる調整	一人称選択の根拠を説明する	主張と主張がぶつかる時は「われわれ」
		「われわれ」は党首の発言という感じがする
		聞き手が日本の外務大臣だったら「われわれ」と言う
		「わたしども」をいつも使うわけではない
	意味の等価性を考えた訳出	“commit”には「なんとか、すこしでも」という強調の意味がある
	大事な情報を強調する	キーワードをしゃべってみて自然にそこは強調したいということであればそうなるんじゃないかな
「大変重い」と言うことですよね。それを強調したかったのかなあ		
「大きな負担」と言うだけでは、何か頼りないような気がした		
便宜的に行われる調整	訳出のための時間稼ぎ	日本語としての自然な表現を「まあ、いわゆる」と言いながら考えていたんだろう
		なんと訳したらよいかと考えて、余分な言い方がでてきた
		相当迷ったんじゃないかな
	考えをまとめるための調整	しゃべっているうちに、理解の仕方が固まってくるんですよね
文章を整えるための調整	ここまで言っちゃったから、それをつなぐ表現として後で出てくることってありますよね	
口癖と説明される調整	口癖	「なにになにというもの」は口癖

### 5.3.3. 通訳者 B の通訳ストラテジー

「通訳者は謙虚な助力者である」(焦点 1)、「人への共感がなければできない」(焦点 2)、「調整は自然に行う」(焦点 3) から通訳者 B の通訳ストラテジーを以下のようにまとめることができる。

#### (1) 通訳者 B のストラテジーと意識の焦点の関係

1. 原発言の意味を変えてはいけない (焦点 1)。
2. 聞き手の理解を助ける (焦点 1)。
3. 原発言者を助けるために原発言者に寄り添う通訳をする (焦点 2)。
4. 言語変換にはことばの足し、引き、変更が起こる (焦点 3)。
5. 基本的に意味が分かったら自分のことばで自然に話せばよい。(焦点 3)。
6. 原発言者の立場を考えて訳語を選択する。(焦点 3)。
7. 原発言者のしゃべり方に合わせた訳語の選択をする (焦点 3)。
8. 訳語の決定に時間がかかるときは原発言に対応しないことばを入れる (焦点 3)。

#### (2) 通訳者 B の意識を反映した通訳ストラテジーが表れている訳出例

8 つの通訳ストラテジーが表れている訳出の例を示し、ストラテジーの表れ方を解説する<sup>196</sup>。太字部分は通訳者の声のトーンが上がった個所を示す。

**Okinawa is a vital element of our alliance with Japan**

実は、沖縄というのは、安全保障体制の**非常に**不可欠な一要因なのであります

**and the key to our presence in the region.**

この地域全体のですね、平和のための中心的な要因になっているわけ**で**あります。

**We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.**

そしてもちろんわれわれとしてはですね、このような日米安全保障体制というもの**は**ですね、**沖縄**の人たちに対しては大きな負担、かなり大きな負担ですね。これを課しているということを、十分に理解をしております。

**Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors,**  
そしてわれわれの軍部、そして、その、まあ、非常に有能な司令官たちは、で

<sup>196</sup> このセクションは原発言、逐次通訳ともに一括して行われた。比較の容易さを考えて原発言と通訳を並べて表記したが、部分ごとに交代で通訳されたわけではない。

きるだけ、いわゆる、まあ、よい隣人、沖縄の人たちとよい隣人になろうとしているのでありますし

dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases,

われわれの基地の運営から生じる問題が起きた場合には、それに対して建設的に、対処しようとしているわけであります。

while assuring that we can carry out required training with safety.

もちろん、それと同時に、安全に訓練というものを継続する必要があります。

But that alone is not enough,

しかし、まあ、それだけではもちろん十分ではありませんで。

and through the special action committee on Okinawa or SACO,

そのために、日米特別行動委員会というものです、SACO というものであります

the United States Government and the Government of Japan developed 27 initiatives designed to reduce this burden on the Okinawan people.

日米政府がこの日米特別行動委員会で、27の措置を考えまして、それを実行して沖縄に対する負担を軽減しようとしているわけであります。

1. 原発言の意味を変えてはいけない（焦点 1）：

原発言の順序に従って詳細な訳出がなされ、意味を変えることなく伝えている。

2. 聞き手の理解を助ける（焦点 1）：

「沖縄というのは」、「訓練というもの」、「日米特別行動委員会というもの」にはそれぞれ名詞に「というもの」がついている。この点について、通訳者 B はインタビューの中で以下のように述べている。

通訳者 B：「なにになというもの」というのは僕の口癖だと思いますね。「訓練」とだけ、「サコ」とだけ言っちゃうと、スーといっちゃって聞いている人はちゃんとレジスターできない、だから「サコというものがあるんですよ」、「訓練というものはですね」というそういう感じ、これは癖だね。

調査者：単語の長さってありますから、サコというと聞き落とす…「訓練」じゃなくて「訓練というもの」というと長くなると…

通訳者 B：そういう危険性は無くなりますね。僕は翻訳するときも「なににな

というもの」と入れることあるんですよ。そうするとね、長くなる、聞き落とすということがない。入れたほうがいいと思うことはあるので、それはかなり自由にしています。

通訳者 B は名詞に「もの」をつける訳出の仕方を「自分の癖だ」としたが、その後で、翻訳でも良く似た訳出をすることに気がつき、情報の受け手が見過ぎすのを防ぐためだと説明している。これは、通訳者が特定の訳語の選択に関して「特別な理由はない」、「口癖」、「意識していない」と答える場合でも、何らかの必要性に導かれていることを示している。

3. 原発言者を助けるために原発言者に寄り添う通訳をする（焦点 2）：

訳出との明示的な関連性を示すのは難しいが、原発言者にとって大切だと感じたことばの訳出で、声のトーンが上がっているのは、原発言者に寄り添いたいと言う気持ちが無意識に働いたためだと解釈される。

4. 言語変換にはことばの足し、引き、変更が起こる（焦点 3）：

訳出は原文で使用されている単語と一対一の関係になっていない。

5. 基本的に意味が分かったら自分のことばで自然に話せばよい（焦点 3）：

「ですね」や「まあ」などの挿入には、通訳者 B が自分にとって自然な話し方をすればよいという意識が表れている。

6. 原発言者の立場を考えて訳語を選択する（焦点 3）

7. 原発言者のしゃべり方に合わせた訳語の選択をする（焦点 3）

通訳者 B は、他のセクションでは“we”に「わたくしども」という謙譲を表す表現を多く使っているが、原発言者が外集団に対して自分の帰属する集団の立場を強く打ち出しているこのセクションでは、一貫して「われわれ」を用いている。通訳者 B はインタビューの中で、「われわれ」は、立場と立場がぶつかり合うような場面にふさわしいと述べている。

8. 訳語の決定に時間がかかるときは原発言に対応しないことばを入れる（焦点 3）：

通訳者 B は訳語の決定に時間がかかるときに、原発言にはないことばが入ることを認めている。「良い隣人」の訳出の前にも「いわゆる」、「まあ」という

間投詞が入っているが、その短い時間の中に、通訳者の頭の中では複雑な思考がめぐらされている。通訳者 B の語りを基に、その思考の過程を描きだすとすれば以下のようなになる。

直訳すれば「良い隣人」になるが、日本語としては違和感がある。「良き隣人」は文語的すぎるので、文章の他の部分となじまない。しかし、話者が大使であることを考えると文語的でもよいかもしれない。この“good neighbors”は米軍が 1995 年の少女暴行事件をきっかけにして起きた反米感情を和らげるために打ち出した「良き隣人政策」“good neighbor policy”を意識したものかもしれない。“neighbor”は「友達」というような意味合いでも使われるが、大使があらかじめ準備したことばということを考えれば「隣人」と訳す方が適切であろう。

ここでは訳出に当たって、語彙の等価性、文体のふさわしき、話し手の立場、聞き手の立場、発言の含意、スピーチの性格（自発的なものか準備されたものか）が考慮されている。翻訳機械であればこれらを考慮することなく、自動的に“good neighbors”の明示的な意味（denotative meaning）に対して直ちに「良き隣人」という訳語を決定するだろう。

#### 5.3.4. 通訳者 B の意識とコミュニケーション調整のまとめ

通訳者 B の意識のベースは「通訳者の役割は助けること」にある。通訳という行為に関わるとき、通訳者 B は複数の言語の能力を備え、参加者よりも優位に立つ国際コミュニケーターではなく、参加者に奉仕する者というイメージを自らに投影する。それは、自分自身の関わり方を越えて、通訳者は謙虚な助力者であるべきだという信念にも繋がっていく。

原発言の意味を正確に伝えること、すなわち“effectiveness”が、通訳をするときの意識の中心に置かれている。それは奉仕者としてできる限り原発言者に寄り添いたいという思いと結びつく。しかし、自分が原発言を正確に理解したという確信を得た後は、原発言の意味を自分のことばで語るという方略が取られる。すなわち、原発言者のことば遣いや口調をそのまま真似るのではなく、自分のことば、自分の口調で語るということである。インタビューの直前の質問紙で、通訳者 B は「発言者になりきる」に「かなりそう思う」を選んだが、それは原発言者の代わりに、発言者の言いたいことを正確に伝えるということに限定されており、どのようなことばで伝えるかは自分の裁量に任されている

と解釈しているようである。

通訳者 B の語りには、通訳者 A のように「原発言者の話し方の“effectiveness”が不足していると感じるときは、それを積極的に補わなければならない」というコメントがほとんど出てこない。このことは中身よりも話し方のスキルばかりを強調するコミュニケーション教育を批判し、上手な話し方をするのが通訳者としての自分の役割だとはあまり思わないというコメントと繋がる。すなわち、原発言の内容は優れているが、話し方が下手で“effectiveness”が欠けていると思われるときに、通訳者 A は追加や強調によって“effective”な伝え方に変えることがあるのに対し、通訳者 B は内容が正確に伝わるのであれば自分の自然な話し方でよいと考える。通訳者 A と B はいずれも「コミュニケーションの成功を助ける」という項目に「かなりそう思う」を選んだが、それが意味するものについては微妙な違いがあると言えよう。

通訳者 B のイメージは、物静かな代理人という感じである。原発言者の言いたいことは、通訳者 B の話し方に乗せられて聞き手へと運ばれる。原発言者が激昂し、同じことを何度も繰り返して言うようなとき、通訳者 B はその気持ちに寄り添って原発言の意味を理解するだろう。しかし、その意味は通訳者 B という人格によって伝えられる。通訳者 B はコミュニケーション参加者との自然な相互作用を通して、原発言者の代理人を務めていると言えよう。

#### 5.4. 通訳者 C の意識とコミュニケーション調整

##### 5.4.1. 実際のコミュニケーション調整についての振り返り

通訳者 C は質問紙の 9 項目のうち「通訳者は透明な機械」を強く否定した以外は、全ての項目を強く肯定した。しかし「何も足さない、何も引かない、何も変えない」のような忠実さを重視する立場と、「異文化間の橋渡しをする」や「小さな外交官」のように通訳者の能動的な役割を支持する立場の間には大きな隔たりがある。このような幅のある通訳者のイメージの中で、何が最も中心的なもので、それは他のイメージとどのように繋がっているのか。インタビューの分析を通じてこれらの疑問が明らかになることを期待した。

インタビューでは、冒頭の質問の「通訳をするときに何を心がけているか」と質問紙の回答に沿った通訳者の役割に関する質問に続いて、通訳実験で通訳者 C が実際に行った訳出の中から、コミュニケーション調整が見られる個所を示して感想を求めた。インタビューガイド<sup>197</sup>の 5 番として提示するために調査者が用意した内容を (1) に示す。このうち 4 番の「情報のニュアンスにか

---

<sup>197</sup> 第 3 章、資料 3.1. 参照

かわるスピーチ・スタイルの調整」と5番の「通訳文に見られるその他の調整例」は紙に印刷したものを提示したが、その他は口頭で説明した。

#### (1) 通訳者 C の訳出におけるコミュニケーション調整の例

質問文：通訳におけるコミュニケーション調整について伺います。分析の結果、次のようなことが分かったのですが、どのように思われますか？

##### 1. 自分の属するグループへの言及

通訳者 A: われわれ (11 回)

通訳者 B: わたくしども (6 回)、われわれ (2 回)

通訳者 C: われわれ (4 回)

##### 2. 聞き手である沖縄の人たちへの言及

通訳者 C は「みなさま」、「沖縄の人々」、「沖縄県民」、「県の方々」と訳しており、敬意表現もあるが「沖縄県民」という客観的で感情の入らない表現が 2 回使われていた。

##### 3. 文末表現

謙遜を示す語尾の表現：「おります」という謙譲表現を使っていることが多い。

通訳者 C : 23 の内訳

おります 13

あります 2

中立表現 (です、ます、など) 4

謙譲表現 (いたしました 2、まいりました 1) 3

丁寧語 (ございます) 1

##### 4. 情報のニュアンスに関わるスピーチ・スタイルの調整

例文 1.

Okinawa is a vital element of our alliance with Japan and the key to our presence in the region. We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.

この例文の下線部分を原文に忠実に翻訳すると「私たちは、これが沖縄の人たちに特別で重い負担をかけていることを理解しています」となる。

通訳者 C:

その沖縄の人々に大きな負担をかけていることはわれわれ、重々、承知しております。

例文 2 .

Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases,...

原文に忠実な翻訳文 :

われわれの軍隊とその非常に有能な司令官たちは良き隣人になろうと懸命に努めていて、われわれの基地の運用から生じる問題に建設的に取り組んでいます。

通訳者 C:

米軍及びその有能な司令官らは、隣人である沖縄の人々と何とか仲良くやっていきたいと願っておりまして、基地の存在によって発生する問題には前向きに対処しております。

「良き隣人になろうと懸命に努めている」が「隣人である沖縄の人々と何とか仲良くやっていきたいと願っている」になっている。「仲良くやっていきたい」という親しみやすい話しことばにすることで、従属グループが高く評価する、友好性、温かみなど、連帯に関するスタイルに合っていると思われる。

#### 5. 通訳文に見られるその他の調整例

通訳者 C:

みなさまに (対応する英語なし)

意図 purpose

明らかにさせて頂きたいと思います Let it be clear.

われわれ重々承知しております We understand

なんとか仲良くやっていく to be good neighbors

訓練や演習をなるべく控えて adjusted our training and operations

手続き上の工夫をしております changed ...procedures

## 6. 音調による強調

原文では音調による強調が行われていないにもかかわらず、3名の通訳者が“*We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa.*”の“*outside*”にあたる訳語を述べる際に声のトーンを上げていることである（沖縄の外で、沖縄以外のところにすでに出しております、沖縄以外で）（太字は声のトーンの上昇を示す）。

### (2) 通訳者 C への質問と回答の要約

質問 1：通訳をするときに何を心がけるか。

回答：きちんとメモを取って正確に訳すことを心がけている。論旨を追いながら、細かい事実などをノートに書きとめ、原発言者の一番言いたい論点や視点を考えながら通訳している。

質問 2：コミュニケーションの仲立ちということ意識するか。

回答：翻訳と異なり、コミュニケーターとしての機能が大きいと思う。人と人の橋渡し、意思の伝達をする、機械ではない人間にしか出来ない役割だ。

質問 3：通訳者の役割をどのように考えているか。

回答：場面によって違う。商談通訳のように利害関係が絡む場面では、どちらの側にもつかず公平な立場で通訳をする。商談がこじれ感情的な対立になっているときは、その場をうまく納めるため、調停役のような役割をすることもある。

質問 4：法廷通訳と他の通訳はどのように異なるのか。

回答：法廷通訳の場合には、ニュアンスで通訳することは許されない。一言一句正確に訳すことを心がけている。他の通訳との大きな違いは、故意に誤訳をすると偽証罪に問われることである。しかし、正確性を確保することは難しい。

質問 5：法廷通訳で通訳の正確性を確保することが難しいのはなぜか。

回答：参加者の間に知識や理解度の格差があるからだ。日本語の司法専門用語を英語に置き換えるだけでは、一般市民である外国人被告人などには伝わらないので、分かりやすい表現に言い換えている。現在は許される言い換えを示した用語集がないので、その都度、自分の判断で行なわなければならない。

質問 6：ことばの言い換えでできる範囲が多ければ、正確性は高まるのか。

回答：英語と他のヨーロッパ言語の間であれば、ことばの置き換えで済まされる部分が多いので、正確性を高めることができる。

質問 7：具体的にはどのようなことをしているのか。

回答：裁判官に、被告人が理解出来てないようなので、分かりやすく言い換えて欲しいと願います。

質問 8：被告人が理解できていないことをどのようにして知るのか。

回答：被告人の非言語的なサインを手がかりにする。うなずくような様子があれば良いが、ポーとした表情のときは、裁判官に何回でも聞きなおす。

質問 9：聞き直すことで正確さは高まるか。

回答：裁判官でも被告人でも通訳者が発言を理解できないときは、発言を繰り返す、または他の言い方に変えるようお願いする。それは正確さを高める。

質問 10：ただ単にことばを置き換えているだけではないということか。

回答：単なることばの置き換えではない。両者が十分理解できることが、正確性につながる。被告人が司法関係者の発言を理解し、十分に主張ができることが正確性につながるという思いでやっている。

質問 11. 質問紙の項目の「聞いている人が分かるように編集する」と「元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない」の両方を強く支持しているが、矛盾ではないか。

回答：聞き手が理解できるように、一定のルールに従って言い換えをするのは良いが、通訳者が勝手に編集するのは良くない。法廷通訳では、原発言を変えないのが理想だが、商談通訳のような他の通訳では、コミュニケーションの成功を助けるために助言をすることもある。

質問 12：具体的にどのようなことをするのか。

回答：文化的な違いから誤解が生じているときには、休憩時間中に双方の理解を補助する説明を行う。日米の商慣習の違いを知ることで誤解が解消されることもある。円滑なコミュニケーションのために、異文化の理解を助けるようなことをしてもよいと思っている。

質問 13：「発言者になりきる」ということをどのように解釈しているか。

回答：通訳するとき、原発言者の話し方や口調に合わせた話し方をすることである。通訳実験のスピーチの通訳も、原発言者の口調に合わせた話し方をしたので、通訳者は米軍側に付いているという感じがするかもしれない。

質問 14：“we”には複数の訳語の選択肢があるが、通訳実験で「われわれ」を

選んだのはなぜか。

回答：公式な政府代表のスピーチでは「われわれ」を使うのが口癖かもしれない。大使という立場なので無意識に選択したのだろう。原発言者の立場によっては「わたしたち」を使うこともある。

質問 15：“the government of Okinawa” に「県の方々」という敬意表現を用いたのはなぜか。

回答：沖縄の人たちに対する自分自身の敬意が自然に表れた。適切な選択だと思っている。

質問 16：文末表現として「おります」の頻度が高いのはなぜか。

回答：米軍から見た沖縄の人々に対して、へりくだった表現が自然ではないかと思ったのだろう。発言者が大使であるので丁寧な表現を使った方が良かったと思った。文末表現は原発言者の年齢や職業、発言のコンテキストに合わせて使い分けている。

質問 17：例文 1 の最後を「重々承知しております」と訳したのはなぜか。

回答：大使の沖縄県民に対する思いを反映させた。また、コミュニケーションの成功を助けるために、聞き手との間に争いのない雰囲気作りをしたいという自分の気持ちが少し強めに働いたのかもしれない。

質問 18：例文 2 では「よき隣人になろうと懸命に努める」の部分を「隣人である沖縄の人々となんとか仲良くやっていきたい」と訳出している。原発言よりも強調する表現になっているのはなぜか。

回答：「よき隣人」ということばは聖書の中のことばのようで、よそよそしく、感情が入らない。大使が言いたかったのは「なんとか仲よくやっていきたい」ということだと思った。しかし、格調としてはくだけ過ぎているかもしれない。

質問 19：原発言では音調による強調がされていないのにもかかわらず、“outside” で通訳者の声が高くなったのはなぜだと思うか。

回答：実弾演習は沖縄の外で行っているということを、聞き手に少しでも分かって欲しかったのだろう。争いを避けるための重要な情報だと感じて、感情移入したのかもしれない。

質問 20：通訳をするときに感情移入するとはどういうことか。

回答：学生時代に沖縄返還があり、ディベートなどを通じて沖縄の歴史的背景を学んだ。沖縄の人たちが置かれた状況については、自分の個人的な思いがある。米国大使が沖縄の人たちに厳しい発言をしたときに、あまりきつく聞こえないように伝えたいと思ったのだろう。

通訳者 C は「不変・不介入原則」を正確な通訳をすることだと解釈する。法廷通訳とその他の通訳は異なるという認識に立ち、法廷通訳では原発言の一言一句を伝えることが理想であると述べている。通訳者 A や B が「原発言の意味を変えないこと」と解釈しているのに比べると、意味だけでなく表現も変えてはいけないうとしていた点で、より厳格な「不変・不介入原則」を支持していると言えよう。しかし、正確な通訳の定義や、その実現に関連する意識は必ずしも一貫していない。法廷通訳では、忠実な言語変換以外の恣意的な通訳者の介入を排除すべきだとするが、商談通訳の例として語られた「仲介者」としての意識は、法廷通訳においても、司法関係者と被告人の相互理解を取り持とうとする通訳者 C の姿勢に通じている。法廷通訳に限らず、原発言に忠実な通訳が聞き手にとって分かりにくいと思われる場面では、原発言者と聞き手の両方に誠実であろうすることが葛藤を生んでいるようである。

### (3) 通訳者 C の意識とコミュニケーション調整方略の関連性

調整に関する通訳者 C の意識を、第 4 章で示した訳出例と重ね合わせてみる。通訳者 C の訳出は原文に忠実な直訳に近いものだった。第 4 章でも述べたように、通訳実験の実施に当たり、通訳者 C には法廷通訳のようなつもりで通訳をするように依頼した。従って、一般的なスピーチを通訳するときの通常のやり方よりも、一言一句正確な訳出をするよう配慮があったと思われる。

通訳実験全体では 5 種類の “interpretability” 方略が使われていたが<sup>198</sup>、通訳者 C が使ったのは「代名詞は指示対象の名詞に置き換える」(our presence⇒米軍駐留)、「文意を伝達するためのことばの追加」(「とりわけ」、「すなわち」、「まず」、「次に」の副詞の追加)、「具体的な説明の追加」(SOFA⇒日米地位協定、ソファ) の 3 種類である。「相手のフェイスを尊重し人間関係にプラスの作用をする言語的調整」としては質問 17 で取り上げた「重々承知しております」に見られる謙譲の強調があった。また、文末の「おります」も追加的な謙譲表現と考えられる。しかし、聞き手である沖縄の人たちへの言及については、一箇所 “the government of Okinawa” を「県の方々」と敬語表現を用いた以外は、「沖縄の人たち」や「沖縄県民」を用いて原発言の “people of Okinawa” のニュアンスに近づけている。これは質問 13 で取り上げた「発言

<sup>198</sup> c. 代名詞は指示対象の名詞に置き換える。

d. ことばの言い換え

e. 文意を伝達するためのことばの追加

f. 具体的な説明の追加

g. 情報の整理

者になりきる」ことと関係するだろう。通訳者Cは「通訳実験でも原発言者の口調に合わせたので、米軍側のような話し方になったかもしれない」と述べている。

「自分のフェイスを守るための言語的調整」では、原発言者が用いた「内集団の有する権威の根拠を示す」“divergence” 方略の効果を減弱しているが (...work hard to be good neighbors⇒隣人である沖縄の人々と何とか仲良くやっていきたいと願っております)、「内集団と外集団」の明確な区別については“we”と“people of Okinawa”を「われわれ」と「沖縄県民」のように訳し、原発言の“divergence” 方略が訳出でも表現されている。

通訳実験の結果には、発言者になりきって一言一句正確に訳すという意識が反映されているが、インタビューで明らかになった正確性の定義のあいまいさやその実現方法を巡る葛藤、「コミュニケーションの成功を助けるために聞き手との間に争いのない雰囲気作りをしたい」という欲求、また、コミュニケーション参加者への感情移入などが、「一言一句正確に訳す」こととどのように結びついているのかを知るための、十分な手掛かりが得られたとは言えない。そこで、これまでの通訳経験を含めたインタビュー全体の語りの中から、通訳に関する意識が表れた部分を取り出して、通訳という行為についての全体的な意識を探ることにした。

#### 5.4.2. 通訳という行為に対する意識

通訳者 C が通訳をする際に意識することについて語った部分を選び、KJ法とCGTを参考にした方法によって分析した。その結果、「『不変・不介入原則』を強く支持する」、「正確性を巡る堂々巡り」、「通訳者は機械ではない」、「コミュニケーションを促進するための通訳外の介入」の4つの焦点が浮かび上がった。各焦点について、関連するインタビュー部分の書き起こし、その解釈、コード化のプロセスを示す。

##### (1) 焦点1. 「不変・不介入原則」を支持する

インタビュー冒頭の「通訳をするときに何を心がけているか」という質問に対して、通訳者 C は迷うことなく「やはりノートテイキングですね。ですから正確性。なるべく正確に訳すことを心がけています」と答えた。第1章で示したように、司法通訳には「不変・不介入原則」が厳しく適用される。法廷通訳をよく手がける通訳者 C が、通訳をするときの心がけとして真っ先に「正確な通訳」を挙げたのは当然であろう。しかし、この発言に続いて「でもノートに

頼らないで、やはり、あの、最初に聞く場合には、その人のやはり一番言いたい論点は何か、視点は何か、を重視して。そして、あの、ノートは細かい事実などをノートに書き留めるようにして。論旨は、やはり頭の中でいつも追いながら、その中でも重要なポイントは何かということに気しながら通訳しております」と述べた。ここには「正確に訳すためにメモを取る」ことと、「メモに頼り過ぎず、論旨を頭の中で追うようにしなければならない」ことが「でも」という逆接の接続詞で繋がれている。メモは細かい情報を思い出すのに必要であるが、発言の重要な点は「頭の中で追う」ことをしなければ把握できないというように解釈できる。

「不変原則」の中心となる「正確な通訳」に関する意識は、以下のやり取りに表れている。

調査者：司法通訳をよくなさると聞いたんですが、他の通訳をなさっているときと法廷通訳に行く場合では、何か、その通訳の役割について違う考えをおもちなんですか。

通訳者 C: ああ、そうですね、法廷通訳の場合には、やはりニュアンスで通訳することは許されませんので、一言一句正確に訳すことを心がけています。法廷通訳のひとつの大きな、他の通訳との違いは、通訳者も宣誓証言をしてから通訳に入りますので、やはり故意に誤訳をしますと偽証罪に問われるということも念頭において通訳します。

通訳者 C は他の分野の通訳と異なり、法廷通訳をするときは原発言からできるだけ離れないように気をつけていると強調している。では、どのようにすれば一言一句正確に訳すことができるかと考えているのだろうか。その手がかりは以下の部分に見られる。

通訳者 C: 海外の英語圏のネイティブの国で行われる裁判の司法関係の通訳と、日本語が中心の日本で行われる裁判では、正確性の差というのは、日本の場合は、日本語の場合はですね、かなり特殊な状況にあるのではないかと思います。ですから英語圏の場合ですとことばの置き換えで済まされるので、ヨーロッパ言語であればね、それはそれで正確性をかなり高めることができると思うのですが、日本語の場合は法律、専門用語は日本人が聞いても分からないのが多い。それを分かりやすく被告に伝えるときに、ただことばを置き換えるだけでは伝わらないと思います。

通訳者 C は、日本で行われる裁判の通訳は海外の英語圏で行われるもの比べて、かなり特殊な状況にあると感じている。その理由のひとつは言語的な側面である。英語を含めたヨーロッパ言語間の通訳は、言語的類似性が比較的高いために、ことばの置き換えで済む部分が大きく正確性を実現しやすいが、日本語と英語の間の通訳はことばの置き換えで済む部分が小さく、正確性を実現しにくいという意識が表れている。

もうひとつの理由は、法律の専門用語に関するものである。通訳者 C は日本で開かれる裁判では、司法関係者が一般市民に分からない専門用語を使うことが多いと述べている。これは言語変換とは別の司法慣習の問題である。通訳者 C は日本の司法関係者のことばをそのまま英語に変換すると、一般市民である英語話者の聞き手には理解されないことが多いという。

「不変原則」を言語の違いと司法慣習の問題を乗り越えて実行するための方略として、通訳者 C は一定のルールに従った言い換えを提案している。以下に引用するのは質問紙の「元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない」と「聞いている相手に分かるように編集する」の両方に対して「かなりそう思う」を選んだことについての質問に答えた個所である。

調査者：この「聞いている人が分かるように編集する」というのと「元の発言に何も足さない、何も引かない、何も変えない」というのはなんとなく矛盾するように思うのですが、これはどのように…。

通訳者 C：そうですね。私はちょっと、この「編集する」というのに引っかかるのですが、相手が分かるように、えー、ある一定のルールに従って言い換えるというのが編集という意味であれば、4（かなりそう思う）でよいと思います。勝手にというか、編集してしまうと言うのであれば1（全くそう思わない）だと思います。

通訳者 C にとって正確性の実現は、通訳者 A や通訳者 B の言うような内容を変えないことに留まらず、一言一句を変えないことも含む。そのための方略はことばの置き換えである。その発言には、通訳者は言語的、慣習的に可能な限りことばの置き換えを行い、それが難しい場合は、言い換えのルールを定めた用語集を使うのが望ましいという意識が表れている。また、通訳者 C は「本人になりきる」ということを重要視し、通訳をするときに原発言者の話し方や雰囲気を持続するように努めている。これは第 1 章で述べた「歌舞伎の黒衣」のイメージに近い。

「不介入原則」については、商談通訳のエピソードを紹介した際に、通訳者が中立の立場をとることが公平で公正な通訳につながるという意識が表れた。

通訳者 C：最近は社内通訳でまかなう方が多いと思うんですけども、商談がこじれてしまって、にっちもさっちもいかなかったんで、第三者としての通訳、だから派遣会社から頼まれて今すぐ行ってください、という商談もたまにありますね。

調査者：それは、商談がこじれたというのは、通訳者抜きで、自分たちでやっていてこじれたということなんですか？

通訳者 C：やはり日本側の会社の通訳は、利害関係が日本側に有利に通訳してしまうので…。

調査者：そうするとまったく利害関係のない人が通訳したほうが公平だと。

通訳者 C：そうです。公平、公正だということ。あの、まあ、そういう通訳者を入れてくれということは何回か入ったことがあります。

表 5.8. 焦点 1. 『不変・不介入原則』を支持する」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
不変原則を支持する	原発言の内容と語句を変えない	正確に訳すことが大切である
		一言一句正確に訳す
		正確性
		なるべく正確に訳す
	自分が分からないときは聞き直して正確性を高める	
	ことばの置き換えが正確性を高める	
法廷通訳では意識は望ましくない	法廷通訳はニュアンスで通訳することは許されない	
	法廷通訳は変えないのが理想	
正確さを保つためにメモ取りが大切である	通訳をするときに心がけるのはノートテイキング	

	原 発 言 者 の 話 し 方 を 真 似 る	原 発 言 者 の 話 し 方 を 真 似 る	発 言 者 に な り き る
			話 し 手 の 話 し 方 に 合 わ せ る
		原 発 言 者 の 口 調 を 真 似 る	裁 判 官 は 諭 す よ う に
			検 察 官 は 咎 め る 口 調 で
			被 告 弁 護 人 は 許 し を 乞 う よ う な 口 調 で
			被 告 人 は 悔 い 改 め る よ う な 口 調 で
		同 じ よ う な 口 調 で 訳 せ れ ば い い な ど	
	発 言 者 の 雰 囲 気 を 真 似 る	原 発 言 者 の 雰 囲 気 を 真 似 る	話 し 手 の 「 の り 」 に 合 わ せ る
話 し 手 の 雰 囲 気 に 自 分 の 気 持 ち を 合 わ せ る			
不 介 入 原 則 を 支 持 す る	通 訳 者 は 公 平 ・ 公 正 さ を 保 た な け れ ば な ら な い	利 害 関 係 の な い 通 訳 者 は 公 平 ・ 公 正 で あ る	
		公 平 ・ 公 正 な 通 訳 者 が 求 め ら れ る	
	通 訳 者 の 立 場 が 公 平 ・ 公 正 さ を 損 な う	社 内 通 訳 は 自 分 た ち の 側 に 有 利 に 訳 す	
		社 内 通 訳 者 で は 商 談 が こ じ れ る	
		ア メ リ カ 人 の 通 訳 者 な ら 、 気 持 ち が ア メ リ カ の 方 を 向 く	

(2) 焦点 2. 正確性を巡る堂々巡り

通訳者 C は「不変・不介入原則」を強く支持しているが、「正確な通訳」についての発言には矛盾がある。通訳者 C は法廷通訳には最も厳密な正確性が求められると述べたが、その語りの間に「正確な通訳」の定義が変化した。それは通訳者 C が、聞き手に理解されることを「不変・不介入原則」と同様に重要視しているためだと思われる。焦点 1 で引用した発言の続きの部分を以下に示す。

通訳者 C: 正確性と言ってもことばを変えて訳すだけではなく、やはり被告人に通ずる形で、理解できる言い換えですね、言い換えが、なにかうまく…そういう用語集などで。勝手に変えてはいけませんので、だから言

い換え用語集ですよね、そういうようなものが出来ればいいと思っています。段階に分けて、日本語でも非常に理解が難しいようなことばについてはですね、ここまでだったら言い変えて OK というような英語の用語集のようなものができればいいなと思っています。

調査者：というと今はないのですか。

通訳者 C：ないです、ございません。

調査者：すると、ひとりひとりそのときに自分で工夫をしながら…

通訳者 C：そうですね。

この発言をまとめると「正確性、つまり原発言からのズレを防ぐことは大事ではあるが、聞き手に通じなければ意味がないので、分かりやすい言い換えをする必要がある。それを通訳者が勝手に変えることはいけない。しかし、今は言い換えの用語集がないので、通訳者に任されている」ということになる。ここでの「言い換え」は法律用語のことだが、インタビュー全般に亘って、聞き手の理解を重要視する発言が見られることから、もっと幅広いことばの言い換えにも当てはまると思われる。また、聞き手が理解していないと判断し、原発言者に別のことばに言い直すよう求めることは、原発言に対して「何も足さず、何も引かず、何も変えない」という「不変原則」とコミュニケーション当事者の相互作用に介入しないと言う「不介入原則」からは外れている。この点について、通訳者 C は以下のように述べている。

調査者：そうすると具体的に言えば、検察官が何か言って、それをノンネイティブの方に英語で言って、その方（かた）が分からない場合はどうなさるのですか。

通訳者 C：そのときは、もう、法廷であれば裁判官に、被告人が理解出来てないようなので、もう少しやさしく言い換えていただけませんか、私は裁判官にお願いすることになっています。

調査者：そうすると裁判官がやさしく、日本語でやさしく言い換えてくださるのを…。

通訳者 C：そうです。日本語で言い換えていただくのです。

日本語から英語になおした場合に、被告人の目を見ていますので、そうするとうなずくような形で、その難しい日本語のところに分かったと言う合図をしてくれればいいのですが、ボーっとして分かっていないというようなときは、必ず裁判官に「しつこいようですが」といって何回で

も聞きなおして確認作業をしていますし、英語から日本語に直す場合も、私が聞き取れないようなときは、被告人にもう一度繰り返してくださいとか、こういうことが分からないので他の言い方にしてくださいとか、そういうふうにして、なるべく正確さを高めるようにしております。非常に原始的なやりかたなんですけれどもね。

調査者：そうすると、たとえば、被告人から、分からないからもう一度言ってくれという意味表示がなくても、その顔を見て、ちょっとボーっとしているようなときは、今のは通じていないようだ判断するんですね。そうすると、それはただ単にことばを置き換えているだけではないですね、通訳者の役割は。

通訳者 C: そうだと思います。私はやはり、正確性というのは両者が理解できて、十分理解できることが、正確性につながると思いますので、なるべくその、理解できて、被告人が十分自分の言いたいことが法廷でもですね、言えるというのが正確性につながるという思いでやっております。

通訳者 C は正確性を「両者が理解できること」と定義しているが、これは「原発言の直訳が正確性を高める」とした当初の考えからは大きく隔たっているように思われる。「正確性」に関する通訳者 C の発言をたどると、以下のようなになる。

「正確な通訳とは一言一句正確に訳すことである。英語とヨーロッパ言語間の通訳はことばの置き換えで済むので、正確性が高いと言える。しかし、ただことばを置き換えるだけでは聞き手に伝わらないことがある。聞き手に伝わらなければ意味はない。従って、『正確な通訳とは両者が十分理解できること』と考えるべきであり、そのために通訳者は能動的な行動を取らなければならない。しかし、両者の相互理解を促進するためであっても、通訳者が勝手に原発言を変更し、コミュニケーションに介入するのは望ましくない。今はどこまで関与すればよいかについての基準がないため、通訳者の独自の判断に任されている。これでは、通訳者によって原発言からずれる程度がばらつき、通訳の正確性を保証できるとは言えない。なるべくことばの置き換えに徹した方が安全かもしれない」

通訳の正確性を巡る通訳者 C の議論は、正確性を高めるためには直訳が望ましいが、直訳では聞き手に理解されないというジレンマをはらみ、「不変・不介

入原則」を守るための直訳か、聞き手の理解を優先する意識かの間を堂々巡りしているようである。

表 5.9. 焦点 2. 「正確性をめぐる堂々巡り」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
正確性を実現するためには直訳する方がよい	直訳は正確性を高める	ことばの置き換えが理想
		ことばの置き換えは正確性を高める
		ヨーロッパ言語間であればことばの置き換えで済まされる
直訳では聞き手が理解できない	ことばの変換では意味は伝わらない	正確性と言ってもことばの変換だけではだめ
		ことばを置き換えるだけでは分かりやすく伝えられない
		直訳では意味を伝えられない
		通じる形にしなければならぬ
聞き手の理解が重要である	聞き手が理解できないことを察知する	被告人が理解できていないようだと感じる
		聞き手の表情から分かっていると思う
	聞き手が理解できないことを察知する	聞き手の目を見て本当に分かっていると思う
		聞き手の発言から理解していないことを察知する
	これまでの経験	理解が難しいと推測され

		から聞き手が理解できないことを察知する	ることばがある
	ネイティブとノン・ネイティブで理解度が異なる		英語のネイティブとノン・ネイティブで理解度が違う 英語で話せるとか英語が理解できる被告人
	聞き手の理解が重要である		なるべく理解できるのが正確性につながる やはり理解につながる 相手が分かる すこしでも分かってもらおうということ
ルールに従うのであれば聞き手が理解できるように調整してもよい	一定のルールに従った調整であればよい		聞き手が理解できるように一定のルールに従って言い換えるのはよい ここまでだったら言い換えてもよいというものがあればよい
	通訳者が勝手に原発言を変えてはいけない		勝手に変えてはいけない 勝手に編集するのはよくない
調整は通訳者が独自の判断で行わざるを得ない	調整のルールブックが欲しい		言い換えの用語集があればよい
	人間関係に配慮した調整が必要		喧嘩になるような直訳はしない
正確な通訳とは双方の意思疎通を実現できることを指す	双方が意思疎通ができなければ、正確に通訳したことにはならない		正確性とは両者が十分互いを理解できることである 被告が言いたいことを言えるのが正確性につながる

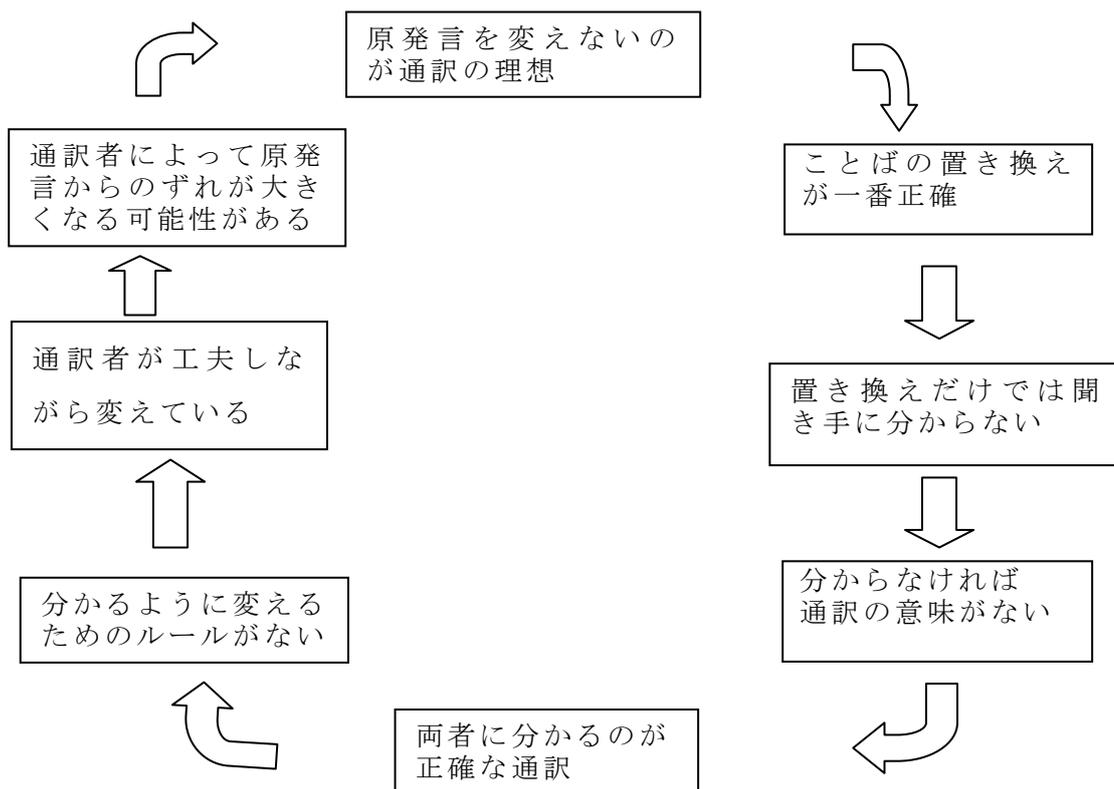


図 5.2. 正確性をめぐる堂々巡り

(3) 焦点 3. 通訳者は機械ではない

通訳者 C は、通訳者の役割に関する質問紙の項目 9 つのうち 8 つに対して「かなりそう思う」を選んだが、「通訳者は透明な機械」という項目だけは「全くそう思わない」という強い否定を示した。すなわち、通訳者は元の発言をできるだけ変えないように、コミュニケーション当事者のいずれの側にも立たず、中立な立場で通訳をするべきだが、いつも機械のように、あらかじめ定められた規則で自動的に機能するというわけではない」ということだと解釈できる。インタビューの中で、通訳者 C が自発的に「通訳者は機械ではない」と発言した個所を示す。

通訳者 C: 人と人、まあ、翻訳とは違って、人と人の橋渡しをする、その意思の伝達をする、機械ではない人間でしか出来ない役割だと思っております。

ここでは、翻訳と異なり、通訳が人々の相互行為にかかわるものであるという捉え方と、人の意思の伝達や仲介は人間にしかできないという意識が表れている。それは、通訳実験での訳出や、個人的な感情や考えが訳出に混じるという告白によって裏付けられる。通訳実験で行った自分の通訳を振り返って、通訳者 C は訳出をするときに個人的な感情が湧きあがってきたと述べている。

通訳者 C: その部分が、やはり、米軍から見た沖縄っていうんで、やはり、バックグラウンドっていうか、米軍が実際に皆さんに迷惑をかけている部分もあるんですよっていう、そういった背景があるのではないかと、私も日頃からそう思っていることがことばに出てしまって、やはり申し訳ないという、沖縄の人々に対してというんで、まあ、そういった気持ちで県の皆様とか沖縄の人々に対して、ちょっと敬った感じで。

通訳者 C: 沖縄問題として、あの、私たち学生時代から、沖縄返還の頃からディベートでずっと、いろんな情報を入れてきましたんで、沖縄って聞くと条件反射的に、ああ、あの人たちに、わあ、かわいそうっていう感じになっちゃうんですね。ですから、大使のご発言も、アメリカの方なんですけれども、やっぱり、どうしても県民に対してすこしでもいい印象を与える訳にしたいと、なんか、本能的に。  
散々、やっぱり、アメリカの人たちにいじめられてきたんだという、そういう思いがでてしまうかもしれません。

通訳者 C: 大使の発言がね。沖縄県民に対して 10 のうち 5、半分 50% の気持ちで、ま、アメリカ側の、淡々と伝えていらっしゃる部分があるとしても、やはり、私としては、プラス 1 か 2、7 か 8 ぐらいまでちょっと伸ばして、その大使の感情をカモフラージュ、あるいは覆った形で、沖縄県民の人たちに対して、その思いをもうすこしやさしい形で伝えたいというところが入ってしまった結果だと思います。

通訳者 C が原発言を深く受け止め、その刺激によって個人的な過去の体験、自分が知っていること、自分が感じていること、自分の考えていることが引き出されていることが窺える。ここに表れている意識は「不変・不介入原則」を堅持する姿勢や「黒衣」のイメージとは対照的である。

表 5.10. 焦点 3. 「通訳者は機械ではない」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
通訳者は機械ではない	通訳者は機械ではない	通訳者は機械ではない
	通訳は人間にしかできない	人の意思の伝達を行う通訳は人間にしかできない
		人と人の橋渡しをする通訳は人間にしかできない
		翻訳と違って、人と人の相互行為に関与する通訳は人間にしかできない
感情が訳出に作用する	原発言を聞いて感情を刺激される	通訳者には感情がある
		勝手に感情移入する
		沖縄と聞くと気持ちが湧きあがる
		反射的に沖縄の人たちに申し訳ないという気持ちになる
	個人的な感情が訳出に影響を与える	アメリカの立場を淡々と述べる大使の印象をカモフラージュしたい
		沖縄県民にもう少しやさしい形で伝えたいと思うのが、入った沖縄県民にいい印象を与える訳にしたいと反射的に思う
個人的な考えや知識が訳出に作用する	個人的な考えが訳出に影響を与える	米軍が沖縄の人に迷惑をかけていると日頃から思っていることがことばにでる
		さんざんアメリカの人たちにいじめられてきたんだという思いがでてしまう
	原発言を聞いて過去の体験や知識が引き出される	学生時代に沖縄返還のことを学んだ
		沖縄問題のディベートをしたこ

		とがある
	通訳者の教養や知識が 訳出に影響を与える	聖書のことばに精通していれば 「良き隣人」を選択していたか もしれない

(4) 焦点 4. コミュニケーションを促進するための通訳外の介入

通訳者 C はインタビューの中で、参加者間のコミュニケーションを促進するために、通訳者が能動的な行動を取ることを強く肯定した。通訳者の役割を人と人の間の橋渡しをすることと捉え、そのために言語変換だけでなく、集団間の文化や慣習の違いを埋める追加的な作業が必要であることを、具体的なエピソードを紹介しながら語った。その中で強調されたのは、円滑で友好的なコミュニケーションの促進である。以下に示すインタビュー部分は、通訳を始める前に、通訳者が調停役のような働きをしていることを示している。

通訳者 C：トラブルが起こってしまった渦中に突然入る場合が、商談の場合があるので。そういう時はまず冷静になってくださいというような、調停のような役割をする場合がございますね。それで両者のこれまでのことをお尋ねして聞いたうえで、じゃあ、これからのことを交渉しましょうということになる。そうした場合は通訳の役割だけでなくやはりその場をうまく収めて、そして双方にスムーズに進行させるというような、そういう役割をすることが商談の場合があります。

通訳者 C：会社訪問に行くと、イギリス人は信用していないからって、まず商談を始める前に、僕の 3 つの質問にちゃんと答えられたら始めますって。その場で、私、困っちゃって。まだ若くて駆け出し通訳でしたけれど、そう直訳したら喧嘩になっちゃうので、ここでこんなこと言っただけではいけないと思って、ロンドンからいらした衣料メーカーの社長の方だったんですけど、その方にね「今、質問をなさるんですけども、ちょっと “impolite” な質問になるかもしれません」って、まず謝罪をすごくして、申し訳ないですがって。そうしたらその方が分かってくさって。

ここには、言語変換プロセスの外で仲介や調停をすることにより、コミュニケーション参加者のフェイスを保ち、友好的な雰囲気を作りたいという欲求が表

れている。このような欲求は、“We understand…”を「重々承知」と訳出した理由を問われたときの回答にも窺えた。

通訳者 C:大使の沖縄県民に対する思いをかなり反映して。

調査者：これは大使の方のお気持ちですか。

通訳者 C：はい。

調査者：あの、今、ずっとうかがっているのは話し手の気持ちを慮ってということですが、聞き手に対してはどうですか。

通訳者 C：聞き手に対してもやはり、コミュニケーターとして、さきほどの、コミュニケーションの成功を助けるというような思いで、その場をうまく、こう、雰囲気作りを、争いのない雰囲気作りをしたいという気持ちですが、あの、ちょっと強めに働いてしまったかもしれませんね。

調査者：ということは、大使がこういうことを言いたいだろうということと、そこで聞いている沖縄の人たちを、ある程度思い浮かべてということでしょうか。

通訳者 C：沖縄の人たちに対して、まあ大使としてはそういうお気持ちだろうという推測ですね。

調査者：通訳実験では、目の前に大使と沖縄の人はいないんですけど、もし本当に生の現場であれば、なおのこと、大使と沖縄の人が目の前にいると、それは配慮したいと…。

通訳者 C：そういう気持ちになると思います。もっと強い気持ちになると思います。

通訳者 Cには円滑なコミュニケーションに貢献したいという強い意識があり、その実現には個人的な判断が働いている。それは焦点 3 の「通訳者は機械ではない」と結びつき、焦点 1 の『不変・不介入原則』の堅持」との不整合を生み出している。たとえば、焦点 1 のコーディングでは「原発言者の話し方を真似る」が挙げられているが、焦点 3 と焦点 4 のコーディングでは「原発言者の話し方をカモフラージュする」が挙げられている。このような不整合は焦点 2 の「正確性を巡る堂々巡り」に繋がっているようである。

通訳者 C による通訳の外での仲介や調停は、文化の違いによる誤解の解決や予防にも発揮される。

通訳者 C:通訳のときには、アメリカの方は日本の会社のシステムが分かっている

ないので、なぜこんなに“decision making”が遅れるのかとか、時間がかかるのかと、いらいらする場面がありますよね。そういうときには、日本の場合には社内の合意をとりつけなければいけないので、いくら社長と言ってもすぐには決断できない、なんていうことを言ってあげると、あ、そうなのかと分かる。

通訳者 C: 法廷通訳のときは、変えないのが理想ですけど、他の通訳のときは文化の違いがありますので、やはりコミュニケーションの成功を助けるために、日本ではこうなんですよということを、裏でちょっと助言することがあります…すこし誤解が生じている場合、文化の誤解が生じて相手が日本側のことを理解していないことが分かった場合は、私が異文化のコミュニケーターとして、そのへんの理解の補助をするということもあります。…休憩に入ったときにレクチャーするときもありますね。そうすると、休憩時間が終わったときにニコニコしてうまく商談が進むと…。

調査者: たとえば、ある通訳者が、そういうことは通訳者の役割ではないとして全くやらないとしたら、それはどうなるのでしょうか。

通訳者 C: うーん。やはり、こじれば、仕事を請け負った会社同士がうまくいかないわけで、その辺は、異文化の理解を助けるようなことをやってもいいんじゃないかと、個人的に思います。基本的には通訳者は人と人との間をとりもつのですから、やはりそういった意味でコミュニケーションが円滑にいくように、とにかく、全体をまとめるという役割は大きいと思います。

通訳者 C は、法廷通訳の場合は原発言の忠実な通訳に徹するが、他の通訳では異文化間の橋渡しの役割が必要だと述べ、法廷通訳とその他の通訳を区別している。しかし、法廷通訳においても文化の違いによる誤解は起こり得る。実際、通訳者 C は家庭裁判所の家事調停委員としての経験を語ったときに、司法の場でも異文化間理解の補助が必要であるという意識を示した。

通訳者 C: 宗教とか大きいですから。実は家庭裁判所で、あの、家事調停委員をさせていただいて、先日もちょっと国際事件といいますかね、フィリピンの方の事件で、やはり、キリスト教の方でいらっしやると **abortion** の意識が全然違いますよね。その辺が全然かみ合わなくて、こ

じれていたんですけども、何とか（フィリピンの）女性がそういう（人工妊娠中絶を強く否定する）気持ちでいらっしゃるということをお伝えして、そういうことで調停が成立したということが、ありますので、やっぱりそういう宗教観の違いとか、これからいろんな形ででてくると思います。

通訳者 C は、法廷通訳における正確な通訳とは、コミュニケーション当事者が相互に理解できることだという意識を持っていることから、法廷通訳者を務めるときにも異文化間の調整を行う可能性は否定できない。実際、焦点 2 には、被告人が英語の非母語話者のときは特別な配慮が必要であるという意識が表れており、司法関係者と一般市民である被告人の理解力の格差に留意して、それを埋める努力をしている。英語の母語話者と非母語話者、司法関係者と一般市民を異なる文化集団と考えれば、法廷通訳の場においても異文化間の橋渡しを意識していると言えるだろう。

「コミュニケーションを促進するための通訳外の介入」は通訳実験の結果や、それに直接関係する質問への回答からは見いだせなかった焦点だが、通訳者 C が「不変・不介入原則」を実行する方略を知る手掛かりになると思われる。

表 5.11. 焦点 4. 「コミュニケーションを促進するための通訳外の介入」のコード化

大カテゴリー (焦点の構成分類)	中カテゴリー (切片の分類)	小カテゴリー (発言の切片)
調停役を務める	調停役を務める	トラブルの調停役
		その場をうまく収める
		全体をまとめる
	参加者のフェイスを維持する	両者の言い分を聞く
		失礼な発言のときは、通訳をする前に相手に謝って了承を得る
		争いのない雰囲気作りをしたいという気持ち

		聞き手の感情に配慮して話し手の淡々とした口調をカモフラージュする
誤解を解く	文化の違いについて助言をする	異文化間コミュニケーターとして補助をする
		文化的な助言をする
		異文化の理解を助けるようなことをやってもよい
		日本のビジネス慣行を説明する
		慣習の違いを説明する
		休憩時間に文化の違いについてレクチャーする
		文化の違いによる誤解を解く
	相手が日本側のことを理解していないことが分かった場合は文化についての説明をする	
	違いを説明して誤解を解く	
	円滑なコミュニケーションのための雰囲気作りをする	よい雰囲気を作る
友好的なムードを作る		
雰囲気を察知する		空気を読む
コミュニケーションを助ける		円滑なコミュニケーションを助ける
		コミュニケーションの成功を助ける

#### 5.4.3. 通訳者 C の通訳ストラテジー

『不変・不介入原則』を強く支持する」(焦点 1)、「正確性を巡る堂々巡り」(焦点 2)、「通訳者は機械ではない」(焦点 3)、「通訳者はコミュニケーションを促進する」(焦点 4) から、通訳者 C 通訳ストラテジーを以下のようにまとめることができる。

(1) 通訳者 C のストラテジーと意識の焦点の関係

1. 一言一句正確に訳す (焦点 1、2)
2. 発言や発言者にふさわしい訳出や話し方をする (焦点 1)
3. 聞き手の理解を助ける (焦点 4)
4. 異文化の理解を助ける (焦点 4)
5. 感情移入する。(焦点 3)

(2) 通訳者 C の意識を反映した通訳ストラテジーが表れている訳出例

5 つの通訳ストラテジーが表れている訳出の例を示し、ストラテジーの表れ方を解説する。<sup>199</sup>太字は通訳者の声のトーンが上がった個所を示す。

Okinawa is a vital element of our alliance with Japan

沖縄は日本との同盟において**非常に**重要な位置を占めておりまして、  
and the key to our presence in the region.

その地域でのわれわれの駐留にも**鍵となる**存在であります。

We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa.

その沖縄の人々に大きな負担をかけていることは、われわれ、重々、承知しております。

Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, 米軍及びその有能な司令官らは隣人である沖縄の人々と何とか仲良くやっていきたいと願っております、

dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases,

基地の存在によって発生する問題には前向きに対処しております。

while assuring that we can carry out required training with safety.

同時に日頃から安全に訓練も重ねております。

But that alone is not enough,

しかし、こういう対策のみでは十分ではなく、

and through the special action committee on Okinawa or SACO,

サコ、沖縄に関する日米特別行動委員会におきまして、

the United States Government and the Government of Japan developed 27 initiatives designed to reduce this burden on the Okinawan people.

---

<sup>199</sup> このセクションは原発言、逐次通訳ともに一括して行われた。比較の容易さを考えて原発言と訳出を並べて表記したが、センテンスごとに区切って通訳されたわけではない。

アメリカ合衆国政府と日本政府は沖縄県民の負担軽減を目的としました**新たな** 27 項目の議案を作成いたしました。

1. 一言一句正確に訳す（焦点 1、2）

原発言の表現がほぼ全て直訳されている。

2. 発言や発言者にふさわしい訳出や話し方をする（焦点 1）

「われわれ」に対する「沖縄のひとびと」、「沖縄県民」という訳語を選ぶことにより、内集団と外集団を区別する原発言者の“**divergence**” 方略を表現した。

インタビューの中で、通訳者 C は発言者にふさわしい話し方を心がけていると述べている。

調査者：あの、この発言者になりきるといのはどうでしょう。

通訳者 C：これは法廷で、あるときは裁判官に、あるときは検察官、弁護人になり証人になり、あるときは被告人になるので、ただ訳すだけでなくその人になりきって。口調がありますよね。

調査者：口調？

通訳者 C：裁判官が話すときは諭すように、判決を言うときは被告人に向って、なるべく裁判官の意思をお伝えするということなので、検察官の場合にはちょっと強い、とがめるような口調で、弁護人の場合は許しを請うような口調で、とくに被告人の発言に関しても、もう二度とこういう悪いことはしない、悔い改めると言うようなときには、私も自分がそういう犯罪者になったつもりで、裁判官を向いて同じような口調で訳せたらいいなといつも思っております。

また、フォーマルなスピーチか、カジュアルなインタビューかなどの発言の種類や、発言者の職業や年齢にも合わせた話し方をすると述べ、ロックミュージシャンの記者会見の通訳をしたときは服装にも気を遣ったという。

通訳者 C：普通の黒いスーツでそんなところに行ったらもう場違いでしょう。

服装までジャラジャラルックで。ロックをガンガンに家でも聴いて、雰囲気盛り上げて行ったものでした。だから浮かないんですよ。場違いで、目立ってしまうのはよくないと思うんですよ。

### 3. 聞き手の理解を助ける（焦点 4）

“But that alone is not enough.” の訳出では代名詞 “that” を日本語の代名詞に置き換えるのではなく「こういう対策」と代名詞の指示対象を明示している。また “27 initiatives” は「新たな 27 項目」と訳され、原文にはない「新たな」が追加されている。この「新たな」は強く発音されている。原発言者が音調的な強調をしていないのに、通訳者が強く発音したのは「新たな」以外にも「非常に」、「鍵となる」、「しかし」で、情報を聞き手に印象付けようとしたと思われる。これらの調整は、聞き手に分かりやすく伝えるための工夫と解釈できる。

### 4. 異文化の理解を助ける（焦点 4）

この通訳例では、異文化の理解を助ける調整は見られないが、“good neighbors” をキリスト教文化の色合いが強い「良き隣人」と訳すのを避けたのは、文化を越えた意味の等価性を求めたと考えられる。

### 5. 感情移入する。（焦点 3）

「重々承知しております」や「なんとか仲よくやっていきたい」には、個人的な感情移入が見られる。

#### 5.4.4. 通訳者 C の意識とコミュニケーション調整のまとめ

通訳者 C の意識のベースは原発言を一言一句正確に訳すことと、コミュニケーションを促進することに置かれている。正確に訳すことは原発言者の “effectiveness”、コミュニケーションの促進は “appropriateness” と関係する。他の二人の通訳者が「不変・不介入原則」を「原発言の意味を変えないこと」と解釈しているのに対し、通訳者 C は意味と表現の両方を変えないことと解釈する。しかし、機械のように言語変換に集中し、可能な限りの直訳を音声化しさえすれば自分の仕事が終わるとは思っていない。通訳者 C は同時にコミュニケーションの “appropriateness” も実現しようとする。コンテキスト、参加者の立場や人間関係、声の調子や表情、しぐさ、服装、場の雰囲気など多くのことがらに注意を払い、自分の通訳が聞き手に理解されたかどうかを見届け、伝わっていないと感じたときは原発言者に発言を言い直すように求める。“appropriateness” の中心に置かれているのは参加者のフェイスの維持である。通訳者 C は、通訳者の役割は対立的な雰囲気を和らげ、前向きで円滑なコミュニケーションを実現することだと考えている。

第 2 章で述べたように、直接的なコミュニケーションにおいても

“effectiveness”と“appropriateness”を両立させることは容易ではない。コミュニケーション能力とは、自分の言いたいことが聞き手に受け入れられるような形で言えることであり、“effectiveness”に力を入れ過ぎると、発言が独りよがりで一方向的なものになり、“appropriateness”にとらわれ過ぎると、聞き手の反応に振り回されるため、両方のバランスを取るよう努めなければならない。

通訳者Cの「正確性を巡る堂々巡り」は“effectiveness”と“appropriateness”の間のジレンマに似ている。通訳者Cは原発言を忠実に訳すことで原発言の“effectiveness”を実現しようとするが、忠実な言語変換が“appropriateness”に反する状況に遭遇すると、訳出の範囲では解決することができない。これは、他の二人の通訳者が“effectiveness”を「原発言の意味を変えないこと」と解釈し、“appropriateness”の実現については、「原発言から引いてはいけませんが、足すのは構わない。大切なメッセージを強調することもある」（通訳者A）、「自分の自然な話し方で伝えればよい」（通訳者B）のようにはっきりとした方針を取っているのと比べると、通訳者Cの際立った特徴だと言えよう。

通訳者Cが“effectiveness”と“appropriateness”を両立させるためにしばしば使う方法は、通訳以外の介入である。たとえば裁判官の発言の直訳が被告人に理解されないと感じるときは、裁判官に易しい表現に変えてもらうように要請する。通訳者Cは言い換えられた原発言を直訳することで「不変・不介入原則」を守り、同時に、聞き手に理解させることができる。また、原発言者の用いたフェイスに関わる方略を訳出する際に、直訳では目標言語コミュニティにふさわしい言語表現にならないと感じたときは、文化や習慣の違いについて説明をすることで、聞き手の了解を得る。これらは通訳の外でコミュニケーションの場に介入することにより、通訳の中で「不変・不介入原則」を実現する方法と言えよう。

## 5.5. 本章のまとめ

本章ではインタビュー調査の結果に基づいて、通訳という行為についての通訳者の意識が、実際の通訳におけるコミュニケーション方略と、どのように結びつくかを分析し、通訳者の意識が通訳におけるコミュニケーション調整方略に作用していることを明らかにした。分析の結果は、①通訳者の、通訳という行為に関する基本的な意識、②コミュニケーションの“effectiveness”と“appropriateness”、および③「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」の解釈と実行の仕方の3つにまとめることができる。

通訳者 A は「通訳者の役割は伝えること」という基本的な意識に基づいて、コミュニケーションの“effectiveness”を重要視する。「不変・不介入原則」を原発言の内容を聞き手に余さず伝えることと解釈し、コミュニケーションの“effectiveness”を実現するために必要だと判断するときは、原発言への追加、強調を行う方略を取っている。

通訳者 B は「通訳者の役割は助けること」という基本的な意識に基づいて、コミュニケーションの“effectiveness”を重要視するが、文法構造や語用の異なる言語間の変換をする以上、一言一句変えないということはある程度あり得ないという明瞭な立場をとる。「不変・不介入原則」は原発言の意味を変えずに聞き手に伝えることと解釈し、通訳者が原発言を正確に理解することを“effectiveness”達成の中心に据えて、理解した意味を自分の自然な話し方で聞き手に伝えるという方略を取っている。

通訳者 C は「通訳者の役割は一言一句正確に訳すことと、コミュニケーションを促進すること」という基本的な意識に基づき、コミュニケーションの“effectiveness”と“appropriateness”の両方を重要視する。「不変・不介入原則」は原発言の意味と表現を変えずに、聞き手に理解できるように訳すことであると解釈する。しかし、原発言を一言一句訳すことによって達成される“effectiveness”と、言語や文化の異なる聞き手を含めたコミュニケーションの場にふさわしい訳出をすることで達成される“appropriateness”を両立させるための方略は確立されていない。そのため、直訳しても聞き手に伝わるように、原発言者に言い直すよう求め、コミュニケーションの参加者に文化や慣習の違いを説明することで誤解を防ぐというような、通訳の外の介入を行っている。

通訳者 A は、原発言者が“effective”なコミュニケーションを実現するためのコーチのような積極的な立場を取るのに対し、通訳者 B は原発言者の助力者という控えめな立場を取る。しかし、両者は、原発言の意味を聞き手にどのように伝えるか、すなわちコミュニケーションの“appropriateness”は通訳者の裁量に任されているという点では一致している。原発言を正確に理解したという自信があれば、通訳者は“appropriate”だと思える言語表現をすればよいという姿勢である。

通訳者 C は“effectiveness”と“appropriateness”の両方を満たそうとして葛藤を生じている。CATにおける“interpretability”方略を多く使えば、聞き手の理解は向上するが、ことばを追加するために原発言を一言一句維持することはできなくなる。また、原発言者が用いたフェイスに関わる方略を訳出する

とき、直訳では目標言語コミュニティにふさわしい言語表現にならないと思われる場合に、直訳をして聞き手が文化の違いに気づくように仕向けるべきか、無難な表現に意識をしてその場をうまく収めるべきかで悩むことになる。原発言を一言一句正確に訳しながら、同時に当事者間のコミュニケーションを促進するために、通訳者 C は通訳外の介入という方略を編み出した。しかし、この方略がいつも使えるとは限らない。すなわち、通訳の中では、場面ごとに工夫をしながら誠実に対応するしかないということである。この通訳者 C の意識は、多くの通訳者に共通すると考えられる。

以上のことから、通訳におけるコミュニケーション調整は、通訳者の通訳という行為に関する基本的な意識を反映し、「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」の解釈に応じて、コミュニケーションの“effectiveness”と“appropriateness”の両面において行われていることが明らかになった。次章では、これまでの分析を踏まえて、通訳のコミュニケーション調整についての考察を深め、仮説の構築を試みる。

## 第6章 通訳のコミュニケーション調整仮説

- 6.0. 本章の目的
- 6.1. 通訳のコミュニケーション調整仮説
- 6.2. 通訳という行為に対する意識
- 6.3. コミュニケーション当事者が属する集団間の距離
- 6.4. 通訳者のインボルブメント
- 6.5. 相互行為の種類と通訳のコミュニケーション調整
- 6.6. 通訳のコミュニケーション調整の倫理的側面
- 6.7. 本章のまとめ

### 6.0. 本章の目的

本章の目的は、調査1と調査2の結果に、先行研究によって得た知見を加えて、3番目の研究設問である「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」の答えを探り、通訳のコミュニケーション調整仮説を提唱することである。

通訳実験の結果をコミュニケーション調整理論（CAT）の視点から分析した結果、通訳者は、原発言者の用いたコミュニケーション調整方略を必ずしも訳出しているとは限らず、原発言者よりも積極的に、聞き手の理解を助けるための方略や聞き手のフェイスを保つ方略を用いていることが明らかになった。通訳者へのインタビュー調査からは、通訳者の、通訳という行為に対する意識がコミュニケーション調整方略と結びついていることを示す結果を得た。すなわち、直訳では発言の意味が聞き手に理解されない、または誤解されると想定される場面や、トピック、原発言者、聞き手などによって、通訳者の個人的な関わりを引き出される場面が、コミュニケーション調整を促すという示唆を得た。本章ではこれらの知見に基づき「通訳のコミュニケーション調整がどのようにして起こるか」について考察を行い、仮説を提唱する。

### 6.1. 通訳のコミュニケーション調整仮説

これまで論じてきたように、「理想的な」通訳基準からの主体的な逸脱行為をコミュニケーション調整と呼ぶとすると、それは、通訳者の、通訳という行為

に対する意識、通訳者の推定する当事者間の距離、通訳者による当事者と話題へのインボルブメントの3要素の相互作用から生じ、当事者間の距離が遠く、通訳者のインボルブメントが深いほど多くなる。本研究では、経験的データに基づき「通訳のコミュニケーション調整仮説」を提案する。

### 通訳のコミュニケーション調整仮説

通訳のコミュニケーション調整は、次の3つの要素の相互作用から生じる：

- (a) 通訳者の、通訳という行為に対する意識
- (b) 通訳者の推定する、コミュニケーション当事者が属する集団間の距離
- (c) 通訳者による、当事者や話題に関するインボルブメント

コミュニケーション調整の程度については、次の2つの一般化が成り立つ：

- (1) 通訳者が推定する当事者間の距離が遠いほど多く、近いほど少ない。
- (2) 当事者や話題に関する、通訳者のインボルブメントが深いほど多く、浅いほど少ない。

以下にそれぞれの要素を詳しく論述する。

#### 6.2. 通訳という行為に対する意識

通訳者の、通訳という行為に対する意識は、実際の訳出におけるコミュニケーション調整と結びついている。通訳者 A はメッセージを“effective”に「伝える」役割を重視しており、「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」を「原発言から引いてはいけませんが足してもよい」という形に修正して適用し、実際に原発言への追加や強調を行っていた。通訳者 B は「他者のコミュニケーションを助ける」役割を重視し、原発言の意味は変えないが、言語変換において一言一句変えないということはある程度あり得ない、原発言の意味を正確に理解できたら、目標言語への訳出は自分が自然だと感じることを遣いをすればよいと考え、それは実際の訳出に反映されていた。通訳者 C は通訳者の役割を「一言一句正確に訳す」と考え、実際の訳出も直訳に近いものだったが、その一方で、一般的な通訳経験の語りにはコミュニケーションを促進する役割を重視する姿勢が表れており、それは文化の違いなどについて説明するという、通訳外の介入によって実現されていることが明らかになった。

このような通訳者の意識と訳出の方略の結びつきは、先行研究の報告と一致

する。鳥飼（2007）によれば、「透明人間」という立場を取る西山千氏は、発言者が相手に啖呵を切ったときは、相手を怒らせてしまうかもしれないと感じても、きつい言い方の英語に訳すだろうと述べているが、中国語通訳者の永田小絵氏は、通訳者の役割は小さな外交官として国際親善・友好促進という目標に奉仕することという立場から、「会社の利益や日中友好を阻害することが明らかであれば必ずしも『言った通り』に訳さなくてもいい」（p.352）とする。また、相馬雪香氏は「付け加えて相手に分からせることが通訳」（p.302）という意識を持ち、実際の訳出でも原発言をそのまま直訳するのではなく、聞き手に分かるようなことばに変えたと語っている。また、溝口（2009）は通訳者が「黒衣という役割に固執」（p.72）しすぎるなど、固定化した通訳観が通訳者の柔軟な対応を制限していると指摘する。これらは通訳という行為に対する意識が、それぞれの訳出の方略と結びついていることを示している。従って、通訳者の役割を「黒衣」と捉え、厳密な「不変・不介入原則」を守ろうとする通訳者は直訳を心がけ、通訳者を能動的な「仲介者」のイメージで捉え、「不変・不介入原則」にはこだわらないという通訳者は、コミュニケーション調整を積極的に行うと考えてよいだろう。

通訳者の意識と訳出の方略との結びつきは通訳者が執筆した通訳教則本にも見出すことができる。ピンカートン・篠田（2005）は通訳実務専門家としての経験に基づいて、通訳者のあるべき役割と訳出の方略をはっきりと示している。

通訳で最も大切なことは「正確に訳すこと」である。これは、直訳という意味ではない。発言の内容を聞いて別な言語で正しく伝えるという意味である。「正しく伝える」という通訳の大原則は、ひとつひとつの言葉が単に正しく置き換えられている、したがって発言の全てが訳されているということではない。「正しく伝える」とは「自然な表現で正しく訳されている」、すなわち「正しく伝わった」という意味だったり、「一定の場での内容にふさわしい表現である」、あるいは「適切な言い回しである」という意味でもあったりする。（pp.20-21）

この教則本が主張する「あるべき通訳」は、具体的にどのような訳出を意味しているのだろうか。この教則本で推奨されている模範通訳例を引用する。

例文 1：日本人の挨拶

原発言：我が社は、[せっかくいただいたご縁を大切に] 精いっぱい[と精進]を重ねて、地元 [の皆様] に[愛され、親しまれ、] 親愛される企業とし

て成長していくことを目指します。

模範訳出：We will do our best to ensure that this company grows to be a trustworthy enterprise which is valued by the local community. (p.21)

例文 1 は、日本語として聞いているとおかしくないが、このまま全てのことばを訳すと英語としては不自然なので [ ] 内のことばは、英語に訳さない方がよいと指導されている。

例文 2：ある国の首相が日本訪問の際に行ったスピーチの訳出例

原発言：Jane and I are honored to be in the country of Japan.

模範訳出：この度、このすばらしい貴国日本を妻と共に訪れることができ、誠に光栄に存じます。(p.21)

例文 2 の原発言を直訳すると「ジェインと私は日本を訪れることができ、光栄です」となるが、執筆者は「一国の首相のスピーチが奥さんの名前で始まるように訳すことに通訳者はおそらく抵抗を感じ、『ジェイン』を『妻』、または『妻のジェイン』に変え、妻への言及を『このすばらしい貴国日本』の後ろに移すだろう」と述べ、「挨拶の通訳ではこれらの例に見られるような処理も大切である」(p.21) としている。これは、話し手が聞き手のフェイスを尊重するのを助け、話し手のフェイスも守る通訳の調整方略と考えられる。

この教則本の執筆者は、通訳で最も大切なことは「正確に訳すこと」だとしているが、同じように「正確に訳すこと」を重要視している通訳者 C とは異なる方略を推奨している。ピンカートン・篠田 (2005) が「正確に訳す」ことを「自然な表現で訳すこと」と解釈し、直訳表現を避けるように勧めているのに対し、通訳者 C は「一言一句正確に訳すのが理想だ」としている。このことは、「正確に訳す」ことの解釈に幅があることを示している。鳥飼 (2007) では、通訳者の語りに表れる「黒衣」、「透明人間」、「仲介者」、「小さな外交官」などのラベル付けを基に、通訳者の意識が論じられているが、これらのラベルに同じ意味づけがなされているかどうかは分からない。通訳者の意識を知るためには、インタビューデータの質的な分析が必要であり、意識とコミュニケーション調整との関連性を調べるには、訳出の実例を調べ、それが通訳者のどのような意識から導かれたものかを探る必要がある。訳出の実例がなければ、「透明人間」という意識で行われた訳出が原発言に対してどのように忠実なのか、あるいは「必ずしも言ったとおりに訳さなくてもいい」という意識が、原発言から

どのように離れた訳出を生むのかを知ることは難しい。

鳥飼（2007）は日本の5名の「同時通訳のパイオニア」に対してライフヒストリー・インタビューを行い、通訳者の役割に関する意識を浮かび上がらせることに取り組んだ。また、溝口（2009）は通訳者とクライアントを対象にしたインタビュー調査の結果をクラスター分析にかけることで、通訳者には「言葉を訳す」、「省略して訳す」、「見えない存在」、「予測・推測をして訳す」、「文化も訳す」、「見える存在」の6つスタイルがあることを示した。しかし、いずれの先行研究においても、通訳者の役割に与えられたラベルや、異なる通訳のスタイルがどのような訳出行動と結びついているかについては詳しく研究されていない。

たとえば、通訳者を「透明人間」と捉える西山千氏は、格調の高い日本語や英語を話すことで知られており、普通の人がしゃべる日本語を通訳するとあたかも大統領のスピーチのような格調の高い英語になるという逸話が残っている（福島、2007）。もし実際の訳出において原発言のレジスターを変化させているのであれば、「不変・不介入」とは言えないだろう。訳出の実例を前に、「通訳者は透明人間」だということの意味を深く尋ねることによって初めて、西山氏が通訳者の役割として選択した「透明人間」というラベルの意味が明らかになるだろう。

本研究では通訳実験とインタビュー調査を組み合わせることにより、通訳者の語る役割のラベルの意味を深く噛み砕いた上で、通訳のコミュニケーション調整が通訳者の意識と結びついていることを明らかにした。「通訳者の役割は原発言を聞き手に伝えることである」という意識は“effectiveness”を高める調整方略の適用を促す。聞き手が通訳を介して確実に原発言の意味を理解できることを大切にするため、重要な情報が聞き落とされる可能性があると感じれば、原発言者が一度しか言わないことを、2度訳出したり、強調したりする調整方略が選択される。「原発言の意味を理解すれば、訳出は自分のことば遣いで自然に話せばよい」という意識は、通訳者の好むことば遣いや話し方に合わせた調整方略を促す。「コミュニケーションを促進する」や「親善・友好を促進する役割」という意識は、コミュニケーション当事者間の人間関係にプラスの効果をもたらす調整を促す。「原発言を一言一句変えてはいけない」という意識が強ければ、通訳者は直訳を選択し、原発言者になりきるためにその口調や雰囲気をも真似ようとする。

通訳者の倫理綱領の中心に置かれた「不変・不介入原則」は、言語変換における実現可能性に関して現実的な問題を含んでいる。たとえば “You spilled

the milk.”を「あなたはミルクをこぼした」ではなく「ミルクがこぼれた」と訳すことや<sup>200</sup>、“because”で導かれる従属節が主節の後ろに置かれた英語文を、従属節を主節の前に置いた日本語に変換することが、通訳者による原発言の変更や当事者間のコミュニケーションに対する介入に当たり、倫理綱領を冒すことになるのかどうかなどの問題である。“You spilled the milk.”の訳出を例にとると、「一言一句変えてはいけない」という意識は、「あなたはそのミルクをこぼしました」という直訳を促すだろう。しかし、一般に日本語には動作主を表現しない傾向があることから、動作主を明示することが、ミルクをこぼした責任の所在を表明するようなニュアンスを生む可能性がある。通訳という行為について「親善・友好を促進する」という意識をもつ通訳者は、動作主の感情を害さないように「ミルクがこぼれましたよ」と訳すかもしれない。「通訳者の役割は伝えることである」という意識は、原発言の“effectiveness”を高めるとする判断の元に「ミルクをこぼしたのは、ほかならぬあなたです」や「ミルクがこぼれました。こぼれたのはまさにそのミルクでした」のような訳出、「原発言の意味を理解すれば、訳出は自分のことば遣いで自然に話せばよい」という意識は、その状況で自分が目標言語を話すときの“appropriateness”に合わせて、「あなた様がミルクをこぼしておしまいになったのです」のような訳出を導くかもしれない。

今回の調査から、通訳という行為に対する意識が実際の通訳におけるコミュニケーション調整方略と結びついていることが明らかになった。序章の「研究の目的」でも述べたように、本研究では、通訳者が「原発言を忠実に完全に訳すこと」とする「理想的な」通訳の基準から主体的に逸脱する行為を「通訳におけるコミュニケーション調整」と捉えている。調整が行われるためには「理想的な」通訳の基準から主体的に逸脱する必要性がなければならない。その必要性は何によって生み出されるのであろうか。たとえば会議の参加者に対する“The next session will start at 10 a.m.”のようなお知らせを日本語に通訳するときには、通訳という行為に対する意識が「透明な機械」であろうと、「小さな外交官」であろうと「次のセッションは午前 10 時から始まります」と訳出されるだろう。それは「原発言の忠実で完全な訳出」から逸脱する必要性を通訳者が感じないからである。

コミュニケーション調整の必要性は、「理想的な」通訳の基準を守ってはいは「原発言の意味が聞き手に伝わらない」、「コミュニケーションが促進されない」、「当事者間の人間関係を損ねてしまう」など、自らの考える「通訳という行為」

---

<sup>200</sup> Hinds (1986)、p.27 参照。

に支障がでると感じさせるような状況から生まれる。次節では、通訳者が感じるコミュニケーション調整の必要性を、通訳を介して話をするコミュニケーション当事者が属する集団間の距離という視点で論じる。

“

### 6.3. コミュニケーション当事者が属する集団間の距離

コミュニケーション調整は、通訳を介して話すコミュニケーション当事者が属する集団間の距離が遠いほど多く、近いほど少ないと思われる。集団間距離とはすなわち、言語や文化などの差異であり、それが大きいほど単純な言語変換だけでは相互の理解を得るのが難しい。ここでは「言語的な距離」、「文化的な距離」、「社会的アイデンティティの距離」、「力の格差」の4つの側面から検討する。「言語的な距離」と「文化的な距離」は重なる部分が多いが、ここでは大まかに、前者を文法的な規則の違い、後者を言語の使用に関わる文化的慣習や文化的な価値観の違いに分けて考える。「社会的アイデンティティの距離」は集団的アイデンティティや立場の違い、集団内で共有される知識を含むものとする。また「力の格差」は社会的権力の格差や支配・被支配関係を意味する。

#### 6.3.1. 言語的な距離

通訳者 C は、「日本語と英語の間の通訳に比べて、英語を含めたヨーロッパ言語間の通訳は言語的類似性が比較的高いために、ことばの置き換えで済む部分が多く、正確性を実現しやすい」(5.4.2.)とし、通訳者 B は「日本語と英語のように大きな違いのある言語間では、単語の置き換えは技術的に不可能であり、やっただとしても誤解が生じる」(5.3.1.)と述べて、起点言語と目標言語間の距離の問題に触れている。通訳者 A は、「文化の違いで訳しにくいことばは限られている」として、通訳するとき、あまり言語の文化差を意識しないと述べたが、「英語になりくい日本語」や「日本語になりくい英語」があり、特に「日本語から英語の方が訳しにくい」(5.2.2.)と語っている。

起点言語と目標言語間の距離について、Kondo (2003) は英仏語間の通訳と英日語間の通訳を比べ、日本語と英語は言語的な距離が遠いために、そのギャップを埋めるためには、より多くの努力が必要だと述べている。日本語では、英語の冠詞に当たるものがないこと、複数形が明示されないこと、動作主がしばしば表現されないことがあり<sup>201</sup>、英語に通訳するときには、文章に表れないこれらの情報を別の手段で入手しなければならないとする。同様に、新崎

---

<sup>201</sup> 徳永 (1994) は、「おそらく日本社会が伝統的に『無私』を美德として重んじ、己を表に出す自己主張を諫めてきた文化と深い関わり合いがあるのではないか」(p.107)と述べている。

(2004) も日本語から英語への同時通訳では、話者以外の動作主を表す主語が脱落した場合、英語に訳出することが困難であることを、実例を挙げて示した。

通訳者の役割を「文化の仲介者」としてではなく、「透明人間」という意識で捉えていた西山千氏でさえも、集団間の言語的差異を埋めるために、訳出外の介入をせざるを得なかったエピソードを紹介している。西山氏がインガソール駐日米国大使の通訳をした折、ある日本人が「わたしたちは 8 人兄弟です」と言ったのを“**eight brothers**”と訳したところ、後になってそこに姉妹が含まれていることが分かった。西山氏は「通訳した英語の一部を性転換しなければ」ならず、大使は西山氏の通訳に不信を抱いた。さらに、その夜の晩餐会で、インガソール大使が“**My brothers in New York...**”と話したとき、西山氏は通訳をする前に「大使より年上か年下か」と尋ねたところ「“**What difference does that make?**”と大使が反論したので、日本語ではこんな場合『兄』か『弟』と言わなければならないということばの事情を説明した」(鳥飼, 2007, p.342)と語っている。もし、フランス語に通訳するのであれば“**my brothers**”を“**mes frères**”に変換するだけで全く問題がない。それは英語の“**brother**”とフランス語の“**frère**”が同じような概念を持っているからであり、言語間距離が近いと言える。反対に、文法や語用の差異が大きい言語の間では、単純なことばの置き換えを越える調整が行われる可能性が高くなる。

### 6.3.2. 文化的な距離

単純なことばの置き換えが文法的に可能な場合でも、それぞれの言語コミュニティにおける文化的なふさわしさが異なっているときには、通訳におけるコミュニケーション調整が多くなる。

調査 1 では、聞き手に対する“**convergence**”方略が原発言よりも強められた訳出になる傾向が見られた。原発言にない謙譲語、尊敬語、丁寧語の使用は日本語のフォーマルスピーチの表現に合わせるための調整であろう。一方で、内集団を立てる表現や、内集団と外集団を明確に区別する表現に見られる“**divergence**”方略は、訳出において弱められる傾向が示された。この点について通訳者 B は調査 2 のインタビューの中で、「自然な」日本語になるよう配慮したと述べている。また、調査 1 において、通訳者 A が“**twenty-two months ago**”を「22 か月前」ではなく「1 年 10 か月前」と訳した(4.2.1.)のは、聞き手集団のコミュニケーションスタイルに合わせる方略であり文化的な距離の調整と言える。さらに調査 2 では、通訳者 C が日米間のビジネス通訳をした経験を語り、商習慣の違いが誤解を生み、原発言の忠実な訳出では相互理解を得

ることができないと判断したときは、通訳外の介入により双方の誤解を解く必要があると述べている。

このような文化的な距離の調整について、椎名・平高（2006）は日本人と欧米人のビジネスコミュニケーションにおける通訳外の介入の例として「助言を与える」、「進行役・仲介役をする」、「仲裁役をする」、「業界などの情報を提供する」を挙げている。訳出する際も、日本人のあいまいな話し方と欧米人の率直な話し方の違いを、通訳者が①訳の変更（“Do you think your CEO is incapable?”⇒「御社の経営者についてどう思われますか？良い点と悪い点を挙げてください」）、②ことばの追加（英語から日本語に訳す時は「おっしゃることは分かりますが」のようなヘッジ表現を追加する）、③ことばの削除（失礼な発言は訳さない）、④訳の順序の変更（日本人が最後に述べた結論を英語訳では最初に述べる）という調整をしていると指摘した。

新崎（2009）は、アメリカのある都市の女性市長に歓迎の意を伝えようとして「本当に別嬪さんですねえ」と話しかけた日本の男性市長のことばを、通訳者が“I’m very pleased to meet you.”と訳出した例を報告したが、これはジェンダーに関する文化の違いを調整したものと考えられる。この点について Wadensjö（1998）は、金銭、セックス、飲酒、宗教などタブーとされている話題が持ち出されると、それを通訳することでコミュニケーションが途絶えるのを避けるために、通訳者は「意図的に文化的な差異のでこぼこをなめらかにする」<sup>202</sup>（deliberately smooth down cultural differences）（p.288）と述べている。これは通訳者がコミュニケーション参加者のフェイスを保つという視点からも論じることができ、調査1でコミュニケーション当事者のフェイスに配慮する訳出が行われたことと一致する。調査1で原発言者が相手のフェイスを尊重するために用いた調整方略は「相手集団が被る迷惑への配慮」一種類のみであった。通訳者は原発言の調整方略を訳出する際に、原発言にはない相手への敬意表現や自らをへりくだる表現を加え、原発言よりも強く相手のフェイスを尊重する調整を行っていた。また、原発言が相手のフェイスを尊重する調整方略を使っていないところでも、謙譲を表す文末を使用し、聞き手の集団への“convergence”方略を用いていた。これらの調整方略については、調査2で、通訳者が当事者のフェイスに配慮したと述べていることから、主体的に行われたことが確認された。

また、文化によって価値観が異なることばの調整もある。通訳者Cが“good neighbors”を「良き隣人と訳すと、聖書の中のことばのようでよそよそしい」

---

<sup>202</sup> 和訳は筆者による。

と感じ、「なんとか仲よくやっていきたい」と訳したことはその一例と言える。Baker (2006b) は直訳が目標言語の文化においてマイナスのイメージを引き起こす可能性がある場合、翻訳者や通訳者がそれを避ける傾向があるとして、Mohammad Bakri 監督のドキュメンタリーフィルム *Jenin Jenin* の中で出てくるアラビア語の “shaheed” が英語のサブタイトルでは直訳の “martyr” ではなく “victim” や “kill” と訳出されていたことを指摘し、イスラム原理主義を連想させる “martyr” の使用が一般的なことばに置き換えられていると指摘した。これは、ことばの意味が固定的なものではなく、社会的な状況によって変化することを示唆している。

また、今回の調査に用いたスピーチには含まれなかったが、事物のイメージが文化的にかけ離れている場合にも調整が行われる。NHK のニュース番組では毎年 6 月頃に初夏の風物詩として尾瀬の水芭蕉が咲いている風景を放送するが、音声多重放送では水芭蕉の直訳である “skunk cabbage” は使わず “White flowers are blooming.” と訳している。これは英語話者に対して “skunk cabbage” が「水芭蕉」のようなさわやかなイメージを与えないからである。

### 6.3.3. 社会的アイデンティティの距離

第 2 章で論じたように、コミュニケーションの参加者は話題によって、自分が帰属する集団の社会的アイデンティティを意識する。タジフェルによれば社会的アイデンティティとは「個人が何らかの社会的集団に所属し、そのメンバーが情動的にも、価値的にも自分にとって重要であるという認識」と定義される<sup>203</sup>。アイデンティティを共有する者同士の場合は、共有しない者同士に比べて、互いの発言に込められた意味の解釈が容易である。また、そこで語られることがらについて、多くの知識を共有する者同士であれば、互いの発話内容を理解するのも容易になる。反対に、社会的アイデンティティを共有せず、共通の知識がない者同士のコミュニケーションであれば、通訳者はコミュニケーション調整によって相互理解の仲介をしようとする。

調査 1 に見られるように、通訳者は聞き手に分かりやすく伝えるための調整方略を積極的に使っていた。そのひとつである「具体的な説明の追加」は、原発言者と聞き手集団の知識のギャップに配慮したためとも言える。たとえば “SOFA procedures” は、英語話者が同じ分野の専門家である日本語話者に向かって話をするのであれば、「ソファの手続き」のようにカタカナ読みの日本語

---

<sup>203</sup> Henry Tajfel はイギリスの社会心理学者であり、社会的アイデンティティ理論の創始者。 “the individual knowledge that he belongs to certain social groups together with some emotional and value significance to him of the group membership”. 末田 (2003a) p.61 参照。

にするだけで意思の疎通を図ることができるだろうが、聞き手が同じ分野の専門家でない場合は、この専門用語の定訳である「日米地位協定」と訳出しなければならない。さらに、聞き手がこのことばやその概念を知らないと推測されるときは、その意味を説明する必要性が生ずるだろう。

新崎（2000a）によれば、米クリントン政権時代に、アル・ゴア副大統領がアース・デイのイベントとして、衛星回線を介して世界の子供たちと話をしたときの同時通訳では、通常であれば“fossil fuel”は「化石燃料」、「sustainable development」は「持続可能な開発」、「global warming」は「地球温暖化」と直訳することばを、それぞれ「石炭や石油」、「便利な生活がずっと続いていくこと」、「地球がだんだん温かくなる現象」と訳さなければならなかったと述べている。この模様を生中継したのはNHKのテレビ番組「週刊こどもニュース」だった。これらの調整は、当時の司会者、池上彰氏から「日本人の小学校2年生の児童にも分かるように通訳してください」との要請を受けて行われた。ゴア氏のコミュニケーションの相手が、環境問題に関心のある成人の日本語話者であれば、このような調整は不必要だったと思われる。

さらに、新崎（2000b）は、1992年の地球サミットの議長を務めた Maurice F. Strong 氏が参加するセミナーの同時通訳をしたときの経験について、ある日本人参加者が「NHKの朝ドラ『おしん』が東南アジアで人気があるのは、あの貧しさに共感するからでしょうか」と発言したときに、“NHK drama ‘Oshin’”だけでは欧米人に理解されないと考えて、“The drama’s heroine ‘Oshin’ is a woman who is born in a very poor family. After experiencing a lot of hardships, she becomes a successful business woman”という説明を加えたと述べている。日本語話者がドラマ「おしん」に言及したのは、聴衆がこのドラマについての知識や価値観を共有する内集団のメンバーと考え、「おしん」を持ち出すことによって、東南アジアの貧困に関する自分の発言をより効果的に伝えられると考えたからであろう。もし、そうであれば、通訳者はただ“NHK drama ‘Oshin’”と訳出するだけで良かったはずである。しかし、通訳者は、Strong氏を含む欧米の人たちがこのドラマを共有する集団には属さず、直訳では、発言の意味が伝わらないと判断し、説明を追加する“interpretability”方略によって「おしん」が貧困や苦難の克服のシンボルであることを知らせようとしたのである。

さらに、調査1では、社会的アイデンティティに関する集団間の距離が、原発言における内集団と外集団への言及を訳出する際の調整を促していた。調査1では原発言者が“our able commanders”と述べて、内集団のフェイスを守

る“divergence”方略を使ったのに対し、通訳者はそれを“convergence”方略に変えていた。また、原発言者が内集団を表す“we”と対比的に、聴衆である沖縄の人々を“people of Okinawa”と呼ぶことにより内集団と外集団の区別を感じさせる“divergence”方略は、訳出において、集団の連帯の強さを感じさせる「われわれ」の代わりに「わたしたち」を用い、「沖縄の人々」の代わりに「この沖縄の方々」のように心理的近接を示す直示と敬意表現を組み合わせる通訳のコミュニケーション調整によって“divergence”方略が弱められていた。コミュニケーション当事者が同じ社会的アイデンティティを共有するのであれば、通訳者はこのような調整方略を用いる必要性を感じなかったと思われる。

#### 6.3.4. 力の格差

コミュニケーションの当事者間に権力や立場など力の格差があり、それがコミュニケーション行動に表れるときは、通訳のコミュニケーション調整が起きやすくなる。強い立場にある者が、弱い立場の相手に対して怒鳴りつけるなど、高圧的な話し方をしたときに、通訳者も目標言語で同じような話し方をするか、内容は変えずに丁寧な口調で言うのか、あるいは、原発言者にもう少し穏やかな言い方をするように助言するのかなどのうち、どのような方略を選択するかは、通訳者の価値観や自らの社会的アイデンティティを反映する。調査1において、内集団と外集団を区別する原発言の“divergence”方略を通訳者が“convergence”方略に変えたのは、原発言者と聞き手集団の間に力の格差があると感じたことと関係すると思われる。調査2で、通訳者Cは、沖縄に米軍基地の負担を強いている本土の日本人という自らの社会的アイデンティティと、米軍基地による負担を強いられている集団としての沖縄県の人々の社会的アイデンティティを意識し、「沖縄県民の人たちに対して…もう少しやさしい形で伝えたいという気持ち」が調整に表れたと述べている。ここでは当事者間だけでなく、通訳者を含めたコミュニケーション参加者間の力の格差が意識されている。

また調査2では、通訳者Cが法廷通訳について、日本人の司法関係者と外国人被告の間に法律の知識の格差があるために、直訳するだけでは被告に理解されないことを問題だと感じ、司法関係者に易しい日本語表現への言い換えを要求すると述べている。厳格な「不変・不介入原則」を自らに課している通訳者Cがなぜ、このような通訳外介入をするのかという疑問は、通訳者の社会的な役割という視点から捉えることができる。鳥飼(2002)はコミュニケーション

参加者の間に社会的な権力やステータスの格差があるときについて、以下のよう  
に述べている。

通訳倫理については、会議通訳を含め一般的に「中立」、「守秘義務」が基本で  
す。オーストラリアなど多民族社会でのコミュニティ通訳においても、厳密な  
規範が定められています。しかし、最近になって、たとえば移民という少数グ  
ループの通訳をする際に、単純に「中立」を保つことで良いのか、という疑問  
が出てきています。通訳者が「中立」を保つことで、結果として「権力者」の  
側に立つことになり、マイノリティーの権利を擁護できないのではないかと  
いう反省です。又、「中立」であることは、黒衣に徹し、透明な存在であることを  
意味しますが、通訳者が介入して解説を加えることを回避することが果たし  
て真のサービスになるのか、という問いも出てきています。文化的解説を適宜  
加える「文化の仲介者」としての役割まで責任範囲に入れるべきかどうか、と  
いう議論です。 (pp.84-85)

つまり、これは「文化の仲介者」としてのコミュニケーション調整をしないこ  
とが、中立的で公平な通訳者の役割に反するかもしれないという問題提起であ  
る。

Baker (2006b) は難民の亡命申請のインタビューを通訳する人たちが、原  
発言を正確に (translate exactly) 通訳するように指示されているのにもかか  
わらず、申請者の証言に説得力を持たせるように編集したり、受け答えについ  
てアドバイスをしたりする傾向があり、それは特に申請者と同じコミュニティ  
に帰属する通訳者に顕著であると指摘した。Baker (2006b) は、このような  
通訳者の行動は、申請者の自己のナラティブ (ontological narrative) と、受  
け入れ国の制度的なナラティブ (institutional narrative) <sup>204</sup> のギャップを埋  
めようとするものだと述べている。“ontological” という用語はMargaret  
Somers とGloria Gibsonが用いたもので、“narrative of the self” (Baker,  
2006b, p.174)、すなわち自分の存在意義に関わる語りを指す。この点に関して、  
桜井 (2010) は、「制度的モードとは、全体社会に流通しているマスター・ナ  
ラティブに代表される規範的な語りのこと」(p.489) と述べている。通訳者は  
コミュニケーション当事者の間の力の格差を考慮し、亡命受け入れという申請  
者の目的が達成されるようにコミュニケーション調整を行ったと解釈できる。  
通訳者Cが「沖縄県民の人たちに、もう少しやさしい形で伝え」ようとするの

---

<sup>204</sup> 和訳は筆者による。

は、沖縄の人たちに関する自己のナラティブに合わせるためかもしれない。

自己のナラティブと制度的ナラティブは通訳者の発話にも当てはめることができる。原発言者の「忠実な代理人」としての発話は、社会が受け入れる通訳者の制度的ナラティブであるが、原発言者や発言内容が通訳者の自己のナラティブとかけ離れているような場面では、「忠実な代理人」を務めることに心理的な抵抗が生まれると想像できる。調査 2 では、通訳者 C の「コミュニケーションを促進する」という意識が明らかになった。それは「調停役を務める」、「誤解を解く」、「円滑なコミュニケーションのための雰囲気作りをする」の要素から構成される。ここにも通訳者 C の自己のナラティブが表れているようである。つまり、コミュニケーションを通じて人々が相互理解や友好的な関係を築き、争いや誤解のない社会になって欲しいという自己のナラティブと乖離するような状況に立たされると、そのギャップを埋めようとして、調停役や権利擁護者のような役割を行うと考えられる。

また、力の格差はコミュニケーション当事者と通訳者の間に生じることもある。通訳者は、異言語間コミュニケーションの場で、しばしば、両方の言語が分かるただ一人の存在である。他に通訳をモニターできる者がいなければ、通訳者にはコミュニケーションをコントロールする大きな権限が与えられる。1930 年代後半に、ナチスドイツのアドルフ・ヒットラー総統とイギリスのネビル・チェンバレン首相が会談したときに、イギリス側が独自の通訳者を立てず、ベルリン生まれの Paul Schmidt 氏が中立的な立場で双方向の通訳を行った。Schmidt 氏はもともと国際連盟で働くフリーランスの通訳者だったが、当時はナチス政権の事務の仕事に付き、ナチス親衛隊の制服を着用していた (Pöchhacker, 2006)。Schmidt 氏がナチスに有利なコミュニケーション調整をしなかったとは考えにくい。すなわち、イギリス側に両方の言語の分かる通訳者がいた場合と比べて、ドイツ側の通訳者には大きな権限が与えられ、通訳者の集団的アイデンティティを反映したコミュニケーション調整が起りやすい環境であったと言えるだろう。

これまでの考察を通して、集団間の距離が遠いほど、通訳者がコミュニケーション調整の必要性を感じることを示唆された。しかし、集団間の距離の遠さによる理解のずれが懸念される場合でも、通訳者に調整を行う動機付けがなければコミュニケーション調整は行われぬ。次節では、仮説の三番目の側面「コミュニケーションの当事者やトピックに関する、通訳者のインボルブメント (involvement) が深いほどコミュニケーション調整が多くなる」という点について検討する。

#### 6.4. 通訳者のインボルブメント

通訳のコミュニケーション調整はコミュニケーション当事者の集団間距離が遠く、通訳者の「仲介者」としての意識が強いことによって促進されるが、コミュニケーション調整を引き出すきっかけは、通訳者のインボルブメントである。本節では、通訳者のインボルブメントをフェイス、感情、社会的アイデンティティの3つの視点から論じる。

“involvement”の概念は通訳学(Pöchhacker, 2006)、言語学(飛驒村, 2006)、精神看護学(牧野, 2005)、語学教育(吉井, 2004; 山口, 2006)などで用いられ、「巻き込まれ」(牧野, 2005)、「かかわり度」(吉井, 2004)、「関与」(山口, 2006)などの日本語訳が使われているが、ここでは、「インボルブメント」を用い、その概念は「個人的な心理・行動的関与」<sup>205</sup>とする。

Pöchhacker (2006) は通訳者が特定のイデオロギーに与することを“involvement”の視点から論じ、本来の通訳者の役割である“position in-between”が“position within”に変化することを通訳者の“involvement”と捉えた。しかし、本節では、通訳者が特定の社会的集団に帰属するというような固定的な関わり方ではなく、原発言の内容や、コミュニケーション当事者との相互作用の過程で、通訳者が個人的な刺激を受けることによって心理的に反応し、行動を取ることをインボルブメントとする。この通訳者のインボルブメントが深いほど、通訳のコミュニケーション調整は多くなる。

##### 6.4.1. フェイスに関わるインボルブメント

フェイスに関わるインボルブメントは、通訳者が、原発言者がFTA (face threatening acts)<sup>206</sup>を取ったと感じ、それを直訳することでFTAが実行される、または、原発言を目標言語に直訳すると、FTAになってしまうと思うときなどに生じる。本項では第5章で取り上げた通訳者Cのフェイスに関わるインボルブメントを、CMM理論とシンボリック相互作用論の視点から論じる。

第1章3節(1.3.2)に示したように、通訳者はコミュニケーション当事者のフェイスを保つためにコミュニケーション調整を行っている。小松達也氏は小淵恵三首相の謙遜を英語に直訳すると自己卑下と取られかねないと感じ、自分は「modestな存在だという程度にやわらげて」(鳥飼, 2007, p.268)言ったと語っている。また、國弘正雄氏は三木武夫首相によるワシントン外人記者クラブでの講演を通訳した際に、原発言とは全く関係のないジョークを言って聴衆

<sup>205</sup> 溝口(2009)は、通訳者の役割に関する質的データを多次元尺度法で分析し、通訳者の役割には「訳し方」と「関わり方」という2つの機能があることを明らかにした。

<sup>206</sup> Brown and Levinson (1987) 参照。

の拍手を誘った。これについて鳥飼（2007）は、國弘氏は「三木武夫という人物に惚れ込み、その人物にとってプラスになるかどうかを最大の判断基準とした」（p.310）と述べている。

これらの事例ではいずれも、通訳者が原発言を聞いたときに、直訳をすると通訳の聞き手が原発言者の評価を下げ、原発言者のフェイスが脅かされる恐れがあると感じたことが、通訳者のインボルブメントを引き起こし、コミュニケーション調整を促したと考えられる。通訳者は発言の内容だけでなく、コミュニケーションのコンテキストや聞き手との人間関係を考え、コミュニケーション当事者のフェイスを保つ調整を行ったと言えよう。

通訳者が当事者のフェイスに関わるコミュニケーション調整を行うとき、通訳者と原発言や聞き手の間にはどのような相互作用が起こっているのだろうか。調査 2 で語られた通訳者 C の “face-work” を例に取り上げる。

会社訪問に行くと、イギリス人は信用していないからって、まず商談を始める前に、僕の 3 つの質問にちゃんと答えられたら始めますって。その場で、私、困っちゃって。まだ若くて駆け出し通訳でしたけれど、そう直訳したら喧嘩になっちゃうので、ここでこんなこと言ってはいけないと思って、ロンドンからいらした衣料メーカーの社長の方だったんですけど、その方にね「今、質問をなさるんですけども、ちょっと “impolite” な質問になるかもしれません」って、まず謝罪をすごくして、申し訳ないですがって。そうしたらその方が分かってくださって。

#### 5.4.2. (3) 焦点 3

通訳者 C は「一言一句正確に訳す」受動的役割と、「コミュニケーションを促進する」という積極的な役割の二つの意識を持っている。ここは、イギリス人の企業訪問に同行した折に、日本人の会社代表が「イギリス人を信用していないので、3 つの質問に答えられるかどうかで商談に応じるかどうかを決める」と述べたという場面である。「一言一句正確に訳す」という意識が働けば、“I don't trust the British. If you can answer my three questions, you may go ahead with the business talk.” と訳出するだろう。しかし、通訳者 C はこのように直訳すれば、イギリス人のフェイスを脅かし、感情を害することで争いが起こると考えた。そこで、三人称を使って “This gentleman says he would like to ask you three questions first of all. I'm afraid he might sound rather impolite. I am terribly sorry for this.” のように話したところ、イギリス人が事情を分かってくれて、穏便にことを済ますことができた。

通訳者 C のインボルブメントを CMM 理論のモデルのひとつである “hierarchy model” で分析すると表 6.1. のようになる。把握したコンテキストがレベル 3 以下であれば躊躇なく発言を直訳するところだが、通訳者 C はより高いレベルを考慮し、直訳がイギリス人のフェイスを脅かし人間関係を損なうことを察知した。そして日本人が使った CAT の “divergence” 方略を聞き手に説明し、聞き手のフェイスを尊重する “convergence” 方略をとることによって、両者の間を取り持っている。この事例では「イギリス人は信用できない」というメッセージは訳出されていないので、原発言者の “effectiveness” は損なわれているが、レベル 5 以上に合わせた “appropriateness” を実現することで聞き手のフェイスを保ちながら原発言者の意図を伝えることができたとも言える。

表 6.1. CMM 理論から見た通訳者 C のフェイスに関わるインボルブメント

レベル 1 : 生の音声データ

レベル 2 : 何を言ったか : イギリス人は信用できない。

レベル 3 : 何をしているか : 日本人がイギリス人に質問をしようとしている。

レベル 4 : どのような意図があるか : イギリス人を試そうとしている。

レベル 5 : 状況から何が期待されているか : イギリス人が恭順を示すこと。

レベル 6 : どのような人間関係にあるか : イギリス人が日本の会社に商談を申し込んでいる。

レベル 7 : どのグループに属しているか : 発言者は日本人集団、聞き手はイギリス人集団。

この事例で通訳者が行ったのは双方のフェイスを保つことである。Wadensjö (1998) は通訳者による “face-work” には三つの側面があるとして以下のように述べている。

Firstly, a primary interlocutor...displays a wish to save face. This places an expectation upon the interpreter to convey this wish while speaking on his behalf. Secondly, the interpreter has her own face to save as a professional. In other words, she must see to it that the primary parties' confidence in her as translator and coordinator is not jeopardized. And thirdly, interpreters' social identities (in addition to the role of interpreter) if brought to the fore, may call for yet another type of

‘face-work’. (p.177)

すなわち、コミュニケーション当事者は通訳者が自分のフェイスを保ってくれることを期待し、通訳者はその期待に応えることで自分のフェイスを保ちたいと考える。また、通訳者が、通訳者以外の社会的アイデンティティを引き出されるときには、三番目の“face-work”が行われるということである。

日本人が「イギリス人は信用できない」という発言をしてから、通訳者 C がイギリス人に対して主体的な FTA 回避行動を取るまでの過程を、シンボリック相互作用論の指示と解釈という視点から見ると以下のようなになる。

日本人：イギリス人は信用できない。

通訳者 C の指示と解釈：

イギリス人のフェイスを脅かす発言である。英語に直訳すれば、イギリス人はフェイスを脅かされたと感じ、日本人に対して否定的な感情を持つかもしれない。

通訳者 C の行動：訳出しない。

日本人：3つの質問にきちんと答えられたら、商談を始める。

通訳者 C の指示と解釈：

イギリス人の態度を試す発言である。相手に恭順の姿勢を示させることで、自分のフェイスを保とうとしている。イギリス人の返答を期待している。イギリス人のフェイスを脅かさずに、日本人のフェイスを保たなければならない。

通訳者 C の行動：日本人が3つの質問に応えることを条件として出したことをイギリス人に伝える。質問はイギリス人に失礼だと感じさせるものになるかもしれないことを警告する。日本人のぶしつけな態度を、日本人として謝罪する。

フェイスに関わるコミュニケーション調整は、当事者間の距離とも関係するが、その行動への表れ方は、通訳者がどのような言動を FTA だと感じ、回避しようとするか、すなわち通訳者が当事者間のフェイスに関わるコミュニケーションに対してどのように関与 (involvement) するかによって異なる。

#### 6.4.2. 感情面でのインボルブメント

感情面でのインボルブメントは、原発言者の感情、通訳者の感情、聞き手の

感情の相互作用から生じる。通訳者が原発言の内容から感情に対する刺激を受けるときは、原発言者が感情を示さずに話していても、感情面でのインボルブメントが生じる。調査1では、原発言者である米国大使が淡々と話しているところで、3名の通訳実務専門家が声のトーンを挙げている個所があった。それは米軍基地が沖縄の人々に与える影響を緩和する方策の一つとして「射撃訓練は沖縄の外で行っております」という文章を訳出する際に、「外で」を強調する調整を生んでいた。この点に関して、通訳者Cは「争いを避けるための重要な情報だと感じて、感情移入したのかもしれない」と語っている。調査1では、原発言者がCATの“divergence”方略を取っているところで、通訳者がその効果を弱める方略を取っていたが、この点について通訳者Cは、聞き手である沖縄の人たちに対する個人的な感情が訳出に反映された可能性があると言っている。

原発言者や原発言に対する通訳者の共感も、コミュニケーション調整を促す。前述した「射撃訓練は沖縄の外で行っております」の訳出の際に、「外で」が強調された点について、通訳者Bは「しゃべっている人に対する一種の共感の表れかもしれない」と述べた。通訳者Aは自分が惚れ込んだメッセージや、自分が特に伝わって欲しいと思うものは原発言者が1度しか言っていないでも2度言っていると述べて、通訳者の共感が訳出に反映されることを示唆した。このことは、前項(6.4.1.)で取り上げた國弘正雄氏による“face-work”と呼応する。國弘氏の「三木総理のためにやったんだよ…悪女の深情けみたいなどはあった」(鳥飼, 2007, p.310)、「三木ファンだった」(p.317)、「三木さんという人を表にださないかと熱烈に思っていた」(p.317)、「僕は感動したよね」(p.320)などの発言には、三木武夫首相に対する尊敬と愛着の念が感じられる。通訳者Aがメッセージに惚れ込むのと同様に、國弘氏は三木武夫という人物に惚れ込み、感情面でのインボルブメントが生じたのであろう。

また、調査に用いたスピーチでは見られなかったが、原発言者が強い感情を表現する場面は、通訳者の個人的な感情を刺激すると思われる。特に激しい感情の発露に対して、通訳者は自分の感情を適切に処理し、さらに聞き手に伝えるのにふさわしいと思われる感情表現に調整しなければならない。

Baker (2006b)によれば、南アフリカの真実和解委員会の報告書には、アパルトヘイト政策が廃止された後に行われた「真実和解裁判」(Truth and Reconciliation trials)の通訳者たちが、被害者と加害者の発言を一人称で訳出することによって、深い精神的苦痛を経験したと明記されている。以下に、原発言の一例を引用する。怒りや苦悩を語る原発言者の自己のナラティブを、そ

の非言語メッセージを受け止めながら制度的ナラティブとして訳出する際には、感情面のコミュニケーション調整が必要だと想像される。

They undressed me and opened a drawer and shoved my breast into the drawer which they then slammed shut on my nipple! ...I drugged his coffee and shot him in the head. Then I burned his body. Whilst we were doing this, watching his body burnt, we were enjoying a braai on the other side.  
(p.32)

原発言者が感情を表出するような発言をしても、通訳者がそれによって感情への刺激を受けず、インボルブメントが生じないときは、感情面に関わるコミュニケーション調整は行われない。

#### 6.4.3. 社会的アイデンティティに関わるインボルブメント

第2章(2.3.)で述べたように、人と人のコミュニケーションにおいては、対人コミュニケーションと集団間コミュニケーションの特徴が継ぎ目なく表れる。それは話題や場面によって自らの個人的アイデンティティや社会的アイデンティティを意識させられるからである。通訳者が原発言を聞いて自らの社会的アイデンティティを意識するときには、社会的アイデンティティに関わるインボルブメントが生じ、コミュニケーション調整が実行される。

通訳実験に用いたスピーチでは、米国大使が沖縄県の人たちに向かって、米軍基地について話をするというコミュニケーションのコンテクストそのものが、聴衆の過去の経験の記憶や感情を引き出し、CAT(コミュニケーション調整理論)における「最初の捉え方」(initial orientation)を形作る。それは通訳者も同様である。調査2の分析では取り上げなかったが、通訳者Cは通訳者が米軍側の通訳者か日本側の通訳者か、アメリカ人か日本人か、本土の日本人か、沖縄出身の日本人かという社会的アイデンティティによって訳出の仕方や聞き手の受け止め方が変わるだろうと述べている。

Pöchhacker(2006)は、逐次通訳で通訳者がメモ取りをする間に、概念的な内容処理や論理的な組織化、重要なことと重要でないことの区別がなされるが、その際に、通訳者の階級意識や世界観、政治的イデオロギーが作用し、通訳者の「非中立性」(partiality)を決定づけると述べている。

「中立性」(impartiality)は通訳者の重要な倫理とされているが、インタビューの中で通訳者Aが語ったように、何が中立かという判断は通訳者に任され

ている。外交やビジネスなどの交渉では、利害関係者が通訳をすると自分の側に有利なような解釈をするという恐れがあることから、間に入る通訳者は中立的な立場の者が好ましいと言われる。しかし、話題やコミュニケーション当事者に対して、通訳者個人の社会的アイデンティティを基にしたインボルブメントを完全に排除することは難しい。コミュニケーションの当事者と同様に通訳者も、まだ一言もことばが発せられないうちから、コミュニケーションのコンテクストを解釈し意味づけを行うからである。

鳥飼（2007）はアメリカの社会学者Erving Goffmanのコミュニケーションにおける「参与フレームワーク」(participation framework)を通訳に応用し、通訳者が「話し手」として三種類のfootingを取り得ると述べている<sup>207</sup>。すなわち、「口を動かして声を発し音を伝達するだけの『発声体 (animator)』、言葉を選択して実際に発話を作り上げ表現する『作者 (author)』、発せられた言葉に責任を持つ『本人 (principal)』」(p.234)の三つである。鳥飼（2007）によれば、「通訳者は誰か他の人間が話したことを異なった言語で再現することが役目であり、通訳者が話す言葉に通訳者自身の考えや意見が含まれることは、ない」(p.306)。すなわち通訳者は「発声体」として機能することを求められている。それは、通訳者が発言者になりきって、発言者の気持ちを代弁することが使命だと考え、原発言者の用いる一人称を、通訳においても一人称で表現することに表れていると言う。鳥飼（2007）はインタビュー調査を通じて通訳者が聞き手に分かりやすいように編集することを「作者」の役割と位置づけ、「発声体」から「作者」のフットィングへの切り替えが行われていることを指摘した。しかし、通訳者が「本人」の役割を果たすことはまれであり、それを行った通訳者自身を含めて職業倫理に反することと受け止められていると述べている。これに対して Wadensjö（1998）は、確かに一般的には、通訳者の第一義的な役割は「発声体」であり、必要に応じて「作者」としての機能を果たすことはあっても、「本人」の役割は果たさないと考えられているが<sup>208</sup>、実際は、はるかに能動的な役割を演じているとして、通訳を介したコミュニケーションを“communicative *pas de trios*” (p.10) と呼んだ。

このようなフットィングの切り替えは、通訳者の社会的アイデンティティに関するインボルブメントという視点から見ることができる。あるテレビ番組で放映された映像では、日本人ジャーナリストがアフガニスタン警察への取材を

<sup>207</sup> この三種類の役割は一人の人間が兼ねることが多いが、どの役割を活性化するかは話者の社会的立場によって決まり、話し手が聞き手との関係性に対応して役割を刻々と変えていくことを「フットィング」と言う。(鳥飼, 2007)

<sup>208</sup> Wadensjö（2004）は、コミュニケーション当事者が通訳者に「本人」として働きかけたときに、通訳者が「発声体」として応じ、当事者がお互いに注意を向けるようにふるまう事例も挙げている。

行うために雇った現地の通訳者が「発声体」から「本人」にフッティングを切り替えた場面が見られた。日本人が数名の警察官に向かって「あなた方は米軍とタリバンの両方から攻撃されたのか？」と尋ねたときに、すぐに通訳せず、日本人に向かって「その質問はしない方がいい。この中にタリバンがいるかもしれないから」と述べた<sup>209</sup>。ここで通訳者の役割が「発声体」から「本人」への役割に変化したのは、日本人の質問を聞いて、自らの通訳者というアイデンティティ以外の社会的アイデンティティが引き出されたためであろう。それは、警備員としてのアイデンティティや、アフガニスタンに対する西側の報道を促進する者、またはタリバンに反対する者というアイデンティティかもしれないし、もっと単純に、タリバンに殺されたくないという個人としてのアイデンティティかもしれない。

前項(6.4.2.)で述べたように、難民の亡命申請手続きの通訳においては、通訳者は自分と同じコミュニティ出身の申請者に対して、その目的を助けるためのコミュニケーション調整をする傾向が強いとされるが、通訳者はその人の存在によって、同じコミュニティのメンバー、あるいは元難民という自分の社会的アイデンティティを引き出され、インボルブメントが生じるためだと考えられる。

通訳者のインボルブメントの起こりやすさは通訳の種類や話題と関連する可能性がある。第1章7節(1.7.)で述べたように、コミュニケーション当事者と通訳者の相互の可視性、コミュニケーション参加者からの反応の頻度、通訳の時間的制約が関係すると思われる。通訳者がコミュニケーション参加者と同じ時間や空間を共有する場合は、非言語的なシンボルを受け取ることが多いので、人間関係や力の格差、感情などに敏感になり、“face-work”などの調整が促されやすい。これは、通訳者Cが調査2で「通訳実験ではなく、本当に大使と沖縄の人が目の前にいると、もっと強い気持ちになると思う」と述べたことにも表れている。また、一人が複数に向かって一方的に話すよりは、相互作用のある場面が多い方が、通訳者のインボルブメントが深まりやすい。反対に、逐次通訳に比べて通訳に課される時間的制約が厳しい同時通訳の方が調整は起こりにくい。コミュニケーション調整は、CMM理論の示すような発言内容の上位にあるコンテキストを把握することによって促される。上位のコンテキストを把握し、より“appropriate”な訳出を工夫する時間や、通訳者がメッセージによって社会的アイデンティティや感情を引き出されてインボルブメントが起こる時間が限られていれば、原発言の直訳が多くなると思われる。これら

---

<sup>209</sup> 2009年、11月22日放送、TBS報道番組『サンデー・モーニング』

の点は将来の経験的研究によって明らかにする必要がある。

#### 6.5. 相互行為の類型と通訳のコミュニケーション調整

本節では、通訳を介したコミュニケーションを集団間コミュニケーションの視点で論じた通訳者・当事者間の相互行為の類型化(1.6.)にコミュニケーション調整仮説を当てはめ、「通訳者の意識」、「当事者が属する集団間の距離」、「通訳者のインボルブメント」の三つの側面から、どのような調整が起こるかを論じる。通訳者の意識とコミュニケーション調整のタイプとして、Aを『「原発言を伝える」ことを重要視し、“effectiveness”を強化する』、Bを『「謙虚な助力者」という意識に基づき、原発言の意味を正確に理解し、自然なことば遣いや話し方で訳すことを心がける』とする。通訳者Cが兼ね備える二つの意識のうち、『「コミュニケーションの仲介役」としてコミュニケーションを促進する』という側面をC1、『「原発言者の忠実な代理人」として原発言を忠実に訳す』という側面をC2として表すことにする。

##### 6.5.1. 類型1：当事者と通訳者全員が同一の社会的集団に属する場合

類型1は、当事者が属する集団間の距離が短いため、通訳のコミュニケーション調整の必要性は少ないと思われる。1.6.に示した類型1では全員が看護師で、看護に関する話が行われている場面を想定した。当事者が属する集団間の距離については、言語的距離と文化的距離はあるが社会的アイデンティティの距離はない。通訳者のインボルブメントは、フェイスや感情面に関わるインボルブメントがあり得るが、集団内コミュニケーションであることから、外集団を意識した社会的アイデンティティに関わるインボルブメントは起こりにくい。

A、B、C1による調整は言語的距離と文化的距離を埋めるものや、フェイスや感情面でのインボルブメントによる調整が起こり得るが、話題が看護であれば専門用語を用いたやり取りが増えるため、言語的距離や文化的距離に関するものは少なく、フェイスや感情面でのインボルブメントも少ないと思われる。しかし、当事者間に上下関係などの力の格差があり、自由に聞き返すことができないような状況になれば、通訳者のフェイスや感情によるインボルブメントを引き出すかもしれない。ただし、当事者間に極端な力の格差がある場合は、類型2として検討するべきであろう。

##### 6.5.2. 類型2：当事者と通訳者全員が異なる社会的集団に属する場合

類型2では、どのような場面や話題でも調整をしないC2を除き、通訳者の

意識によって、多様なコミュニケーション調整が起こり得る。1.6.では日本人のがん治療専門家とインド人の宗教家が、患者の信仰が治療中の精神的ストレスに与える影響について話し合う場面を想定した。コミュニケーション当事者間の距離は、言語的、文化的、社会的アイデンティティのいずれにおいても遠く、力の格差が加わるとコミュニケーション調整はさらに複雑になる。類型 2 では両当事者と通訳者の全員がそれぞれ異なる社会的集団に属しているため、互いの理解と人間関係に配慮したコミュニケーションを行うには、三者が外集団に対する“convergence” 方略を用いる必要がある。シンボリック相互作用論によれば、日本人のがん治療専門家やインド人の宗教家の発言に作用して、通訳者は指示と解釈を行い、その過程で意味が生成される。原発言者が“interpretability” 方略を用いれば、通訳者はより発言意図に沿った解釈を行いやすいが、そこには通訳者の知識や経験、価値観なども反映される。家族にがん患者がいれば、感情面でのインボルブメント、熱心な仏教徒であれば宗教的アイデンティティが引き出されるかもしれない。

通訳者の意識と予想される調整の関係を考えると、A は「直訳では相手に理解されない」という判断に基づいて、ことばの説明を加えたり、大切な情報が聞き落とされないように強調したりするなどの“effectiveness” の調整、B は、原発言者の“effectiveness” と “appropriateness” を助けるために、自分の話し方として自然な調整を行い、C1 は、当事者間の対立を避けたいという意識が強いため、フェイスに関わるインボルブメントが引き出されやすく、訳出の調整に加えて、言語や文化の違いを説明するなどの通訳外介入を行うことが予想される。

### 6.5.3. 類型 3: 当事者同士が同じ社会的集団、通訳者が異なる社会的集団に属する場合

類型 3 では、内集団内のメッセージが、外集団を介して交わされるため、当事者同士の相互理解に必要でないコミュニケーション調整が行われる可能性がある。1.6. では日本人とイギリス人の精神医学の専門家が、この分野の専門家ではない通訳者を介して話し合う場面を想定した。力の格差がなければ類型 1 と同様、当事者の集団間距離は近く、通訳のコミュニケーション調整の必要性は低い。しかし、当事者は自分の発言を、外集団に属する通訳者に理解してもらうための“convergence” 方略を用いる必要がある。主にコミュニケーションの“effectiveness” に関わる“interpretability” 方略として、通訳者の解釈能力に合わせてゆっくり話すことや、簡単なことばを使うことなどが求められる。

また、通訳者と良好な関係を保つためにはフェイスに関わる“convergence”方略も必要であろう。このような当事者の通訳者に対する“convergence”方略は、すべての類型において必要だが、類型3は、当事者同士が同じ分野の専門家であることから、通訳者に対する“interpretability”方略が必要なことを忘れ、内集団にしか通じない専門用語を並べ立てる可能性が高いという意味で、特に重要である。

通訳者という「外集団向け」にコミュニケーション調整されたメッセージを受け取るとき、「忠実な代理人」という意識を持つC2は、原発言を一言一句、直訳する。それは、本来、聞き手にとって必要でないコミュニケーション調整方略を訳出することに繋がり、「不変・不介入」であろうとする意図に反して「介入」を起こしてしまう。「不変・不介入」を実現するためには、むしろ、当事者にとって不必要なことがらを省略する調整をする方が望ましい。ただし、そのためには原発言の内容について通訳者が十分な知識を蓄えている、または事前に当事者と綿密な打ち合わせをして、コミュニケーションのコンテクストを共有する必要がある。

#### 6.5.4. 類型4：通訳者が当事者の一方と同じ社会的集団に属する場合

類型4では、どのような場面や話題でも調整をしないC2を除き、通訳者の意識によって多様なコミュニケーション調整が起こり得る。1.6.ではアメリカ人のDVサバイバーが、自らもDVサバイバーである通訳者を介して日本人の警察官と話し合う場面を想定した。類型2と同様、当事者の集団間距離は遠く、特に、支配・被支配、社会的強者と弱者の関係がある場合は、通訳者のフェイス、感情、社会的アイデンティティに関するインボルブメントが引き出される可能性が高くなる。この類型は難民の亡命申請手続きの通訳（Baker, 2006b）や法廷通訳に関する通訳者Cの経験に当てはまる。この類型における通訳者の意識と予想されるコミュニケーション調整を考えると、フェイス、感情、社会的アイデンティティに関するインボルブメントの程度に応じて、Aは、社会的立場が弱く主張できない原発言者の“effectiveness”を補うために、自分が大切だと判断したメッセージを強調して伝え、Bは原発言者の謙虚な助力者という意識に基づき、自分が当事者の立場になったときの自然な話し方になるようなコミュニケーション調整を行い、C1は両者に公平に分かるような通訳が正確な通訳であるという立場から、強者に対し、弱者にも分かるような話し方をするように求めることが考えられる。

本節では通訳者・当事者間の相互行為に関する4つの類型ごとに、通訳のコ

コミュニケーション調整を検討した。「通訳者の意識」によって調整の仕方は異なるが、通訳者が感じる調整の必要性はコミュニケーション当事者が属する集団間の距離から生まれ、通訳者のインボルブメントによって実行される。特に、当事者間の力の格差は、メッセージが理解できないときに聞き返せる自由を制限する可能性があるため、通訳者のフェイスや感情のインボルブメントを引き出し、コミュニケーションを仲介する調整を促すと思われる。

#### 6.6. 通訳のコミュニケーション調整の倫理的側面

本節では、通訳のコミュニケーション調整によって、原発言のレジスターやポライトネスの変更、暗示の明示化、説明の付加などが行われることの倫理的側面を、異文化接触への干渉、コミュニケーション事象の重大性、さらに通訳者の倫理綱領との関係から論じる。

通訳を介したコミュニケーションは、同一言語内のコミュニケーションと同様、そこに参加する人々が相互作用を通して意味を生み出すプロセスである。通訳者が当事者の発話を受け止めるとき、語られたことがらのうち、何に気をとめるのか、それをどのように解釈するのかによって意味が生み出される。そのコミュニケーションが当事者同士の相互理解を目的とし、通訳者の関与はそのための手段にすぎないとしても、相互作用から通訳者という人間を締め出すことはできない。2つの調査結果が示すように、通訳者は「忠実な代理人」として原発言に忠実な訳出を心がけ、「コミュニケーションの仲介者」として、当事者の目的が果たされるように努めている。コミュニケーション調整は、通訳者が原発言者のコミュニケーション能力を“effectiveness”と“appropriateness”の両面において助力しようとする中で行われる。しかし、通訳によって原発言がより“effective”で“appropriate”になることはどのような場合でも良いことだと言えるだろうか。

##### 6.6.1. 異文化接触への干渉

通訳者が入るコミュニケーションは異言語・異文化の出会いの場でもある。本章3節(6.3.)で論じたように、集団間の距離が遠い場合、当事者は相手の発言や反応に対して互いに違和感を生ずる可能性が高い。通訳者が、直訳すると当事者間に不必要な感情的対立が起こると感じたときにどのように行動するかは、通訳者が「忠実な代理人」と「コミュニケーションの仲介者」のいずれの役割を重要視するか、また、フェイス、感情、社会的アイデンティティに関わるインボルブメントが引き起こされるか否かによって異なる。

たとえば、日本人の男性市長の「本当に、別嬪さんですねえ」を通訳者が忠実に“You are a good-looking woman.”と訳出すると、アメリカ人の女性市長は、気分を害し、セクハラだと受け取るかもしれない。その場の雰囲気が壊れ、イベントの目的が損なわれる可能性もある。しかし、通訳者が“I’m very pleased to meet you.”と訳せば、その場を穏便に収めることはできるだろうが、アメリカ人女性は、日本社会のジェンダーに関する文化の一端を垣間見る機会を逸し、日本人男性は、異文化への理解と感受性を養うきっかけを失うことになるかもしれない。また、「水芭蕉」を“skunk cabbage”と直訳すると、さわやかな夏の到来という話題が滑稽なものになってしまうかもしれないが、英語話者はこの花が夏の風物詩として親しまれていることを知って、日本人が“skunk cabbage”に良いイメージを抱いていることを理解し、日本人もまた「水芭蕉」が英語ではひどい名前と呼ばれていることを知ることになるかもしれない。

Wadensjö (1998) は、通訳のコミュニケーション調整は、異文化の習慣に戸惑うことがないようにコミュニケーション当事者を守ろうとする意図からでたものだが、そのために習慣の違いや、互いの文化にふさわしい反応について学ぶ機会を奪うことにもつながると指摘している。Kim (2001, 2002) の“Process Model”は、人が異文化との接触からストレスを受け、それに適応するプロセスを繰り返しながら成長する様子を図式化した。通訳者が文化的な衝突を予想してそれを防ぐための調整をすることは、異文化の出会いを促進するのか、それとも阻害するのか。これは、異文化交流の目的や意義に通訳者がどのように関わるべきかについての重要な問いだと言えよう。

#### 6.6.2. コミュニケーション事象の影響の重大性

通訳を介したコミュニケーションにおいて、通訳者が当事者と同様に、相互作用による意味の生成に関わっている以上、その結果として生じる通訳のコミュニケーション調整を排除することは不可能であるが、そのコミュニケーション事象が人命や人権、国家の利害、また企業の存続などに重大な影響を及ぼす場合の調整の在り方については十分な検討が必要である。

法廷通訳は人の運命に重大な影響を与えるプロセスに関わることから、最も厳しく「不変・不介入原則」を適用しているが、実際には様々なコミュニケーション調整が行われている。インタビュー調査の中で、通訳者 C は、通訳者の役割を「原発言を一言一句正確に訳すこと」としながらも、聞き手である被告に理解されないと感じられるときは、「発声体」から「本人」にフッティングを

変え、裁判官や検察官に、もっと分かりやすく説明するように要請すると述べている。これは、裁判官や検察官と被告の間に力の格差があり、被告が、意見を自由に述べることができない立場に置かれている状況を問題だと感じ、通訳者のインボルブメントが引き出されるためと考えられる。また、被告が英語の非母語話者である場合、聞き手の言語能力を考慮せずに英語に訳出することが“divergence” 方略に相当する可能性があることを考えると、原発言者に対して分かりやすい説明を求めることは通訳の中立性を損なわないための調整とも言える。

これらの調整の仕方には通訳者の意識が反映される。「両者が互いに十分理解できることが正確な通訳につながる」(通訳者 C) という意識に基づいた調整であっても、司法の専門家としての資格のない通訳者によるコミュニケーション調整が裁判官の心証に影響を与え得るとすれば、倫理的な問題が生じる可能性もある。また日本で 2009 年 5 月に始まった裁判員制度のもとでは、一般市民が務める裁判員への影響も考えなければならない。

話し合いの結果が重大な影響を及ぼす外交交渉や企業間のビジネス交渉においては、双方がそれぞれの通訳者を立てるのが普通である。その際、通訳者は中立な立場ではなく、片方の交渉当事者の代弁者であるため、当事者の説明が不適切だと思えば、情報の追加やモダリティの調整をして自分の側に有利な訳出を行うのは正当なことである。また、常に相手側の通訳をモニターし、誤訳や、容認できないコミュニケーション調整に対して、異議を表明することもできる。裁判においても、検察官と被告弁護人が異なる立場で意見を戦わせることを考えれば、双方の側に通訳者を置くことが望ましい。検察側の通訳者は起訴事実を立証するという目的に沿ったコミュニケーション調整を行い、被告弁護人側の通訳者は被告の権利擁護を考えたコミュニケーション調整を行うことができるからである。誤訳や、裁判官の心証に影響を及ぼすような調整があれば、検察側、被告弁護人側のそれぞれが異議を申し立てることもできるので、双方にとって公平だと言えよう。現在は、通訳者が中立性を守ることができるという想定に基づいて、同じ通訳者が検察側と弁護側の双方向の通訳を行っている。通訳者をどちらかの立場の代弁者と位置付けることは「不変・不介入原則」と「コミュニケーションの仲介役」の間の葛藤を防ぐ一助になると思われるが、複数の通訳者を雇うための費用や、どのように通訳者を確保するのか、など制度的な問題を検討する必要がある。

### 6.6.3. 通訳者の倫理綱領にかなうコミュニケーション調整

世界の通訳者連盟<sup>210</sup>はその倫理綱領の中心に「不変・不介入原則」を据えて、通訳を介したために原発言の意味が歪んで伝わることを厳しく戒めている。しかし、目標言語に直訳すれば聞き手のフェイスを脅かすことが分かっているが、それを防ぐ調整を全く行わないことは、どのようなコンテキストにおいても倫理的だと言えるだろうか。

通訳者の倫理綱領にかなう通訳のコミュニケーション調整は、原発言がどの程度確信的に用意されたものかという点と、当事者間に質問や反論の権利や自由があるかどうかという点が判断の目安になるであろう。原発言者が、そのような意図は全くないのに、目標言語に直訳すると聞き手を侮辱するような発言をした場合は、コミュニケーションの促進という視点から、調整は支持されると思われるが、分かりにくい話し方や相手のフェイスを脅かす行動が原発言者によって確信的に意図されたものであるならば、通訳者がその発言をなかったように調整してしまうことは、コミュニケーションへの不当な介入であり通訳者の倫理に反すると批判されるかもしれない。

また、質問や反論の権利と自由が制限されている状況は、当事者間に力の格差がある場合だけでなく、聞き手が不明な点をその都度尋ねることができない講演会や放送番組など、一方向の発話の通訳にも当てはまる。目標言語に直訳すると明らかに“effectiveness”の不足や“appropriateness”のずれを生じると判断され、しかも聞き手がその点について質問するチャンスが制限されている状況にあるならば、聞き手の理解を助けるような調整を行うことは通訳者の倫理にかなうと言えるかもしれない。

通訳のコミュニケーション調整を通訳者の倫理綱領にどのように位置づけるべきかは、通訳者の、通訳という行為に対する意識や、当事者が属する集団間の距離、また通訳者のインボルブメントの視点から捉えることができる。“effectiveness”と“appropriateness”に関する調整は「不変・不介入原則」の解釈、当事者間の意図的なFTAへの対処の仕方は「コミュニケーションの仲介者」という意識や、フェイスや感情面でのインボルブメントと関連する。また、当事者間に質問や反論の自由があるかどうかは社会的アイデンティティや力の格差を含めた集団間距離と関係する。「通訳のコミュニケーション調整仮説」は通訳者の役割や倫理綱領の在り方について新たな議論を促すきっかけとなるだろう。

---

<sup>210</sup> NRPSI、AUSIT など。1.2.参照。

## 6.7. 本章のまとめ

本章では、二つの調査の結果に基づいて、3番目の研究設問である「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」について考察した。通訳者は、原発言者の用いたコミュニケーション調整方略を必ずしも訳出しているとは限らず、原発言者よりも積極的に、聞き手の理解を助けるための方略や聞き手のフェイスを保つ方略を用いていた。それらの方略は、通訳という行為に対する意識と結びついており、直訳では発言の意味が聞き手に理解されない、または誤解されるという判断や、当事者との相互作用において通訳者の個人的な関わりが引き出されることによって実行されているという示唆を得た。

調査結果の分析と先行研究を合わせた総合的な考察に基づき、本研究は「通訳のコミュニケーション調整仮説」を提唱する。すなわち、通訳のコミュニケーション調整は、通訳者の、通訳という行為に対する意識、通訳者の推定する当事者間の距離、通訳者による当事者と話題へのインボルブメントの3要素の相互作用から生じ、当事者間の距離が遠く、通訳者のインボルブメントが深いほど多くなるというものである。調整は、当事者が属する集団間の距離の遠さを通訳者が察知することからその必要性が生まれ、通訳者のインボルブメントによって実行され、調整方略の選択には通訳者の意識の違いが反映される。

人々の相互作用によって意味が生成されるというシンボリック相互作用論の視点から捉えれば、通訳者が当事者と相互に作用する過程でコミュニケーション調整が起こるのは当然である。しかし、これまでの通訳者の倫理綱領は「不変・不介入原則」をその中心に据え、その原則から離れる通訳のコミュニケーション調整を視野の外に置いてきた。そのために、実際に行われている「不変・不介入原則」からの主体的な逸脱行為が、通訳という行為に対する意識、当事者間の距離、通訳者の関与とどのように結びついているかについての議論や研究が十分行われてこなかった。

本研究の調査により、通訳のコミュニケーション調整は、通訳者の、通訳という行為に対する意識と結びついていることが明らかになった。それは、抽象的な役割ラベルの選択を手がかりにするような表層的な解釈ではなく、通訳者の語りと訳出という行動を丹念につなぎ合わせることによって得られる深い解釈によってもたらされた。通訳者は「不変・不介入原則」をそれぞれのやり方で解釈し、コミュニケーション調整方略に基づいて独自の通訳ストラテジーを開発していた。しかし、今回の調査では、通訳者が一貫した明瞭な意識をもって調整方略を選択しているのか、それとも通訳という行為の多面性に合わせた複数の意識をもち、場面ごとに調整方略を変えているのかという点や、通訳と

いう行為に対する意識が、受動的で主体性の低い「他者の忠実な代理人」と能動的で主体性の高い「コミュニケーションの仲介役」を両極とする範囲の間に広がるものなのか、それとも「他者の忠実な代理人」を中心として、単純な言語変換では通訳者の役割を果たすことができないという経験を積みながら、外側に拡散していくものなのかについては明らかにできなかった。これらの点は今後の検討課題と言えよう。

調査の結果と先行研究の知見を考察することにより、通訳のコミュニケーション調整の必要性はコミュニケーション当事者が属する集団間の距離からもたらされ、通訳者のインボルブメントによって実行されるという示唆を得た。当事者間の距離については言語や文化の差異、集団の社会的アイデンティティ、集団間の力の格差について検討し、通訳者のインボルブメントについては、フェイス、感情、社会的アイデンティティに関わるものを検討した。今後は、当事者間の距離や、インボルブメントに関する他の側面を含めた質的研究が必要と考える。

最後に、通訳のコミュニケーション調整の倫理的側面を異文化接触への干渉、重大な影響を及ぼすコミュニケーション事象、通訳者の倫理綱領との関係について考察した。人々が異文化と接触するとき経験する違和感やストレスを、異文化に対する感受性を養う好機だと考えれば、それらを緩和する調整は異文化交流に必ずしもプラスになるとは言えない。また、国益をかけた外交交渉や、人の運命がかかった裁判など、重大な影響を及ぼすコミュニケーション事象に関しては、望ましい調整の在り方について議論を深め、何らかの基準を設ける必要がある。通訳者の倫理綱領は、これまで、通訳のコミュニケーション調整に目を向けてこなかった。しかし、通訳者の役割について現実的な議論を行うためには、通訳を介したコミュニケーションを集団間コミュニケーションの視点で捉え、通訳研究だけでなく、コミュニケーション研究の分野にも視野を広げなければならない。

## 第7章 結論

### 本章の構成

#### 7.0. 本章の目的

#### 7.1. 本研究のまとめ

#### 7.2. 本研究の意義

#### 7.3. 今後の課題

#### 7.0. 本章の目的

本章では、本研究をまとめ、どのような学術的貢献をなしたか、また、どのような実践的意義があるかについて述べ、今後の課題を示す。

#### 7.1. 本研究のまとめ

本研究は、通訳者が用いる調整方略をコミュニケーション学の視点から明らかにし、通訳のコミュニケーション調整に関する仮説を構築することを目的として行われた。「理想的な通訳は原発言を忠実に完全に訳すことである」という「不変・不介入原則」は通訳者の普遍的な倫理基準として制度的にも慣習的にも通訳者に影響を与えてきた。しかし、先行研究にはこの原則からの主体的な逸脱事例が報告されている。通訳者は「不変・不介入原則」からの逸脱をどのように捉え、なぜ、どのように行っているのか。このような問題意識に基づき、第1章では、通訳学の先行研究が報告する主体的逸脱行為の種類や特徴を検討し、それらが通訳者の役割意識と結びついているという示唆を得た。そこで『不変・不介入原則』からの主体的な逸脱行為は、通訳者が『コミュニケーションの仲介者』としての役割を果たすためのコミュニケーション調整と言えるのではないか」という問題提起を行った。さらに通訳者とコミュニケーション当事者との間の相互行為を、集団間コミュニケーションとして捉え、言語コミュニティと社会的アイデンティティの二つの軸に沿った4つの類型を提案し、通訳のコミュニケーション調整がどのように起こり得るかを検討した。その結果、これまでの通訳研究では、通訳者を「直訳」から「意識」、さらに能動的なコミュニケーションの仲介に向かわせるプロセスを十分説明することができないという示唆を得た。この問題を明らかにするためには、コミュ

コミュニケーション学の視点に立ち、通訳を介したコミュニケーションを集団間の相互行為として捉えた検討が必要であると思料した。

第2章では、通訳者の役割に関して、当事者のコミュニケーション能力を助けるという側面についてはコミュニケーション能力理論、原発言の意味を把握するという側面にはCMM理論、集団間コミュニケーションに参加するという側面は集団間コミュニケーション理論、そして通訳のコミュニケーション調整にはCAT（コミュニケーション調整理論）を適用して検討し、通訳者がコミュニケーションのコンテキストや当事者に対して複雑な関わりかたをしているという示唆を得た。そして、通訳のコミュニケーション調整を明らかにするには、言語はものごとを遂行する行為であるとする社会構成主義の言語観や、ものごとの意味は人々の相互作用によって生まれるとするシンボリック相互作用論に基づいた検討が有用であるとの考えに至った。

以上の検討に基づいて、(1)「通訳者はどのようなコミュニケーション調整を行っているか」、(2)「コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか」、(3)「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」の3つの研究設問を掲げた。

第3章では、本研究が依拠する社会構成主義的な認識論および、シンボリック相互作用論に基づいたアプローチが、通訳のコミュニケーション調整を明らかにするために適切であることを述べ、三つの研究設問の答えを探るための二つの調査の概要と狙いを示した。

第4章では調査1として、実験的手法により、米国大使のスピーチとその逐次通訳に見られるコミュニケーション調整を、CAT（コミュニケーション調整理論）を用いて分析した。その目的は、一つ目の研究設問である「通訳者がどのようなコミュニケーション調整を行っているか」への答えを明らかにすることである。調査1には3名の通訳実務専門家と9名の大学院生が参加した。分析の結果、通訳者は必ずしも原発言者の用いるコミュニケーション調整方略を訳出していないことが明らかになった。通訳者は、原発言を聞き手にはっきりと伝えるための“interpretability”方略を用いることで、“effectiveness”を高めるコミュニケーション調整を積極的に行っていた。また、“appropriateness”に関する調整では、原発言者よりも、原発言者と聞き手の人間関係にプラスに働く方略を使おうとする傾向が見られた。これは、調査参加者のうち、大学院生よりも通訳実務専門家の方に顕著であった。このことは、経験を積んだ通訳者が、コミュニケーションのコンテキストや当事者の人間関係などに気を配っていることを示唆している。

第5章では、調査2として、調査1に参加した3名の通訳実務専門家を対象に、半構造化インタビューを行い、調査1で行われた訳出例に見られるコミュニケーション調整への振り返りと、全般的な通訳経験に関する語りを通して、通訳者が通訳という行為をどのように意識しているかを探り、2番目の研究設問である「コミュニケーション調整は通訳者の意識とどのように関連するか」の答えを求めた。

分析の結果は、通訳者の、通訳という行為に対する基本的な意識、コミュニケーションの“effectiveness”と“appropriateness”に関する調整、および「不変・不介入原則」の解釈と実行の仕方の3つにまとめることができた。

通訳者Aは「通訳者の役割は伝えること」という基本的な意識に基づいて、コミュニケーションの“effectiveness”を重要視する。「不変・不介入原則」を原発言の内容を聞き手に余さず伝えることと解釈し、コミュニケーションの“effectiveness”を実現するために必要だと判断するときは、原発言への追加、強調を行う方略を取っている。

通訳者Bは「通訳者の役割は助けること」という基本的な意識に基づいて、コミュニケーションの“effectiveness”を重要視するが、文法構造や語用の異なる言語間の変換をする以上、一言一句変えないということはあるという明瞭な立場をとる。「不変・不介入原則」は原発言の意味を変えずに聞き手に伝えることと解釈し、原発言の正確な理解を“effectiveness”達成の中心に据えて、訳出する際の“appropriateness”については、自分の自然な話し方に合わせるという方略を取っている。

通訳者Cは「通訳者の役割は一言一句正確に訳すことと、コミュニケーションを促進すること」という基本的な意識に基づき、コミュニケーションの“effectiveness”と“appropriateness”の両方を重要視する。「不変・不介入原則」は原発言の意味と表現を変えずに、聞き手に理解できるように訳すことであると解釈する。しかし、原発言を一言一句訳すことによって達成される“effectiveness”と、言語や文化の異なる聞き手を含めたコミュニケーションの場にふさわしい訳出をすることで達成される“appropriateness”を両立させるための方略は確立されていない。そのため、直訳しても聞き手に伝わるように、原発言者に言い直すよう求め、コミュニケーションの参加者に文化や慣習の違いを説明することで誤解を防ぐというような通訳の外の介入を行っている。

以上のことから、通訳におけるコミュニケーション調整は、通訳者の通訳という行為に対する基本的な意識を反映し、「理想的な」通訳の基準とされる「不変・不介入原則」の解釈に応じて、コミュニケーションの“effectiveness”と

“appropriateness”の両面において行われていることが明らかになった。

第6章では、3番目の研究設問「通訳のコミュニケーション調整はどのようにして起こるか」に沿って、調査1と調査2の結果を基に、先行研究によって得た知見も加えて総合的な検討を行い、「通訳のコミュニケーション調整仮説」を提案した。この仮説は、通訳のコミュニケーション調整は通訳者の、通訳という行為に対する意識、通訳者の推定する当事者間の距離、通訳者による当事者と話題へのインボルブメントの3要素の相互作用から生じ、当事者間の距離が遠く、通訳者のインボルブメントが深いほど多くなるというものである。

通訳のコミュニケーション調整が、通訳者の意識と結びつくことは、通訳学の先行研究でも示唆されている。しかし、通訳者の語りに表れる「黒衣」、「透明人間」、「仲介者」、「小さな外交官」などのラベル付けや、「何も変えない」、「聞いて分かるように編集する」などの行為の説明にどのような意味づけがされているのか、また、それらが実際の訳出とどのように結びつくかについては、詳しく研究されていない。本研究では、通訳者が自らの訳出例を振り返り、そのコミュニケーション調整方略について語ったことがらを分析することにより、「正確に訳すこと」の解釈や「不変・不介入原則」の適用の仕方に幅があることが明らかになった。

2番目の要素であるコミュニケーション当事者が属する集団間の距離は、言語、文化、社会的アイデンティティの差異や力の格差の程度で押し量り、この距離が大きいほど、通訳者は単純な言語変換だけでは相互理解が難しいと判断し、コミュニケーション調整の必要性を感じる可能性が高まると考えた。日本語と英語の言語的距離について、日英間の通訳者は、英語と他のヨーロッパ言語の間よりも遠く、単純な言語変換では意味が伝わらないことばがあると感じている。文化的距離はCATの“convergence”や“divergence”の方略、フェイスに関わる表現、文化的価値観の異なることばを訳出する際の調整を促し、社会的アイデンティティの距離は、当事者が共有する知識や価値観の差異を埋めるための“effectiveness”や“appropriateness”の調整や、内集団の連帯の強さを感じさせる表現を弱めることなど、当事者間の人間関係に配慮する調整をもたらすだろう。力の格差は、弱い立場の者が相手に質問したり、聞き返したりする自由や権利を制限する可能性があるため、当事者の理解を助けるためのコミュニケーション調整や、原発言者に対して聞き手への配慮を求めるなどの通訳外介入を引き出すと思われる。

しかし、通訳者が、当事者が属する集団間の距離が遠いために、単純な言語変換では相互の理解が得られない、または誤解が生ずることを察知しても、通

訳者が当事者との相互作用の過程で、個人的な刺激を受け、それに反応した行動を取らなければ調整は行われぬ。そこで、3番目の要素として、コミュニケーション当事者や話題に関する、通訳者のインボルブメントを掲げ、コミュニケーション調整はインボルブメントが深いほど多くなると提唱した。本研究では、通訳者のインボルブメントを、フェイス、感情面、社会的アイデンティティの視点から論じた。通訳者は、原発言に相手のフェイスを脅かすようなことばが含まれている際には双方のフェイスを保つような表現を選択する、または、事情を説明し、自分がわびることで聞き手のフェイスを保つなどの調整を行っている。コミュニケーションの話題や当事者に対して共感を覚えたり、個人的な感情が湧きあがったりすることや、自らの社会的アイデンティティを意識することもコミュニケーション調整を実行するきっかけになる。

最後に、通訳のコミュニケーション調整の倫理的側面を、異文化接触への干渉、コミュニケーション事象の重大性、通訳者の倫理綱領の視点から論じた。通訳を介したコミュニケーションは同一言語内のコミュニケーションと同様に、そこに参加する人々が相互作用を通して意味を生み出すプロセスである。通訳者の参加がコミュニケーションの目的と何の関係もなく、ただ当事者間の異言語間理解を成立するための手段にすぎなくとも、その相互作用のプロセスから、個人的な社会的アイデンティティ、価値観、感情をもつ通訳者という人間を締め出すことはできない。すなわち、通訳のコミュニケーション調整は、常に起こり得るものだと言える。しかし、通訳者が当事者双方のフェイスを保つ調整を行うことが、異文化接触のストレスを緩和すると同時に、異文化理解のチャンスを損なう側面があることは、異文化間交流における通訳者の役割を論じる上で十分考慮されなければならない。また、人命や国家の利害に重大な影響を与えるコミュニケーション事象において、通訳者のインボルブメントが倫理的な問題を引き起こす可能性もある。通訳者の倫理綱領は「不変・不介入原則」を中心に据えているが、どのような訳出や通訳者の行動が「不変・不介入」なのかについての指針を示していない。これらの倫理的な側面については、通訳研究だけでなく、コミュニケーション研究の視点を取り入れた議論が必要であろう。

## 7.2. 本研究の意義

本研究は、「理想的な」通訳基準からの主体的逸脱を「通訳のコミュニケーション調整」と捉え、仮説を提唱することにより、通訳研究とコミュニケーション研究の二つの分野に新たな視座を提供する。また、通訳者の社会的貢献を高

めるための通訳教育の在り方や、通訳の活用に関する新たな議論と取り組みを促すものである。

#### 7.2.1. 通訳研究への貢献

本研究の貢献は、経験的データに基づいて、通訳のコミュニケーション調整と通訳者の意識の結びつきを明らかにしたことと、コミュニケーション理論に基づいた分析により、「通訳のコミュニケーション調整仮説」を提唱したことにある。通訳者の役割に関する従来の研究は、通訳という行為をどのように捉えるかについての言説を分析したものや、訳出におけるコミュニケーション調整例を基に通訳者の行為を明らかにしようとするものが多かった。前者は、通訳者の主観的な視点、後者は、通訳者の行為を外から見た客観的な視点に立つ研究と言える。しかし、主観的な「通訳者のあるべき役割」とその通訳者の実際の行為がどのように結びついているかを示す研究はほとんど行われてこなかった。「通訳者は黒衣でなければならない」という役割観の基に行われた訳出がコミュニケーション調整を含んでいるとしたら、「通訳者は黒衣」ということばと実際の訳出のいずれに、その通訳者の意識が表れているかを知るのは難しい。また、実際の訳出でコミュニケーション調整が行われている証拠を示すことはできても、それが通訳者の、通訳という行為に対する意識と結びついているのか、あるいは、何らかの理由で偶発的に生じたものかは分からない。本研究では、実際の訳出例を分析し、それに対する通訳者自身の振り返りをインタビューによって引き出すことにより、外側と内側の両方の視点から、通訳者の意識を明らかにした。

また、通訳を介したコミュニケーションを、通訳者と当事者が参加する集団間コミュニケーションと捉え、通訳者を当事者の間に挟まれたフィルターではなく、当事者と相互作用する存在として位置づけた。そして、コミュニケーション理論による経験的データの分析に基づき、これまでの通訳研究では提唱されなかった仮説を導くことができた。通訳学とコミュニケーション学の知見を融合した「通訳のコミュニケーション調整仮説」は、将来の通訳研究の新しい方向を示し得るものと考えられる。

#### 7.2.2. コミュニケーション研究への貢献

本研究のコミュニケーション研究への貢献は、コミュニケーション理論の適用を、通訳を介したコミュニケーションに広げたことである。コミュニケーション研究の分野では、通訳に関する研究が少ない。たとえば、調査の分析に用

いた CAT（コミュニケーション調整理論）はその発展のプロセスで、二者間の対人コミュニケーションから世代間コミュニケーション、異なる社会的集団間のコミュニケーション、組織内コミュニケーション、電子メディア、放送番組、書きことばにまでその応用範囲を広げたが、通訳を介したコミュニケーションに関する研究は見当たらない。コミュニケーション能力理論、CMM 理論、集団間コミュニケーション理論についても、通訳に応用した研究は見つからなかった。しかし、世界の全ての人間が、あらゆる言語を話す能力を身につけることが不可能な以上、集団間コミュニケーションの多くに伴うと思われる異言語間コミュニケーションにおいて、通訳者を使う機会は少なからずあると思われる。本研究は、通訳を介したコミュニケーションに対するコミュニケーション理論の適用可能性を示唆したことにより、将来のコミュニケーション研究に新たな展望を開いたと言えよう。

### 7.2.3. 実践的意義

本研究の実践的意義は、通訳のコミュニケーション調整を、あつてはならないものではなく、ありうるものとして受け止めることが通訳者の役割に関する現実的な議論を促し、通訳者の社会的貢献を高める可能性を示唆することにある。

現在の通訳の教育や訓練には、通訳を参加者の相互作用として捉える視点や、通訳のコミュニケーション調整に関する指導が不足している。そのため通訳者は、実践の場面で「不変・不介入原則」と「理想的な」基準通りにいかない現実の間で葛藤を抱えている。通訳のコミュニケーション調整を通訳教育の視野に入れることは、通訳者の社会的な役割を踏まえた実践的な通訳教育を実現し、優れた通訳者の輩出に寄与するであろう。

また、通訳の利用者は、通訳者を透明な機械やフィルターではなく、相互作用による意味の生成に参加する者として受け止めることにより、通訳を介したコミュニケーションをより実りある経験にすることができる。コミュニケーションの目的に沿って、一言一句伝えて欲しいのか、良好な人間関係を醸成するような調整を積極的に行って欲しいのかななどの基本的な意識や、当事者が属する集団間の距離のうち、通訳をする上で特に注意が必要だと思う側面について、通訳者と十分に打ち合わせをしておくことで、自分の意図に沿ったコミュニケーション調整を促すことができる。通訳者との間に信頼関係を築くことができれば、人々は、言語の壁を乗り越えて、世界中のあらゆる人々と豊かなコミュニケーションをすることができるだろう。

### 7.3. 今後の課題

本研究では、調査の素材として実際に行われたスピーチとその逐次通訳を入手し、その一部を用いた通訳実験を行った。実際のスピーチとその逐次通訳は、現実を表す一次資料として貴重だが、当事者が属する集団間の距離の要素や通訳者の明白なインボルブメントが生ずる場面を必ずしも十分含んでいるとは言えなかった。そのため、仮説の生成には先行研究で報告されている二次資料を組み合わせる必要があった。

調査の結果と二次資料から、通訳のコミュニケーション調整が、通訳者の、通訳という行為に対する意識と結びついていることが明らかになったが、本研究では、通訳者の文化的、言語的成育環境や通訳に携わる動機など、その意識を形成した背景的要素は扱わなかった。また、通訳者の役割として意識されるものを、受動的で主体性の低い「他者の忠実な代理人」と能動的で主体性の高い「コミュニケーションの仲介者」という二つの極の間に広がる範囲という視点から捉えることが適切なのかどうかについてもさらに検討する必要がある。ひとつは、通訳者は「他者の忠実な代理人」を起点とし、「不変・不介入原則」では通訳者の役割を果たすことができないという経験を積みながら「コミュニケーションの仲介者」の方向に向かっていくのかどうかという点、もうひとつは、通訳者の成育環境や通訳に携わる動機が通訳のコミュニケーション調整に作用する可能性も考えられる点である。通訳者の意識を、コミュニケーションにおける受動性・能動性の幅で表す次元ではなく、通訳者の意識を形成した背景的要素と結びつけた二次元、三次元的な分析が可能かもしれない。

さらに、本研究では、英語のスピーチの日本語への逐次通訳の分析を基に「通訳のコミュニケーション調整仮説」を生成したが、この仮説が1.7で示したような多様な通訳の形式や種類に適用できるか否かについては、今後の研究に待たなければならない。

今後、「通訳のコミュニケーション調整仮説」を検証するためには、5つの課題がある。第一に、抽象的な役割のラベルではなく、具体的な訳出例に基づいた言説の調査によって明らかにし、通訳という行為に対する意識を、通訳者の成育環境や通訳に携わる動機などの背景的な要素と結びつけながら、分析すること。第二に、通訳者にコミュニケーション調整の必要性を感じさせるものとして提案した当事者間の集団間距離の要素として、言語、文化、社会的アイデンティティ、力の格差が適切であるか、他に追加し得る要素があるかどうかについて検討すること。第三に、通訳実験で用いる原発言の素材として、集団間距離の要素を織り込み、通訳者のインボルブメントを引き出すようなものを制

作すること。第四に、集団間距離の要素と通訳者のインボルブメントの結びつきが浮かび上がるようなインタビュー調査をデザインすること。第五に、調査を多様な形式の通訳にも広げて行うことである。

いずれの課題にも通訳研究とコミュニケーション研究分野の幅広い知見が必要であり、その解決は簡単ではない。調査に共通する問題点は、調査参加者をいかに確保するかであろう。通訳者の倫理綱領の中心に据えられた「不変・不介入原則」は、通訳者の教育や実践において今も強い影響力をもっている。コミュニケーション調整を「あってはならないもの」とする風潮がある限り、快く調査に協力してくれる通訳者を集めるのは難しいと思われる。これまで日本国内で行われた、通訳者の役割に関する研究に、通訳者の語るエピソードを基にしたものが多く、訳出例のデータが少ないのは、通訳者の協力を得ることが如何に困難であるかを示している。本研究が経験豊かな通訳実務専門家の協力により、多くの訳出例のデータと豊富なインタビュー資料に基づいて行われたことは貴重である。今後は、通訳のコミュニケーション調整に関する研究者や通訳実務専門家の関心を高め、仮説の検証を目指す。

また、実践的な活動として、本研究で得た知見を活かした通訳教育を模索し、世界の人々の豊かな相互理解を促進するために通訳者が成し得る貢献について、社会的な提言を行うことを将来の展望に掲げたい。

## 謝辞

本論文は筆者が青山学院大学大学院国際政治経済学研究科国際コミュニケーション専攻博士課程在学中に行った研究の成果をまとめたものである。同専攻教授末田清子先生には、5年間に亘り、終始きめ細かい御指導を頂いたことに対し、ことばには尽くせない感謝と深い敬意を表す。本研究は筆者が実務専門家として関わった通訳という行為に関する問題意識から生まれたものである。当初は、自らが通訳の仕事にあまりにも深く関わっているために、研究対象を的確に捉えることができず、熱意だけが空回りするようなことがあった。末田先生はそのたびに、研究者としての深い洞察力と豊かな学識経験に基づき、研究の進むべき方向を導いてくださった。調査結果の分析、理論的考察、結論の導出に至るまで、先生の学問に傾ける情熱と、誠実で辛抱強いご指導のおかげで研究を深め、実りを結ぶことができた。末田先生と交わした多くの議論は、私の人生のかけがえのない宝である。

同専攻教授田辺正美先生には言語学的視点から貴重な御指導を頂き、特に「仮説」の記述について、有用な助言を頂いた。山の頂上を前にした最後の胸突き八丁で、力強く後押しをして頂いたことは大変有難かった。同専攻教授井出静先生からは通訳者としての経験を共有する立場から、鋭いご指摘を頂いた。通訳の世界を良く知っておられる井出先生に認めて頂けるかどうかは研究を進める上で大切な指針となった。同専攻教授狩野良規先生からは学問の厳しさと研究者の姿勢について大切なことを学んだ。助言を頂いてすぐには理解できなかったことも、研究の過程で納得し、確信できるようになったときは、自分が成長したように感じて嬉しかった。同専攻准教授猿橋順子先生には社会言語学の立場から、丁寧なご指導を頂いた。また、同じ専攻の先輩として、研究の悩みに耳を傾け、くじけそうなときには温かく励まして下さった。

立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻教授鳥飼玖美子先生には、御多忙にもかかわらず外部審査委員として本論文の審査をして頂き、通訳者の先輩として、また通訳理論研究者としての立場から、貴重な御意見を賜った。心から感謝申し上げます。また、同専攻教授平賀正子先生には、「言語と人間」研究会において丁寧なご指導ご助言を頂き、研究会誌に投稿する機会を頂いた。査読委員の皆様のご指摘から研究を前進させるための多くの助言を頂いたことを深く感謝する。また、同専攻元特任教授で日本通訳翻訳学会副会長の水野的先生からは、先行研究に関して多くの助言を頂いた。水野先生は通訳研究関連文献の生き字引のような方で、どのような問い

合わせにも即座にお返事を下さり、他では手に入らないような貴重な文献もお貸しくださった。感謝に堪えない。

本論文の中心的概念である「シンボリック相互作用論」については、青山学院大学大学院の同窓生で結成した青山学院大学異文化コミュニケーション研究グループでの勉強会が大変役に立った。共に学び、励まし、勇気づけてくれた平山修平、小林加奈子、井上美砂、原和也、岡部大祐の諸氏に感謝する。そして、最後に、50歳半ばで、博士号を取得するという破天荒な大望を抱いてしまった妻を支え、晴れの日も雨の日も温かく見守り続けてくれた夫の新崎祥隆に特別な感謝をささげる。

本論文は、多くの方々の指導、支援、忍耐、叱咤激励により結実したものである。今後は、研究者として研鑽を積み、皆様のご恩に報いたい。

## 引用文献

- Abrams, J., O'Connor, J. & Giles, H. (2002). Identity and Intergroup Communication. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of International and Intercultural Communication* (2nd ed.) (pp. 225-240). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Anderson, R. B. W. (1976). Perspectives on the Role of Interpreter. In Brislin (Ed.), *Translation: Applications and research* (pp.208-228). New York: Gardner Press.
- Angelelli, C. V. (2004). *Revisiting the Interpreter's Role*. Amsterdam: John Benjamins Publishing.
- 朝日新聞 (2009). 「オバマ大統領演説—米とイスラム「新たな始まり」」. 『朝日新聞 2009年6月5日、14版(日刊)』東京:朝日新聞社.
- 朝日新聞 (2010). 「天声人語」. 『朝日新聞 2010年1月26日、14版(日刊)』東京:朝日新聞社.
- AUSIT (Australian Institute of Interpreters and Translators Inc.) (1996). *AUSIT Code of Ethics*. <http://www.ausit.org/eng/showpage.php3?id=650> (入手日 2009年9月10日) .
- AUSIT (Australian Institute of Interpreters and Translators Inc.) (2006). *AUSIT Guidelines for Health Professionals Working with Interpreters*. <http://www.ausit.org/eng/showpage.php3?id=6g50> (入手日 2009年9月10日)
- 東照二 (2006). 『歴代首相の言語力を診断する』. 東京: 研究社.
- Baker, M. (2006a). Contextualization in translator- and interpreter-mediated events. *Journal of Pragmatics*. 38, 2006, 321-337. Retrieved April 16, 2007, from <http://www.elsevier.com/locate/pragma>
- Baker, M. (2006b). *Translation and Conflict: A Narrative Account*. New York: Routledge.
- バーンランド, D. C. (1979). 『日本人の表現構造』(西山千、佐野雅子訳). 東京: サイマル出版会.
- Bardovi-Harlig, K. (2001). Evaluating the empirical evidence. In Rose, K. & Kasper, G. (Eds.), *Pragmatics in Language Teaching*. 13-32. Cambridge, MA: Cambridge University Press.

- Baxter, L.A. & Babbie, E. (2004). *The Basics of Communication Research*. Belmont, CA: Wadsworth/Thompson Learning.
- Bennett, M. J. (1986). A Developmental Approach to Training for Intercultural Sensitivity. *International Journal of Intercultural Relations*, 179-196. USA: Pergamon Journals.
- Bennett, M. J. (1998). Overcoming the Golden Rule: Sympathy and Empathy. In Milton J. Bennett (Ed.), *Basic concepts of Intercultural Communication* (pp.191-214). Boston: Nicholas Brealey Publishing.
- ベルジュロ伊藤宏美・鶴田知佳子・内藤稔 (2009). 『よくわかる逐次通訳』. 東京：東京外国語大学出版会.
- Blumer, H. (1969). *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*. Berkeley, CA: University of California Press.
- ブルーマー, H. (1991). 『シンボリック相互作用論—パースペクティヴと方法』 (後藤将之訳). 東京：勁草書房. [原著： Blumer, H. (1969). *Symbolic Interactionism: Perspective and Method*. Berkeley, CA: University of California Press.]
- Brown, P. ,& Levinson, S.C. (1987). *Politeness: Some universals in language usage. Studies in Interactional Sociolinguistics 4*. Cambridge, MA: Cambridge University Press.
- BS 放送通訳グループ (1998). 『放送通訳の世界』. 東京：アルク.
- Carnegie, D. (1962). *The quick & easy way to effective speaking: Modern techniques for dynamic communication*. New York: Pocketbooks.
- Carter, J. (2003). *Agriculture, Development and Human Rights in the Future of Africa*. U Thant Distinguished Lecture Series 6th Lecture. The United Nations University. [http://www.unu.edu/uthant\\_lectures/](http://www.unu.edu/uthant_lectures/) (入手日 2009年8月5日).
- Charmaz, C. (2006). *Constructing Grounded Theory—A Practical Guide Through Qualitative Analysis*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- チャーマズ, K. (2008). 『グラウンデッド・セオリーの構築—社会構成主義からの挑戦』(抱井尚子・末田清子監訳). ナカニシヤ出版. [原著： Charmaz, C. (2006). *Constructing grounded theory—A practical guide through qualitative analysis*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.]
- Coupland, N., Coupland, J., Giles, H., & Henwood, K. (1988). Accommodating the elderly. *Languages in Society*, 17, 1-41.

- デイヴィス, M. H. (1999). 『共感の社会心理学—人間関係の基礎』(菊池彰夫訳). 東京: 川島書店.
- 土居健郎 (2001). 『「甘え」の構造』. 東京: 弘文社.
- フリック, U. (2002). 『質的研究入門—〈人間の科学〉のための方法論』(小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳). 東京: 春秋社.
- グレン・S・フクシマ (1992). 『日米経済摩擦の政治学』. 東京: 朝日新聞社.
- 福島由美 (2007). 「西山千先生の思い出～格調高い訳」. 『巣窟日誌』2007年8月2日. <http://yfden.blogzine.jp/sokutsu/> (入手日2010年5月24日).
- 船津衛 (1995). 「シンボリック相互作用論の特質」. 船津・宝月 (編) 『シンボリック相互作用論の世界』第1章 (pp.3-13). 東京: 恒星社厚生閣.
- 普天間基地・那覇軍港の県内移設反対県民大会決議 (1999.10.23). 『普天間基地・那覇軍港の県内移設反対県民大会』.  
<http://www.jca.apc.org/HHK/Appeals/991023.html> (入手日2008年2月4日).
- Gallois, C., Franklyn-Stokes, A., Giles, H., & Coupland, N. (1988). Communication Accommodation in Intercultural Encounters. Y.Y. Kim & W.B. Gudykunst (Eds.), *Theories in intercultural communication* (pp.157-185). Newbury Park, CA: Sage Publications.
- Gallois, C., Giles, H., Jones, E., Cargile, A.C., & Ota, H. (1995). Accommodating Intercultural Encounters: Elaborations and Extensions. In R.L. Wiseman (Ed.), *Intercultural communication theory* (pp.115-147). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Gallois, C., O'gay, T., & Giles, H. (2005). Communication accommodation theory: A look back and a look ahead. In W.B. Gudykunst (Ed.), *Theorizing about intercultural communication* (pp.121-148). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- ガーゲン, J. K. (2004). 『あなたへの社会構成主義』(東村知子訳). 京都: ナカニシヤ出版.
- Giles, H. (Ed.). (1973). Accent mobility: A model and some data. *Anthropological Linguistics*, 15, 87-105.
- Giles, H., Mulac, A., Bradac, J., & Johnson, P. (1987). Speech Accommodation Theory: The First Decade and Beyond. In M. McLaughlin (Ed.), *Communication Yearbook*, 10, 13-48. Newbury Park, CA: Sage Publications.

- Grice, H.P. (1989). *Studies in the Way of Words*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- グライス, P. (1998). 『論理と会話』(清塚邦彦 訳). 東京: 勁草書房. [原著: Grice, H.P. (1989). *Studies in the Way of Words*. Cambridge, MA: Harvard University Press.]
- Gudykunst, W. B. (2002). Intercultural communication theories. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of international and intercultural communication* (2nd ed.) (pp.183-205). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Hale, S., & Gibbons, J. (1999). Varying realities: Patterned changes in the interpreter's representation of courtroom and external realities. *Applied Linguistics* (pp.203-220). Oxford University Press.
- 原不二子 (1994). 『通訳という仕事』. 東京: The Japan Times.
- 橋内武 (1999). 『ディスコース 談話の織りなす世界』. 東京: くろしお出版.
- Hatim, B., & Mason, I. (1997). *The Translator as Communicator*. London: Routledge.
- 飛驒村遙 (2001). 「指示詞の日英対照—this がソになる場合」『青山国際コミュニケーション学会』第5号 5-24. 青山学院大学大学院政治経済学研究科国際コミュニケーション学会.
- 飛驒村遙 (2006). 『インボルブメント仮説—談話結束性理論の新しい視点』. 青山学院大学大学院博士論文.
- Hinds, J. (1986). 『Situation vs. Person Focus—日本語らしさと英語らしさ』. 東京: くろしお出版.
- 平田オリザ (1998). 『演劇入門』. 東京: 講談社.
- 平田オリザ (2004). 『演技と演出』. 東京: 講談社.
- Hymes, D. (1986). Models of the Interaction of Language and Social Life. In J.J. Gumperz & D. Hymes (Eds.), *Directions in Sociolinguistics*. Oxford, UK: Basil Blackwell.
- 井出祥子 (2006). 『わきまへの語用論』 東京: 大修館書店.
- 池田理知子, クレーマー, E. M. (2000). 『異文化コミュニケーション・入門』. 東京: 有斐閣.
- 生井英考 (2008). 「自発的なまとまり求めて—オバマ氏を選んだ米社会—」. 『朝日新聞 2008年11月6日、14版(日刊)』. 東京: 朝日新聞社.
- Initiatives of Change (2003). 『Initiatives of change、自らの行動でよりよき

- 社会を』. 国際IC日本協会訳.  
<http://homepage3.nifty.com/mra/history.html> (入手日 2010年7月12日)
- インターグループ (2009). 『業務に関するアンケート—分野別アンケート』. 東京: インターグループ.
- Ishii, S. (1984). Intercultural communicative competence: Rationale of a conceptual framework. 『大学英語教育学会紀要』 1984, 115-132.
- 石井敏 (1997a). 「文化とコミュニケーション」. 石井・久米・遠山・平井・松本・御堂岡 (編) 『異文化コミュニケーションハンドブック』 (pp.2-6). 東京: 有斐閣.
- 石井敏 (1997b). 「異文化コミュニケーション能力」. 石井・久米・遠山・平井・松本・御堂岡 (編) 『異文化コミュニケーションハンドブック』 (p. 212). 東京: 有斐閣.
- 石井敏 (1997c). 「コミュニケーション能力」. 石井・久米・遠山・平井・松本・御堂岡 (編) 『異文化コミュニケーションハンドブック』 (pp.242-243). 東京: 有斐閣.
- 石井敏 (2001). 「現代社会と異文化コミュニケーション」. 石井敏・久米昭元・遠山淳 (編) 『異文化コミュニケーションの理論—新しいパラダイムを求めて』 (pp.1-7). 東京: 有斐閣ブックス.
- 石黒弓美子 (2007). 「通訳の種類と特徴」. 日本通訳協会 (編) 『英語通訳への道』 (pp.48-50). 東京: 大修館書店.
- 板場良久 (2001). 「線形理論としての直線型モデルと円環型モデル」. 石井敏・久米昭元・遠山淳 (編) 『異文化コミュニケーションの理論—新しいパラダイムを求めて』 (pp.57-63). 東京: 有斐閣ブックス.
- Jones, R. (1998). *Conference interpreting explained*. UK: St. Jerome Publishing.
- 蒲谷宏 (2007). 『大人の敬語コミュニケーション』. 東京: 筑摩書房.
- 川喜田二郎 (1967). 『発想法—創造性開発のために』 (中公新書 136). 東京: 中央公論社.
- 菊地康人 (1997). 『敬語』. 東京: 講談社.
- Kim, Y. Y. (2001). *Becoming intercultural*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Kim, Y.Y. (2002). Adapting to an Unfamiliar Culture: An Interdisciplinary Overview. In W.B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of*

- International and Intercultural Communication* (pp.259-273).  
Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- 金田一春彦 (1991). 『日本語の特質』 (NHK BOOKS 617). 東京: 日本放送出版協会.
- Kirchhoff, H. (1976). Das dreigliedrige, zweisprachige  
Kommunikationssystem Dolmetschen, *Le Langage et l'Homme*, 31:  
21-7.
- 北林利治・杉山泰・ボナン, R.・西村友美 (1998). 『初めて学ぶ翻訳と通訳—  
言語コミュニケーション入門』. 東京: 松柏社.
- 小池浩子 (1998). 「異なる文化のとらえ方・接し方: 異文化の理解」. 『異文化  
トレーニング—ボーダレス社会を生きる』第6章 (pp.203-240) . 東京:  
三修社.
- Kondo, M. (2003). 3-party 2-language model of interpreting revisited.  
*Forum* Vol.1. 77-96. Presses de la Sorbonne Nouvelle & KSCI.
- 近藤正臣 (2009). 『通訳者のしごと』. 東京: 岩波書店.
- 小西友七・安井稔・國廣哲彌・堀内克明 (編) (1993). 『ランダムハウス英和  
辞典』. 東京: 小学館.
- 小西友七・南出康世 (編) (2001-2002). 『ジーニアス英和辞典』. 東京: 大修  
館書店.
- Kotani, M. (2001). Expressing gratitude and indebtedness: Japanese  
speaker's use of "I'm sorry" in English conversation. *Research on  
Language and Social Interaction*, 35 (1) :39-72.
- Kowner, R. (2002). Japanese communication in intercultural encounters:  
The barrier of status-related behavior, *International Journal of  
Intercultural Relations*, 26, 339-361.
- 久保田真弓 (2007). 「非言語コミュニケーションの転移現象—ろう文化と聴文  
化の比較から」. 『異文化コミュニケーション』 (pp.1-20). 異文化コミュニ  
ケーション学会.
- 久米昭元 (1996). 「異文化交渉と通訳」. 『異文化コミュニケーション—新・国  
際人への条件』第9章 (pp.185-206). 東京: 有斐閣.
- 久米昭元 (1997). 「異文化コミュニケーション能力」. 石井・久米・遠山・平  
井・松本・御堂岡 (編) 『異文化コミュニケーションハンドブック』 (p.213).  
東京: 有斐閣.
- 久米昭元 (2001). 「研究と実践」. 石井・久米・遠山 (編) 『異文化コミュニケ

- ーションの理論—新しいパラダイムを求めて』(pp.28-38). 東京：有斐閣ブックス.
- 熊井浩子 (2003). 「「待遇表現」の諸側面と、その広がり—狭くとらえた敬語、広くとらえた敬語—」. 『朝倉日本語講座 8』(pp.31-52). 東京：朝倉書店.
- 倉地暁美 (1992). 『対話からの異文化理解』. 東京：勁草書房.
- Lustig, M.W. & Spitzberg, B.H. (1993). Methodological issues in the study of intercultural communication competence. In Richard L. Wiseman and Jolene Koester (Eds.), *Intercultural communication competence*. Newbury Park, CA: Sage Publications.
- Lustig, M.W., & Koester, J. (2006) . *Intercultural competence: Interpersonal communication across cultures*. Boston: Pearson Education.
- 町恵理子 (1998). 「コミュニケーションとは何か：コミュニケーションのメカニズム」. 『異文化トレーニング—ボーダレス社会を生きる』 第 2 章 (pp.43-80). 東京：三修社.
- 毎日jp (2009). 『米中対話：米大統領が孟子引用し協力訴え』(2009 年 7 月 28 日). 東京：毎日新聞社. <http://mainichi.jp/select/today/news> (入手日 2009 年 8 月 27 日).
- 牧野耕次 (2005). 「精神科看護における看護師の「巻き込まれ」体験の構成要素とその関連要因」. 『人間看護学研究 2』(pp.41-51). 滋賀県立大学人間看護学部.
- Makino, S. & Tsutsui, M. (1986). 『日本語基本文法辞典』. 東京：ジャパンタイムズ.
- 牧野成一・筒井通雄 (編) (1989). 『A dictionary of basic Japanese grammar・日本語基本文法辞典』. 東京：ジャパンタイムズ.
- Markus, H. R. & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications of cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*. Vol.98, No.2, 224-253.
- Martin, J. N. (1993). Intercultural communication competence: A review. In Richard L. Wiseman & Jolene Koester (Eds.), *Intercultural communication competence*. Newbury Park, CA: Sage Publications.
- Martin, J. N. & Nakayama, T. K. (2001). *Experiencing intercultural communication: An introduction*. N.Y.: McGraw-Hill Higher Education.
- 松田徳一郎 (編) (2002). 『リーダーズ英和辞典』(第 2 版). 東京：研究社.
- 松本兼太郎・向鎌治郎・中沢弘雄 (1976). 『通訳教本・英語通訳への道』. 東

- 京：大修館書店。
- Maynard, S. K. (1997). *Japanese communication—Language and thought in context*. Honolulu, HI: University of Hawaii Press.
- メイナード・泉子 (2000). 『情意の言語学—「場交渉論」と日本語表現のパトス』. 東京：くろしお出版.
- 御堂岡 潔 (2001). 「対人関係中心の理論—帰属理論」. 石井・久米・遠山 (編) 『異文化コミュニケーションの理論—新しいパラダイムを求めて』 (pp.75-77). 東京：有斐閣ブックス.
- Milhouse, V. H. (1993). The applicability of interpersonal communication competence to the intercultural communication context. In Richard L. Wiseman & Jolene Koester (Eds.), *Intercultural communication competence* (p.1). Newbury Park, CA: Sage Publications.
- 箕浦康子 (1999). 『フィールドワークの技法と実際—マイクロ・エスノグラフィ入門』. 東京：ミネルヴァ書房.
- 三輪正 (2005). 『一人称二人称と対話』. 京都：人文書院.
- 水野真木子 (2005). 「各種通訳倫理規定の内容と基本理念—会議、コミュニティー、法廷、医療通訳の倫理規定を比較して」. 『通訳研究』 No.5, 2005, 157-172. 東京：日本通訳学会.
- 水野真木子 (2007). 「コミュニティ通訳とは何か」. 日本通訳協会 (編) 『英語通訳への道』 (pp.295-305). 東京：大修館書店.
- 水野真木子 (2008). 『コミュニティー通訳入門』. 大阪：大阪教育図書.
- 溝口良子 (2009). 「通訳者の役割モデルの研究—6つのスタイルと2つの機能—」. 『通訳翻訳研究』 No. 9, 71-86. 日本通訳翻訳学会.
- 水谷修 (1979). 『話しことばと日本人』. 東京：創拓社出版.
- Munday, J. (2001). *Introducing Translation Studies—Theories and applications*. Oxon: Routledge.
- NAJIT (National Association of Judiciary Interpreters and Translators) (1978). *Code of Ethics and Professional Responsibilities*. N.Y.: NAJIT. <http://www.najit.org/ethics.html> (入手日 2009年9月10日).
- 中村幸子・水野真木子 (2009). 「第2回模擬法廷の言語分析—法廷における語彙選択に関する言語学的問題と法的意味」. 『通訳翻訳研究』 No. 9, 33-54. 日本通訳翻訳学会.
- 中根千枝 (1967). 『タテ社会の人間関係』. (講談社現代新書 105). 東京：講談社.

- 直塚玲子 (1980). 『欧米人が沈黙するとき』. 東京：大修館書店.
- NCIHC (National Council on Interpreting in Health Care Working Paper Series) (2004). *National code of ethics for interpreters in health care*. <http://www.ncihe.org>. (入手日 2009年9月10日).
- NHK グローバルメディアサービス バイリンガルセンター国際研修室 (2010). 『放送通訳マニュアル』.
- 日本手話通訳士協会 (1997). 『手話通訳士倫理綱領』. 東京：日本通訳士協会. [http://www.jasli.jp/about02\\_3.html](http://www.jasli.jp/about02_3.html) (入手日 2009年9月10日).
- 新村出 (1998). 『広辞苑』第五版. 東京：岩波書店.
- 日本経済新聞 (2009). 「米大統領演説—中東和平「2国家共存を」」『日本経済新聞 2009年6月5日、14版(日刊)』. 東京：日本経済新聞社.
- 日本経済新聞電子版 (2009). 『オバマ大統領のカイロ演説、14言語に翻訳—米ホワイトハウス』(2009年6月5日). 東京：日本経済新聞社. <http://www.nikkei.co.jp/news/kaigai> (入手日 2010年7月5日).
- 西田司・西田ひろ子・津田幸男・水田園子 (1989). 『国際人間関係論』. 東京：聖文社.
- 西田司・W. B. グディカンスト (2002). 『異文化間コミュニケーション入門—日米間の相互理解のために』. 東京：丸善.
- Obama, B. (2009). Remarks by the President on a New Beginning. Cairo University. The White House Office of the Press Secretary.
- Obama, B. (2009). 『オバマ大統領のカイロ大学での講演「新たな始まり」』.(2009年6月4日). 東京：在日米国大使館. <http://tokyo.usembassy.gov/j/p/tpj> (入手日 2009年11月27日).
- 大橋まりこ (1995). 「日本語から英語へのプラグマティック・トランスファー—「断り」行為の場合—」. 『青山国際コミュニケーション研究第3号』. 東京：青山学院大学大学院国際政治経済学研究科・国際コミュニケーション学会.
- 大石格 (2009). 「ペイリン旋風、米政界揺らす」. 『日本経済新聞 2009年12月15日、14版(日刊)』. 東京：日本経済新聞社.
- 大塚容子 (1999). 「テレビ討論における前置き表現—「ポライトネス」の観点から—」. 『岐阜聖徳学園大学紀要教育学部外国語学部』 vol.37, 117-131.
- Oxford Dictionary of English* (2nd ed.). (2003). Oxford University Press.
- Patton, M. Q. (2002). *Qualitative research & evaluation methods* (3rd ed.). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.

- Pearce, W. B. (2002). New models for communication: Shifts from theory to praxis, from objectivism to social constructionism, and from representation to reflexivity. *New paradigms, culture and subjectivity*. Cresskill, NJ: Hampton Press.
- Pearce, W. B. (2005). The Coordinated Management of Meaning (CMM). *Theorizing about intercultural communication*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Pearce, W. B. (2007). *Making social worlds*. Malden, MA: Blackwell Publishing.
- Penman, R. (1994). Facework in communication: Conceptual and moral challenges. In S. Ting-Toomey (Ed.). *The challenge of facework* (pp.15-46). Albany, NY: State University of New York.
- Phelan, M. (2001). *The Interpreter's Resource*. Clevedon, Buffalo, Toronto, Sydney: Multilingual Matters.
- ピンカートン・ヨウコ (1996). 「通訳者には編集が許されるか—日本とオーストラリアの通訳原理の比較」『通訳理論研究』第 11 号、4-15. 通訳理論研究会.
- ピンカートン・ヨウコ (2001). 「オーストラリアと日本の通訳に関する問題」. 『通訳研究』第 1 号、120-125. 東京: 日本通訳学会.
- ピンカートン 瞳子・篠田 颯子 (2005). 『実践 英語スピーチ通訳一式辞あいさつからビジネス場面まで』. 東京: 大修館書店.
- Pöchhacker, F. (2004). *Introducing Interpreting Studies*. London: Routledge.
- Pöchhacker, F. (2006). Interpreters and ideology: from 'between' to 'within'. *Across Languages and Cultures* 7 (2), 191-207.
- ポエヒハッカー, F. (2008). 『通訳学入門』(鳥飼玖美子監訳). 東京: みすず書房.
- Rogers, E. M. & Hart, W. B. (2002). The histories of intercultural, international, and development communication. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of International and Intercultural Communication* (2nd ed.) (pp.1-23). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Ruben, B. D. (1976). Assessing communication competency for intercultural adaptation. *Group and Organization Studies*, 1, 334-354.

- 桜木俊行 (1997). 「異文化コミュニケーションの理論と研究方法」石井・久米・遠山・平井・松本・御堂岡 (編) 『異文化コミュニケーションハンドブック』第2章 (pp.34-41). 東京: 有斐閣.
- 桜井厚 (2010). 「ライフストーリーの時間と空間」. 『社会学評論』Vol.60, No.4, 481-499. 日本社会学会.
- Samovar, L.A., Porter, R. E., & McDaniel, E. R. (2007). *Communication Between Cultures* (6th ed.). Belmont, CA: Thompson Wadsworth.
- Saville-Troike, M. (1982). *The ethnography of communication: an introduction* (2nd ed.). Oxford, UK: Basil Blackwell.
- Seleskovitch, D. (1978). *Interpreting for International Conferences* (S. Dailey & E.N. McMillan, Trans.). Washington, DC: Library of Congress. (Original work published 1968).
- Seleskovitch, D. & Lederer, M. (1995). *A systematic approach to teaching interpretation*. Luxembourg: The Office for Official Publications of the European Communities. (Original work published 1989).
- Shannon, C. E., & Weaver, W. (1949). *The mathematical theory of communication*. Urbana, IL: University of Illinois Press.
- 椎名佳代・平高史也 (2006). 『異文化間ビジネスコミュニケーションにおける通訳者の役割—日本語・英語の場合—』. 『総合政策学ワーキングペーパーシリーズ』No.86、21世紀COEプログラム「日本・アジアにおける総合政策学先導拠点」慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科.
- 篠田頭子・新崎隆子 (1995). 『高校生からお年寄りまで—ボランティア英語のすすめ』. 東京: はまの出版.
- 新崎隆子 (2000a). 「Earth Day」. 『通訳とおきファイル』NO.5. 『週刊ST、2000年5月5日』. 東京: The Japan Times.
- 新崎隆子 (2000b). 「Earth Charter」. 『通訳とおきファイル』NO.16. 『週刊ST、2000年7月21日』. 東京: The Japan Times.
- 新崎隆子 (2004) 『日本語の発話: 異文化間コミュニケーションの視点から』. 修士論文、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科国際コミュニケーション専攻.
- 新崎隆子 (2007). 「通訳とは何か」. 日本通訳協会 (編) 『英語通訳への道』 (pp.69-78). 東京: 大修館書店.
- 新崎隆子 (2009). 『通訳と異文化コミュニケーション』. (2009年12月11日 桜美林大学講演).

- 小学館辞典編集部 (2003). 『使い方の分かる類語例解辞典』(新装版). 小学館.  
週刊 ST (2007). Interpreting work full of pitfalls. 『週刊 ST』 2007 年 9 月 14 日. 東京: The Japan Times.
- Spitzberg, B. H., & Cupach, W. R. (1984). *Interpersonal communication competence*. Beverly Hills, CA: Sage Publications.
- Spitzberg, B. H. (1988). Communication competence: Measures of perceived effectiveness. In Charles H. Tardy (Ed.), *A Handbook for the study of human communication* (pp.67-105). Norwood, NJ: Ablex.
- Spitzberg, B. H., & Cupach, W. R. (2002). Interpersonal Skills. In Mark L. Knapp & J. A. Daly (Eds.), *Handbook of interpersonal communication* (3rd ed.) (pp.564-611). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- Stenzl, C. (1983). Simultaneous interpretation: Groundwork towards a comprehensive model, MA thesis, Birkbeck College, University of London.
- 末田清子 (1993). 「中国人が持つ面子の概念と日本人とのコミュニケーション」 『年報社会学論集 第 6 号』, 191-202. 関東社会学会.
- 末田清子 (1998). 「中国人学生と日本人学生の「面子」の概念及びコミュニケーション・ストラテジーに関する比較の一事例研究」. 『社会心理学研究 第 13 卷第 2 号』, 103-111.
- 末田清子 (2003a). 「文化に対する視点の多様化」. 『コミュニケーション学—その展望と視点』 第 4 章 (pp.57-74). 東京: 松柏社.
- 末田清子 (2003b). 「言語コミュニケーション (3) 言語コミュニケーションの研究—コミュニケーション学の立場から」. 『コミュニケーション学—その展望と視点』 第 7 章 (pp.99-114). 東京: 松柏社.
- 末田清子 (2003c). 「言語と文化の相互作用」. 『コミュニケーション学—その展望と視点』 第 8 章 (pp.115-124). 東京: 松柏社.
- Sueda, K. (2008). Face and communication in multicultural interaction: Universality and differences. *2008 International conference on workforce education and development*. National Taiwan Normal University.
- 末田清子・蔡小瑛 (1999). 「「面子」の多面性に関する一考察—在日台湾人男性のケース・スタディを通して—」 『異文化コミュニケーション研究 第 11 号』 85-98. 神田外語大学異文化コミュニケーション研究所.
- 末田清子・猿橋順子 (2008). 「ポジショニング理論からみたドメスティックバ

- イオレンスサバイバー支援者のアイデンティティ支援の現場での学びから異文化コミュニケーション専門家へ提言できること』『異文化コミュニケーション』(pp.53-71). 異文化コミュニケーション学会.
- 鈴木孝夫 (1975). 『閉ざされた言語・日本語の世界』(新潮選書). 東京: 新潮社.
- 滝浦真人 (2008). 『ポライトネス入門』. 東京: 研究社.
- 高良倉吉・大城常夫・真栄城守定 (2000). 『「沖縄イニシヤティヴ」のためにーアジア太平洋地域のなかで沖縄が果たすべき可能性についてー』. 第4回アジア・パシフィック・アジェンダ・プロジェクト (APAP) 沖縄フォーラム. <http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Kaede/4722/l/inisia-zen> (入手日 2010年7月11日).
- 田仲康博 (2010). 『風景の裂け目ー沖縄、占領の今』. 東京: せりか書房.
- Ting-Toomey, S. (2004). Translating conflict face-negotiation theory into practice. In D. Landis, J.M.Bennett, & M.J. Bennett (Eds.), *Handbook of Intercultural Training* (pp.217-248). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- 徳永美暁 (1994). 「言語表現と文化「日本語と英語」」. 『異文化コミュニケーション研究第7号』97-116. 東京: 神田外語大学異文化コミュニケーション研究所.
- Tokunaga, M. (1996). External control in causatives of English and Japanese. *The Third LACUS Forum*. Linguistics Association of Canada and the United States.
- 遠山淳 (2001). 「不安・不確実性調整理論」石井・久米・遠山 (編)『異文化コミュニケーションの理論ー新しいパラダイムを求めて』(pp.115-120). 東京: 有斐閣ブックス.
- 鳥飼玖美子 (1997). 「国際会議におけるコミュニケーション」. 『異文化コミュニケーションハンドブック』第12章 (pp.199-203). 東京: 有斐閣.
- 鳥飼玖美子 (2002). 「通訳の今・昔ー通訳の世界を広げる・現代通訳考 第14回」. 『通訳・翻訳ジャーナル』. 2002年6月号. 東京: イカロス出版.
- 鳥飼玖美子 (2004). 『歴史をかえた誤訳』. 東京: 新潮社.
- 鳥飼玖美子 (2007). 『通訳者と戦後日米外交』. 東京: みすず書房.
- 外山滋比古 (1976). 『日本語の個性』. (中公新書 433). 東京: 中央公論社.
- 辻村敏樹 (1992). 『敬語論考』. 東京: 明治書院.
- 上原麻子 (1997). 「異文化コミュニケーション能力」石井・久米・遠山・平井・

- 松本・御堂岡（編）『異文化コミュニケーションハンドブック』（pp.17-21）.  
東京：有斐閣.
- 宇佐美まゆみ（2002）.「ポライトネス理論の展開第1回～第12回」.『月刊言語』1月号～12月号. 東京：大修館書店.
- Wadensjö, C. (1998). *Interpreting as Interaction*. London: Addison Wesley Longman Limited.
- Wadensjö, C. (2004). Dialogue interpreting: A monologizing practice in a dialogically organized world. *Target. Vol. 16*.
- Watanabe, S. (1993). Cultural differences in framing: American and Japanese group discussions. In D. Tannen (Ed.), *Framing in discourse* (pp.57-113). New York/Oxford: Oxford University Press.
- Wiemann, J. M. (1977). Explication and test of a model of communicative competence. *Human Communication Research 3*, 195-213.
- ウィリッグ、C.（2003）『心理学のための質的研究法入門』. 培風館.
- Wiseman, R. L. (2002). Intercultural communication competence. In W. B. Gudykunst & B. Mody (Eds.), *Handbook of International and Intercultural Communication* (2nd ed.) (pp. 207-224). Thousand Oaks, CA: Sage Publications.
- 山中季広（2010）.「トラスト・ミー、重い語感「守らないと破局」」.『朝日新聞 2010年1月7日、14版（日刊）』. 東京：朝日新聞社.
- 山口高領（2006）.「関与負荷仮説に対する一考察」.『*Dialogue 2006*』 Vol.5, 39-51.
- 八島智子（2004）.『外国語コミュニケーションの情意と動機』. 関西大学出版部.
- 米原万里（1998）.『不実な美女か貞淑な醜女か』. 東京：新潮社.
- 吉田理加（2007）.「法廷相互行為を通訳する一法廷通訳人の役割再考」.『通訳研究』No.7, 19-38. 日本通訳学会.
- 吉井誠（2004）.「「かかわり度假説」～語彙学習への新たな展望、その可能性と課題」.『熊本県立大学文学部紀要第10巻』, 91-101.

添付資料 1. トーマス・フォーリー大使のスピーチ

『アジアの中の日米関係と沖縄』

Address of Ambassador Thomas S. Foley

Delivered at the Ryukyu Forum

Naha, Okinawa, September 14, 1999

(本研究に使用した部分の書き起こし)

Domo arigato gozaimashita.

Miyasato-san, thank you very much for your very generous introduction. Governor Inamine, Ambassador Nomura, Dr. Higa, it is a great pleasure to see you again. And it is a special pleasure for me to address this distinguished forum. I believe that I am the first United States ambassador, since my distinguished predecessor, Ambassador Reischauer, addressed this group in February of 1965, over 34 years ago. It is also a great pleasure to be back in Okinawa for the sixth time since I arrived in Japan 22 months ago to take up my responsibilities as ambassador. I'm always impressed with the warmth of the Okinawan people and the richness of your distinctive and distinguished culture. But I'm sorry, Miyasato-san, that my knowledge of Okinawa has not increased very much since my first visit here. I will disappoint you by being unable to deliver this speech in Okinawan dialect, as I would like to do. Please forgive me.

A little more than 10 months from now, the leaders of the industrialized world, including President Bill Clinton, will be converging here for the first G8 Summit Conference of the new millennium. President Clinton has, as you know, on several occasions expressed his sincere congratulations to the Prime Minister and to Japan on the selection of Okinawa as summit host and his pleasure at the prospect of coming here for the summit next July. I would only like to add my own sincere best wishes and my confidence that the Okinawan Summit will be a tremendous

success. Certainly we would like it to; we would like to do all that we can to help assure that this is the case.

We are now looking forward to the new millennium and the exciting prospect for the Okinawa Summit beyond. This perspective gives us an excellent opportunity to step back and take stock of the global scene, developments in Asia, the U.S.-Japan relationship, and Okinawa's role in the world. But there are dynamic yet turbulent winds of change at work in the world today that create important new opportunities and challenges. While we can never reshape the past, there is much that we can do to shape the future.

Thinking of the future, we are forever confronted with the classic question, "What should change and what should remain enduring?" To answer these questions realistically, we must first understand the broad force now shaping our world.

In the global economy today, powerful and persistent winds of change are clearly blowing, as three historic economic revolutions transform the world in which we live and propel us forward into the 21st century. Perhaps the most dramatic is the information revolution as dramatized by the coming of the Internet. When President Bill Clinton assumed the U.S. Presidency in 1993, the Internet was in its infancy. Today there are more than 140 million Internet users around the world, including over 80 million in the United States and nearly 20 million in Japan.

Our ever more global and unified world economy is confronting momentous changes in many other ways as well. The second revolution: manufacturing processes and services that once were confined within national borders have become increasingly complex and international and transnational. Finally, financial markets have also grown global, volatile and immensely powerful. For example, foreign exchange transactions daily now total over \$2

trillion.

Change and uncertainty are not limited to the economic sphere. In the realm of politics and security, both the world and the Asian region clearly retain their potential for turbulence. Despite the end of the Cold War in Europe, volatile and unpredictable situations like that on the Korean Peninsula continue to persist. They make grimly clear the continued need for a credible security framework in Asia to maintain the peace.

Let our purpose be crystal clear. The United States stands for peace and prosperity throughout the Pacific region. We stand for peace and prosperity throughout the world. For Asia and the Pacific regions to prosper and remain at peace, a credible security framework is absolutely vital, and a strong U.S. security alliance, U.S.-Japan security alliance, is at the heart of that.

Okinawa is a vital element of our alliance with Japan and the key to our presence in the region. We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa. Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases, while assuring that we can carry out required training with safety. But that alone is not enough, and through the special action committee on Okinawa or SACO, the United States Government and the Government of Japan developed 27 initiatives designed to reduce this burden on the Okinawan people.

In respect to SACO, I think we have accomplished much since President Clinton and former Prime Minister Hashimoto launched the SACO process in April of 1996. We no longer use the Naha Training Centre. We have adjusted our training and operations so that our forces no longer march on public roads. We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa. We have also

introduced noise reduction measures and changed SOFA procedures in ways designed to lessen the impact of our presence. To date, we have completed implementing 13 of the 27 SACO recommendations, and we are hard at work on completing the rest.

Of course, the relocation of the Marine Air Corps Station Kadena to a location elsewhere in the prefecture is a key SACO initiative. This decision was made as part of our commitment to reduce the impact of our presence. We are pleased and encouraged by recent signs of progress on Kadena relocation. We agree with Governor Inamine that relocation of Kadena can contribute to the overall economic development of the prefecture, and we are ready to study carefully proposals made to us on a site by the Government of Japan and consultation with the people and Government of Okinawa.

All of us look forward to a world of greater peace and prosperity in which international tensions are steadily reduced and the reliance on military force is steadily diminished. At a global level, we've made more progress than is generally recognized. The United States and the Russian Federation, for example, today have around 30% fewer nuclear weapons than a decade ago, and they have begun plans recently for further sharp reductions.

Within Asia, however, progress has been more difficult. Uncertainties across the region, headed by the volatility on the Korean Peninsula, have forced Japan and the United States, together with security partners throughout the region, to maintain their vigilance. America's four deployed forces here in Okinawa represent a critical element of our common approach to these challenges. Okinawa itself historically has been not only a bastion but also a gateway. For more than 500 years, as virtually every Okinawan school child knows, the Kingdom of the Ryukyus prospered as a trading state, promoting commerce throughout the

East Asian region. It played a special intermediary role among the Southeast Asians, Satsuma-han in Kyushu, Korea, and the Chinese mainland. Many see a revival of this role within Asia as a key to Okinawa's future economic fortunes.

The United States has long welcomed the steady expansion of trade and investment within Asia; yet, it is important not to lose sight of how economic transactions are now changing in the Internet age. Geography is becoming ever less important as the determinant of trade and investment patterns. Sioux City in the America's heartland or Sussex in the middle of England, or San Paulo in Brazil is now as close to Naha via the Internet as is Shanghai.

Okinawa is, of course, a natural cultural and economic gateway for Japan to the rest of Asia, as it has been for many centuries. Yet thanks to the marvels of technological change, it can now simultaneously be a gateway to the broader world as well. In economic terms, this global role may prove to be even more important. As President Clinton recently noted, technology, if we handle it right, can be one of the great liberating and equalizing forces in human history. We can liberate humankind from geography, as surely as from other limitations.

You will have a chance to begin renewing your historic gateway function on a global scale next July, when the G8 Okinawa Summit will be held. That summit will hopefully aid Okinawa's efforts to establish itself on the international scene as it has done for Williamsburg, Virginia; Houston, Texas; Cologne, Germany; Denver, Colorado; Birmingham, England; and other regional centers throughout the world that have been summit hosts before. The world will have a natural interest in your culture, your lifestyle, and your way of thinking. The summit will also give you an opportunity to display Okinawa's natural beauty as well as fresh

economic opportunities that business in Okinawa can provide in this fluid era of dynamic international change.

As I mentioned earlier, the information revolution, one of the three global economic revolutions now reshaping the world, is radically transforming the way nations do business. It is also creating important new opportunities worldwide for expanding international market access. The coming of the Internet and related advanced telecommunications are revolutionizing both distribution and consumer service.

Such technological change can create, both for a local economy and for multi-national corporations, enormous new economic opportunities. This encouraging pattern can be seen clearly in another island community, one close to my heart, my own family's ancestral home, in Ireland. Sharp declines in telecommunications costs, the introduction of flat interconnection rates, and the emergence of the Internet have helped make Ireland a call centre, an internet marketing centre of Europe, as well as the second largest software exporter in the world after the United States. This has changed the Irish economy from one of the most stagnant and poorest in Europe to one of the fastest growing and most prosperous.

The consequence of this economic growth has been most positive. In 1997, for example, Ireland's GNP rose 7.7 % in real terms, with unemployment at a 20 year low, as telecommunications service business captured an increasing share of the local economy. Recent estimates suggest that the call centre and customer service telecommunications industry could create over 100,000 jobs during the next decade in Ireland alone.

Technology flowing from the information revolution can indeed be, if we handle it right, one of the great liberating and

equalizing forces on earth. In the coming months and years, Americans will be striving to bring the benefits of global change home to the Okinawan people, much as they are now doing in Ireland. The American International Group, AIG, American Home Direct Company, for example, is seriously considering locating a call centre facility in Okinawa. That centre and other parallel operations in the future could contribute significantly to Okinawan employment. They could ride the cresting wave of technological innovation to give Okinawa, over time, a growing presence in the world of multi-media and new dividends from the information revolution.

Being a global gateway will increasingly mean absorbing more information technology. It will also mean a deeper immersion in cultural exchange. I had the opportunity to experience one very distinctive aspect of Okinawan culture and to indulge an interest of my own when I attended the International Karate Association's competitions here last month. I've also been privileged on several occasions to enjoy performances of Ryukyu music and dance, to view the exquisite pottery and fabrics of your traditional artisans, and to enjoy your distinctive cuisine, including that very special Okinawan development, *awamori*.

In all of my visits to Okinawa, I have enjoyed the warmth and kindness of many Okinawans, including my hosts today. They have allowed me to understand why Okinawa is famous for its spirit of openness and hospitality. No doubt you will be host to increasing numbers of international conventions long after next year's Okinawa Summit is finished. Through increasing tourism here in Okinawa, both through conventions and otherwise, I hope the world will learn more and more of your sophisticated and distinctive culture and of the warmth and graciousness and enthusiasm of your hospitality.

Your magnificent natural setting should also be a spark to other forms of international exchange. I consider myself lucky to have experienced firsthand the great natural beauty of your islands and to have glimpsed, with the aid of Okinawan friends and others and through the medium of scuba, your magnificent underwater vistas. Eco-tourism in your luxurious northern forests should also be very attractive to visitors from throughout the world.

Long before I became American Ambassador to Japan, while I was still a member of the Congress, I actively supported programs whose objective was to strengthen and deepen mutual cultural understanding between Americans and citizens of other nations. I myself was particularly active in the U.S.-Japan Parliamentary Exchange Program, which continues to bring American legislators to Japan and Japanese Diet members to the United States.

After arriving in Tokyo, I have taken a keen interest in any programs that focus on exchanges between the United States and Japan. I placed particular emphasis on making certain that Okinawa gets a greater share of such activities. For example, my government has given a grant to the Youth for Understanding Organization to expand Japan-U.S. friendship scholars program in Okinawa. This program brings American high school students to Japan for 6 weeks every summer. These students live with Japanese families and attend Japanese high schools. The additional funds that we have recently raised have allowed 25 young Americans to spend a summer on Okinawa. I want to sincerely thank the families on Okinawa that have opened their homes and welcomed these young Americans every summer. There isn't a better way to increase young Americans understanding of the Okinawan people and their culture, than to live here in Okinawa, share daily life with an Okinawan family, and attend school with Okinawans.

## 添付資料 2. 調査 1 実施手順説明書

### 逐次通訳スタイルに関する調査についてのお願い

これは数年前に、米国大使が日本に着任した後に沖縄で行ったスピーチの一部です。調査用の音声テープには4つのセグメントが吹き込まれていますので、セグメントごとにテープを止めて日本語に逐次通訳を行い、音声テープに録音してください。

#### 1. 調査のための準備

音声を再生するための装置と、通訳を録音するための装置を用意してください。

調査に参加する方はあらかじめ単語リストに目を通してください。

逐次通訳をする前に：

プロ通訳者の方は、一度だけ全体を聞いてください。

学生の皆さんは、一度だけ全体を聞き、スクリプトを読んで 10 分程度準備をしてください。

#### 2. 調査に関する注意点

この調査は通訳パフォーマンスのスタイルを観察することが目的ですので、情報の不明な部分があれば事前に調べていただいて結構です。但し、通訳を吹き込むときはできるだけ普段どおりの逐次通訳をしてください。決して、原稿を見ながら通訳をしないでください。

#### 2. テープの構成

セグメント 1 (25 秒) : Let our purpose...

セグメント 2 (47 秒) : Okinawa is a vital element...

セグメント 3 (47 秒) : In respect to SACO...

セグメント 4 (42 秒) : Of course ...

\* 各セグメントの後には数秒程度のポーズが入っていますが、必ずテープを止めて逐次通訳をしてください。

### 3. 単語リスト

U.S.-Japan security alliance 日米安全保障同盟

SACO (the Special Action Committee on Okinawa)

沖縄に関する日米特別行動委員会 (サク)

SOFA (the Status of Forces Agreement) 日米地位協定 (ソーフア)

the Aha Training Center 安波訓練場

the Marine Air Corps Station Futenma 海兵隊の普天間飛行場

### 4. 原稿

セグメント 1.

Let our purpose be crystal clear. The United States stands for peace and prosperity throughout the Pacific region. We stand for peace and prosperity throughout the world. For Asia and the Pacific regions to prosper and remain in peace, a credible security framework is absolutely vital, and a strong U.S. security alliance, U.S.-Japan security alliance, is at the heart of that.

セグメント 2.

Okinawa is a vital element of our alliance with Japan and the key to our presence in the region. We understand that this places special burdens and heavy burdens on the people of Okinawa. Our forces and their very able commanders work hard to be good neighbors, dealing constructively with the problems arising from the operation of our bases, while assuring that we can carry out required training with safety. But that alone is not enough, and through the special action committee on Okinawa or SACO, the United States Government and the Government of Japan developed 27 initiatives designed to reduce this burden on the Okinawan people.

セグメント 3.

In respect to SACO, I think we have accomplished much since President Clinton and former Prime Minister Hashimoto launched the SACO process in April of 1996. We no longer use the Aha Training Centre. We have adjusted our training and operations so that our forces no longer march on public roads. We now conduct light fire artillery training outside of Okinawa. We have also implemented noise reduction measures and changed SOFA procedures in ways designed to lessen the impact of our presence. To date, we have completed implementing 13 of the 27 SACO recommendations, and we are hard at work on completing the rest.

セグメント 4.

Of course, the relocation of the Marine Air Corps Station Futenma to a location elsewhere in the prefecture is a key SACO initiative. This decision was made as part of our commitment to reduce the impact of our presence. We are pleased and encouraged by recent signs of progress on Futenma relocation. We agree with Governor Inamine that relocation of Futenma can contribute to the overall economic development of the prefecture, and we are ready to study carefully proposals made to us on a site by the Government of Japan and consultation with the people and the Government of Okinawa.

## 5. 承諾書

新崎隆子殿

### 承諾書

通訳に関する研究を目的とする資料収集のための調査に協力致します。

調査結果は、研究目的以外には使用しないこと、また、結果などを公にする場合には、本人が特定されないようにするようご配慮下さい。

以上のことを条件に、調査協力を承諾致します。

年 月 日

氏名